

平成 24 年度

人権問題に関する市民意識調査

報告書

福岡市

はじめに

福岡市では、平成16年1月に「福岡市人権教育・啓発基本計画」を策定し、「人権という普遍的文化の構築」、「人の多様性を認めあう共生社会の実現」という2つの目標を掲げ、人権教育・啓発の取り組みを積極的に推進しています。その結果、市民の人権問題に関する理解と認識が深まりつつあるなど、一定の成果を収めてまいりました。

しかしながら、残念なことに現在もお差別や偏見などによる様々な人権侵害や差別事象が発生しているほか、社会環境の変化等に伴う新たな人権問題の発生など、人権問題が多様化・複雑化しております。

このような背景のもと、今後の効果的な人権教育・啓発の推進を図るとともに、本市が取り組むべき人権施策のあり方を検討していく上での基礎資料を得るために、平成24年12月、市内居住の満20歳以上の男女3,000名を対象に、「人権問題に関する市民意識調査」を実施いたしました。その結果について、本市が平成19年度に実施した同調査の調査結果との比較も加え、報告書としてまとめました。

この報告書から明らかにされた市民意識の現状とその課題を十分に踏まえ、より一層の市民の人権意識の高揚を目指し、人権教育・啓発を積極的に推進するとともに、市政のすべての分野で人権尊重の視点に立った行政を推進するための取り組みを進めてまいります。

最後に、この報告書が、人権問題の解決の一助となることを願うとともに、本調査にご協力いただきました市民の皆様をはじめ、この調査に多大なご尽力をいただきました関係者の方々に対し、心からお礼申し上げます。

平成25年9月

福岡市市民局長 四宮 祐司

目 次

第1部 調査の概要

I 調査の概要	1
1. 調査目的	1
2. 実施方針	1
3. 実施体制	1
4. 調査地域	1
5. 調査の対象	1
6. 調査の委託先	1
7. 調査結果の分析	2
8. 回収状況	2
9. 標本構成	2
10. 調査結果利用上の留意点	5

第2部 調査結果の分析

II 調査結果の分析	7
第1章 人権問題全般について	7
1. 人権が尊重されているかどうか	7
2-1. 人権問題への関心	10
2-2. 関心を寄せる人権問題	13
3-1. 差別をされたと思った経験	18
3-2. 差別をした経験	21
3-3. 差別その他の人権侵害を受けた経験	24
3-4. 自分が人権侵害を受けた時の対処	27
3-5. 人権侵害に対する相談や救済に関する制度で必要なもの	31
4. 身元調査や信用調査についての考え方	34
5. いろいろな風習についての考え方	36
第2章 様々な人権問題について	45
6-1. 被差別部落、同和地区の認知時期	45
6-2. 被差別部落、同和地区の知識の提供者	48
7. いまなお差別があると思うかどうか	51
8-1. 身近な人が、同和地区出身者に対して差別的な言動を示した場合の対応	68
8-2. 同和地区出身者との結婚について相談を受けた場合の対応	70
8-3. 希望条件に合う不動産が同和地区内もしくは同和地区と同じ校区内にあった場合の対応	72
9. 同和問題と自分とのかかわり	75

10. 同和問題解決への望ましい方向性 -----	77
11. 女性に関する事柄で、人権上問題があると思われること -----	81
12. 女性の人権を守るために必要だと思われること -----	85
13. 子どもに関する事柄で、人権上問題があると思われること -----	89
14. 子どもの人権を守るために必要だと思われること -----	93
15. 高齢者に関する事柄で、人権上問題があると思われること -----	97
16. 高齢者の人権を守るために必要だと思われること -----	101
17. 障がい者に関する事柄で、人権上問題があると思われること -----	105
18. 障がい者の人権を守るために必要だと思われること -----	109
19. 外国人に関する事柄で、人権上問題があると思われること -----	113
20. 外国人の人権を守るために必要だと思われること -----	117
21. HIV（エイズウィルス）感染者などに関する事柄で、人権上問題があると思われること ---	121
22. HIV（エイズウィルス）感染者などの人権を守るために必要だと思われること -----	124
23. インターネットに関する事柄で、人権上問題があると思われること -----	127
24. インターネットを使った人権侵害を防ぐために必要だと思われること -----	131
25. ホームレスに関する事柄で、人権上問題があると思われること -----	135
26. 北朝鮮当局によって拉致された被害者等に関する事柄で、人権上問題があると思われること -	137
27. 刑を終えて出所した人に関する事柄で、人権上問題があると思われること -----	139
28. 犯罪被害者やその家族に関する事柄で、人権上問題があると思われること -----	141
29. 性的少数者に関する事柄で、人権上問題があると思われること -----	143
第3章 様々な人権問題の啓発について -----	145
30. 啓発活動に対する認知状況 -----	145
31. 「福岡市人権啓発センター（ココロンセンター）」の認知状況 -----	149
32-1. 講演会や人権講座への参加状況 -----	152
32-2. 参加した講演会や人権講座 -----	155
33. 人権問題の理解を深めるのに役立つと思われるもの -----	159

[付 録]

「人権問題に関する市民意識調査」へのご協力のお願い -----	163
人権問題に関する市民意識調査〔調査票〕 -----	164

第1部 調査の概要

第1部 調査の概要

I 調査の概要

1. 調査目的

人権問題に関する市民の意識を把握し、啓発事業等の人権施策の一層効果的な推進を図るとともに、今後本市が取り組むべき人権行政のあり方を検討する上での基礎資料を得るために実施した。

2. 実施方針

今回の調査は、前回と同様、人権問題に関する意識調査とし、市民意識の経年変化を把握する必要があると思われるものについては、前回調査との比較を行うものとする。

3. 実施体制

市民意識調査を実施するにあたり、「人権問題に関する市民意識調査懇談会」に、調査項目などについて、意見を求めながら検討を行った。

また、それぞれの人権問題に関する調査項目については、関係部局と協議を行った。

4. 調査地域

福岡市

5. 調査の対象

(1) 調査対象者 福岡市内に居住する満 20 歳以上の男女 3,000 人

(2) 調査方法 郵送法

調査票による郵送調査とした。実施にあたっては、調査票に依頼状及び返信用封筒を同封して、平成 24 年 12 月 7 日に調査対象者あてに郵送し、回答の期限を 12 月 20 日とした。その後、12 月 14 日に、調査対象者全員に対して、礼状兼督促状を郵送し協力を求め、12 月末日までに回収された有効調査票について集計作業を行った。

(3) 抽出方法 住民基本台帳による無作為抽出

6. 調査の委託先

株式会社 西日本リサーチ・センター

7. 調査結果の分析

石瀧豊美(インタキ人権学研究所所長)

8. 回収状況

3,000 標本に対して、調査票を送付し、平成 24 年 12 月末日までに返送されてきた調査票は 1,352 票であったが、無効調査票が1あったため、集計・分析の対象とした有効調査票は 1,351 であり、回収率は 45.0%であった。なお、標本として抽出された調査対象者に到達しないで返送されてきた調査票は 29 あったため、調査票が到達したと考えられる 2,971 標本に対する回収率は 45.5%であった。

※過去の調査における回収率は、下表のとおり。

表1-1 回収状況

区分	標本数	到達標本数	不到達標本数	有効回収調査票数	無効調査票数	標本数に対する回収率	到達標本数に対する回収率
今回	3,000	2,971	29	1,351	1	45.0%	45.5%
平成 19 年度	3,500	3,453	47	1,863	1	53.2%	54.0%
平成 14 年度	3,000	2,941	59	1,327	39	44.2%	45.1%
平成 7 年度	2,000	1,972	28	1,285	30	64.3%	65.2%
平成元年度	2,240	2,142	98	1,070	70	47.8%	50.0%

(注1)平成 19 年度 :平成 19 年度福岡市「人権問題に関する市民意識調査」

(注2)平成 14 年度 :平成 14 年度福岡市「人権・同和問題に関する市民意識調査」

(注3)平成 7 年度 :平成7年度福岡市「同和問題に関する市民意識調査」

(注4)平成元年度 :平成元年度福岡県「同和問題意識調査」福岡市分

9. 標本構成

図1-1 回答者の性別

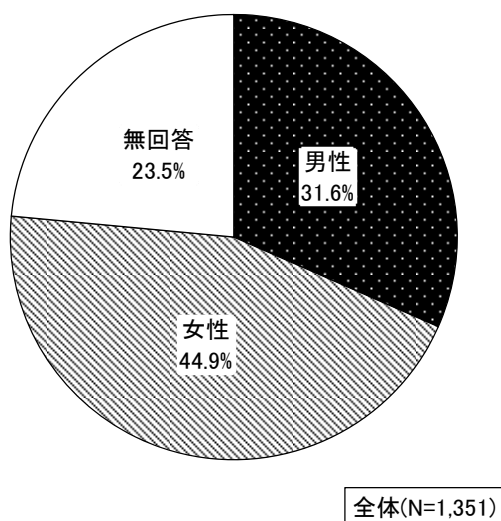


図1-2 回答者の年齢別

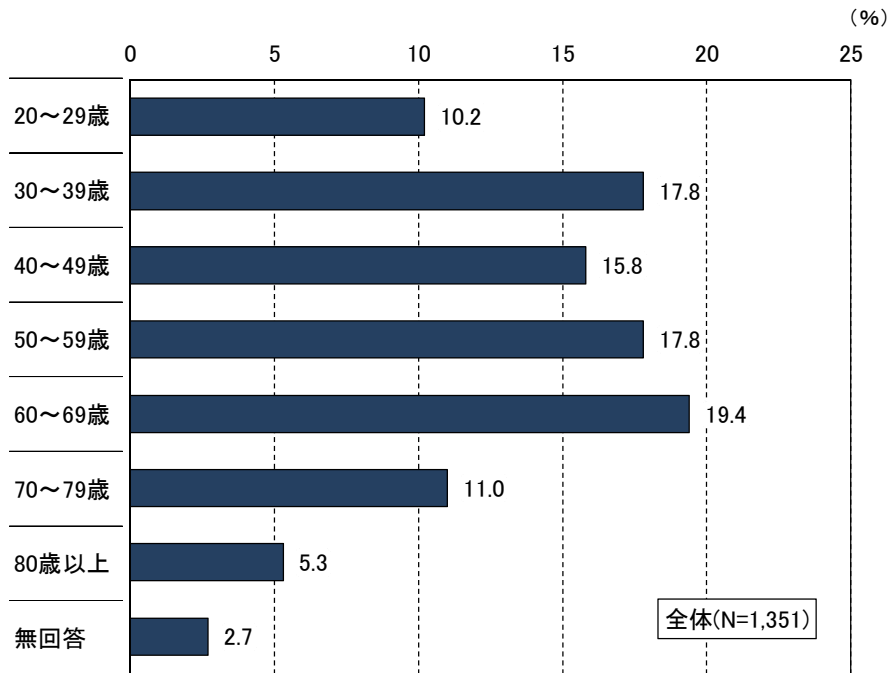


図1-3 回答者の職業別

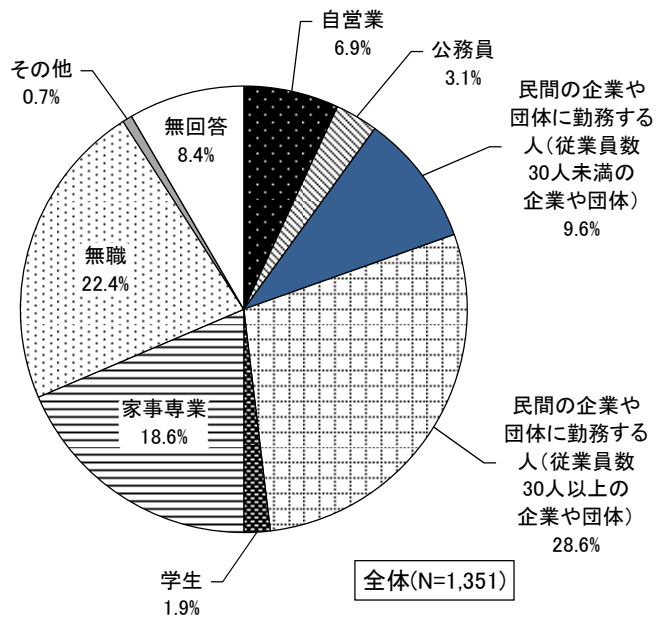


図1-4 回答者の市内居住年数別

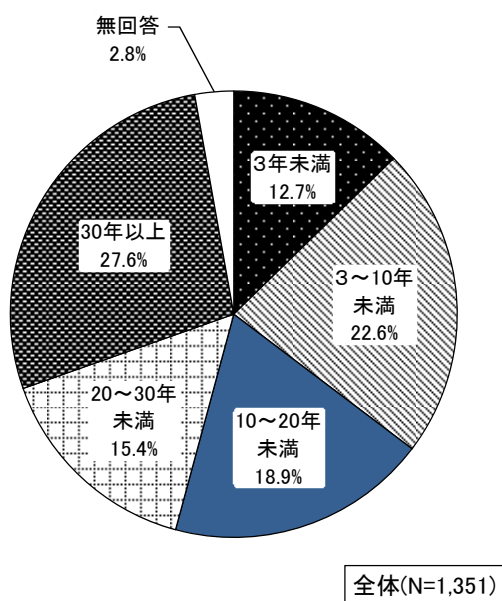
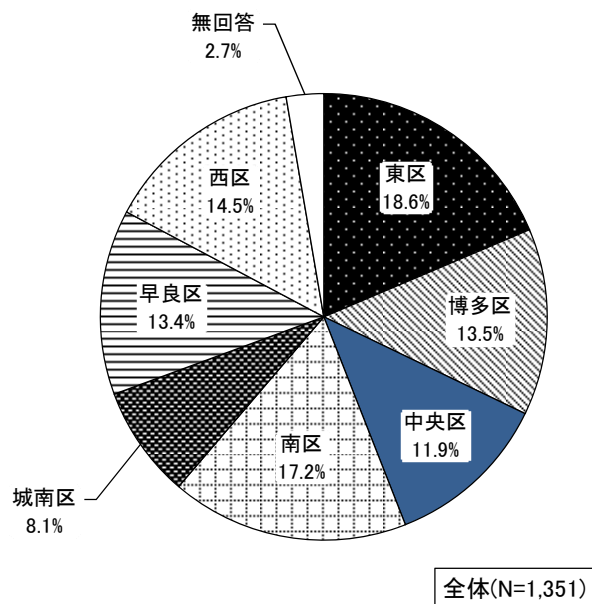


図1-5 回答者の居住区別



10. 調査結果利用上の留意点

- (1) 単数回答の集計については、設問ごとに無回答の項目を設けて、これを含めた全体の基数(標本数)を100%としている。なお、回答率は小数点以下第2位を四捨五入しているため、数表、図表に示す回答率の合計は必ずしも100%にならない場合がある。
- (2) 2つ以上の回答を要する(複数回答)質問の集計については、項目別に、基数(標本数)に対するその項目を選んだ回答者の割合としている。従って、数表、図表に示す各項目の回答率の合計は100%を超える場合がある。
- (3) 数表、図表、文中に示すN、nは、回答率算出上の基数(標本数)である。
N=標本全数
n=該当数(その質問を回答しなくてよい人を除いた数)
- (4) 数表、図表に示す選択肢はスペースの関係で文言を短縮して表記している場合があるので、詳細は巻末の調査票を参照のこと。
- (5) 文中の選択肢の表記は「」で行い、選択肢のうち、2つ以上のものを合計して表す場合は『』としている。
- (6) 2つ以上の選択肢を合計して表している比率については、各選択肢の基数(標本数)の合計をもとに算出している場合は、選択肢個々の回答率の合計とは、必ずしも同じにならない場合がある。
- (7) 属性別の分析において、サンプル数(標本数)が少ないものについては、分析コメントを割愛する場合がある。
- (8) 数表・図表・文中の平成元年度とは、平成元年度福岡県「同和問題意識調査」福岡市分を示し、平成7年度とは、平成7年度福岡市「同和問題に関する市民意識調査」、平成14年度とは、平成14年度福岡市「人権・同和問題に関する市民意識調査」、平成19年度とは、平成19年度福岡市「人権問題に関する市民意識調査」を示す。

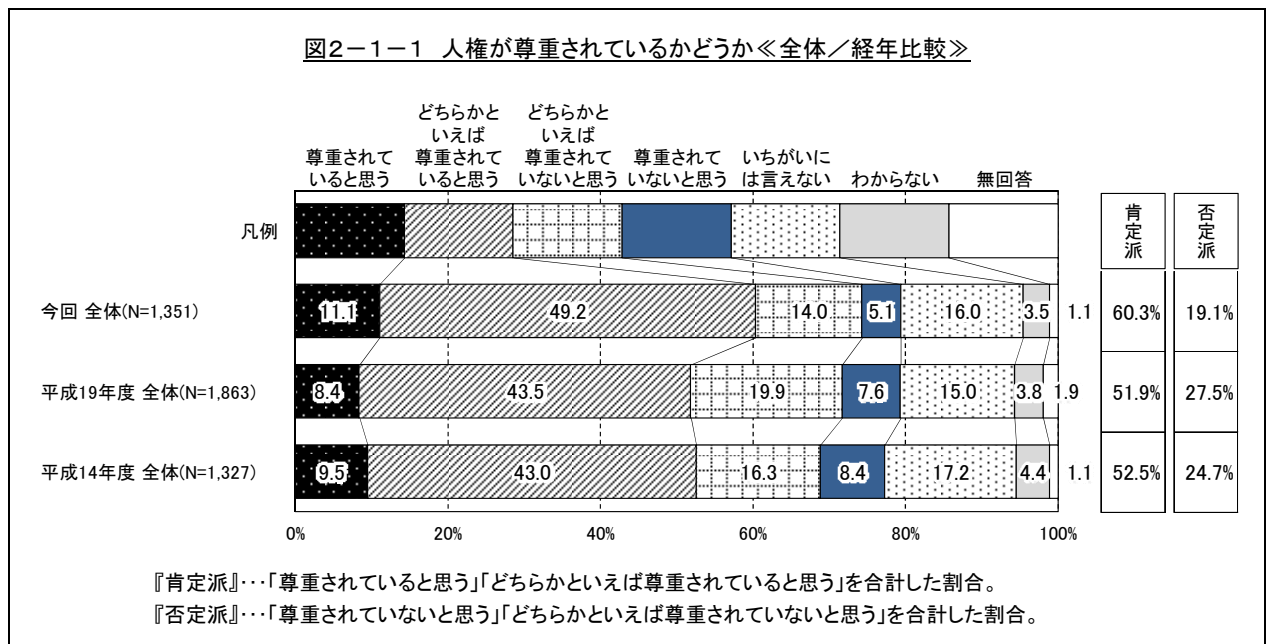
第2部 調査結果の分析

Ⅱ 調査結果の分析

第1章 人権問題全般について

1. 人権が尊重されているかどうか

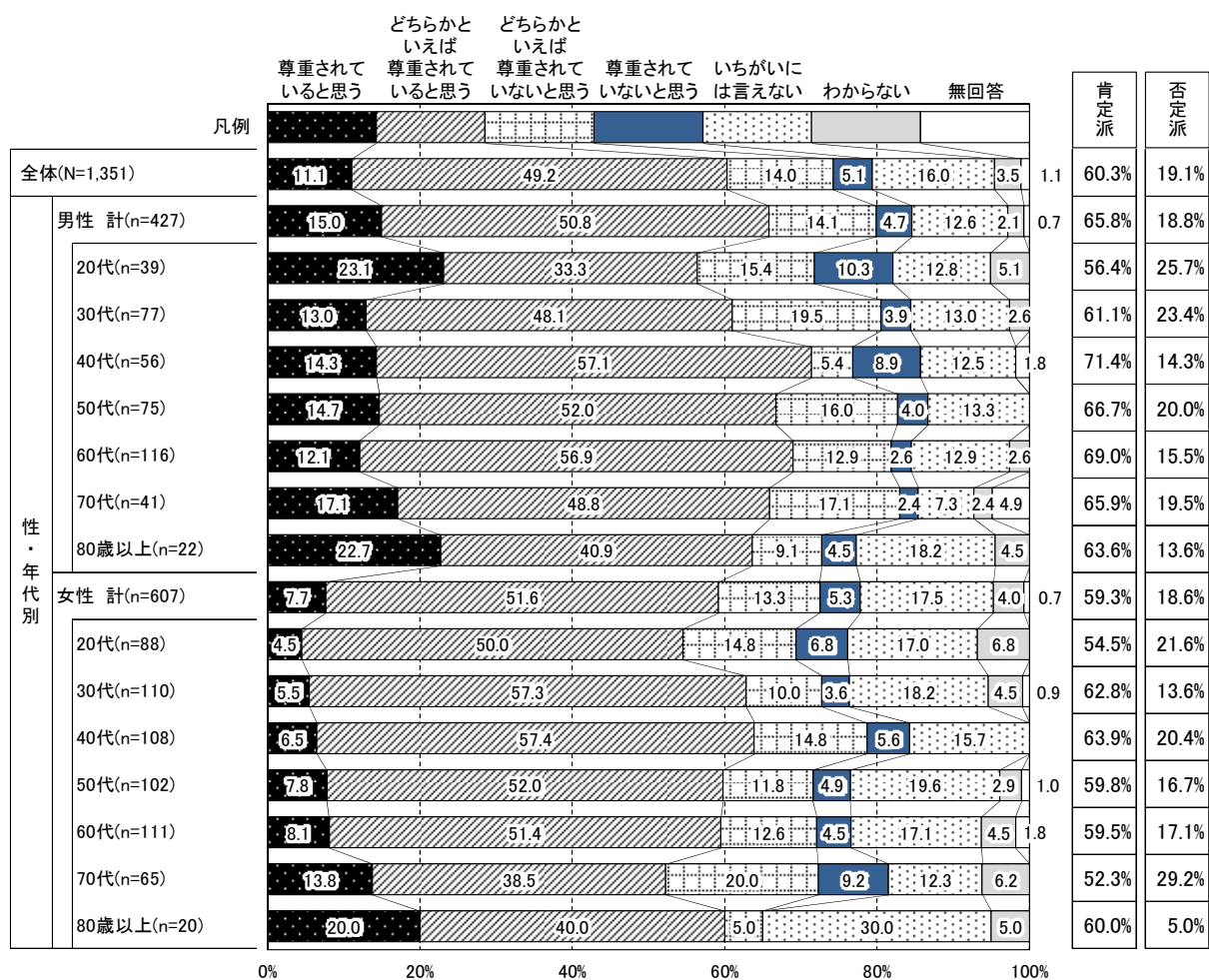
問1 今の日本は、人権が尊重されている社会だと思いますか。 (〇は1つ)



全体では、「尊重されていると思う」と「どちらかといえば尊重されていると思う」を合計した『肯定派』は、60.3%となっており、半数以上が、人権が尊重されていると感じている。

経年比較でみると、『肯定派』は、前々回(平成14年度)から今回にかけて、増加している。

図2-1-2 人権が尊重されているかどうか《性・年代別》



『肯定派』・・・「尊重されていると思う」「どちらかといえば尊重されていると思う」を合計した割合。
 『否定派』・・・「尊重されていないと思う」「どちらかといえば尊重されていないと思う」を合計した割合。

性別にみると、男性は女性に比べて、『肯定派』の割合が高くなっているが、『否定派』の割合は、ほとんど差はみられない。

性・年代別でみると、男性・女性ともに、40代の『肯定派』の割合が、他の年代と比べて最も高くなっている。

『否定派』の割合は、男性では、20代(25.7%)が他の年代と比べて最も高くなっているが、女性では、70代(29.2%)が最も高くなっている。

【分析者の考察】

「尊重されていると思う」「どちらかといえば尊重されていると思う」の合計、すなわち『肯定派』は、前々回、前回といったん減少し、今回は急激に増加した。

逆に「尊重されていないと思う」「どちらかといえば尊重されていないと思う」の合計、すなわち『否定派』は前々回、前回といったん増加し、今回は急激に減少した。

前回と今回を比較すると、『肯定派』は8.4ポイント増加し『否定派』は8.4ポイント減少した。増加分と減少分がちょうど補い合う関係にあった。

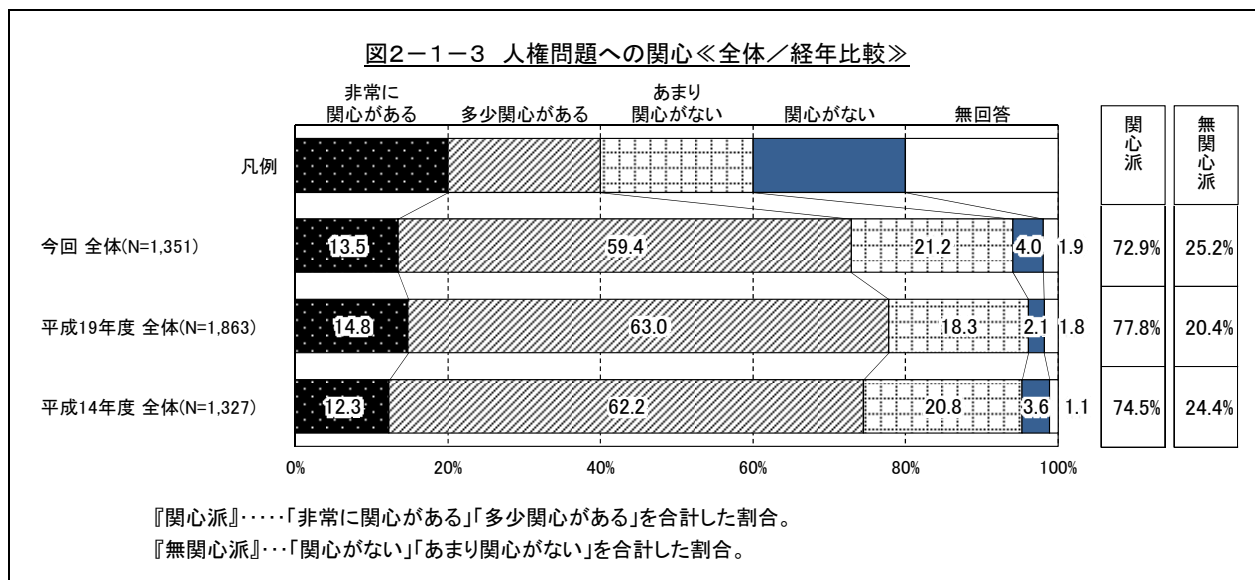
今回の調査では全体として『尊重されていると思う』傾向(肯定派)が強くなり、『尊重されていないと思う』傾向(否定派)との比はほぼ3:1となった。

いっぽう、「いちがいには言えない」を見ると、前々回 17.2%、前回 15.0%、今回 16.0%で、無視できないグループを形成している。啓発の手法として、『否定派』に対する場合と、「いちがいには言えない」グループに対する場合とで、それぞれ異なるアプローチが求められているということになる。

2-1. 人権問題への関心

問2 人権問題に関する意識についてお尋ねします。

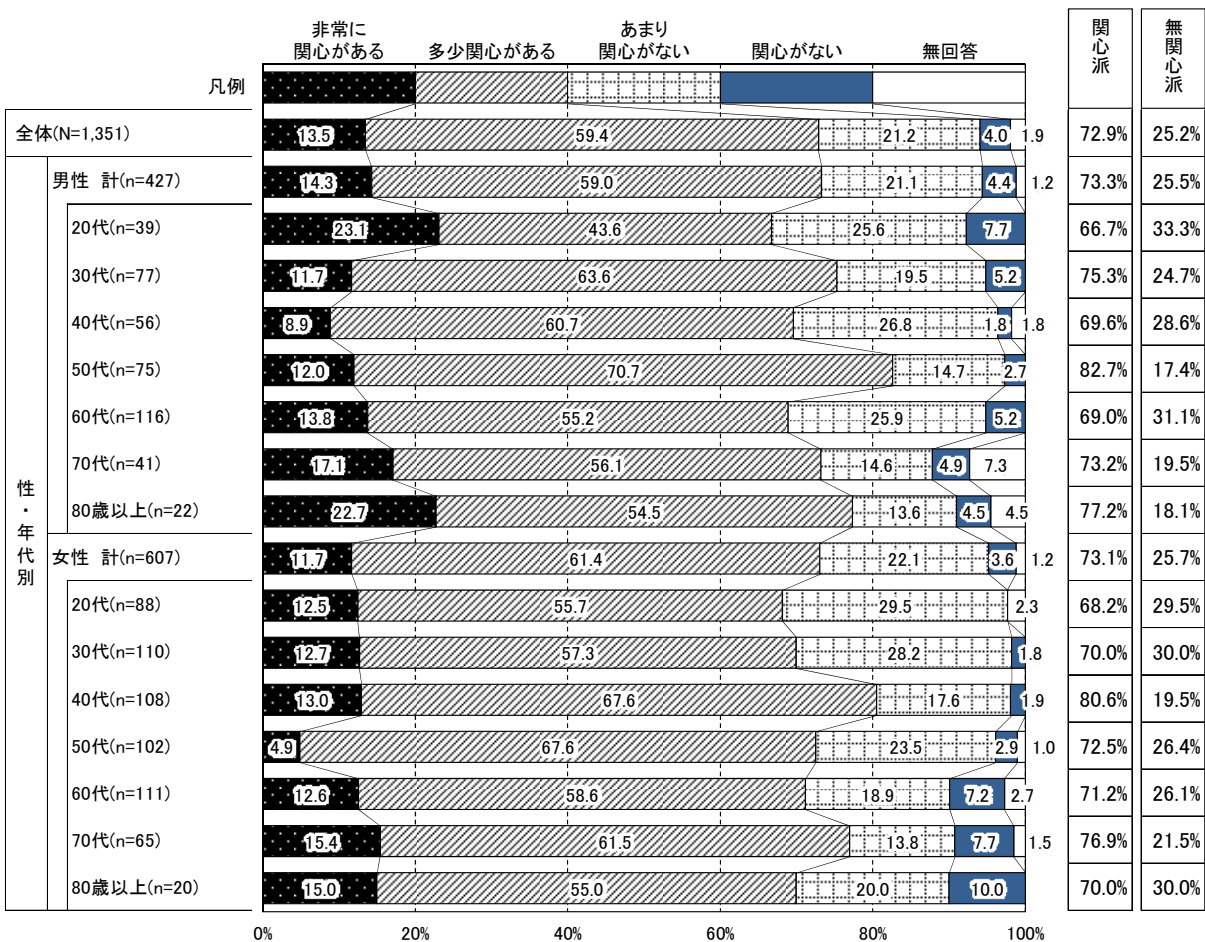
あなたは人権問題に、どの程度関心を持っていますか。(〇は1つ)



全体では、「非常に関心がある」と「多少関心がある」を合計した『関心派』が72.9%となっており、7割以上を占めている。

前回調査(平成19年度)と比較すると、「関心がない」と「あまり関心がない」を合計した『無関心派』は、前回(20.4%)を4.8ポイント上回っており、人権問題への関心が低くなっている。

図2-1-4 人権問題への関心《性・年代別》



『関心派』……「非常に興味がある」「多少興味がある」を合計した割合。

『無関心派』……「関心がない」「あまり興味がない」を合計した割合。

性別にみると、男性・女性ともに、全体の傾向と、ほとんど同じで、差はみられない。

性・年代別にみると、男性の20代(23.1%)と80歳以上(22.7%)で、「非常に興味がある」の割合が2割を超えており、他の年代と比べて、特に関心が高い傾向がみられる。

【分析者の考察】

前々回 12.3%、前回 14.8%だった「非常に関心がある」が、今回 13.5%と減少に転じた。「多少関心がある」を加えた『関心がある』傾向(関心派)を見ると、前々回から順に 74.5%、77.8%、72.9%で、今回は前回と比べ 4.9 ポイント減少しただけでなく、前々回をも下回った。

これとは逆に「関心がない」「あまり関心がない」を加えた『関心がない』傾向(無関心派)では、前々回から順に 24.4%、20.4%、25.2%となり、前回より 4.8 ポイント増えただけでなく、前々回から見ても上回った。

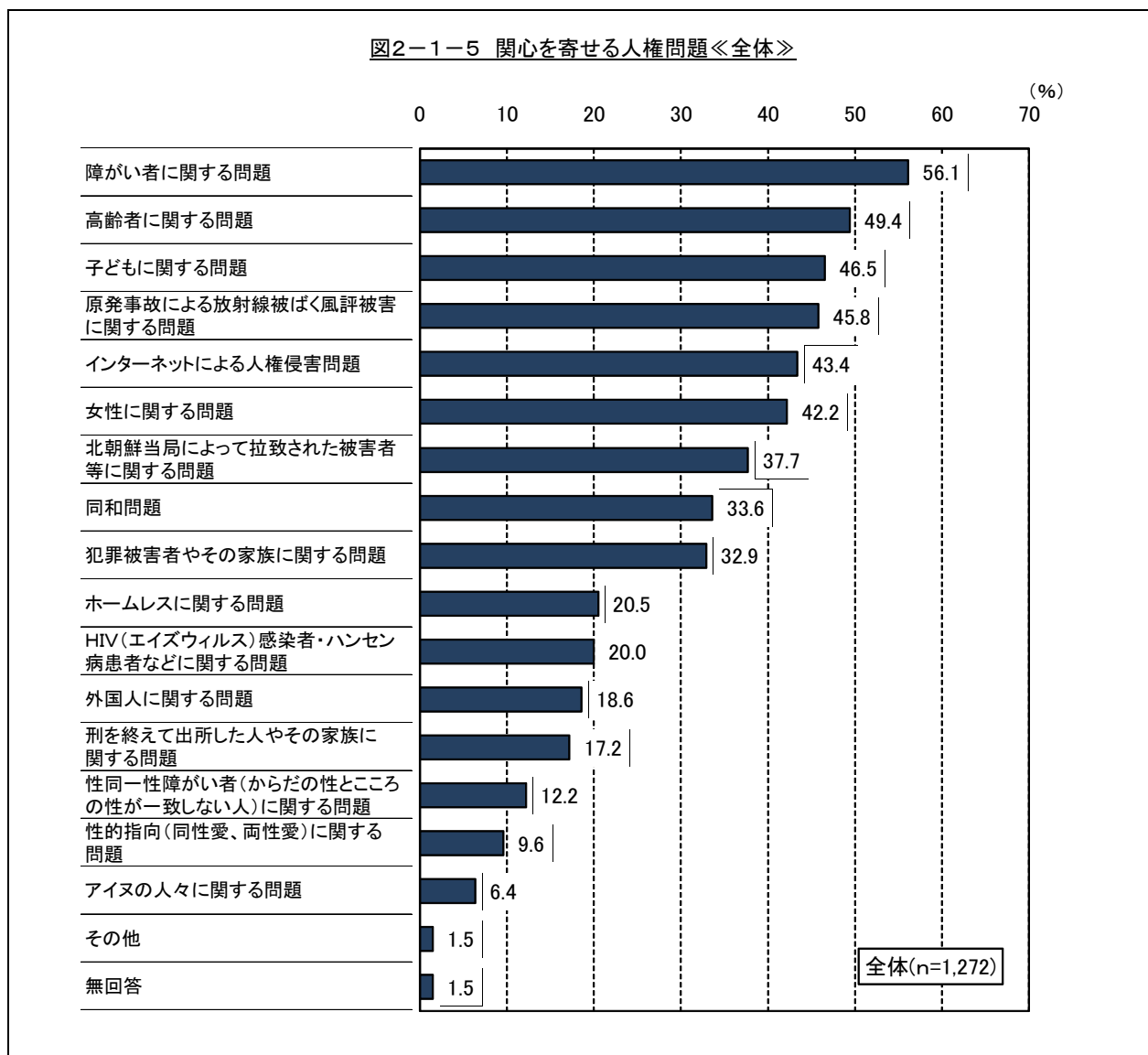
問1では、現代日本を人権が尊重されている社会だと感じる傾向が強まったが、それとうらはらの関係として、問2では、人権問題に関心を持たない傾向が強まっている。これは、人権を大切にするために法整備や環境整備が進み、そのことで人権が尊重されていると考え、関心が薄くなっていき、人権侵害や差別の実態が見えにくくなっていると考えられる。

ここから啓発の課題として、「人権尊重の社会を築きつつ、いかに人々の関心を高めていくか」ということが浮かび上がってくる。

2-2. 関心を寄せる人権問題

問2-1 (問2で1~3に○印をつけられた方に、お尋ねします。)

日本の社会には、基本的人権に関わる様々な人権問題があります。次の中であなたが関心を寄せるものをすべて選んでください。(あてはまるものすべてに○)



全体では、「障がい者に関する問題」が 56.1%で最も高く、ついで「高齢者に関する問題」(49.4%)、「子どもに関する問題」(46.5%)、「原発事故による放射線被ばく風評被害に関する問題」(45.8%)、「インターネットによる人権侵害問題」(43.4%)とつづいている。

表2-1-1 関心を寄せる人権問題《全体／経年比較》

選択肢	今回 (n=1,272)	平成19年度 (N=1,863)
障がい者に関する問題	56.1%	39.5%
高齢者に関する問題	49.4%	43.4%
子どもに関する問題	46.5%	31.0%
原発事故による放射線被ばく風評被害に関する問題	45.8%	※
インターネットによる人権侵害問題	43.4%	29.6%
女性に関する問題	42.2%	25.5%
北朝鮮当局によって拉致された被害者等に関する問題	37.7%	※
同和問題	33.6%	17.8%
犯罪被害者やその家族に関する問題	32.9%	27.1%
ホームレスに関する問題	20.5%	14.1%
HIV(エイズウイルス)感染者・ハンセン病患者などに関する問題	20.0%	9.1%
外国人に関する問題	18.6%	10.5%
刑を終えて出所した人やその家族に関する問題	17.2%	9.2%
性同一性障がい者(からだの性とこころの性が一致しない人)に関する問題	12.2%	2.5%
性的指向(同性愛、両性愛)に関する問題	9.6%	1.7%
アイヌの人々に関する問題	6.4%	1.3%
その他	1.5%	1.3%
無回答	1.5%	2.2%

※「原発事故による放射線被ばく風評被害に関する問題」「北朝鮮当局によって拉致された被害者等に関する問題」は、今回調査より追加した選択肢。

前回調査(平成19年度)と比較すると、前回は「高齢者に関する問題」が43.4%で最も高く、ついで「障がい者に関する問題」(39.5%)の順であった。しかし今回は、「障がい者に関する問題」が最も高く、前回は16.6ポイント上回っている。

表2-1-2 関心を寄せる人権問題《性・年代別》

(数値：%)

	サンプル数	障がい者に関する問題	高齢者に関する問題	子どもに関する問題	原発事故による放射線被曝被害に関する問題	インターネットによる人権侵害問題	女性に関する問題	北朝鮮当局によって拉致された被害者等に関する問題	同和問題	族犯罪被害者やその家族に関する問題	ホームレスに関する問題	HIV（エイズウイルス）感染者・ハンセン病患者などに関する問題	
全体	1,272	56.1	49.4	46.5	45.8	43.4	42.2	37.7	33.6	32.9	20.5	20.0	
性・年代別	男性 計	403	56.1	47.9	44.9	44.7	42.9	27.0	35.0	31.5	21.3	18.1	
	20代	36	52.8	33.3	38.9	38.9	50.0	30.6	33.3	33.3	19.4	22.2	
	30代	73	39.7	32.9	46.6	43.8	38.4	20.5	23.3	32.9	30.1	13.7	
	40代	54	53.7	38.9	46.3	33.3	40.7	22.2	24.1	33.3	33.3	20.4	
	50代	73	61.6	56.2	46.6	50.7	57.5	35.6	46.6	34.2	38.4	17.8	
	60代	110	63.6	53.6	43.6	41.8	41.8	25.5	41.8	38.2	28.2	26.4	
	70代	36	66.7	61.1	52.8	52.8	27.8	36.1	63.9	33.3	30.6	16.7	
	80歳以上	20	50.0	70.0	35.0	65.0	30.0	20.0	50.0	40.0	25.0	25.0	
	女性 計	578	56.9	50.5	50.0	45.7	46.0	55.9	34.3	31.0	35.3	18.3	23.0
	20代	86	57.0	38.4	51.2	44.2	62.8	64.0	12.8	24.4	36.0	10.5	
	30代	108	56.5	33.3	54.6	30.6	45.4	67.6	21.3	33.3	39.8	14.8	
	40代	106	62.3	43.4	57.5	38.7	53.8	60.4	35.8	31.1	42.5	16.0	
	50代	98	59.2	59.2	43.9	50.0	46.9	55.1	37.8	33.7	35.7	21.4	
	60代	100	59.0	60.0	51.0	54.0	41.0	43.0	45.0	31.0	29.0	19.0	
70代	59	44.1	78.0	44.1	67.8	23.7	44.1	62.7	32.2	27.1	37.3		
80歳以上	18	50.0	72.2	22.2	44.4	16.7	33.3	38.9	33.3	22.2	5.6		

	サンプル数	外国人に関する問題	刑や終焉の家出に關した問題	（同性愛者）に關する問題	（同性愛者）に關する問題	アイヌの人々に関する問題	その他	無回答	
全体	1,272	18.6	17.2	12.2	9.6	6.4	1.5	1.5	
性・年代別	男性 計	403	19.6	15.4	9.7	8.4	5.5	1.2	1.5
	20代	36	22.2	25.0	27.8	27.8	11.1	-	5.6
	30代	73	20.5	19.2	9.6	8.2	2.7	1.4	-
	40代	54	24.1	7.4	5.6	5.6	1.9	-	1.9
	50代	73	20.5	17.8	11.0	8.2	2.7	1.4	-
	60代	110	16.4	11.8	3.6	4.5	9.1	1.8	1.8
	70代	36	16.7	16.7	13.9	11.1	-	2.8	2.8
	80歳以上	20	15.0	15.0	10.0	-	15.0	-	-
	女性 計	578	17.8	17.1	13.5	10.2	6.6	1.4	1.4
	20代	86	15.1	17.4	20.9	18.6	4.7	2.3	-
	30代	108	25.0	19.4	19.4	17.6	9.3	-	-
	40代	106	24.5	16.0	17.9	13.2	5.7	1.9	0.9
	50代	98	10.2	17.3	8.2	3.1	6.1	1.0	1.0
	60代	100	12.0	14.0	7.0	6.0	8.0	2.0	2.0
70代	59	16.9	18.6	6.8	-	5.1	1.7	1.7	
80歳以上	18	22.2	22.2	5.6	5.6	5.6	-	11.1	

性別にみると、「北朝鮮当局によって拉致された被害者等に関する問題」、「同和問題」または「ホームレスに関する問題」及び、「外国人に関する問題」では、関心を寄せると回答した男性の割合は、女性の割合を上回っているが、他の人権問題では、関心を寄せると回答した女性の割合が、男性の割合を上回っており、女性は男性と比べて、様々な人権問題に対して、高い関心を持つ傾向がみられる。

性・年代別にみると、「北朝鮮当局によって拉致された被害者等に関する問題」について、男性・女性ともに、70代が、他の年代と比べて高くなっている。

【分析者の考察】

今回は従来なかった選択肢が2つ加わった。「北朝鮮当局によって拉致された被害者等に関する問題」と「原発事故による放射線被ばく風評被害に関する問題」である。いずれもマスコミなどで大きく、継続的に取り上げられている問題なので、関心が高いと予想できる。このため前回の調査結果との単純な比較はできない。

前回は上位6位までのどの項目でも 20.0%を超えた。順位は高齢者、障がい者、子ども、インターネット、犯罪被害者、女性だった。今回は上位11位までが 20.0%を超えた。前回の6位まではいずれもこの中に含まれている。今回は1位が障がい者、2位が高齢者、3位が子どもで、前回と1位・2位が入れ替わった。「原発事故の風評被害」は 45.8%で4位、「北朝鮮当局の拉致」は 37.7%で7位となった。「原発」は2分の1近くの人が、「拉致」は3分の1以上の人を選択した。選択肢としては初登場だったが、これはかなり高い数値と言えるのではないかと思う。

これらの項目をどう表現するかには微妙な問題があり、刻々と変化しているのが実情である。少し解説しておこう。

人権教育・啓発推進法(平成12年[2000]12月6日公布・施行)は第8条に「政府は、毎年、国会に、政府が講じた人権教育及び人権啓発に関する施策についての報告を提出しなければならない。」と定めている。それを国民向けに刊行したものが「人権教育・啓発白書」である。平成23年版の白書では人権課題が次のように表現されている。太字部分が今回の項目と一致するものである。「原発事故の風評被害」は「白書」には上げられていない。一方、性的指向の中の「異性愛」と、「人身取引」は今回の項目にない。

- ① 女性
- ② 子ども
- ③ 高齢者
- ④ 障害のある人
- ⑤ 同和問題
- ⑥ アイヌの人々
- ⑦ 外国人
- ⑧ エイズウイルス(HIV)感染者・ハンセン病患者等
- ⑨ 刑を終えて出所した人
- ⑩ 犯罪被害者等
- ⑪ インターネットによる人権侵害
- ⑫ 北朝鮮当局によって拉致された被害者等
- ⑬ その他の人権課題

- (1) 性的指向(異性愛, 同性愛, 両性愛)を理由とする偏見・差別をなくし、理解を深めるための啓発活動
- (2) ホームレスの人権及びホームレスの自立の支援等
- (3) 性同一性障害者の人権
- (4) 人身取引(トラフィッキング)事犯への適切な対応

「その他の人権課題」はいずれも従来立項されていなかったもので、「人権教育・啓発に関する基本計画」(平成14年[2002]3月15日策定)では「同性愛者への差別といった性的指向に係る問題や新たに生起する人権問題など、その他の課題」とされていたが、より時代の要請に即した形で精密に書き分けられた。

今回の調査に戻ると、ここは複数回答なので、総計は100%を超えるが、もう一つ、考慮に入れなければならないことがある。問2-1は問2で1から3を選択した人だけが回答を促されている。言い換えると、問2の選択肢4「関心がない」を選んだ人はあらかじめ除かれているということである。前回はそのようなしぼりがなかったので、回答者数(N)を分母に、選択肢の割合が出された。今回は回答者数 1,351 人の内、問2で1~3を選択した 1,272 人(n)を分母とした。分母が小さくなったことにより、各選択肢の割合は高くなったものである。たとえば、前回の1位は「高齢者」を選んだ 43.4%だったが、今回の1位は「障がい者」を選んだ 56.1%だった。

前回と比べ、今回は割合が高くなる傾向をいっそう促したと思われる理由がもうひとつある。前回は「3つ以内」を選択する方法だったが、今回は「あてはまるものすべて」を選ぶことになった。今回の結果で、20.0%を超えた選択肢が増え、ひとつひとつの選択肢でも前回と比べて割合が高くなった背景に、上に述べた2つの理由がある。このため過去の調査との単純な比較はすべきではない。

さらに注意すべき点がある。前回 17.8%、7位だった同和問題が、今回は 33.6%、8位となったことである。「同和問題」(＝部落問題)の内実をどう理解しているかという問題は残るものの、「関心がない」人を除いて回答を求めた結果、純粋に「関心を寄せる」問題が浮かび上がった結果だと言えそうである。ここでは、順位よりも割合の高さに注目したい。

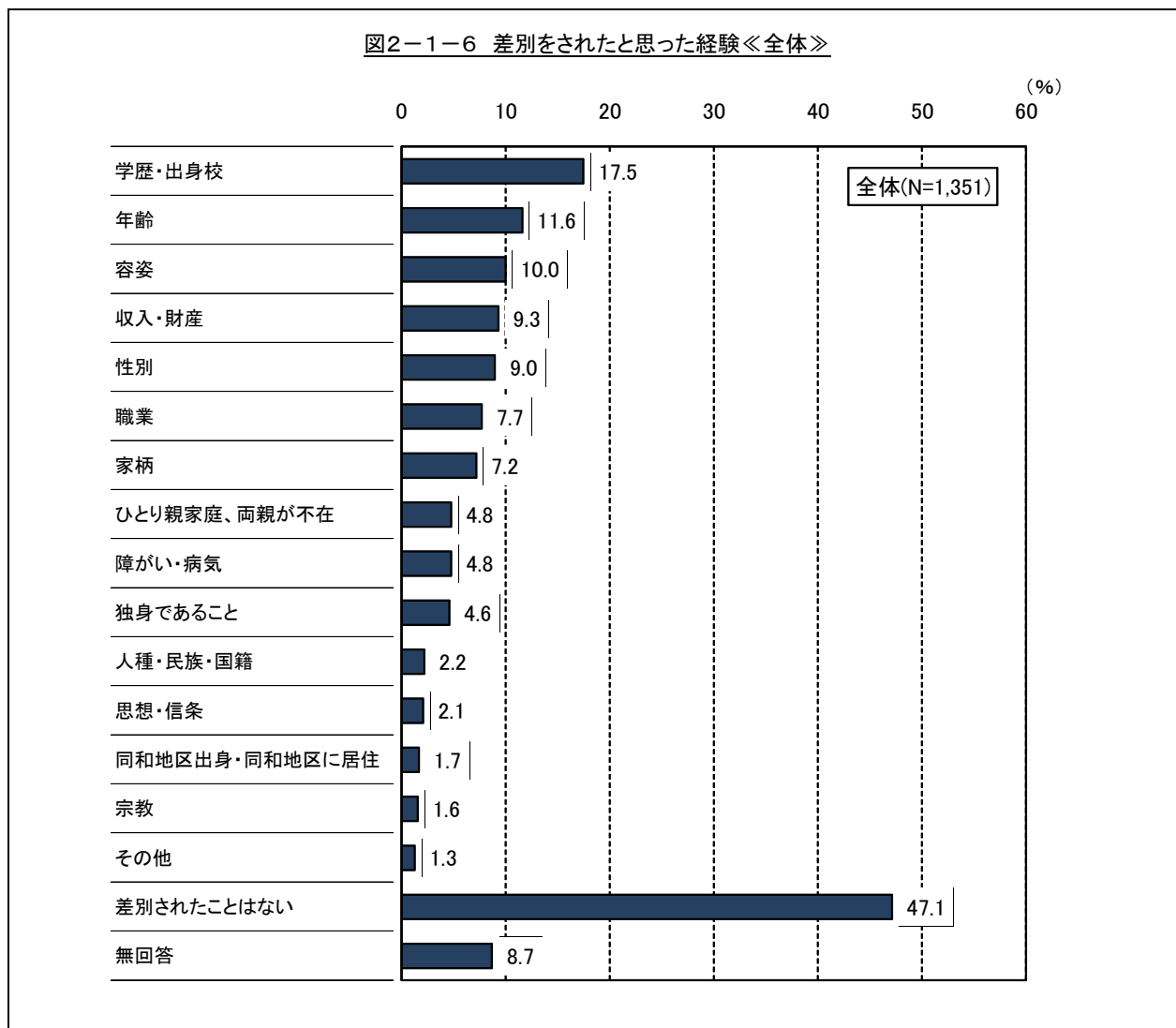
3-1. 差別をされたと思った経験

問3 差別や、その他の人権侵害に対するお考え、ご経験についてお尋ねします。

ア あなたは差別をされたと思ったことがありますか。

ある場合、どのような事柄について差別をされたのか、次の中から該当するものを、全て選んでください。

(あてはまるものすべてに○)



全体では、「学歴・出身校」が 17.5%で最も高く、ついで「年齢」(11.6%)、「容姿」(10.0%)、「収入・財産」(9.3%)、「性別」(9.0%)とつづいている。

一方で、「差別されたことはない」は 47.1%で、差別を受けた経験がない人が、約半数を占めている。

表2-1-3 差別をされたと思った経験《全体／経年比較》

選択肢	今回 (N=1,351)	平成19年度 (N=1,863)
学歴・出身校	17.5%	16.4%
年齢	11.6%	12.5%
容姿	10.0%	11.8%
収入・財産	9.3%	9.3%
性別	9.0%	10.8%
職業	7.7%	9.3%
家柄	7.2%	5.7%
ひとり親家庭、両親が不在	4.8%	6.1%
障がい・病気	4.8%	4.9%
独身であること	4.6%	4.3%
人種・民族・国籍	2.2%	2.5%
思想・信条	2.1%	2.0%
同和地区出身・同和地区に居住	1.7%	1.3%
宗教	1.6%	2.4%
その他	1.3%	2.8%
差別されたことはない	47.1%	45.4%
無回答	8.7%	5.0%

前回調査(平成19年度)と比較すると、多少の割合の増減はみられるものの、大きな変化はみられない。

表2-1-4 差別をされたと思った経験<<性・年代別>>

(数値：%)

	サンプル数	学歴・出身校	年齢	容姿	収入・財産	性別	職業	家柄	ひとり親家庭、両親が不在	障がい・病気	独身であること	人種・民族・国籍	思想・信条	同和地区出身・同和地区に居住	宗教	その他	差別されたことはない	無回答	
全体	1,351	17.5	11.6	10.0	9.3	9.0	7.7	7.2	4.8	4.8	4.6	2.2	2.1	1.7	1.6	1.3	47.1	8.7	
性・年代別	男性計	427	18.7	10.1	7.7	10.5	2.6	8.4	6.1	4.4	3.3	2.6	1.6	2.6	1.4	1.4	1.6	53.6	6.3
	20代	39	33.3	15.4	23.1	12.8	10.3	15.4	7.7	2.6	-	7.7	2.6	2.6	-	-	2.6	43.6	2.6
	30代	77	18.2	6.5	7.8	10.4	3.9	11.7	2.6	3.9	2.6	2.6	2.6	2.6	1.3	1.3	2.6	54.5	5.2
	40代	56	21.4	8.9	10.7	14.3	3.6	8.9	10.7	1.8	3.6	7.1	5.4	5.4	3.6	1.8	1.8	50.0	3.6
	50代	75	14.7	16.0	10.7	17.3	-	12.0	8.0	4.0	6.7	1.3	-	2.7	1.3	-	-	49.3	8.0
	60代	116	15.5	11.2	3.4	7.8	1.7	2.6	3.4	6.0	3.4	-	-	0.9	1.7	0.9	2.6	53.4	10.3
	70代	41	19.5	-	-	2.4	-	2.4	7.3	9.8	2.4	2.4	-	4.9	-	4.9	-	65.9	2.4
	80歳以上	22	18.2	9.1	-	4.5	-	13.6	9.1	-	-	-	4.5	-	-	4.5	-	68.2	4.5
	女性計	607	16.1	14.5	11.7	8.9	14.2	7.6	7.4	5.1	4.6	6.8	2.6	1.5	2.0	1.3	0.8	44.0	8.7
	20代	88	15.9	8.0	15.9	5.7	15.9	10.2	6.8	6.8	1.1	4.5	-	1.1	1.1	3.4	-	50.0	5.7
	30代	110	21.8	17.3	13.6	10.0	20.0	5.5	7.3	4.5	0.9	12.7	8.2	2.7	0.9	-	0.9	36.4	4.5
	40代	108	17.6	18.5	16.7	11.1	21.3	6.5	9.3	7.4	8.3	9.3	3.7	0.9	0.9	3.7	0.9	35.2	5.6
	50代	102	19.6	22.5	9.8	9.8	12.7	10.8	8.8	5.9	3.9	6.9	-	-	2.9	-	2.0	40.2	11.8
	60代	111	13.5	11.7	11.7	10.8	10.8	9.0	6.3	3.6	9.0	4.5	1.8	2.7	4.5	-	-	43.2	11.7
	70代	65	7.7	7.7	1.5	4.6	3.1	4.6	6.2	3.1	3.1	1.5	-	1.5	1.5	1.5	1.5	63.1	12.3
80歳以上	20	5.0	5.0	-	5.0	-	-	5.0	-	5.0	-	-	-	-	-	-	70.0	15.0	

性別にみると、「性別」について、女性(14.2%)は、男性(2.6%)を、11.6ポイント上回っている。このほか、「差別されたことはない」で、男性(53.6%)は、女性(44.0%)を9.6ポイント上回っている。

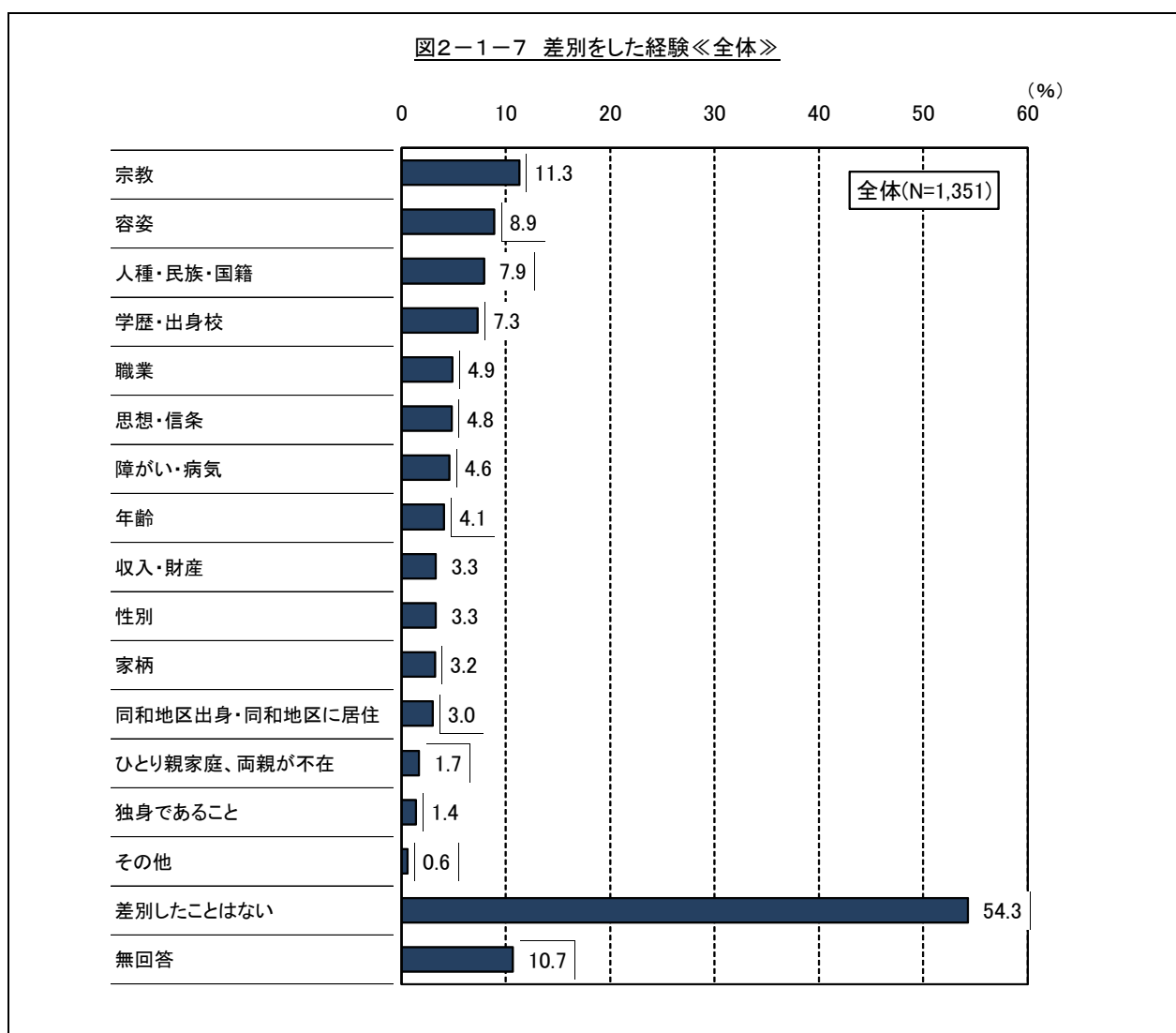
性・年代別にみると、男性の50代は「収入・財産」(17.3%)が最も高いが、他の年代は「学歴・出身校」が最も高くなっている。

3-2. 差別をした経験

イ. あなたは差別をしたことがありますか。

ある場合、どのような事柄について差別をしたのか、次の中から該当するものを、全て選んでください。

(あてはまるものすべてに○)



全体では、「宗教」が 11.3%で最も高く、ついで「容姿」(8.9%)、「人種・民族・国籍」(7.9%)、「学歴・出身校」(7.3%)、「職業」(4.9%)とつづいている。

また、「差別したことはない」は 54.3%で、差別をした経験がない人の割合が、半数以上を占めている。

表2-1-5 差別をした経験《全体／経年比較》

選択肢	今回 (N=1,351)	平成19年度 (N=1,863)
宗教	11.3%	11.0%
容姿	8.9%	9.6%
人種・民族・国籍	7.9%	6.3%
学歴・出身校	7.3%	6.9%
職業	4.9%	6.3%
思想・信条	4.8%	5.4%
障がい・病気	4.6%	4.7%
年齢	4.1%	3.0%
収入・財産	3.3%	3.2%
性別	3.3%	2.8%
家柄	3.2%	3.0%
同和地区出身・同和地区に居住	3.0%	2.0%
ひとり親家庭、両親が不在	1.7%	1.0%
独身であること	1.4%	1.0%
その他	0.6%	3.5%
差別したことはない	54.3%	54.9%
無回答	10.7%	6.4%

前回調査(平成19年度)と比較すると、多少変化しているところもあるが、大きな変化はみられない。

表2-1-6 差別をした経験<性・年代別>

(数値：%)

	サンプル数	宗教	容姿	人種・民族・国籍	学歴・出身校	職業	思想・信条	障がい・病気	年齢	収入・財産	性別	家柄	同和地区出身・同和地区に居住	ひとり親家庭、両親が不在	独身であること	その他	差別したことはない	無回答	
全体	1,351	11.3	8.9	7.9	7.3	4.9	4.8	4.6	4.1	3.3	3.3	3.2	3.0	1.7	1.4	0.6	54.3	10.7	
性・年代別	男性計	427	11.9	11.2	9.8	6.3	4.4	4.0	4.9	3.3	2.8	4.2	3.3	2.6	0.9	1.2	0.5	56.0	7.5
	20代	39	15.4	28.2	15.4	7.7	5.1	2.6	12.8	10.3	5.1	15.4	5.1	2.6	7.7	5.1	-	41.0	-
	30代	77	15.6	16.9	9.1	6.5	3.9	2.6	2.6	2.6	1.3	2.6	2.6	-	2.6	1.3	-	53.2	6.5
	40代	56	5.4	12.5	8.9	8.9	5.4	3.6	7.1	1.8	3.6	5.4	3.6	-	-	-	-	53.6	8.9
	50代	75	13.3	12.0	12.0	5.3	2.7	6.7	5.3	5.3	4.0	4.0	4.0	1.3	-	-	-	56.0	5.3
	60代	116	12.1	6.9	6.0	6.9	7.8	5.2	2.6	1.7	2.6	2.6	3.4	2.6	0.9	0.9	0.9	56.9	11.2
	70代	41	9.8	-	12.2	4.9	-	2.4	4.9	-	2.4	2.4	2.4	2.4	-	-	-	73.2	4.9
	80歳以上	22	9.1	-	13.6	-	-	-	4.5	4.5	-	-	-	4.5	-	-	-	59.1	13.6
	女性計	607	9.9	6.1	6.9	7.6	5.1	4.4	4.3	5.1	3.1	2.6	3.0	3.1	2.5	1.2	1.0	55.2	11.2
	20代	88	5.7	11.4	4.5	8.0	4.5	4.5	3.4	3.4	3.4	2.3	2.3	-	1.1	2.3	1.1	60.2	8.0
	30代	110	18.2	8.2	8.2	11.8	8.2	8.2	5.5	7.3	2.7	5.5	6.4	4.5	3.6	-	2.7	38.2	7.3
	40代	108	5.6	3.7	9.3	5.6	4.6	4.6	4.6	7.4	3.7	3.7	-	2.8	3.7	2.8	0.9	53.7	11.1
	50代	102	14.7	7.8	9.8	10.8	6.9	2.9	4.9	6.9	4.9	3.9	2.9	5.9	3.9	1.0	-	51.0	12.7
	60代	111	10.8	4.5	6.3	6.3	5.4	4.5	5.4	4.5	3.6	-	4.5	3.6	0.9	0.9	0.9	55.0	15.3
	70代	65	3.1	1.5	1.5	1.5	-	1.5	1.5	-	-	-	1.5	1.5	1.5	-	-	78.5	12.3
80歳以上	20	-	-	5.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	85.0	10.0	

性別にみると、「容姿」について、男性(11.2%)は、女性(6.1%)を5.1ポイント上回っている。

性・年代別にみると、男性は、「容姿」について差別をした経験が、年代が高くなるにつれて、割合が低くなっている。また女性の30代、または50代以上は、「宗教」がそれぞれ最も高くなっている。

【分析者の考察】

アの選択肢は前回と同じだが、表現が変わったところがある。まずこれにふれておきたい。すなわち前回「被差別部落」とあったところが、今回「同和地区出身・同和地区に居住」と変わった。前回1.3%が今回は1.7%で、これによって回答者の態度に変化があったかどうかまでは明らかでない。

アでは「差別されたことはない」が前回45.4%、今回47.1%で、突出して多かった。次のイでは「差別したことはない」が前回54.9%、今回54.3%と同様の傾向がある。ここは文字通り受け止めることのできない部分である。というのも、何が差別なのか、という理解がきちんとしていないと、自分が差別されていても、差別していても、当人にはその自覚がない。それがそもそも「差別」というものの内包する問題だからだ。アでは「差別されたという自覚」、イでは「差別したという自覚」にこそ意味があるのだということは強調しておきたい。

その上でアを見ると、前回・今回とも「学歴・出身校」が最も多く、それぞれ16.4%、17.5%だった。他の選択肢についても多少の増減、順位の変動はあるが特に目立った特徴はない。「人種・民族・国籍」による差別を受けるのは、外国在住の経験がある日本人、もしくは日本国内に在住する外国人が主に想定できる。

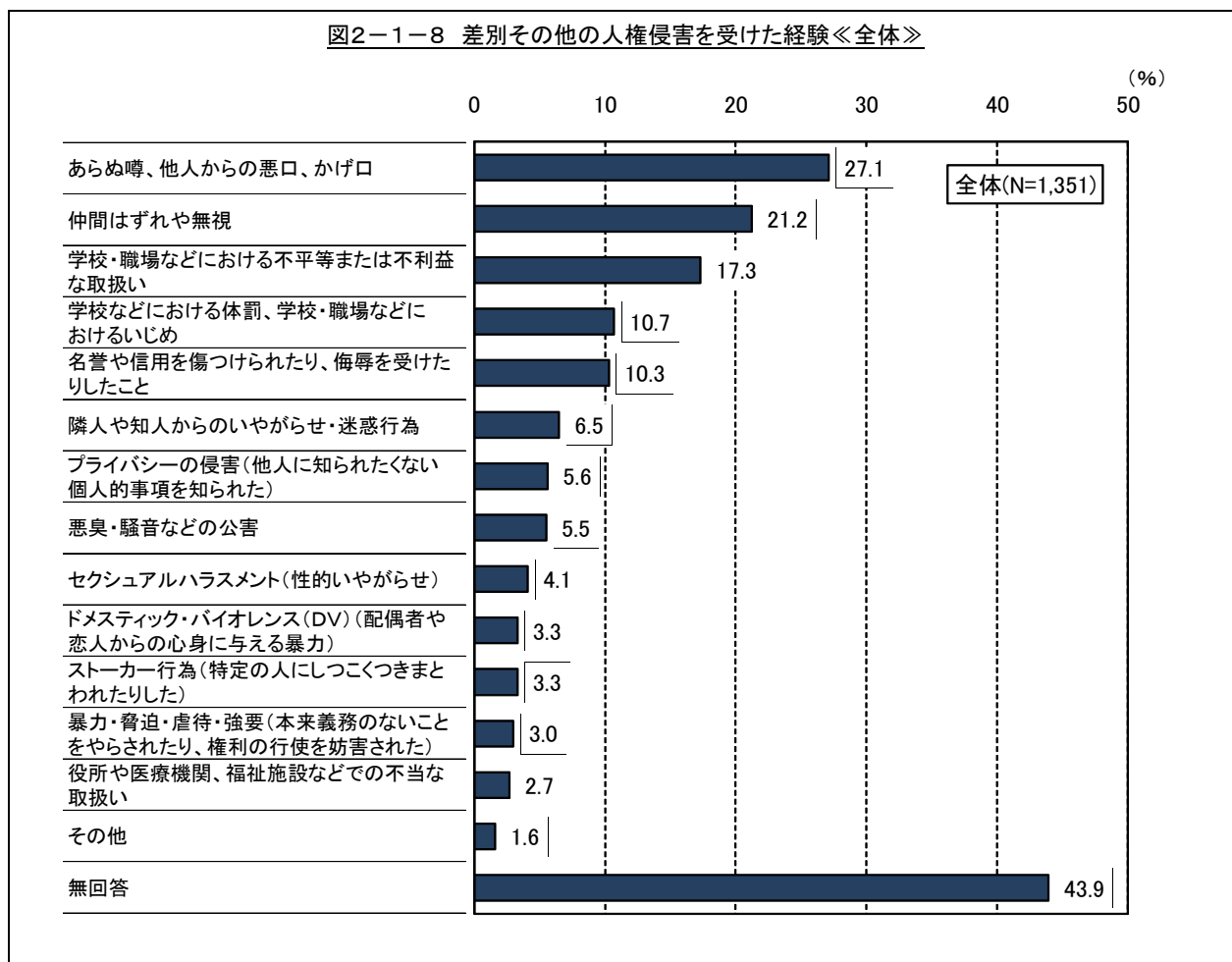
アで、差別された内容の上位3つは学歴・出身校17.5%、年齢11.6%、容姿10.0%だった。イで、差別をした内容の上位3つは宗教11.3%、容姿8.9%、人種・民族・国籍7.9%だった。内容に違いはあるが、比較的ばらつきのある回答なので、いずれにせよ突出した問題というものは見えない。

3-3. 差別その他の人権侵害を受けた経験

ウ あなたは差別その他の人権侵害を受けたことがありますか。

ある場合、どんな人権侵害行為を受けましたか。次の中から該当するものを、全て選んでください。

(あてはまるものすべてに○)



全体では、「あらぬ噂、他人からの悪口、かけ口」が 27.1%で最も高く、ついで、「仲間はずれや無視」(21.2%)、「学校・職場などにおける不平等または不利益な取扱い」(17.3%)、「学校などにおける体罰、学校・職場などにおけるいじめ」(10.7%)とつづいている。

表2-1-7 差別その他の人権侵害を受けた経験《全体／経年比較》

選択肢	今回 (N=1,351)	平成19年度 (N=1,863)
あらぬ噂、他人からの悪口、かげ口	27.1%	25.2%
仲間はずれや無視	21.2%	18.7%
学校・職場などにおける不平等または不利益な取扱い	17.3%	17.0%
学校などにおける体罰、学校・職場などにおけるいじめ	10.7%	8.8%
名誉や信用を傷つけられたり、侮辱を受けたりしたこと	10.3%	8.1%
隣人や知人からのいやがらせ・迷惑行為	6.5%	6.5%
プライバシーの侵害(他人に知られたくない個人的事項を知られた)	5.6%	5.6%
悪臭・騒音などの公害	5.5%	6.3%
セクシュアルハラスメント(性的いやがらせ)	4.1%	4.9%
ドメスティック・バイオレンス(DV)(配偶者や恋人からの心身に与える暴力)	3.3%	3.7%
ストーカー行為(特定の人にしつこくつきまわられたりした)	3.3%	3.3%
暴力・脅迫・虐待・強要(本来義務のないことをやらされたり、権利の行使を妨害された)	3.0%	2.9%
役所や医療機関、福祉施設などでの不当な取扱い	2.7%	4.1%
その他	1.6%	4.5%
無回答	43.9%	37.9%

前回調査(平成 19 年度)と比較すると、「あらぬ噂、他人からの悪口、かげ口」は、前回(25.2%)と比べて 1.9 ポイント、「仲間はずれや無視」は、前回(18.7%)を、2.5 ポイント上回っている。

表2-1-8 差別その他の人権侵害を受けた経験<性・年代別>

(数値：%)

	サンプル数	「あらぬ噂、他人からの悪口、かげ口」	「仲間はずれや無視」	「学校・職場などにおける不平等または不利益な取り扱い」	「学校・職場などにおけるいじめ」	「名誉や信用を傷つけられたり、侮辱を受けたこと」	「隣人や知人からのいやがらせ・迷惑行為」	「プライバシーの侵害(他人に知られたくない個人的事項を知られた)」	「悪臭・騒音などの公害」	「セクシユアルハラスメント(性的いやがらせ)」	
全体	1,351	27.1	21.2	17.3	10.7	10.3	6.5	5.6	5.5	4.1	
性・年代別	男性計	427	23.7	17.1	17.8	12.4	9.8	6.8	3.5	6.1	0.5
	20代	39	43.6	30.8	28.2	10.3	17.9	5.1	2.6	5.1	-
	30代	77	32.5	29.9	22.1	15.6	6.5	6.5	3.9	6.5	1.3
	40代	56	26.8	30.4	17.9	19.6	23.2	7.1	5.4	5.4	1.8
	50代	75	18.7	10.7	18.7	14.7	6.7	9.3	4.0	10.7	-
	60代	116	17.2	9.5	15.5	9.5	5.2	6.9	1.7	4.3	-
	70代	41	12.2	2.4	9.8	4.9	9.8	4.9	7.3	7.3	-
	80歳以上	22	22.7	4.5	9.1	9.1	9.1	4.5	-	-	-
	女性計	607	30.3	25.7	18.6	9.9	10.0	6.4	6.9	4.4	6.3
	20代	88	44.3	42.0	20.5	13.6	12.5	2.3	10.2	2.3	10.2
	30代	110	41.8	39.1	21.8	19.1	10.0	0.9	8.2	3.6	9.1
	40代	108	35.2	33.3	21.3	9.3	9.3	2.8	7.4	1.9	7.4
	50代	102	22.5	15.7	19.6	4.9	8.8	7.8	6.9	3.9	2.0
	60代	111	22.5	13.5	18.9	7.2	14.4	16.2	7.2	10.8	4.5
70代	65	16.9	10.8	9.2	6.2	6.2	7.7	1.5	3.1	3.1	
80歳以上	20	10.0	5.0	-	-	-	10.0	-	5.0	5.0	

	サンプル数	「ドメスティック・バイオレンス(DV)や恋人からの心身に与える暴力」	「ストーカー行為(特定の個人に執着した)」	「暴力・脅迫・虐待・強要(本来義務のないことをやらされた)たり、権利の行使を妨害された)」	「役所や医療機関、福祉施設などでの不当な取扱い」	その他	無回答	
全体	1,351	3.3	3.3	3.0	2.7	1.6	43.9	
性・年代別	男性計	427	0.9	1.2	4.2	3.5	1.6	47.5
	20代	39	2.6	-	2.6	5.1	-	35.9
	30代	77	-	1.3	6.5	-	1.3	36.4
	40代	56	3.6	3.6	14.3	3.6	3.6	41.1
	50代	75	-	1.3	1.3	5.3	4.0	42.7
	60代	116	-	-	1.7	4.3	0.9	56.0
	70代	41	2.4	2.4	-	2.4	-	65.9
	80歳以上	22	-	-	4.5	4.5	-	59.1
	女性計	607	4.9	5.1	1.8	2.1	1.8	39.7
	20代	88	3.4	6.8	2.3	1.1	1.1	25.0
	30代	110	4.5	6.4	1.8	1.8	1.8	19.1
	40代	108	5.6	8.3	3.7	1.9	4.6	33.3
	50代	102	3.9	4.9	2.0	3.9	1.0	46.1
	60代	111	4.5	2.7	0.9	2.7	1.8	47.7
70代	65	9.2	1.5	-	1.5	-	69.2	
80歳以上	20	5.0	-	-	-	-	75.0	

性別にみると、「あらぬ噂、他人からの悪口、かげ口」について、女性(30.3%)は、男性(23.7%)を、6.6ポイント上回っている。

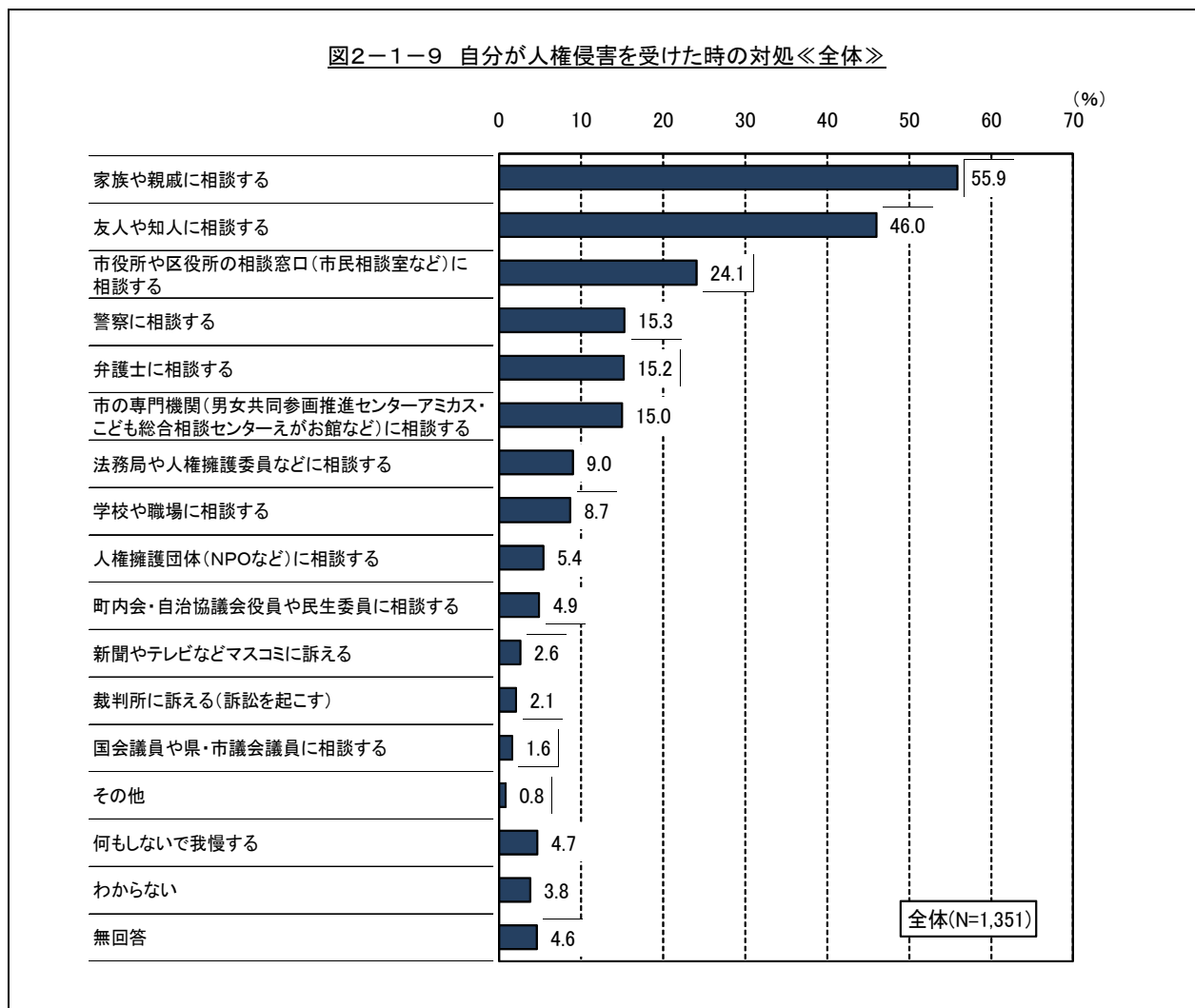
性・年代別にみると、女性では、「あらぬ噂、他人からの悪口、かげ口」、「仲間はずれや無視」は、年代が高くなるにつれて、割合は低くなっている。

【分析者の考察】

前回最も高かったものは「あらぬ噂、他人からの悪口、かげ口」で 25.2%。今回も最も高く 27.1%だった。全体として前回と今回とで割合、順位とも顕著な違いは見られなかった。むしろ変化がないことに特徴があるとも言える。

3-4. 自分が人権侵害を受けた時の対処

エ もしも、差別を受けるなど人権を侵害され、自分だけでは解決できないと判断した場合、あなたはどのように対処しますか。あてはまるものを、3つまで選んでください。(〇は3つまで)



全体では、「家族や親戚に相談する」が 55.9%で最も高く、ついで「友人や知人に相談する」(46.0%)、「市役所や区役所の相談窓口(市民相談室など)に相談する」(24.1%)、「警察に相談する」(15.3%)とつづいている。

表2-1-9 自分が人権侵害を受けた時の対処《全体／経年比較》

選択肢	今回 (N=1,351)	平成19年度 (N=1,863)	平成14年度 (N=1,327)	平成7年度 (N=1,285)	平成元年度 (N=1,070)
家族や親戚に相談する	55.9%	54.8%	55.2%	61.5%	35.1%
友人や知人に相談する	46.0%	45.2%	43.1%	42.5%	21.5%
市役所や区役所の相談窓口(市民相談室など)に相談する	24.1%	18.4%	22.8%	34.5%	7.6%
警察に相談する	15.3%	12.1%	-	-	-
弁護士に相談する	15.2%	16.6%	-	-	-
市の専門機関(男女共同参画推進センターアミカス・こども総合相談センターえがお館など)に相談する	15.0%	18.6%	-	-	-
法務局や人権擁護委員などに相談する	9.0%	12.1%	22.9%	35.3%	20.7%
学校や職場に相談する	8.7%	7.2%	-	-	-
人権擁護団体(NPOなど)に相談する	5.4%	7.9%	23.9%	-	-
町内会・自治協議会役員や民生委員に相談する	4.9%	6.5%	6.9%	11.2%	5.5%
新聞やテレビなどマスコミに訴える	2.6%	3.0%	11.6%	7.2%	7.5%
裁判所に訴える(訴訟を起こす)	2.1%	2.0%	11.7%	13.7%	-
国会議員や県・市議会議員に相談する	1.6%	1.3%	1.7%	1.8%	2.0%
その他	0.8%	1.9%	3.5%	2.3%	4.1%
何もしないで我慢する	4.7%	9.0%	4.1%	1.1%	9.8%
わからない	3.8%	3.3%	-	-	-
無回答	4.6%	3.6%	2.3%	3.0%	11.7%

経年比較でみると、「友人や知人に相談する」は、平成元年度調査から、増加しつづけている。このほか、「市役所や区役所の相談窓口(市民相談室など)に相談する」は、前回(18.4%)は、前々回(平成14年度)(22.8%)を下回ったものの、今回(24.1%)は、前回は5.7ポイント上回っている。

表2-1-10 自分が人権侵害を受けた時の対処《性・年代別》

(数値：%)

	サンプル数	家族や親戚に相談する	友人や知人に相談する	市役所や区役所の相談窓口(市民相談室など)に相談する	警察に相談する	弁護士に相談する	市のおどろセンター(男女共同参画推進センター)に相談する	市の専門機関(男女共同参画推進センター)に相談する	法務局や人権擁護委員などに相談する	学校や職場に相談する	人権擁護団体(NPOなど)に相談する
全体	1,351	55.9	46.0	24.1	15.3	15.2	15.0	9.0	8.7	5.4	
性・年代別	男性計	427	48.7	41.2	26.2	18.5	21.3	13.6	15.0	11.0	5.9
	20代	39	61.5	66.7	15.4	7.7	10.3	2.6	5.1	15.4	-
	30代	77	67.5	51.9	15.6	20.8	22.1	10.4	3.9	16.9	1.3
	40代	56	58.9	51.8	21.4	21.4	28.6	16.1	12.5	21.4	7.1
	50代	75	48.0	36.0	25.3	10.7	18.7	14.7	10.7	13.3	8.0
	60代	116	30.2	30.2	30.2	19.8	22.4	18.1	21.6	5.2	11.2
	70代	41	48.8	29.3	39.0	24.4	29.3	12.2	34.1	-	2.4
	80歳以上	22	31.8	27.3	54.5	31.8	9.1	9.1	22.7	-	-
	女性計	607	63.9	53.2	23.1	13.5	11.0	17.6	5.3	8.4	5.4
	20代	88	79.5	60.2	4.5	12.5	10.2	10.2	1.1	14.8	2.3
	30代	110	65.5	64.5	18.2	14.5	7.3	18.2	0.9	18.2	5.5
	40代	108	60.2	60.2	21.3	11.1	10.2	24.1	7.4	9.3	5.6
50代	102	58.8	51.0	28.4	9.8	12.7	27.5	5.9	4.9	7.8	
60代	111	64.9	47.7	31.5	18.0	18.0	9.9	6.3	1.8	8.1	
70代	65	50.8	35.4	32.3	9.2	9.2	13.8	9.2	1.5	3.1	
80歳以上	20	70.0	20.0	35.0	30.0	-	15.0	15.0	-	-	

	サンプル数	町内会・自治協議会役員や民生委員に相談する	新聞やテレビなどマスコミに訴える	裁判所に訴える(訴訟を起す)	国会議員や県・市議会議員に相談する	その他	何もしないで我慢する	わからない	無回答	
全体	1,351	4.9	2.6	2.1	1.6	0.8	4.7	3.8	4.6	
性・年代別	男性計	427	4.2	3.3	3.0	1.6	0.5	4.4	4.0	4.0
	20代	39	-	-	2.6	-	-	7.7	7.7	2.6
	30代	77	2.6	1.3	2.6	-	1.3	2.6	2.6	1.3
	40代	56	1.8	10.7	5.4	5.4	-	1.8	-	-
	50代	75	4.0	2.7	1.3	2.7	-	4.0	6.7	4.0
	60代	116	4.3	3.4	4.3	0.9	-	6.9	2.6	8.6
	70代	41	9.8	2.4	-	2.4	2.4	2.4	4.9	2.4
	80歳以上	22	13.6	-	4.5	-	-	4.5	9.1	4.5
	女性計	607	5.1	2.6	1.6	1.5	1.0	4.6	2.5	3.5
	20代	88	1.1	1.1	-	-	1.1	3.4	1.1	1.1
	30代	110	1.8	2.7	1.8	0.9	0.9	3.6	4.5	1.8
	40代	108	1.9	1.9	0.9	0.9	0.9	9.3	0.9	2.8
50代	102	2.0	1.0	2.9	2.0	1.0	2.0	2.0	4.9	
60代	111	8.1	4.5	3.6	1.8	-	4.5	2.7	2.7	
70代	65	18.5	6.2	-	4.6	3.1	6.2	4.6	7.7	
80歳以上	20	15.0	-	-	-	-	-	-	10.0	

性別にみると、「家族や親戚に相談する」、「友人や知人に相談する」では、女性は、男性をそれぞれ上回っており、女性はそれぞれ、半数以上を占めている。

性・年代別にみると、女性は全ての年代で、「家族や親戚に相談する」が、半数以上を占めている。

【分析者の考察】

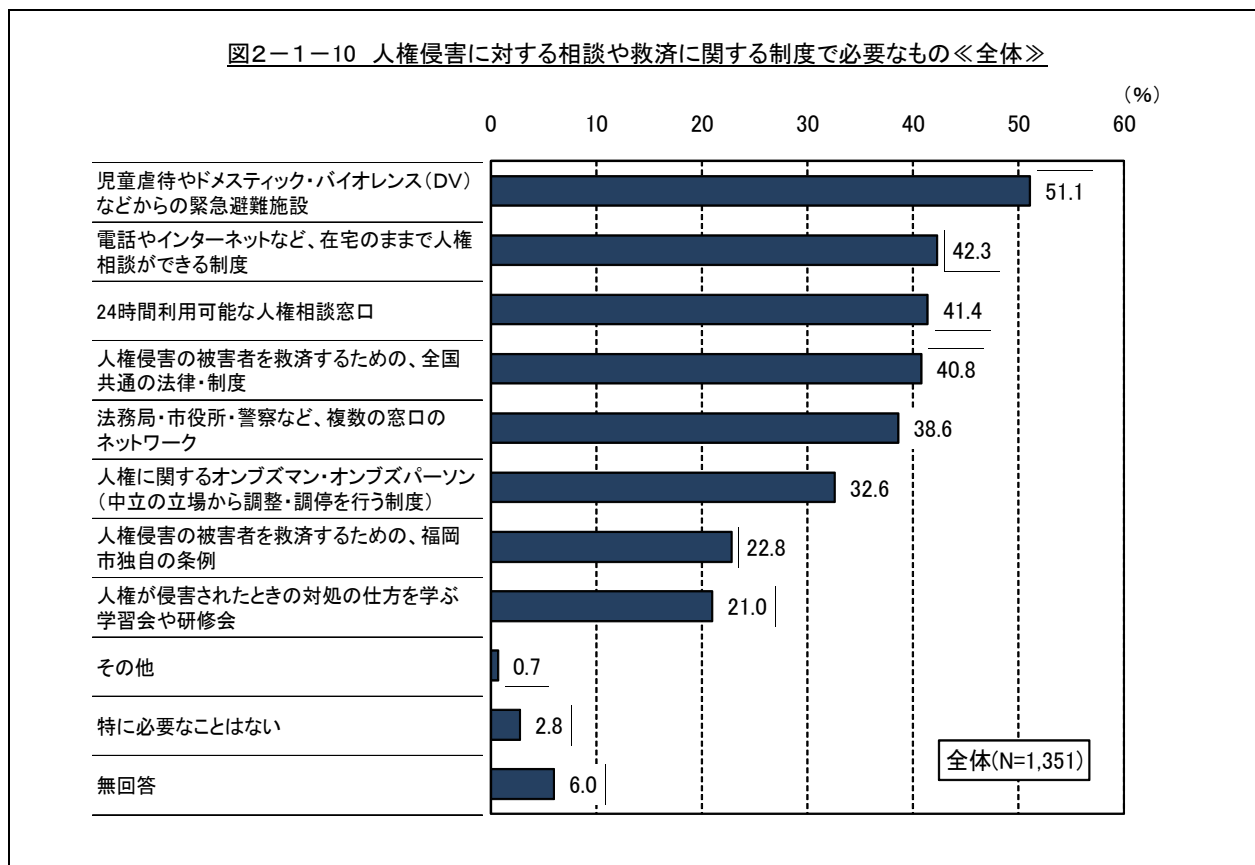
前回の1位、2位は今回も変わらなかった。「家族や親戚」前回 54.8%、今回 55.9%、「友人や知人」前回 45.2%、今回 46.0%。いずれも今回が僅かに多い。3位は「市役所・区役所の相談窓口」で 24.1%だから、1位、2位が突出していることがわかって。この傾向は前回と特に異なるものではない。

目立つのは「何もしないで我慢する」が前回の 9.0%から 4.7%に減少したことである。ただし、前々回(14年度)は 4.1%だったから、多少上下する傾向があるという程度のことである。問題はなぜ我慢するのか、という背景だろう。個人的な性格の問題もちろんある。相談窓口があることを知らないとする、啓発の課題としてほんとうに困っている人に情報を届ける必要があるということになる。

「我慢する」ことは何の解決にもならない。社会の前進にもつながらない。自分の人権に鈍い人は他人の人権を尊重することもできない。たえず「我慢しないで」と呼びかける必要があるであろう。

3-5. 人権侵害に対する相談や救済に関する制度で必要なもの

オ 人権侵害に対する相談や救済に関する制度について、あなたが必要と思うものは何ですか。次の中から、全て選んでください。(あてはまるものすべてに○)



全体では、「児童虐待やドメスティック・バイオレンス(DV)などからの緊急避難施設」が 51.1%で最も高く、ついで「電話やインターネットなど、在宅のままで人権相談できる制度」(42.3%)、「24時間利用可能な人権相談窓口」(41.4%)、「人権侵害の被害者を救済するための、全国共通の法律・制度」(40.8%)とつづいている。

表2-1-11 人権侵害に対する相談や救済に関する制度で必要なもの《全体／経年比較》

選択肢	今回 (N=1,351)	平成19年度 (N=1,863)
児童虐待やドメスティック・バイオレンス(DV)などからの緊急避難施設	51.1%	41.0%
電話やインターネットなど、在宅のままで人権相談ができる制度	42.3%	37.7%
24時間利用可能な人権相談窓口	41.4%	37.4%
人権侵害の被害者を救済するための、全国共通の法律・制度	40.8%	35.1%
法務局・市役所・警察など、複数の窓口のネットワーク	38.6%	35.4%
人権に関するオンブズマン・オンブズパーソン(中立の立場から調整・調停を行う制度)	32.6%	31.5%
人権侵害の被害者を救済するための、福岡市独自の条例	22.8%	20.2%
人権が侵害されたときの対処の仕方を学ぶ学習会や研修会	21.0%	17.5%
その他	0.7%	1.6%
特に必要なことはない	2.8%	3.4%
無回答	6.0%	4.0%

前回調査(平成19年度)と比較すると、「児童虐待やドメスティック・バイオレンス(DV)などからの緊急避難施設」は、今回(51.1%)は、前回(41.0%)を10.1ポイント上回っている。

表2-1-12 人権侵害に対する相談や救済に関する制度で必要なもの《性・年代別》

(数値：%)

	サンプル数	避難施設 オレ ン ス (D V) な ど か ら の 緊 急	児童虐待やドメスティック・バイオレンス(DV)などからの緊急避難施設	電話やインターネットなど、在宅のままでも人権相談ができる制度	24時間利用可能な人権相談窓口	人権侵害の被害者を救済するための、全国共通の法律・制度	法務局・市役所・警察など、複数の窓口のネットワーク	人権に関するオンブズマン・オンブズ調停を行う制度	人権侵害の被害者を救済するため、福岡市独自の条例	人権が侵害されたときの対処の仕方を学ぶ学習会や研修会	その他	特に必要なことはない	無回答
全体	1,351	51.1	42.3	41.4	40.8	38.6	32.6	22.8	21.0	0.7	2.8	6.0	
性・年代別	男性計	427	46.4	36.5	40.7	41.0	38.6	32.6	26.9	21.3	0.5	3.7	4.9
	20代	39	59.0	43.6	33.3	43.6	35.9	35.9	25.6	17.9	-	-	7.7
	30代	77	57.1	39.0	40.3	36.4	37.7	23.4	20.8	24.7	1.3	5.2	1.3
	40代	56	41.1	46.4	46.4	37.5	35.7	23.2	26.8	23.2	-	-	1.8
	50代	75	58.7	41.3	52.0	45.3	33.3	38.7	30.7	14.7	1.3	5.3	5.3
	60代	116	36.2	25.9	33.6	42.2	41.4	37.9	25.0	28.4	-	2.6	6.9
	70代	41	31.7	26.8	36.6	43.9	51.2	31.7	34.1	9.8	-	9.8	4.9
	80歳以上	22	36.4	45.5	50.0	36.4	36.4	36.4	36.4	13.6	-	4.5	9.1
	女性計	607	58.2	47.3	42.3	40.2	39.7	33.6	19.8	23.4	0.8	1.5	5.8
	20代	88	63.6	61.4	50.0	34.1	30.7	34.1	14.8	22.7	3.4	-	1.1
	30代	110	64.5	53.6	47.3	49.1	48.2	25.5	17.3	20.0	-	-	4.5
	40代	108	66.7	49.1	40.7	47.2	38.9	40.7	17.6	28.7	1.9	-	4.6
	50代	102	62.7	44.1	35.3	39.2	40.2	40.2	16.7	25.5	-	3.9	4.9
	60代	111	51.4	36.9	39.6	36.0	41.4	35.1	24.3	25.2	-	0.9	7.2
70代	65	43.1	40.0	43.1	40.0	35.4	26.2	29.2	13.8	-	4.6	7.7	
80歳以上	20	20.0	40.0	40.0	15.0	35.0	20.0	30.0	25.0	-	5.0	25.0	

性別にみると、男性・女性ともに「児童虐待やドメスティック・バイオレンス(DV)などからの緊急避難施設」が最も高くなっている。

性・年代別にみると、70代以下の各年代の女性は、「児童虐待やドメスティック・バイオレンス(DV)などからの緊急避難施設」が最も高くなっている。また、女性の20代から60代までは、「電話やインターネットなど、在宅のままでも人権相談できる制度」が、年代が高くなるにつれて、割合が低くなっている。

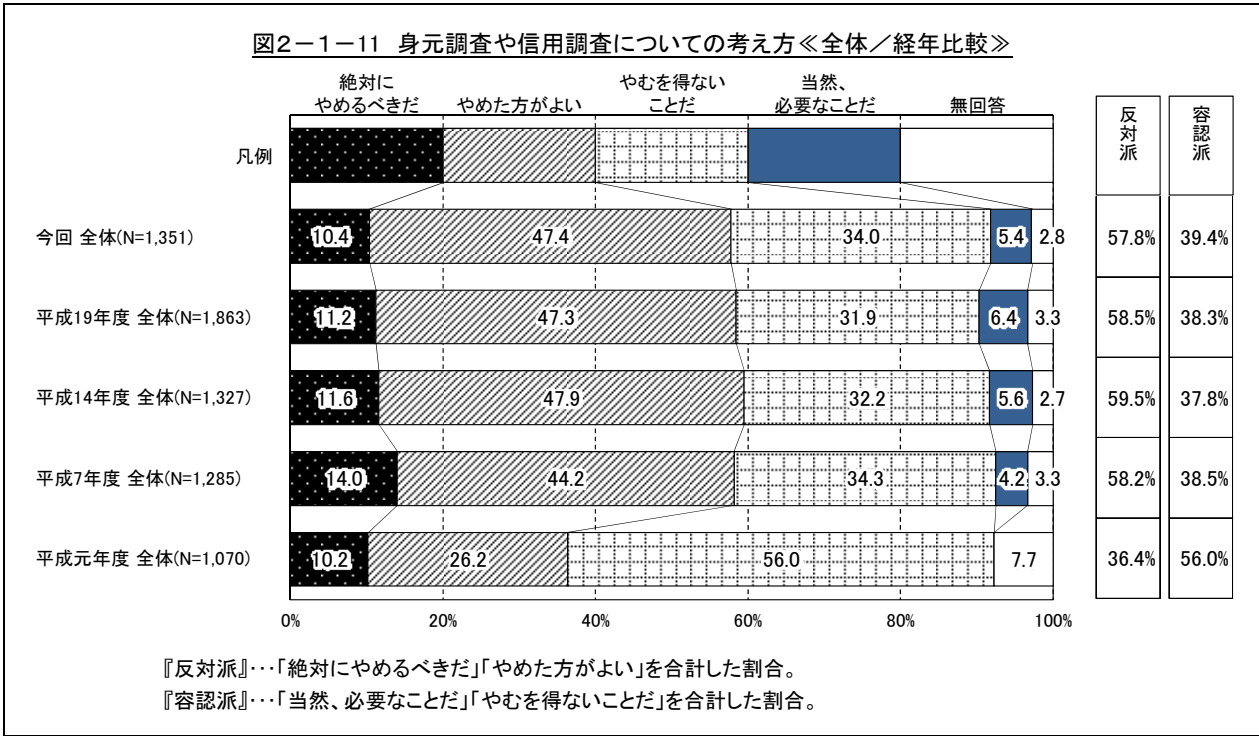
【分析者の考察】

前回と比べ、どの選択肢も割合が高くなったが、傾向はほぼ変わらない。ただ、4位と5位が入れ替わった。「人権が侵害されたときの対処の仕方を学ぶ学習会や研修会」は全体の8位、21.0%だが、実は最も大事なポイントかもしれない。緊急避難にせよ相談窓口にせよ、事後の措置になる。すでに被害は発生している。

被害の発生を防ぎ、発生しても最小限度にとどめることができるか、人権の考え方に立って適切に行動できるかが、社会全体の底上げをすることにつながるだろう。この場合の問いに言う「人権侵害」は自分が被害を受けた時というニュアンスが強いが、上記のように考えれば、自分であろうと、他人であろうと、人権侵害を未然に防ぐ心得こそ重視されるべきなのである。

4. 身元調査や信用調査についての考え方

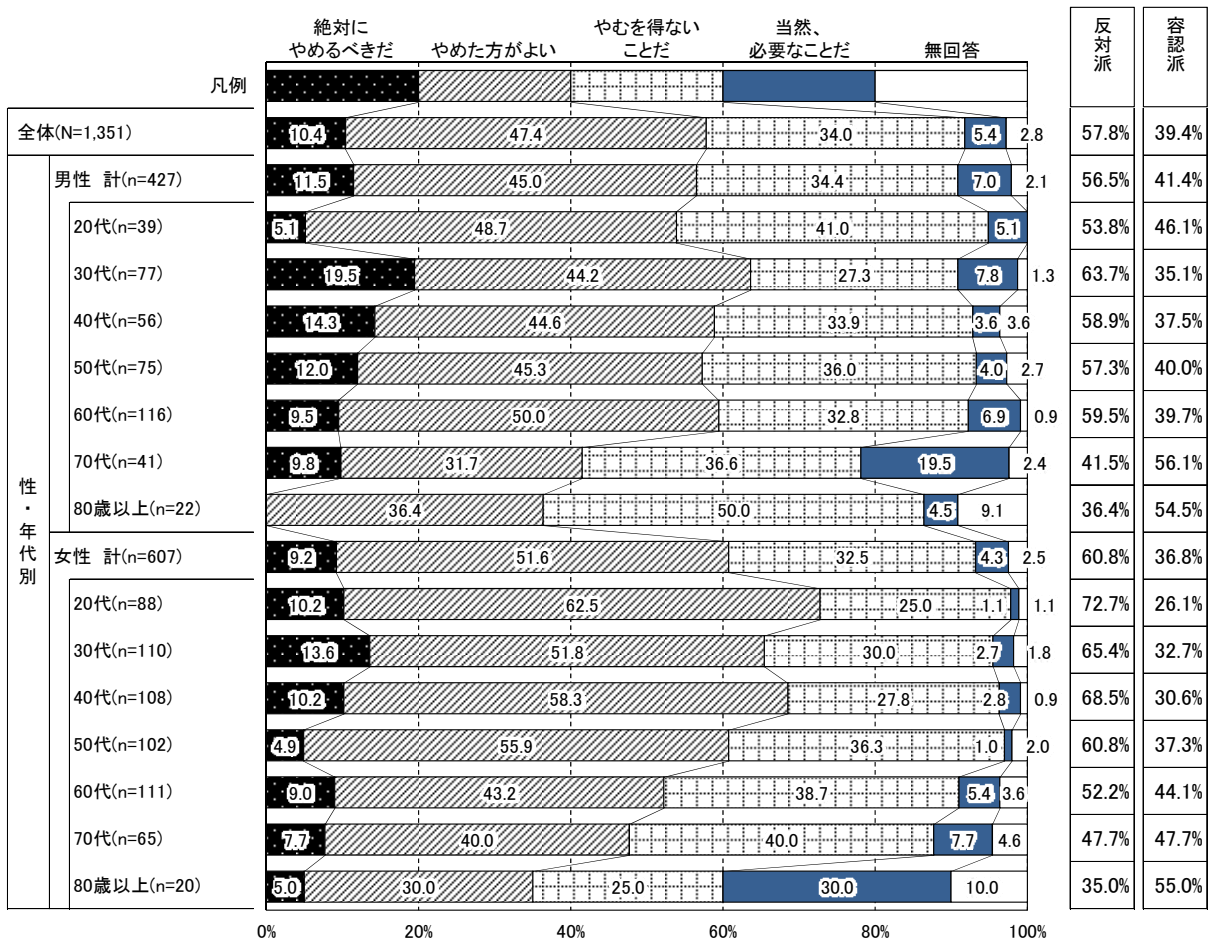
問4 あなたは結婚や就職のときに、その相手方などの身元調査や信用調査をすることについて、どのように考えますか。(〇は1つだけ)



全体では、「絶対をやめるべきだ」と「やめた方がよい」を合計した『反対派』が、57.8%で6割弱を占めており、「当然、必要なことだ」と「やむを得ないことだ」を合計した『容認派』を上回っている。

経年比較でみると、前々回(平成14年度)から今回にかけて、『反対派』は減少している。一方で、『容認派』は増加している。

図2-1-12 身元調査や信用調査についての考え方《性・年代別》



『反対派』・・・「絶対にやめるべきだ」「やめた方がよい」を合計した割合。
 『容認派』・・・「当然、必要なことだ」「やむを得ないことだ」を合計した割合。

性別にみると、男性・女性ともに、『反対派』が『容認派』を上回っている。

性・年代別にみると、『反対派』が、男性の60代以下の各年代で、5割以上となっており、女性の50代以下の各年代で6割以上となっており、20代女性は72.7%で7割以上となっている。

【分析者の考察】

「やめた方がよい」47.4%、「やむを得ないことだ」34.0%、「絶対にやめるべきだ」10.4%、「当然、必要なことだ」5.4%の順に多かった。

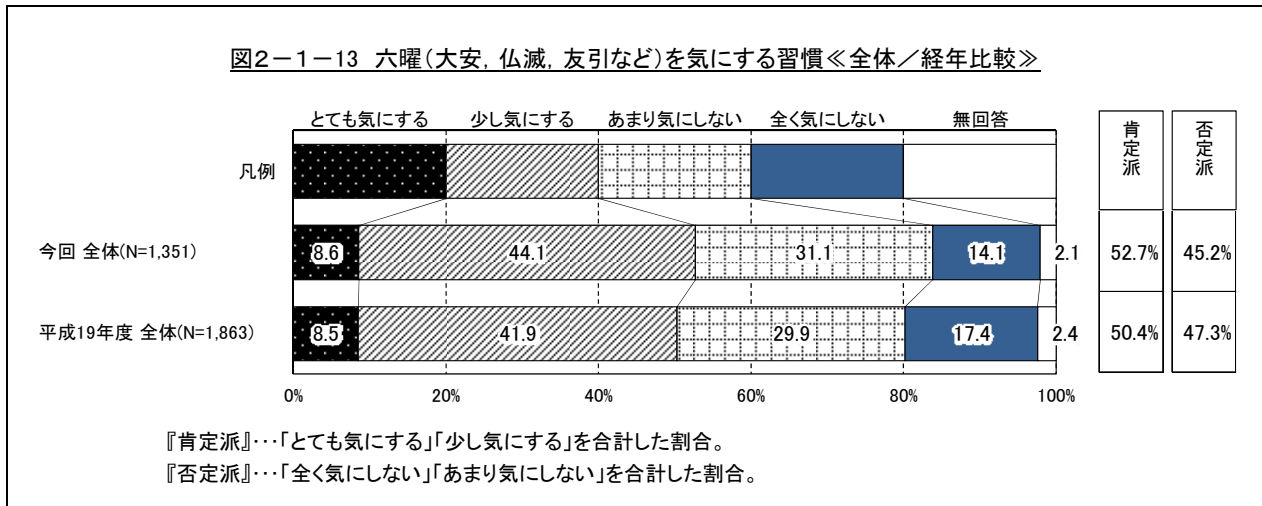
前回とほぼ変わらない。大きな傾向として把握すると、『やめる』と考えたのは(反対派)前回 58.5%、今回 57.8%、『やめない』と考えたのは(容認派)前回 38.3%、今回 39.4%だった。消極的、積極的の違いを無視すると、『やめる』『やめない』の割合はほぼ固定していると言える。ただその中でも『やめる』が0.7ポイント減少し、『やめない』が1.1ポイント増加している点は見逃せない。今後この数値をどう動かすかが啓発の課題である。

5. いろいろな風習についての考え方

問5 私たちの周りには、いろいろな風習がありますが、次にあげるものについて、あなたのお考えに近いものに○印をつけてください。

(ア～エのすべての事項について、あなたのお考えに最も近いもの1つに○)

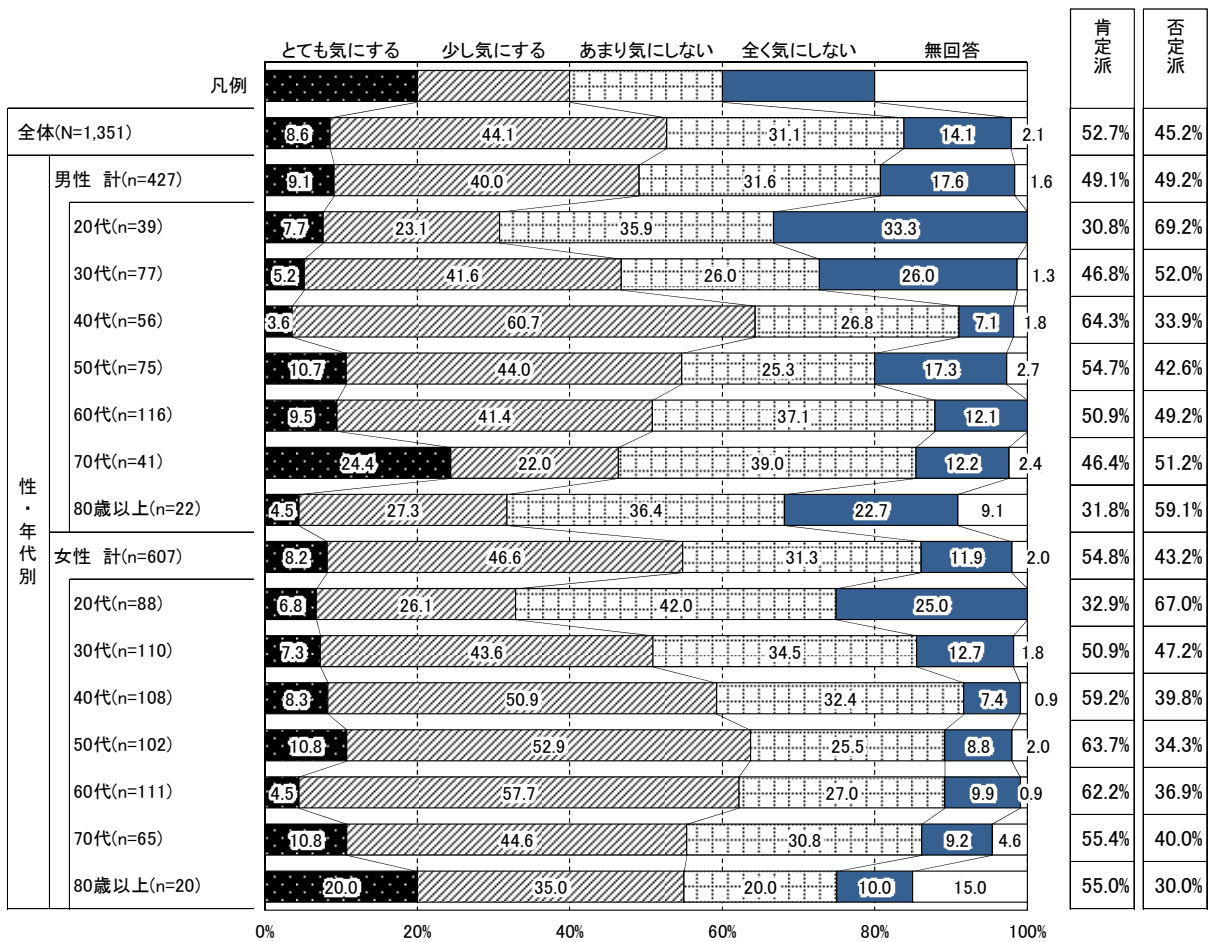
ア. 六曜(大安, 仏滅, 友引など)を気にする習慣



全体では、「とても気にする」と「少し気にする」を合計した割合の『肯定派』が、52.7%となっており、「全く気にしない」と「あまり気にしない」を合計した『否定派』(45.2%)を上回っている。

前回調査(平成19年度)と比較すると、『肯定派』は前回(50.4%)を上回っており、『否定派』は前回(47.3%)を下回っている。

図2-1-14 六曜(大安, 仏滅, 友引など)を気にする習慣<性・年代別>

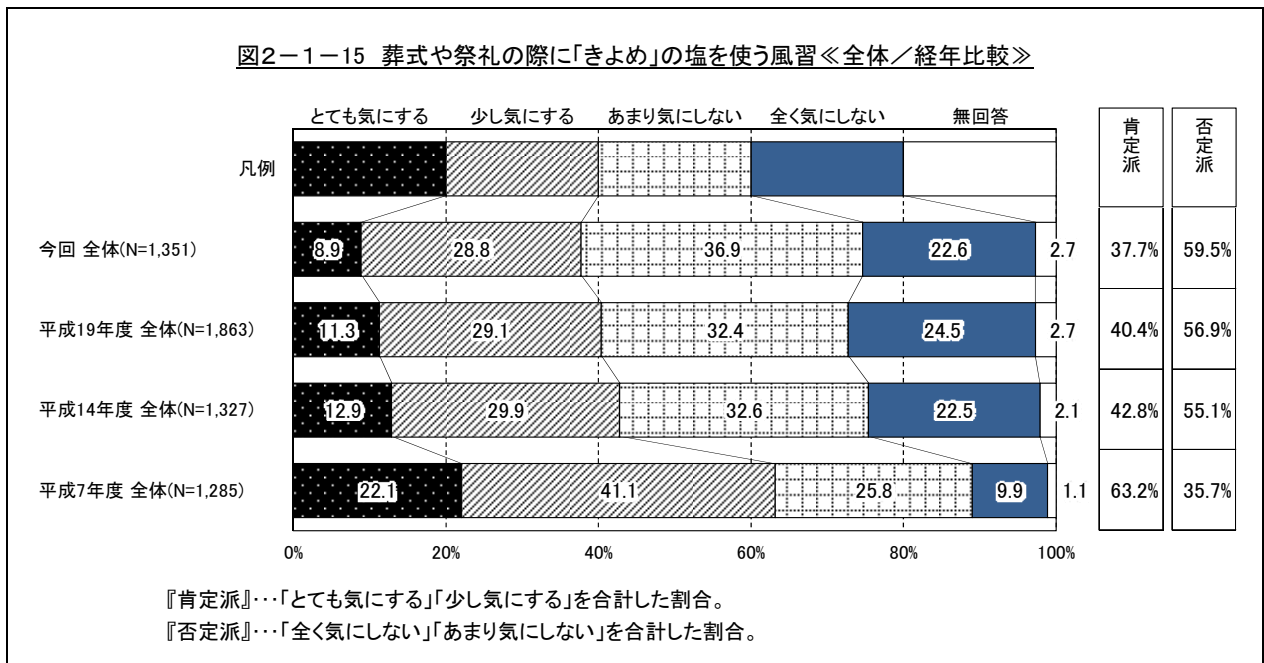


『肯定派』・・・「とても気にする」「少し気にする」を合計した割合。
 『否定派』・・・「全く気にしない」「あまり気にしない」を合計した割合。

性別にみると、男性は、『肯定派』と『否定派』の割合は、ほとんど差がみられないが、女性は、『肯定派』が『否定派』を11.6ポイント上回っている。

性・年代別にみると、20代の男性・女性ともに、『否定派』がそれぞれ7割弱を占めており、他の年代と比べて最も高くなっている。このほか、女性の30代以上の各年代で、『肯定派』が5割以上となっている。

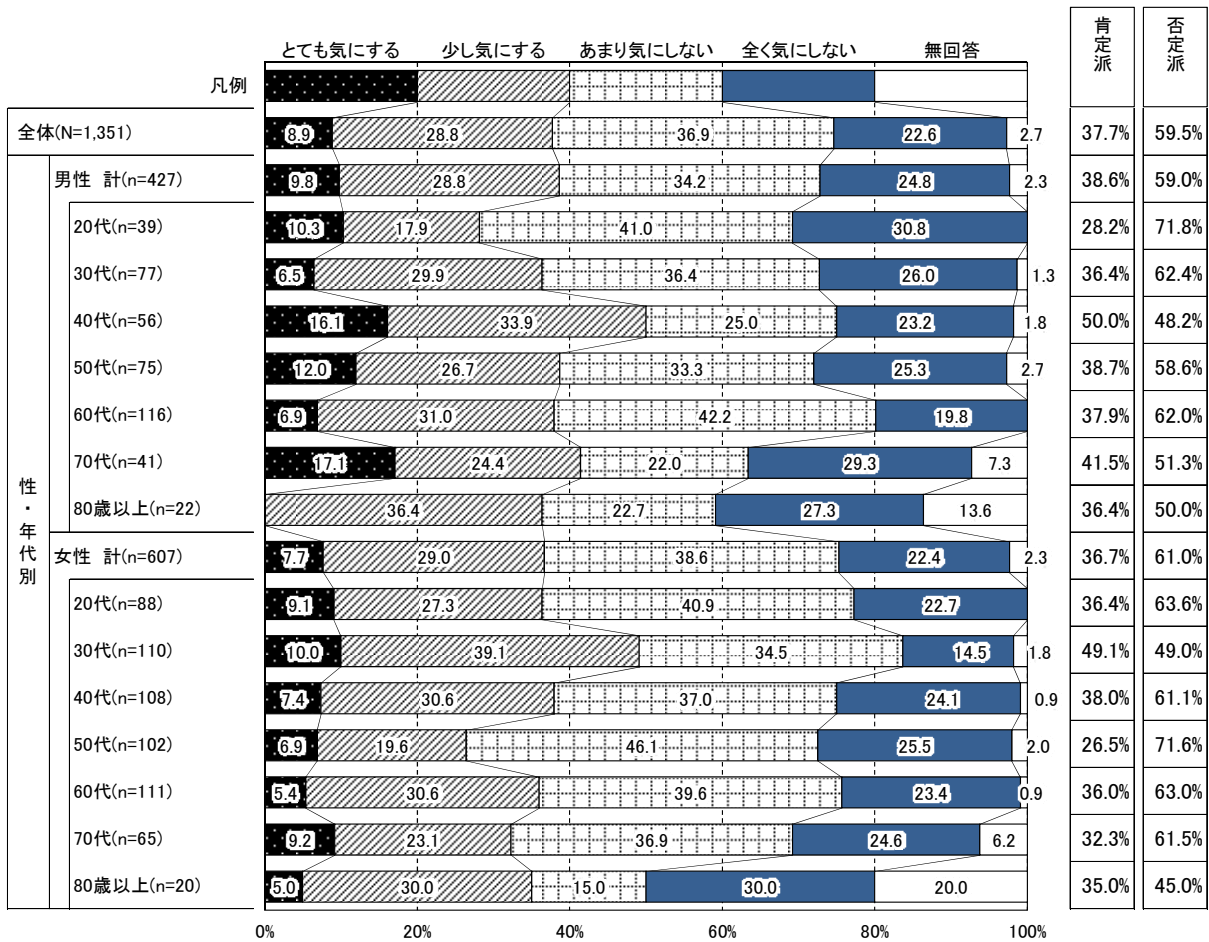
イ. 葬式や祭礼の際に「きよめ」の塩を使う風習



全体では、「全く気にしない」と「あまり気にしない」を合計した『否定派』が、59.5%で約 6 割を占めており、「とても気にする」と「少し気にする」を合計した『肯定派』(37.7%)を上回っている。

経年比較でみると、『肯定派』は、平成 7 年度調査から減少しつつあり、今回は平成 7 年度調査(63.2%)と比較すると、25.5 ポイント低くなっている。一方、『否定派』は平成 7 年度調査から増加しつつあり、平成 7 年度(35.7%)と比較すると、23.8 ポイント高くなっている。

図2-1-16 葬式や祭礼の際に「きよめ」の塩を使う風習《性・年代別》

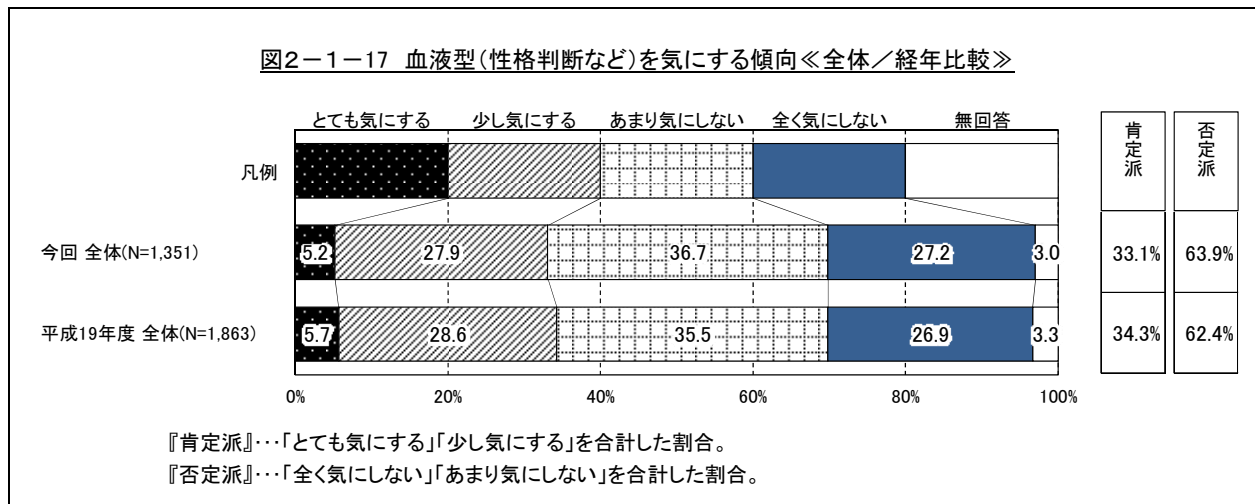


『肯定派』・・・「とも気にする」「少し気にする」を合計した割合。
 『否定派』・・・「全く気にしない」「あまり気にしない」を合計した割合。

性別にみると、男性・女性ともに『否定派』が『肯定派』を上回っている。

性・年代別にみると、20代男性と50代女性は、『否定派』が7割以上となっており、他の年代と比べて最も高くなっている。また30代女性は、『肯定派』が49.1%となっており、『否定派』(49.0%)とほとんど差はみられない。

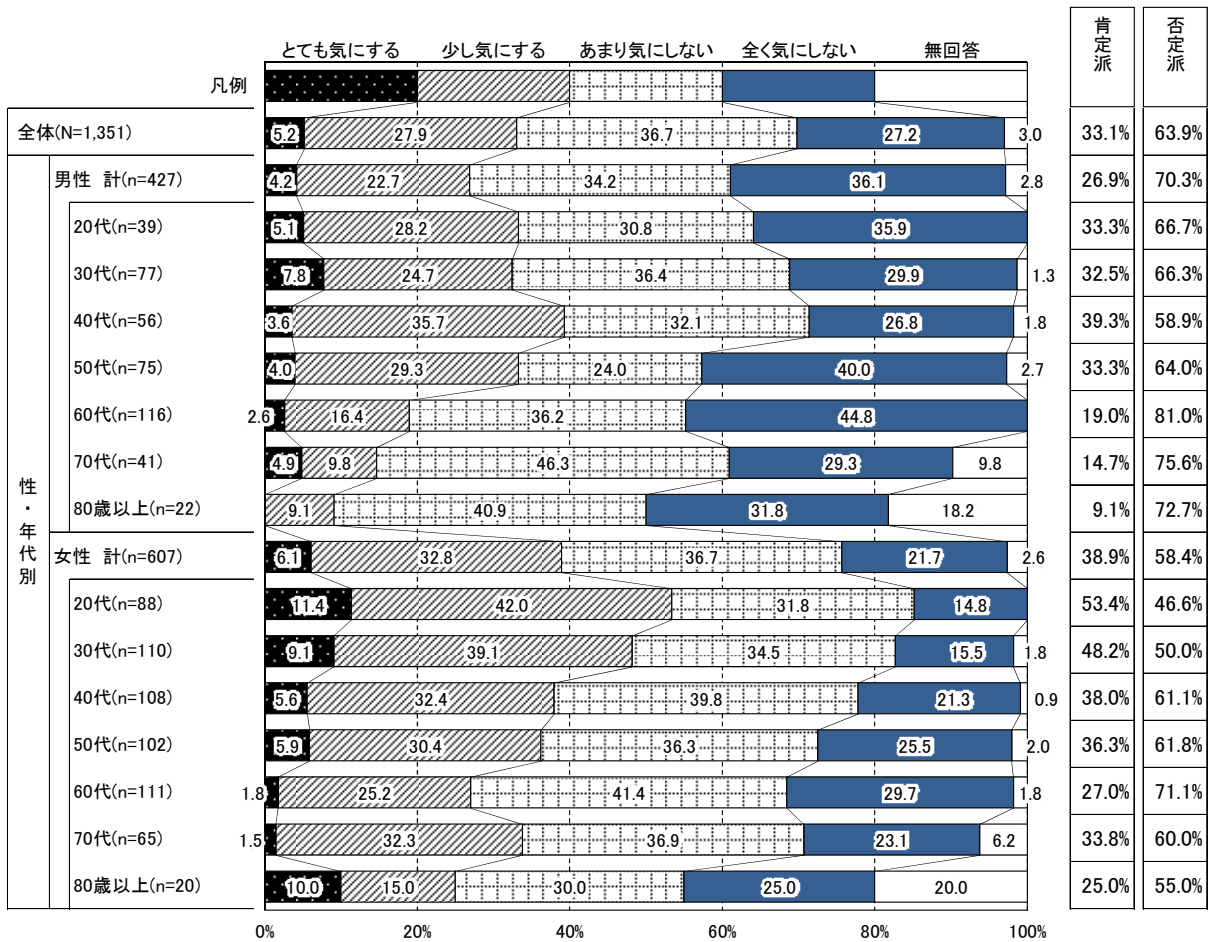
ウ. 血液型(性格判断など)を気にする傾向



全体では、「全く気にしない」と「あまり気にしない」を合計した『否定派』が 63.9%で、「とても気にする」と「少し気にする」を合計した『肯定派』(33.1%)を上回っている。

前回調査(平成 19 年度)と比較すると、前回は、今回と同様に、『否定派』が『肯定派』を上回っているが、『否定派』は、前回(62.4%)と比べて 1.5 ポイント増加している。

図2-1-18 血液型(性格判断など)を気にする傾向<<性・年代別>>

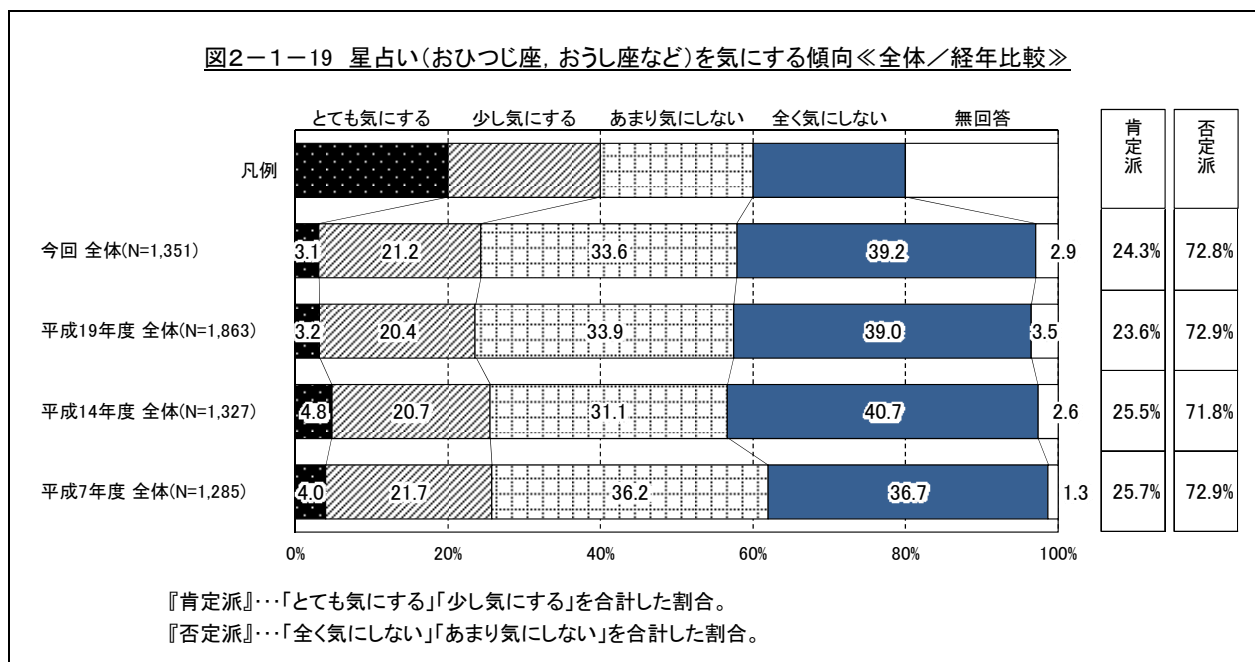


『肯定派』…「とても気にする」「少し気にする」を合計した割合。
『否定派』…「全く気にしない」「あまり気にしない」を合計した割合。

性別にみると、男性の『否定派』は70.3%で、約7割を占めているが、女性の『否定派』は58.4%で6割弱にとどまっている。

性・年代別にみると、男性の60代以上の各年代で、『否定派』が7割以上で、60代は81.0%で8割以上と他の年代比べて最も高くなっている。また、女性においても、『否定派』は60代が最も高くなっている。

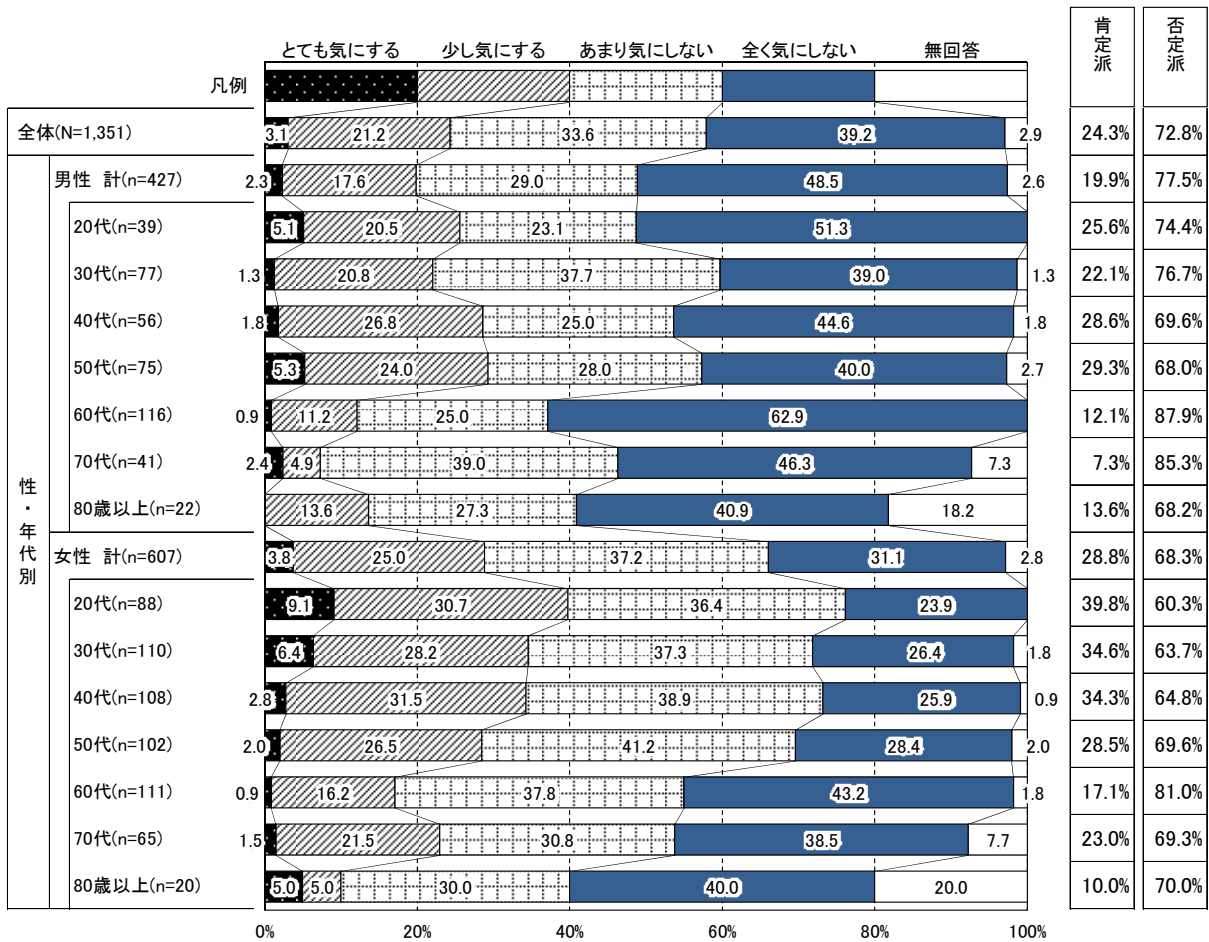
エ. 星占い(おひつじ座, おうし座など)を気にする傾向



全体では、「全く気にしない」と「あまり気にしない」を合計した『否定派』が72.8%で、7割以上となっており、「とても気にする」と「少し気にする」を合計した『肯定派』(24.3%)を上回っている。

経年比較でみると、『否定派』は、今回を含めた全ての調査で、7割以上となっている。

図2-1-20 星占い(おひつじ座, おうし座など)を気にする傾向《性・年代別》



『肯定派』…「とても気にする」「少し気にする」を合計した割合。
 『否定派』…「全く気にしない」「あまり気にしない」を合計した割合。

性別にみると、男性は、『否定派』が77.5%で、7割以上となっているが、女性は68.3%で7割を下回っており、男性よりも、『否定派』の占める割合が低い。

性・年代別にみると、男性・女性ともに、60代で、『否定派』が8割以上となっており、それぞれ、他の年代と比べて最も高くなっている。

【分析者の考察】

大安・友引・仏滅などの六曜については、『気にする』傾向(肯定派)が 52.7%、『気にしない』傾向(否定派)が 45.2%であった。前回はそれぞれ 50.4%、47.3%であり、『気にする』傾向が強まった。

「きよめ」の塩については、『気にする』傾向が 37.7%、『気にしない』傾向が 59.5%であった。前回はそれぞれ 40.4%、56.9%であり、『気にしない』傾向が強まった。

血液型性格判断について、『気にする』傾向が 33.1%、『気にしない』傾向が 63.9%であった。前回はそれぞれ 34.3%、62.4%であり、『気にしない』傾向が強まった。

星占いについては、『気にする』傾向が 24.3%、『気にしない』傾向が 72.8%であった。前回はそれぞれ 23.6%、72.9%であり、わずかながら『気にする』傾向が強まった。

六曜は『気にする』『気にしない』の差があまりない。他の3つはそもそも『気にしない』傾向が強い。そうした中で、前回の調査から今回の調査へと変化を見ると、六曜と星占いは『気にする』傾向が強まり、「きよめ」の塩と血液型性格判断については『気にしない』傾向が強まって、結果が別れた。

「全く気にしない」を比較してみると、多い順に星占い、血液型性格判断、「きよめ」の塩、六曜の順になる。

ここでは、科学的、合理的な生活態度が身についているかどうかを聞いているのだが、風習について周りや違う意見を持ち、自分の信念通りに実行するとすると、誰にでもできることではない。直感的にはおかしいと思いつながら、つい周囲に引きずられる場合も出てくるだろう。前回と今回を比較しても一歩前進する局面と一歩後退する局面とが入り交じっている。なかなか一筋縄ではいかないところに風習の根強さがある。

個人的な信念・信条・宗教については他人があれこれ言うわけにはいかない。この場合、これらの風習が差別を支えてきたことを知り、人権の視点に立って文化、生活を見直すこと、自ら行動して作り直すことがポイントになる。つまり「差別を支える文化」に対抗する「人権に根ざした文化」の創出である。この調査項目は社会全体に風習がどの程度支持されているかを比較する意味を持つが、実際にはその結果をどう受け止め、社会啓発にどう生かすか、適切な手法の開発が問われることになる。

かつて 60 年に1回必ず回ってくる丙午(ひのえうま)の年に生まれた女性は夫を不幸にするという考え方があった。このため明治39年(1906)と昭和41年(1966)の出生数が減少した。社会全体に「丙午」生まれを忌避する考え方が生きていて、60 年後によみがえったのである。昭和41年の出生数の減少はむしろ多くの人を驚かせた。明治39年生まれ女性が将来を悲観して自殺した事例も報告されている。これが迷信である。次の 60 年後は 2026 年に必ずやってくる。その時、出生数はどうなっているだろうか。

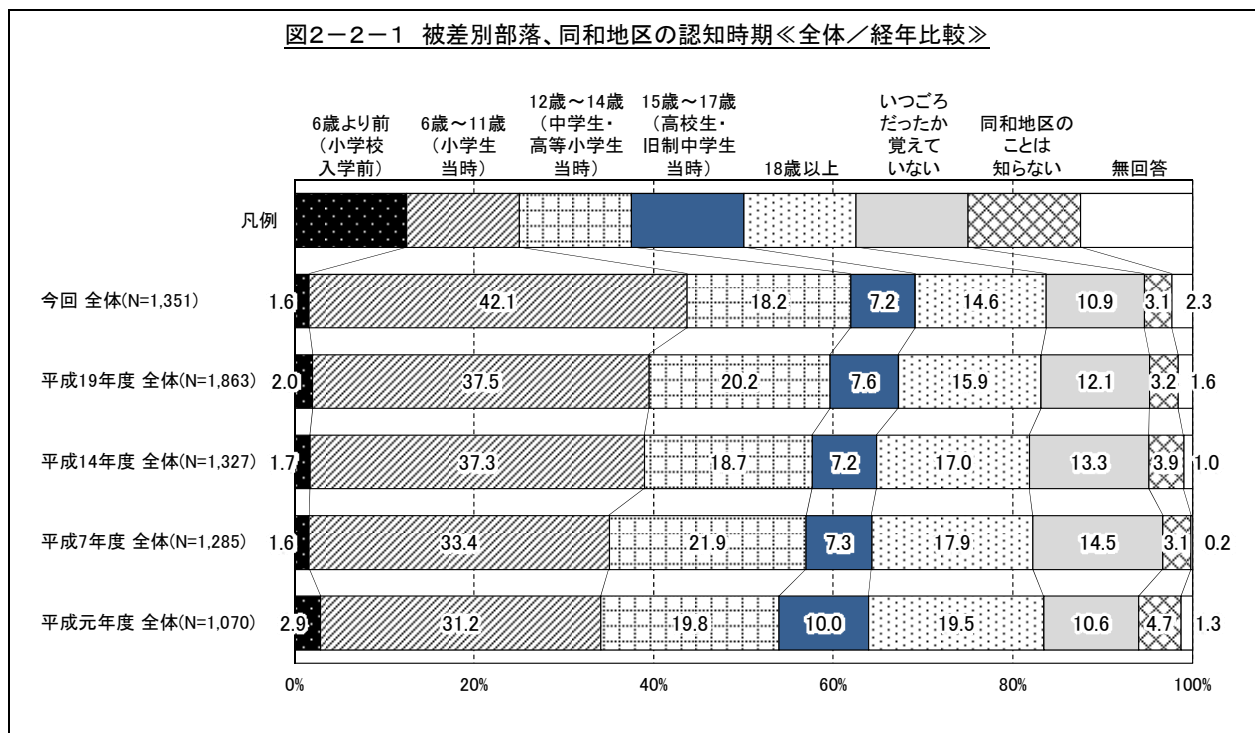
カレンダーや手帳に六曜を書く必要があるのかどうか、葬式の際に「きよめ」の塩を配る必要があるのかどうか、これらが問われたのは、いずれの場合も迷信や偏見を個人の信念のレベルに置いておかず、社会が下支えていることが問われたのである。個人が「きよめ」の塩を用いることについては誰も妨げることはいできない。

なお、血液型性格判断・星占いについては、男女の性別、年齢別の差が大きいことは図2-1-18、図2-1-20に見る通りである。

第2章 様々な人権問題について

6-1. 被差別部落、同和地区の認知時期

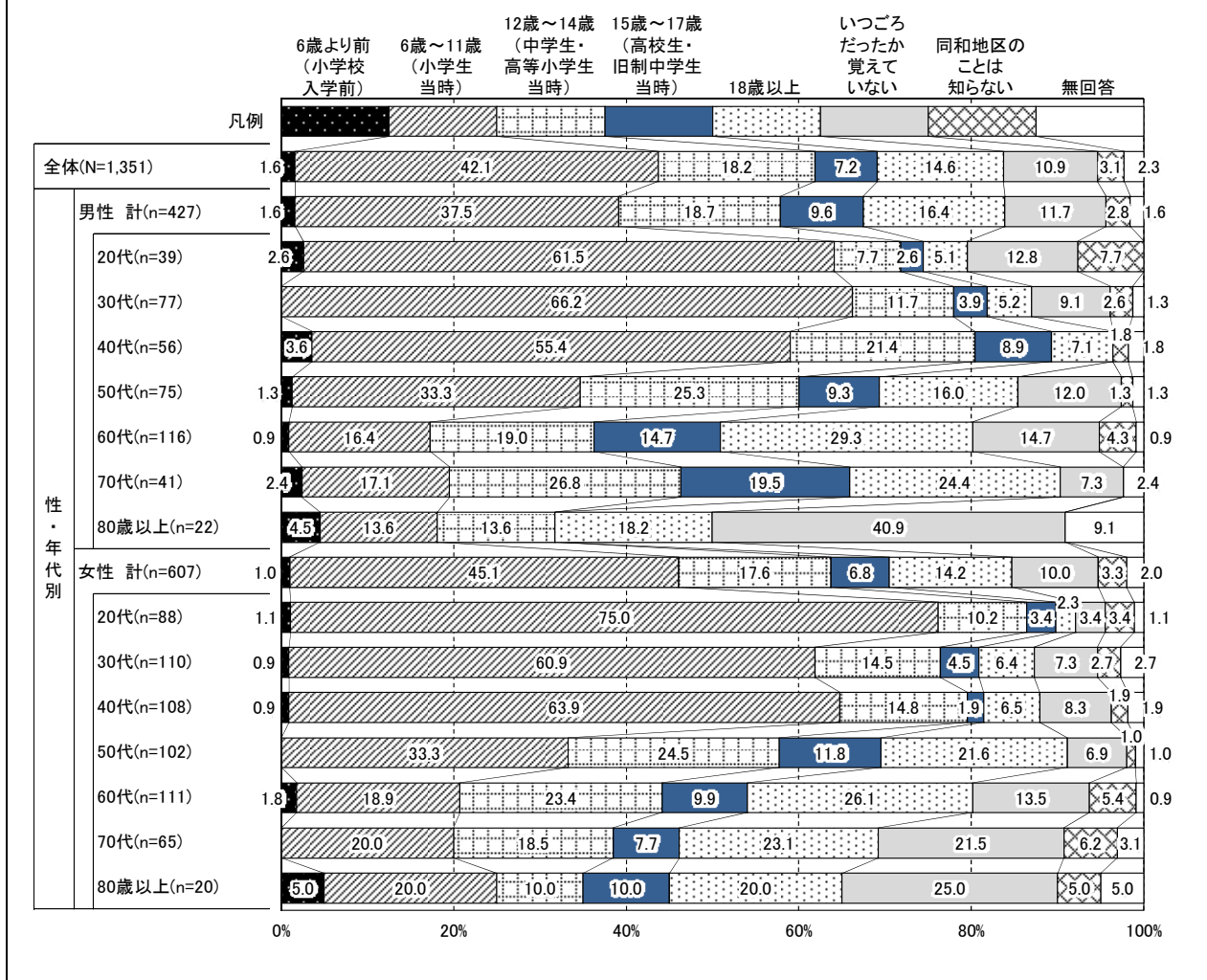
問6 日本の社会に、被差別部落、同和地区などと呼ばれ、「差別」を受けている地区があることを、あなたが初めて知らされたのはいつごろでしょうか。(〇は1つだけ)



全体では、「6歳～11歳(小学生当時)」が、42.1%で最も高く、ついで「12歳～14歳(中学生・高等小学生当時)」(18.2%)、「18歳以上」(14.6%)、「いつごろだったか覚えていない」(10.9%)とつづいている。

経年比較でみると、過去すべての調査で、「6歳～11歳(小学生当時)」が最も高くなっており、平成元年度調査以来、増加しつづけている。

図2-2-2 被差別部落、同和地区の認知時期<性・年代別>



性別にみると、「6歳～11歳(小学生当時)」において、女性(45.1%)は、男性(37.5%)を上回っている。

性・年代別にみると、男性・女性それぞれ、40代以下で、「6歳～11歳(小学生当時)」が5割以上となっており、20代女性では、75.0%と最も高く、20代女性全体の3/4を占めている。

【分析者の考察】

同和問題(部落問題)を認知した時期を聞いたものである。多い順に6歳～11歳、12歳～14歳、18歳以上、15歳～17歳となる。小学生・中学生にあたる6歳～14歳で、60.3%になる。これは何を意味するかというと、小学校・中学校の同和教育・人権教育・社会科歴史学習で知識を得たということである。

教科書に部落問題がはじめて記載されたのは、中学校の教科書では昭和47年(1972)、小学校では同49年(1974)だ。1974年に小学6年(12歳)だった人は2012年には50歳になっている。言わば50歳を境に、学校教育で知識を得たかどうか別れるのである。もっとも、教科書に載っていても授業で触れなかったり、触れても児童・生徒の印象に残らないこともあるので、調査票に書き込む時にそのことが思い出されるとは限らない。

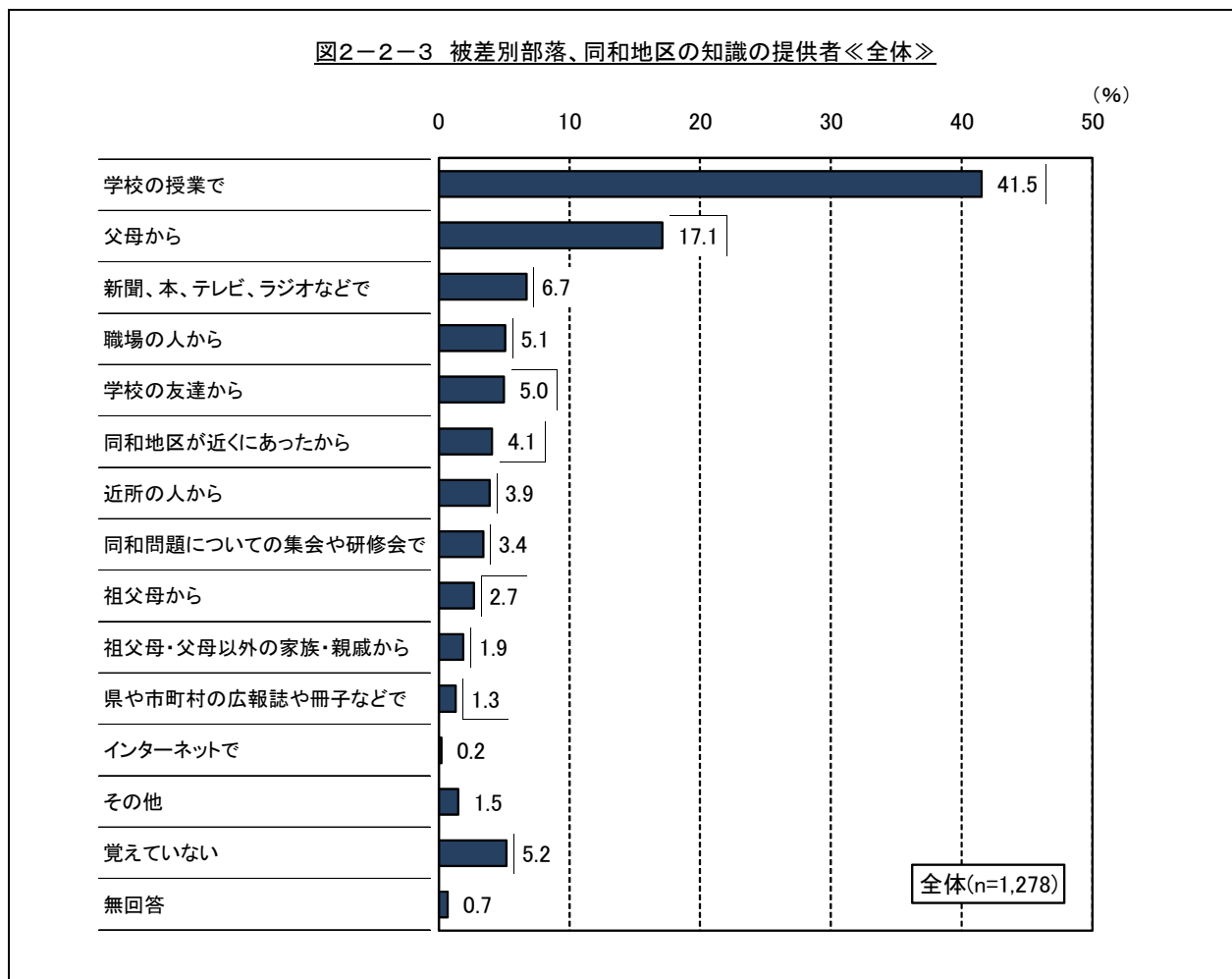
前は「6歳～11歳」37.5%、「12歳～14歳」20.2%だった。今回はそれぞれ42.1%、18.2%となった。合計では前回57.7%、今回60.3%となる。今後もこの割合は増え続けることが予想される。

「同和地区のことは知らない」は前回が3.2%、今回は3.1%でほぼ横ばいだった。

6-2. 被差別部落、同和地区の知識の提供者

問6-1 (問6で1~6に○印をつけられた方に、お尋ねします。)

あなたが初めてそのことを知らされたのは、何によってでしょうか。(○は1つだけ)



全体では、「学校の授業で」が 41.5%で、最も高くなっており、ついで「父母から」(17.1%)、「新聞、本、テレビ、ラジオなどで」(6.7%)、「職場の人から」(5.1%)とつづいている。

表2-2-1 被差別部落、同和地区の知識の提供者<<全体/経年比較>>

選択肢	今回 (n=1,278)	平成19年度 (n=1,775)	平成14年度 (n=1,262)	平成7年度 (n=1,243)	平成元年度 (n=1,006)
学校の授業で	41.5%	35.3%	29.6%	26.9%	12.8%
父母から	17.1%	17.2%	16.7%	17.1%	19.9%
新聞、本、テレビ、ラジオなどで	6.7%	6.6%	6.8%	6.8%	6.8%
職場の人から	5.1%	4.1%	4.2%	4.0%	4.9%
学校の友達から	5.0%	6.3%	6.3%	7.8%	10.3%
同和地区が近くにあったから	4.1%	5.4%	5.0%	6.7%	4.6%
近所の人から	3.9%	6.4%	4.6%	5.4%	7.3%
同和問題についての集会や研修会で	3.4%	4.3%	5.9%	4.6%	4.4%
祖父母から	2.7%	※	※	※	※
祖父母・父母以外の家族・親戚から	1.9%	※	※	※	※
県や市町村の広報誌や冊子などで	1.3%	1.3%	2.2%	2.0%	2.7%
インターネットで	0.2%	0.2%	0.1%	-	-
その他	1.5%	1.5%	1.7%	2.6%	2.0%
覚えていない	5.2%	3.8%	5.6%	6.7%	8.1%
無回答	0.7%	1.0%	4.1%	0.6%	4.8%

※「祖父母から」「祖父母・父母以外の家族・親戚から」は、今回調査より追加した選択肢。

経年比較でみると、平成元年度では、「父母から」(19.9%)が最も高くなっているが、平成7年度調査以降は、「学校の授業で」が最も高くなっている。また「学校の授業で」は、平成元年度調査以降、増加しつづけており、今回は、平成元年度を28.7ポイント上回っている。

表2-2-2 被差別部落、同和地区の知識の提供者<<性・年代別>>

(数値：%)

	サンプル数	学校の授業で	父母から	新聞、本、テレビ、ラジオなどで	職場の人から	学校の友達から	同和地区が近くに あったから	近所の人から	同和問題について 集会や研修会で	祖父母から	祖父母・親戚から 以外の	県や市町村の広報誌 や冊子などで	インターネットで	その他	覚えていない	無回答	
全体	1,278	41.5	17.1	6.7	5.1	5.0	4.1	3.9	3.4	2.7	1.9	1.3	0.2	1.5	5.2	0.7	
性・年代別	男性計	408	33.1	16.7	7.8	8.1	7.8	4.2	5.6	2.0	2.7	2.2	1.0	0.2	1.0	7.4	0.2
	20代	36	61.1	13.9	2.8	2.8	5.6	-	-	-	-	-	2.8	2.8	8.3	-	-
	30代	74	71.6	8.1	2.7	2.7	1.4	2.7	1.4	-	1.4	1.4	-	-	-	6.8	-
	40代	54	51.9	18.5	3.7	1.9	7.4	3.7	3.7	1.9	1.9	-	-	-	-	1.9	-
	50代	73	30.1	17.8	11.0	8.2	5.5	5.5	9.6	1.4	1.4	-	-	-	-	8.2	1.4
	60代	110	7.3	21.8	12.7	17.3	14.5	3.6	3.6	4.5	0.9	3.6	-	-	0.9	5.5	-
	70代	40	5.0	12.5	7.5	7.5	10.0	7.5	17.5	2.5	5.0	10.0	-	-	2.5	12.5	-
	80歳以上	20	-	20.0	10.0	5.0	5.0	10.0	10.0	-	5.0	10.0	-	-	5.0	20.0	-
	女性計	575	48.9	15.8	6.1	3.7	3.1	3.0	2.4	4.3	2.3	1.4	1.6	0.2	2.4	4.0	0.9
	20代	84	83.3	8.3	3.6	-	-	-	-	-	3.6	1.2	-	-	-	-	-
	30代	104	77.9	5.8	4.8	2.9	1.0	1.0	-	-	-	1.0	1.0	1.0	1.0	2.9	-
	40代	104	67.3	9.6	1.9	2.9	1.9	2.9	1.9	1.0	4.8	-	1.9	-	1.0	2.9	-
	50代	100	37.0	24.0	6.0	6.0	4.0	-	2.0	6.0	2.0	1.0	2.0	-	5.0	3.0	2.0
	60代	104	13.5	27.9	12.5	5.8	6.7	4.8	-	8.7	1.9	2.9	-	-	5.8	7.7	1.9
70代	59	10.2	16.9	8.5	5.1	5.1	11.9	8.5	15.3	-	3.4	6.8	-	1.7	5.1	1.7	
80歳以上	18	5.6	27.8	5.6	-	5.6	5.6	27.8	-	5.6	-	-	-	-	16.7	-	

性別にみると、男性・女性それぞれ、「学校の授業で」が最も高くなっているが、女性(48.9%)は男性(33.1%)を上回っている。

性・年代別にみると、男性・女性それぞれ、50代以下の各年代で、「学校の授業で」が最も高くなっている。特に30代で7割以上となっており、20代と30代では男女とも、他の年代と比べて特に高くなっている。

【分析者の考察】

今回は認知の経路を聞いたもの。多い順に、「学校の授業で」41.5%、「父母から」17.1%、他はいずれも1ケタ台だった。前回はそれぞれ35.3%、17.2%、他はやはり1ケタ台。「学校の授業で」が圧倒的に多いのは前述(47ページ)の通り、教科書に記載されたことを契機としている。

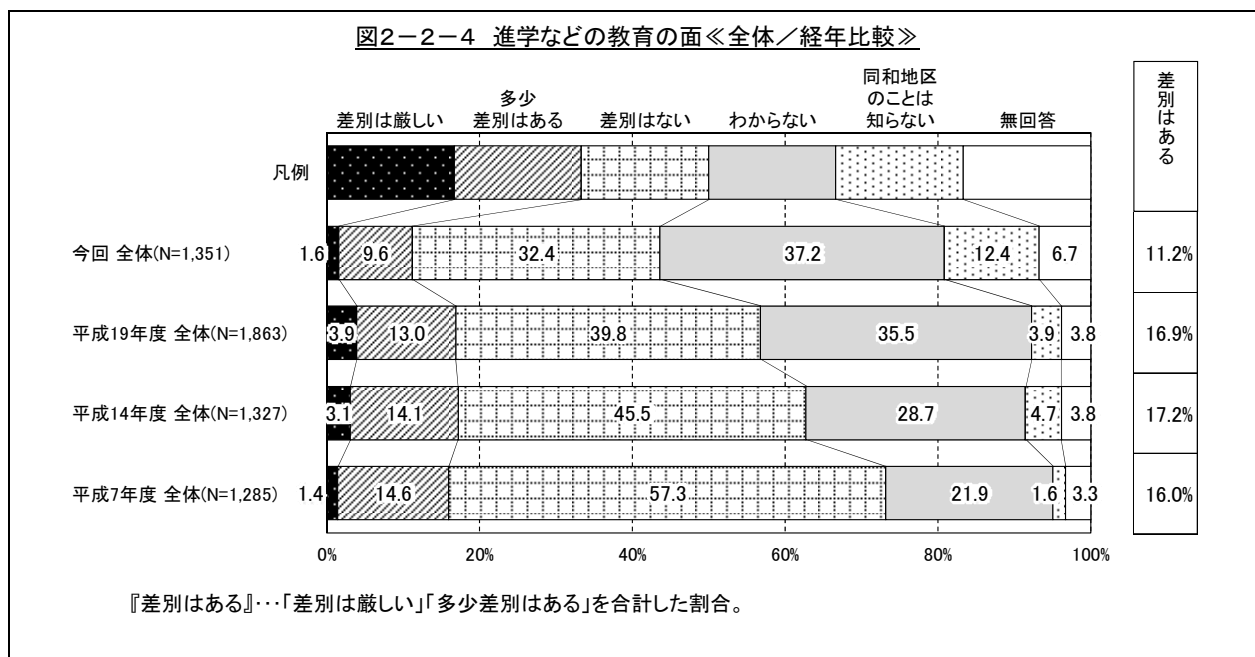
父母、祖父母、それ以外の親族を合わせると21.7%、「同和地区が近くにあったから」が4.1%だった。前回は前者が21.1%、後者が5.4%だったので大きな違いはない。

7. いまなお差別があると思うかどうか

問7 被差別部落、同和地区などと呼ばれている地区やその地区に住んでいる人々に対する差別についてどう思いますか。アからクまでのそれぞれに○印をつけてください。

(ア～クのすべての事項について、あなたのお考えに最も近い1つに○)

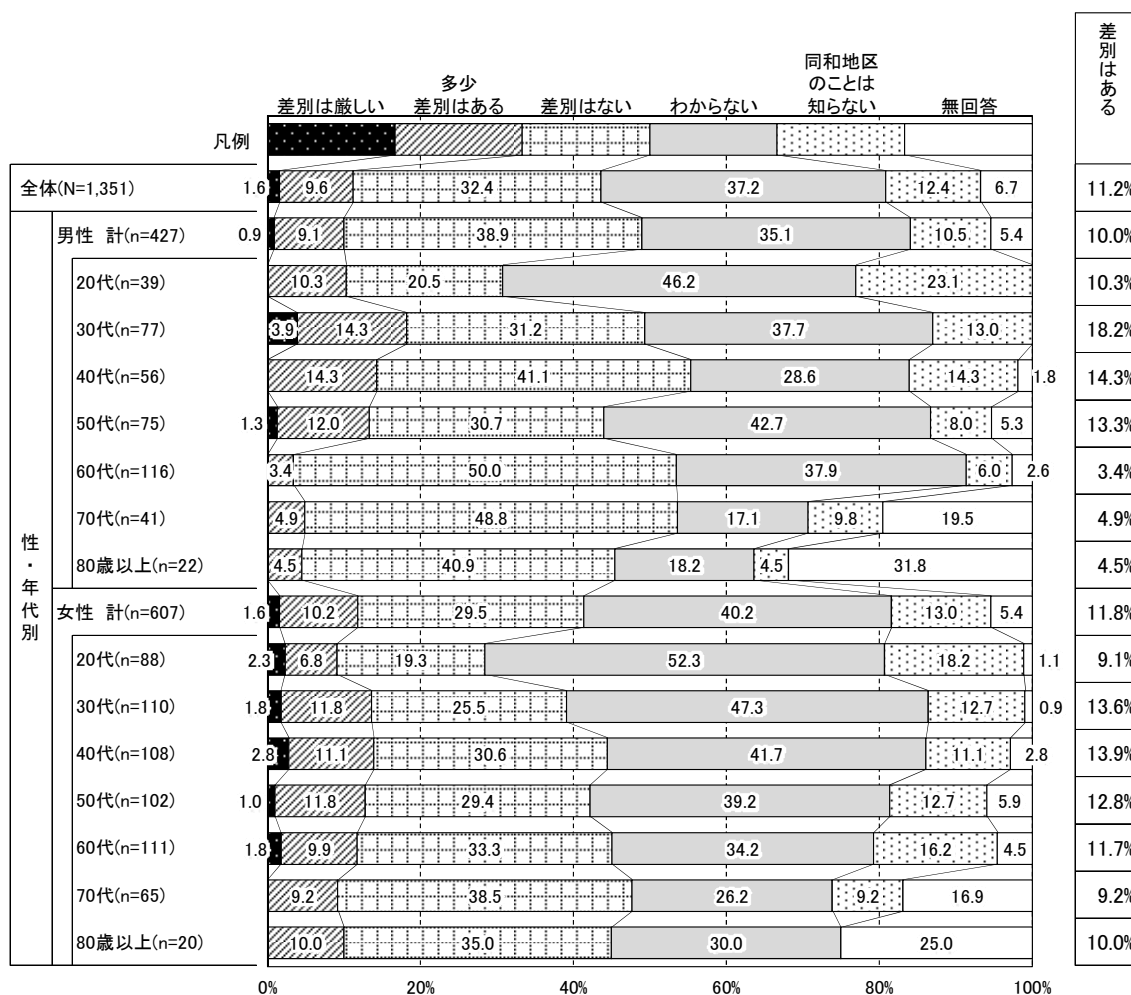
ア. 進学などの教育の面



全体では、「わからない」が37.2%で最も高く、ついで「差別はない」(32.4%)がつづいており、ともに3割を上回っている。

経年比較でみると、「差別はない」は、平成7年度以降、減少しつづけており、今回は、平成7年度調査(57.3%)を24.9ポイント下回っている。また、平成19年度までは、「差別はない」は全体で、最も高い割合を示していた。

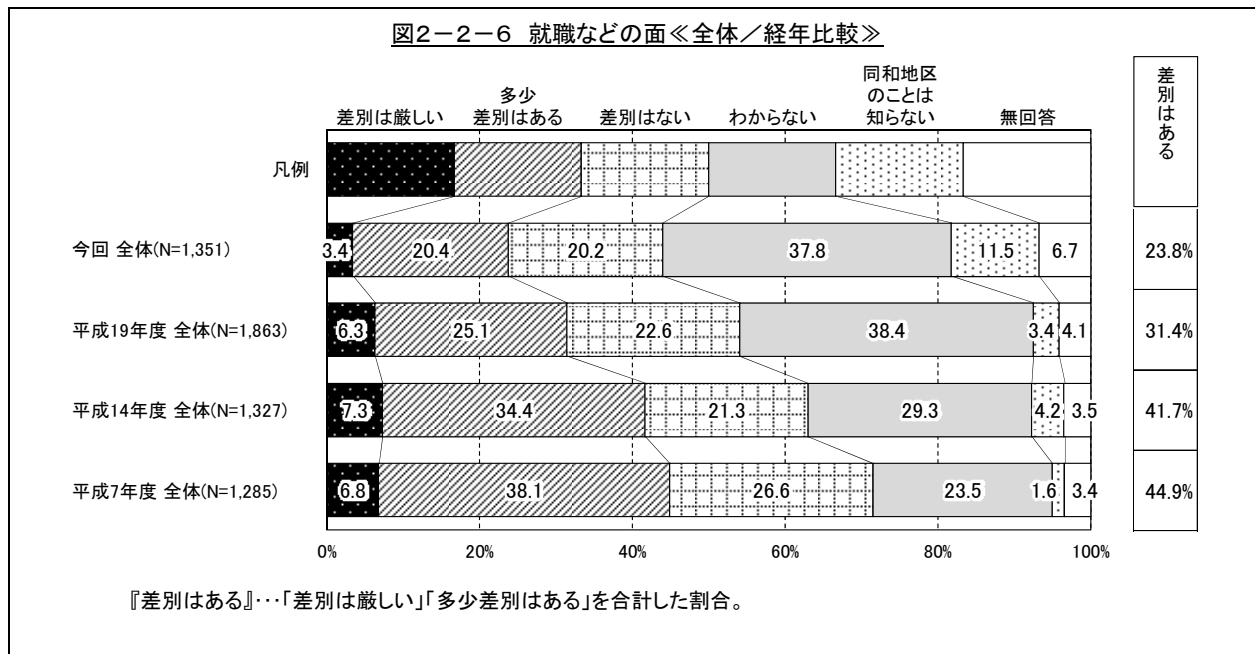
図2-2-5 進学などの教育の面<性・年代別>



『差別はある』…『差別は厳しい』『多少差別はある』を合計した割合。

性別にみると、男性は、「差別はない」(38.9%)が4割弱を占めているが、女性(29.5%)は3割を下回っている。
 性・年代別にみると、男性40代、または60代以上の各年代は、「差別はない」が4割を上回っており、60代(50.0%)、70代(48.8%)は、全体の約半数を占めている。

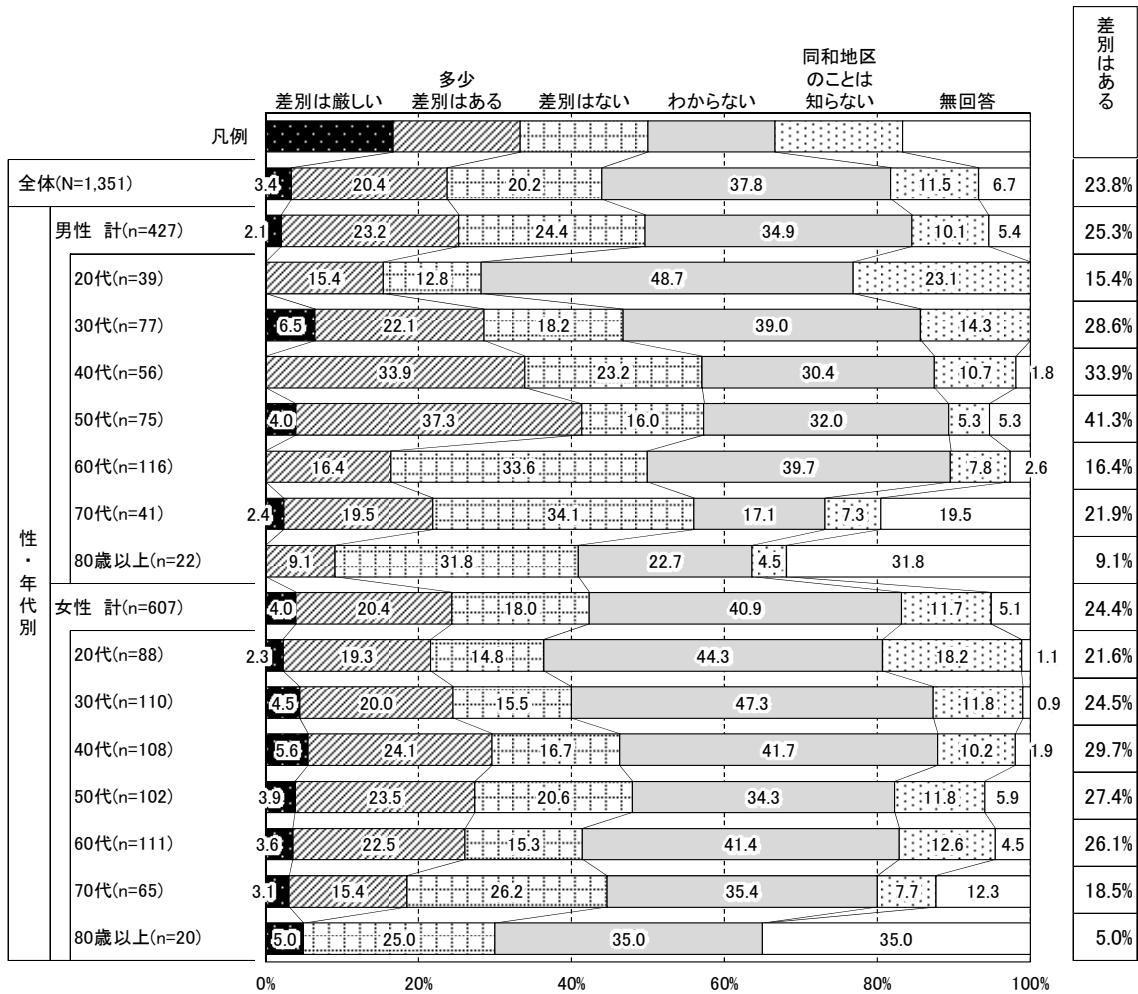
イ. 就職などの面



全体では、「わからない」が 37.8%で最も高くなっている。また、「差別は厳しい」と「多少差別はある」を合計した『差別はある』(23.8%)は、2割を上回っている。

経年比較でみると、『差別はある』は、平成7年度以降、減少しつづけており、平成7年度(44.9%)は4割を上回っていたが、今回(23.8%)はそれから21.1ポイント減少した。

図2-2-7 就職などの面<性・年代別>

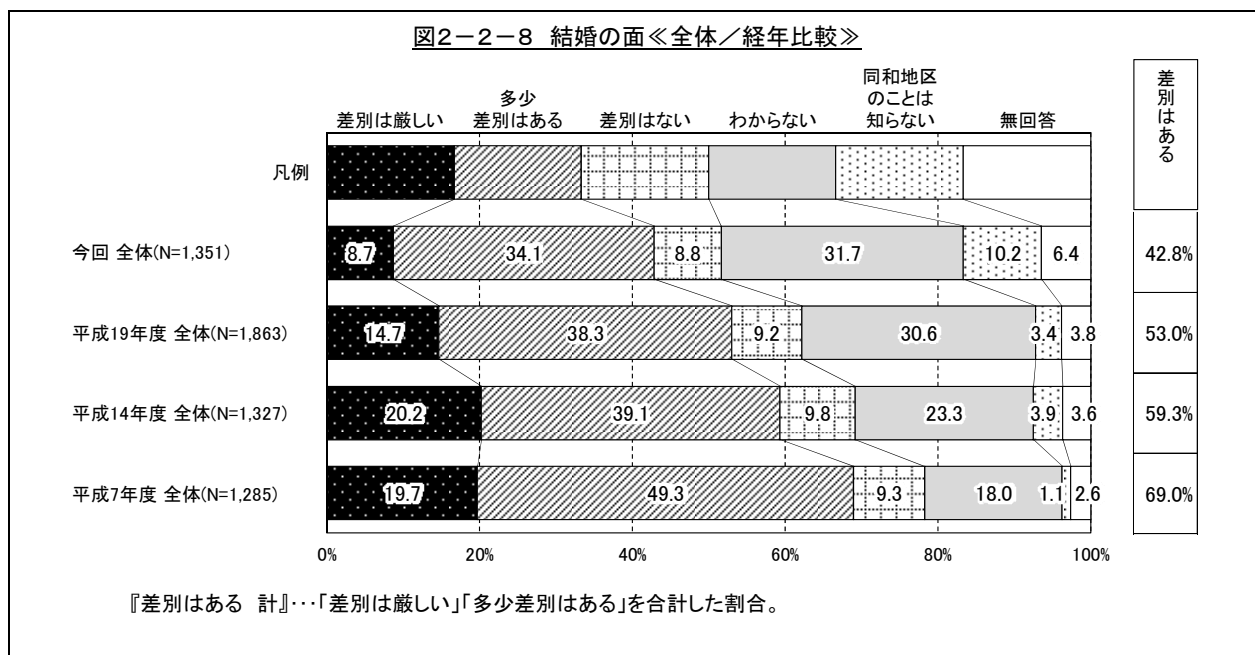


『差別はある』・・・『差別は厳しい』『多少差別はある』を合計した割合。

性別にみると、男性・女性それぞれ、「差別はない」が、『差別はある』を下回っている。

性・年代別にみると、『差別はある』は、男性・女性それぞれ、40代と50代が、他の年代と比べて高くなっており、男性50代(41.3%)は、4割以上となっている。

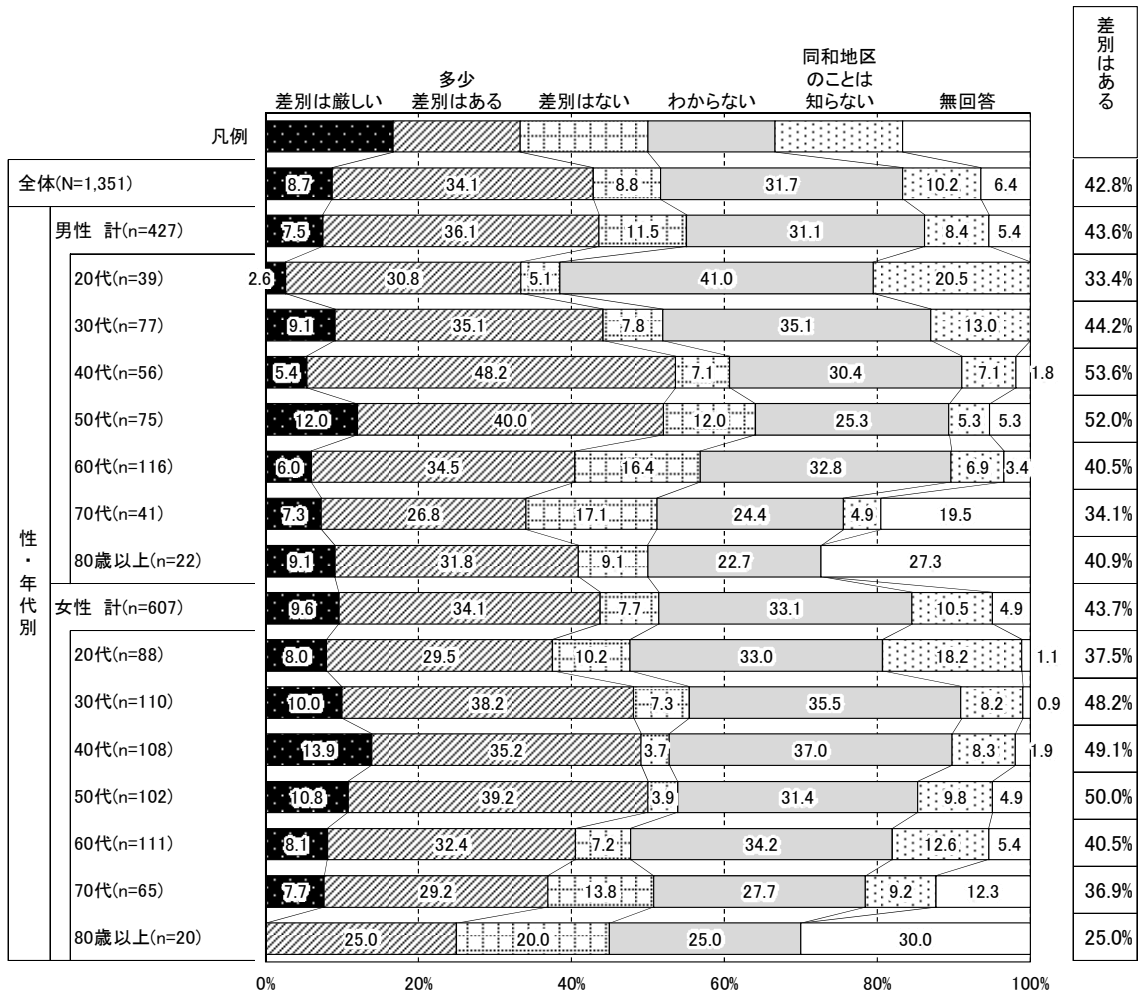
ウ. 結婚の面



全体では、「差別は厳しい」と「多少差別はある」を合計した『差別はある』(42.8%)は、「差別はない」(8.8%)を大きく上回っている。

経年比較でみると、『差別はある』は、前回までは5割以上を占めていたが、今回(42.8%)は半数を下回り、平成7年度と比べると、26.2ポイントも減少した。

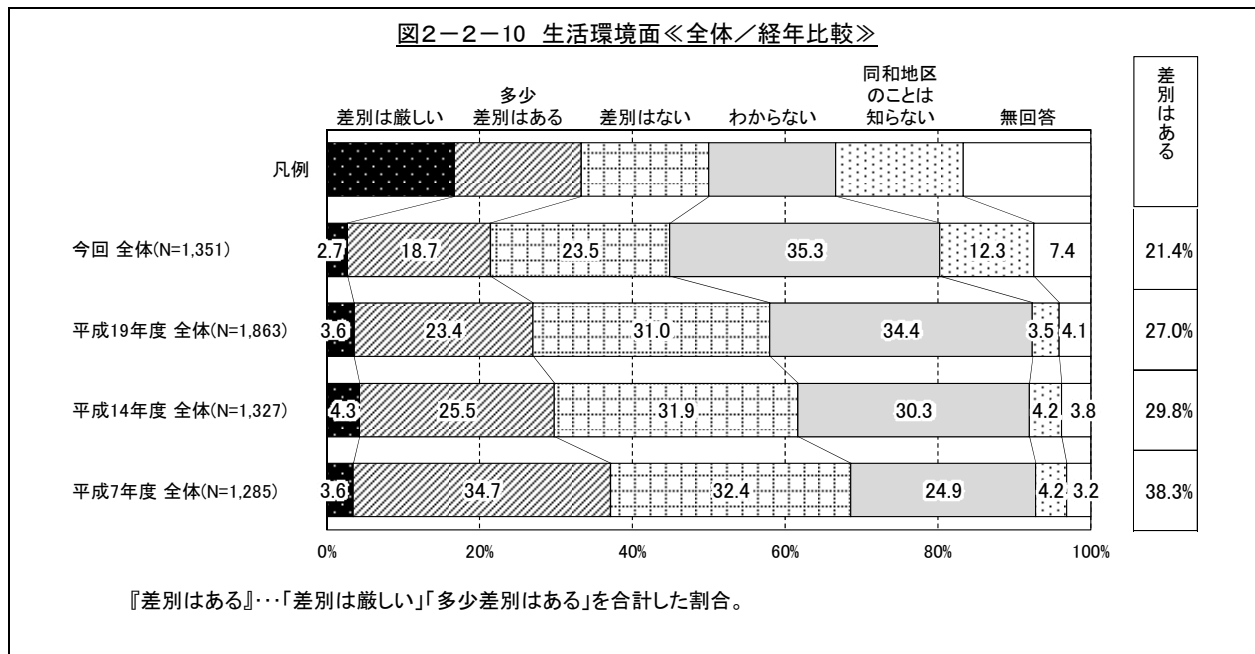
図2-2-9 結婚の面<<性・年代別>>



『差別はある』・・・『差別は厳しい』『多少差別はある』を合計した割合。

性別にみると、『差別はある』は、男性(43.6%)と女性(43.7%)とでは、ほとんど差はみられない。
 性・年代別にみると、40代、50代男性、または50代女性は、『差別はある』が5割以上となっている。

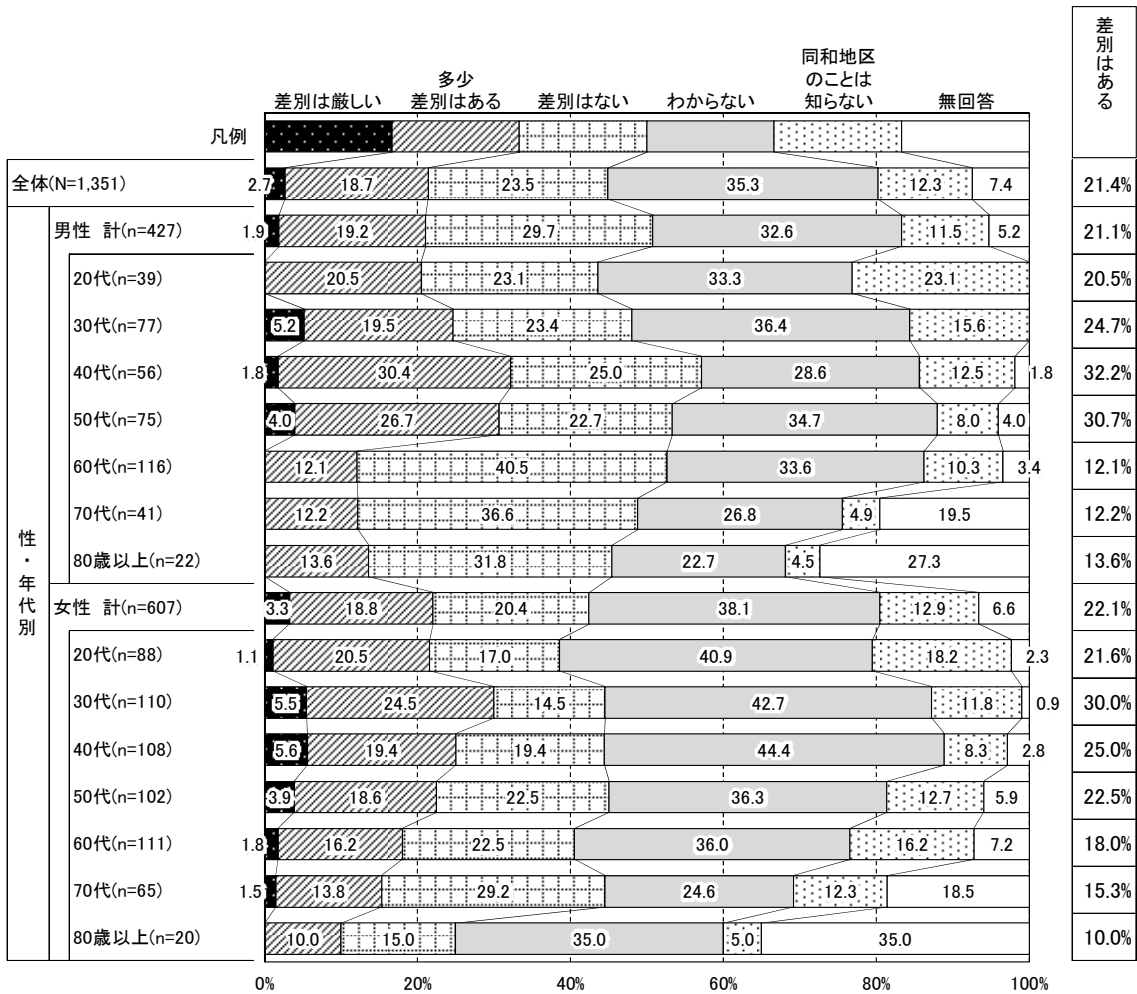
エ. 生活環境面



全体では、「わからない」が35.3%で最も高くなっている。

経年比較でみると、「差別は厳しい」と「多少差別はある」を合計した『差別はある』は、平成7年度以降、減少しつづけており、平成7年度(38.3%)は4割弱を占めていたものの、今回(21.4%)は2割強となった。

図2-2-11 生活環境面<<性・年代別>>

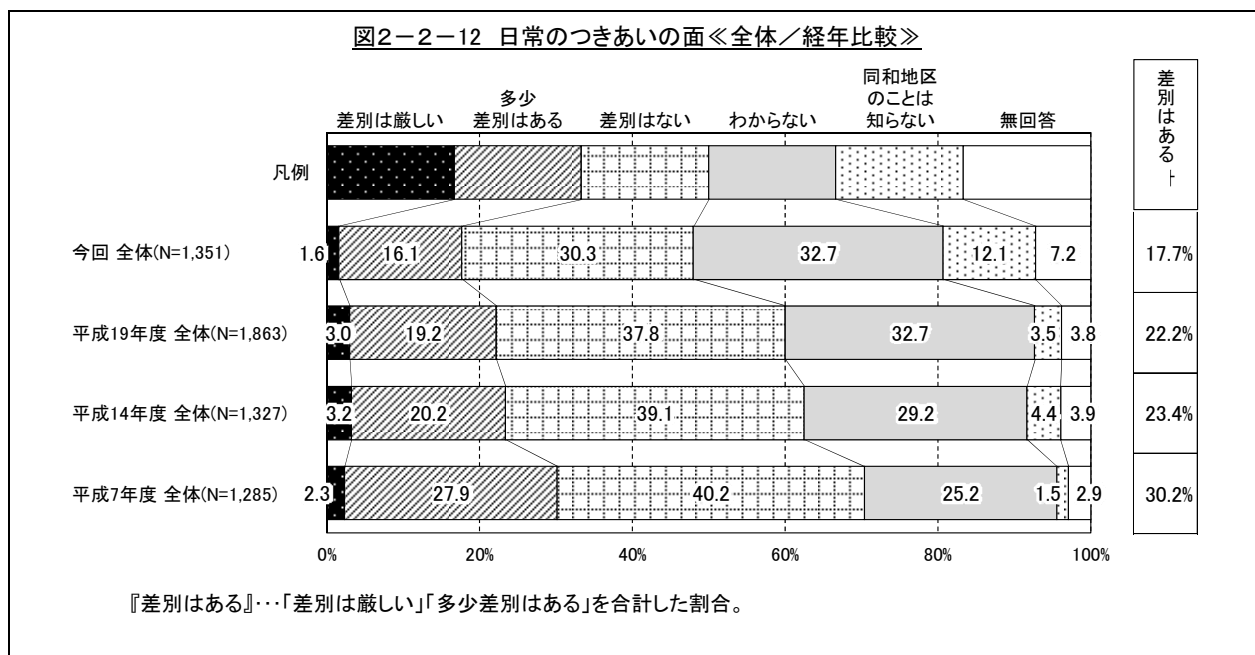


『差別はある』・・・『差別は厳しい』『多少差別はある』を合計した割合。

性別にみると、男性は、「差別がない」が29.7%で、女性(20.4%)を9.3ポイント上回っている。

性・年代別にみると、「差別は厳しい」と「多少差別はある」を合計した『差別はある』は、男性・女性60代以上の各年代が、それぞれ2割を下回っており、いずれも場合も「差別はない」よりも少なかった。

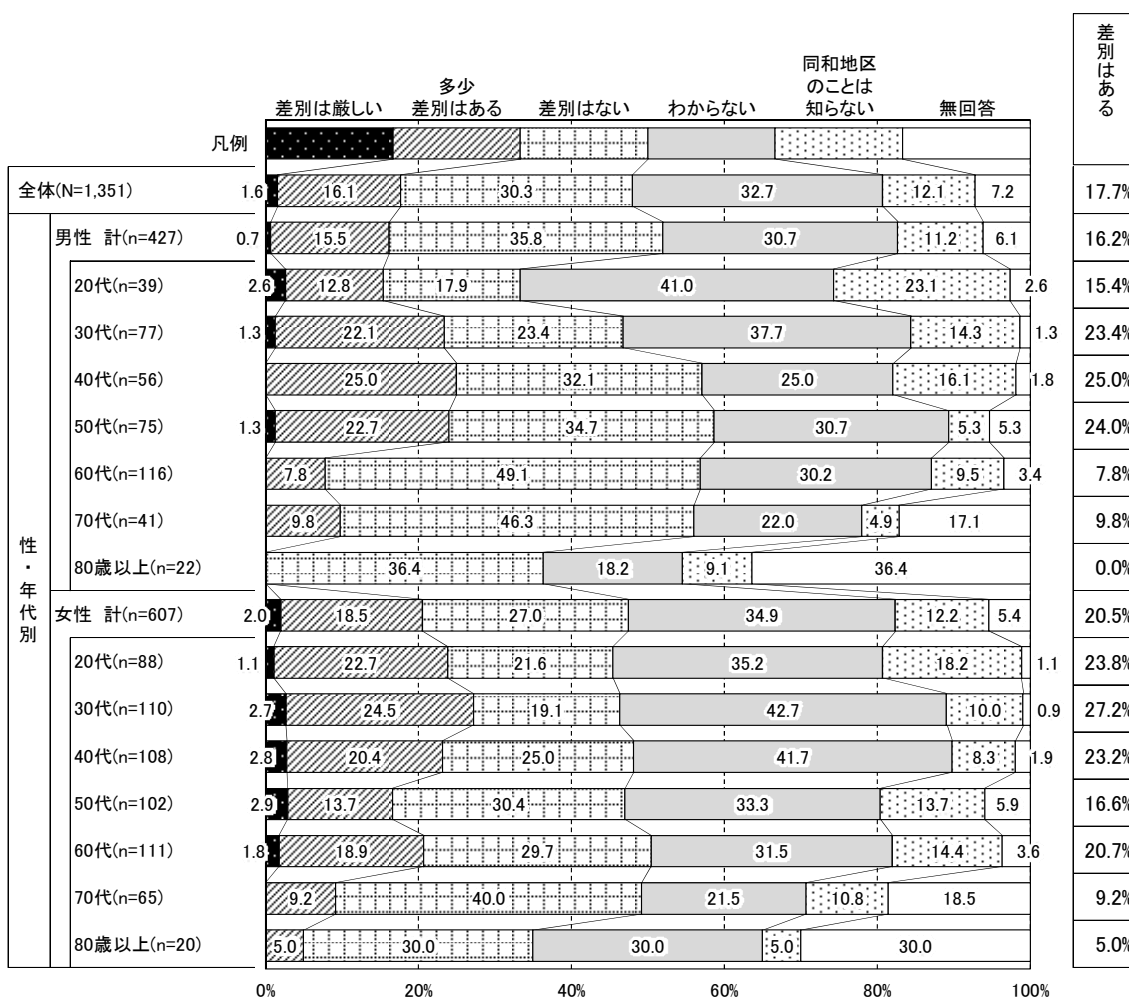
オ. 日常のつきあいの面



全体では、「わからない」(32.7%)、「差別はない」(30.3%)がそれぞれ3割を上回っている。

経年比較で見ると、前回までは「差別はない」が最も高い割合を占めていたが、今回は「わからない」が最も高くなっている。また、「同和地区のことは知らない」は、過去3回の調査では、5%以下であったが、今回(12.1%)は前回(3.5%)を8.6ポイント上回っており、1割以上となっている。

図2-2-13 日常のつきあいの面<<性・年代別>>

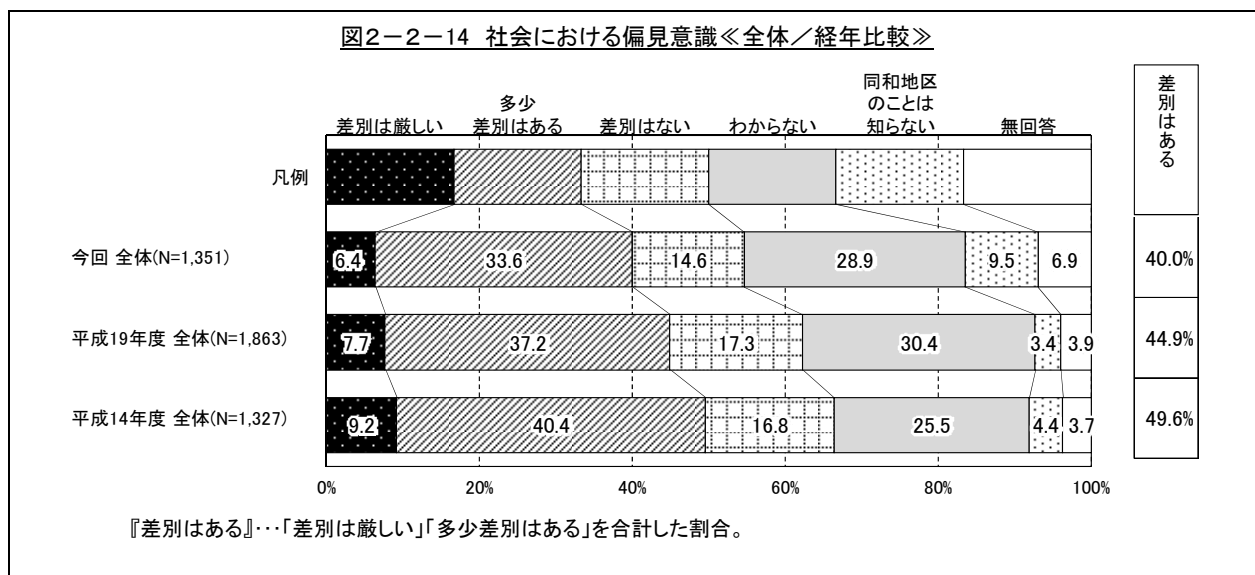


『差別はある』…『差別は厳しい』『多少差別はある』を合計した割合。

性別にみると、男性は、「差別はない」が、35.8%で最も高くなっているが、女性は、「わからない」が 34.9%で最も高くなっている。

性・年代別にみると、女性 20代と30代は、「差別は厳しい」と「多少差別はある」を合計した『差別はある』が、「差別はない」を上回っており、日常のつきあいの面で差別があると、特に感じている。

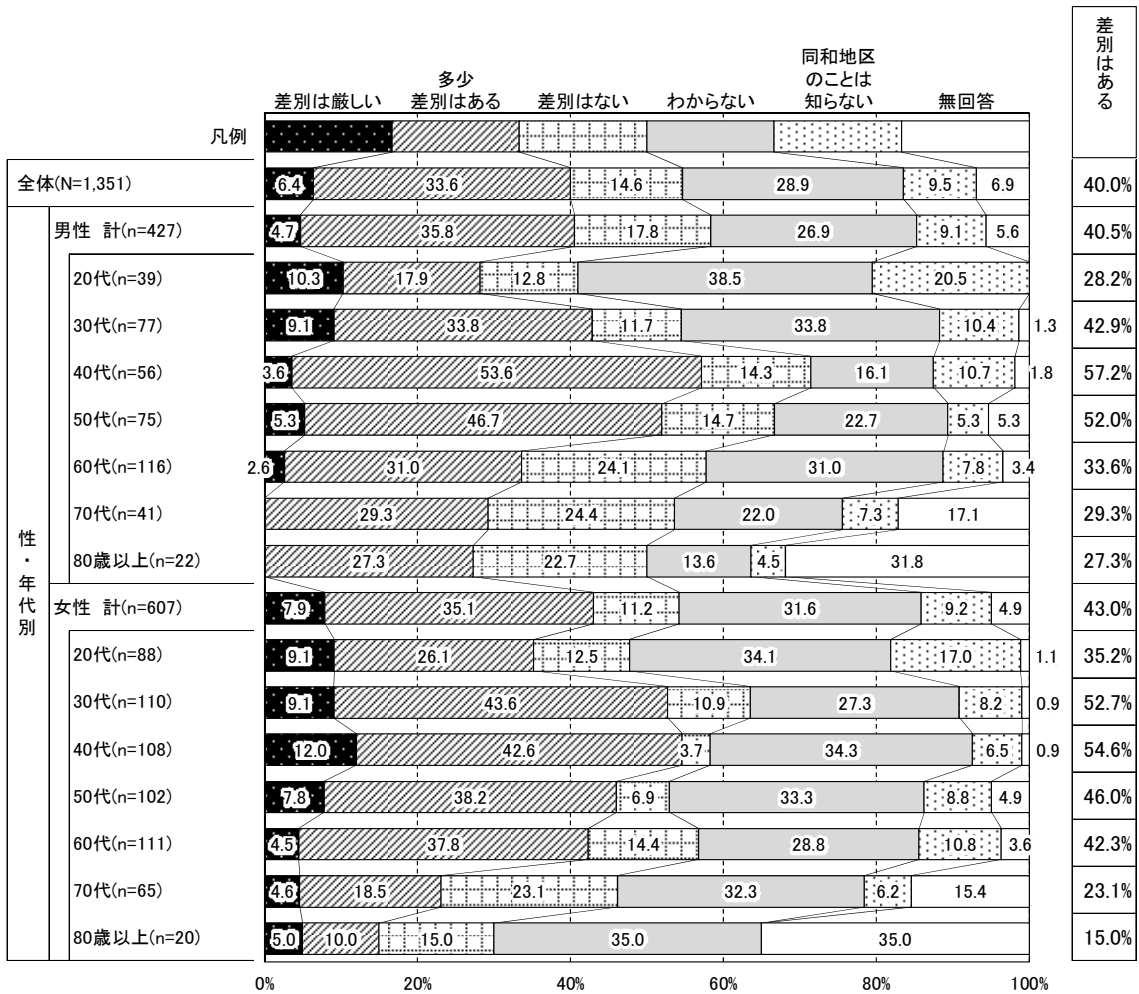
カ. 社会における偏見意識



全体では、「差別は厳しい」と「多少差別はある」を合計した『差別はある』(40.0%)が、4割を占めている。

経年比較でみると、今回を含めた全ての調査で、『差別はある』が4割を上回っているものの、平成14年度以降、減少しつつあり、今回は、平成14年度(49.6%)を9.6ポイント下回っている。

図2-2-15 社会における偏見意識<性・年代別>

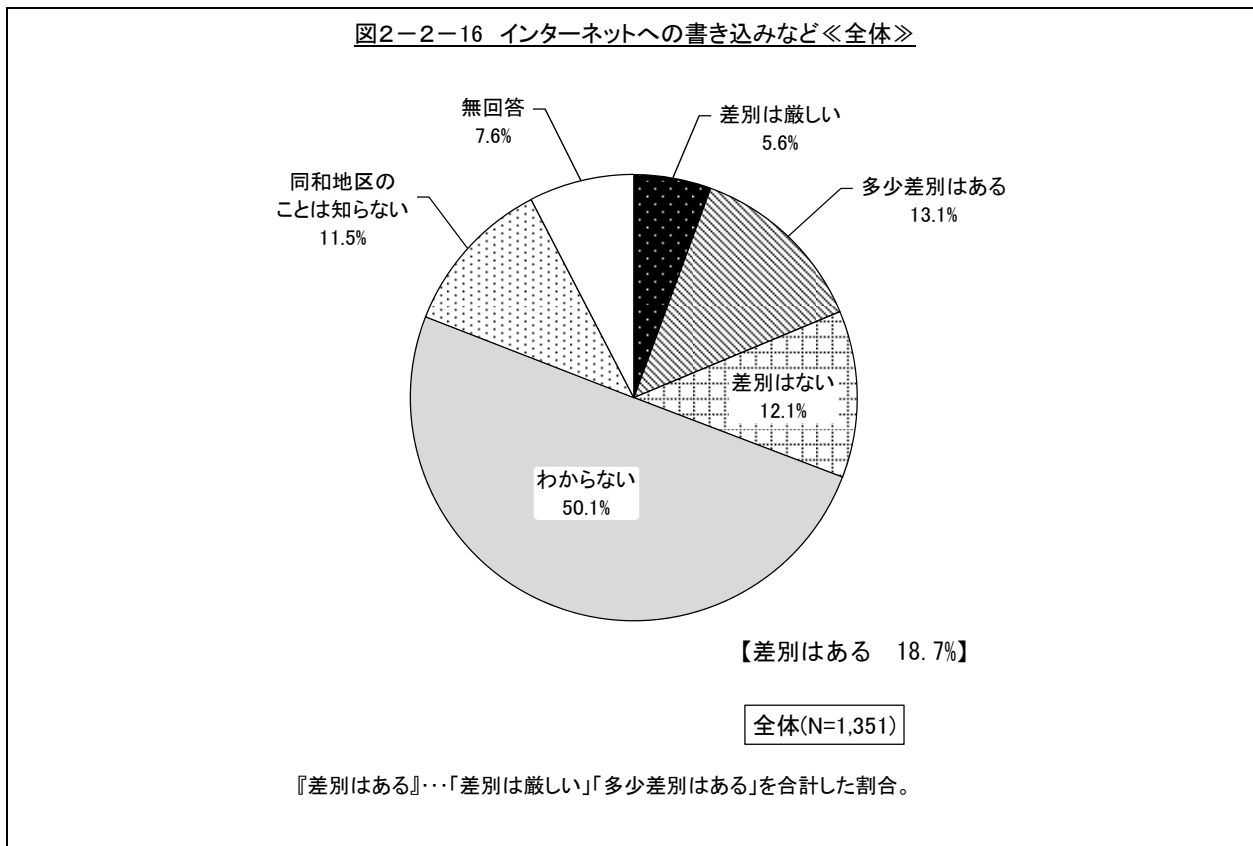


『差別はある』…『差別は厳しい』『多少差別はある』を合計した割合。

性別にみると、「差別は厳しい」と「多少差別はある」を合計した『差別はある』は、男性(40.5%)と女性(43.0%)では、ほとんど差はみられない。

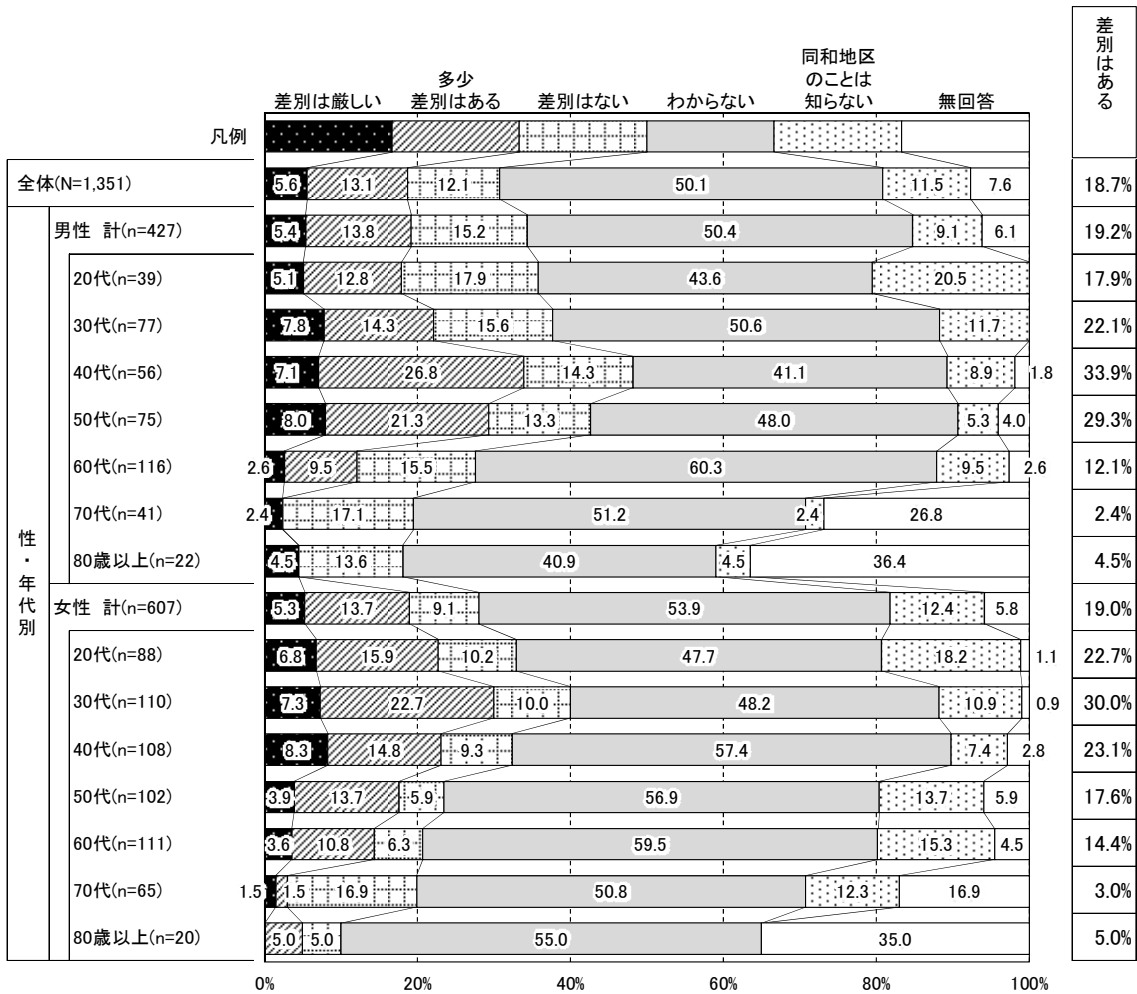
性・年代別にみると、男性40代から50代、女性30代から40代は、『差別はある』が5割以上となっており、特に高くなっている。また、男性・女性全ての年代で、『差別はある』が、「差別はない」と同じか、または上回っており、全体的に社会における偏見意識はあると感じている。

キ. インターネットへの書き込みなど



全体では、「わからない」が 50.1%で最も高く、半数以上を占めている。また、「差別は厳しい」と「多少差別はある」を合計した『差別はある』(18.7%)は、2割を下回っている。

図2-2-17 インターネットへの書き込みなど《性・年代別》

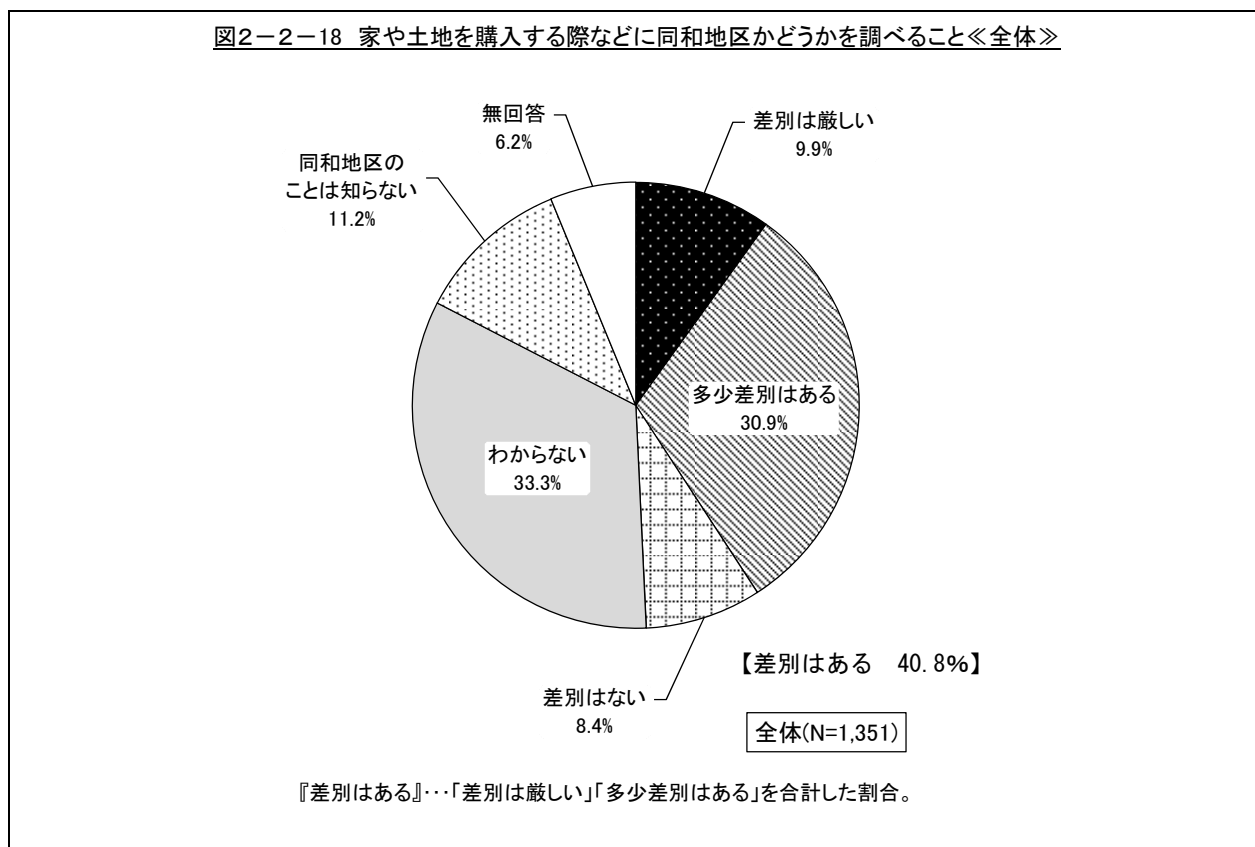


『差別はある』…『差別は厳しい』『多少差別はある』を合計した割合。

性別にみると、「差別は厳しい」と「多少差別はある」を合計した『差別はある』は、男性(19.2%)、女性(19.0%)でほとんど差はみられないが、「差別はない」は、男性(15.2%)が、女性(9.1%)を6.1ポイント上回っている。

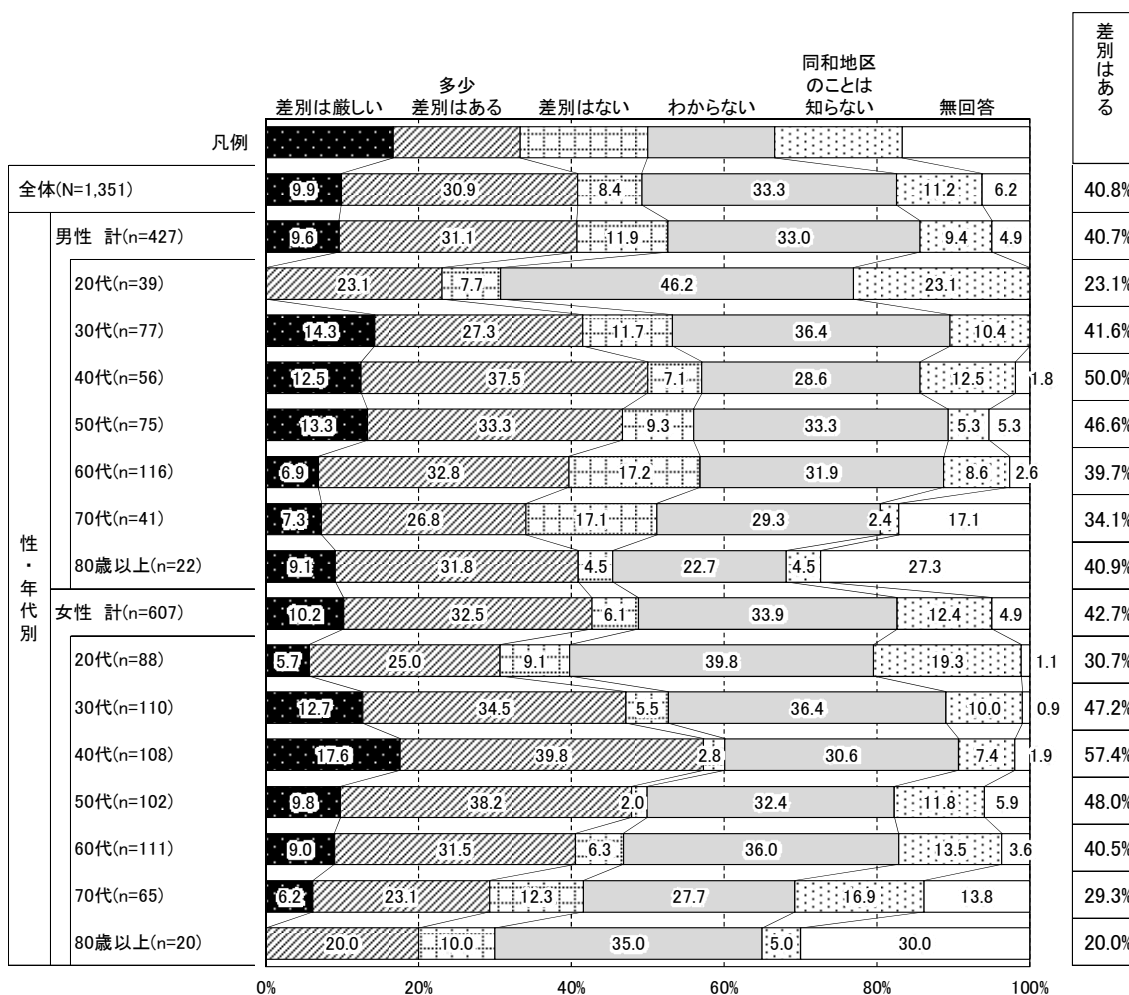
性・年代別にみると、男性40代、女性30代は、『差別はある』が3割以上となっており、最も高くなっている。

ク. 家や土地を購入する際に同和地区かどうかを調べること



全体では、「差別は厳しい」と「多少差別はある」を合計した『差別はある』(40.8%)は、「差別はない」(8.4%)を大きく上回っている。

図2-2-19 家や土地を購入する際に同和地区かどうかを調べること<性・年代別>



『差別はある』・・・『差別は厳しい』『多少差別はある』を合計した割合。

性別にみると、「差別は厳しい」と「多少差別はある」を合計した『差別はある』は、男性(40.7%)、女性(42.7%)でほとんど差はみられず、ともに4割以上となっている。

性・年代別にみると、『差別はある』は、男性・女性それぞれ、40代が5割以上となっており、特に高くなっている。

【分析者の考察】

部落差別の内容、質についての認識を聞いたものである。進学、就職、結婚、生活環境、日常のつきあい、社会の偏見、インターネットへの書き込み、家や土地の購入の際の調査の8項目について聞いた。

「差別は厳しい」が最も多かったのは、家や土地の購入の際の調査 9.9%、続いて、結婚 8.7%、社会の偏見 6.4%だった。逆に「差別はない」が最も多かったのは進学 32.4%、続いて、日常のつきあい 30.3%、生活環境 23.5%だった。

「差別は厳しい」と「多少差別はある」を加えた数字は、進学 11.2%、就職 23.8%、結婚 42.8%、生活環境 21.4%、日常のつきあい17.7%、社会の偏見40.0%、インターネットへの書き込み18.7%、家や土地の購入の際の調査 40.8%で、多い順に、結婚、家や土地の購入の際の調査、社会の偏見、就職、生活環境、インターネットへの書き込み、日常のつきあい、進学となる。

前回の場合を、同様に2つの項目の数値を加えて見ると、進学 16.9%、就職 31.4%、結婚 53.0%、生活環境 27.0%、日常のつきあい 22.2%、社会の偏見 44.9%だった。

前回と今回を比較すると、部落差別の程度について緩和されているとみている傾向があらわれていると言えるだろう。インターネットへの書き込み、家や土地の購入の際の調査は今回初めて現れた項目なので、前回との比較はできなかった。

8-1. 身近な人が、同和地区出身者に対して差別的な言動を示した場合の対応

問8 以下の場合において、あなたのお考えに最も近いものはどれですか。

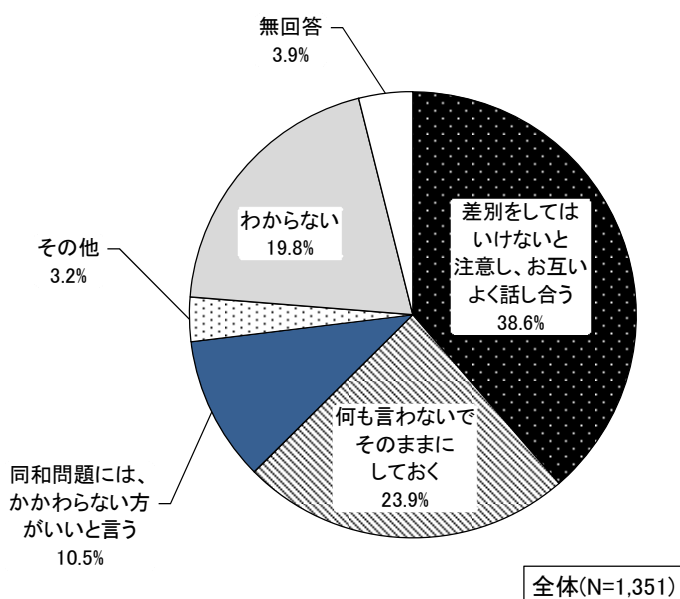
それぞれ、その立場となった場合にするかをお考えの上、お答えください。

(ア～ウのすべての事項について、あなたのお考えに最も近いもの1つに○)

ア. あなたの身近な人が、同和地区出身者に対して差別的な発言をしたり、態度を示した場合

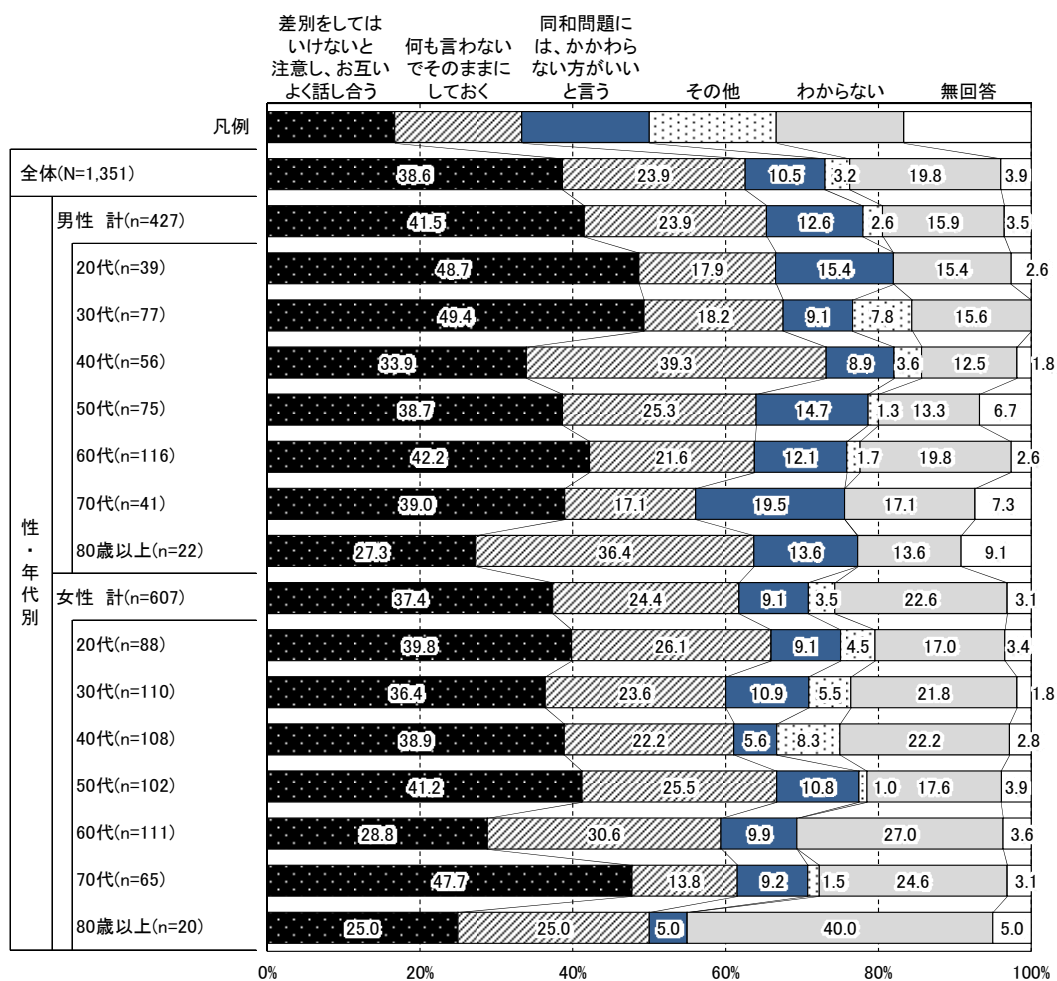
(○は1つだけ)

図2-2-20 身近な人が、同和地区出身者に対して差別的な言動を示した場合の対応《全体》



全体では、「差別をしてはいけないと注意し、お互いよく話し合う」が、38.6%で最も高くなっており、ついで「何も言わないでそのままにしておく」(23.9%)、「わからない」(19.8%)、「同和問題には、かかわらない方がいいと言う」(10.5%)の順になっている。

図2-2-21 身近な人が、同和地区出身者に対して差別的な言動を示した場合の対応《性・年代別》



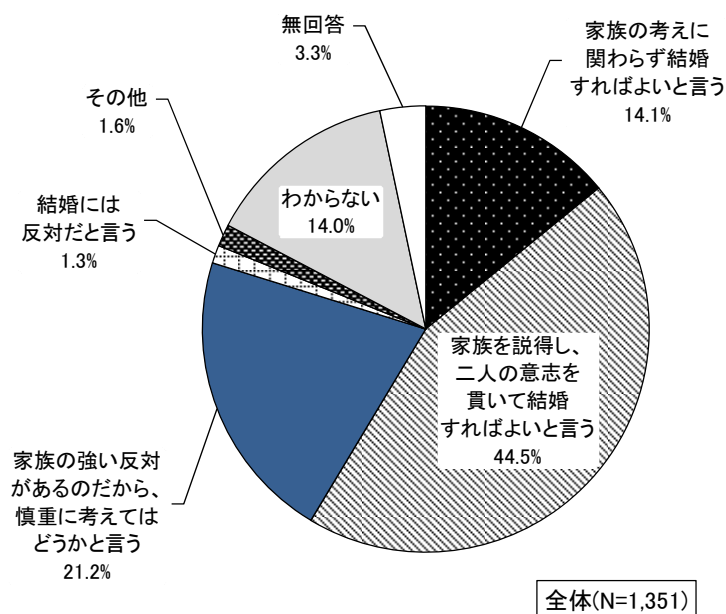
性別にみると、男性・女性それぞれ、「差別をしてはいけないと注意し、お互いよく話し合う」が最も高くなっており、男性は4割以上となっている。

性・年代別にみると、男性40代、または女性60代は、「何も言わないでそのままにしておく」が、「差別をしてはいけないと注意し、お互いよく話し合う」を上回っており、しかも、それぞれ最も高くなっている。

8-2. 同和地区出身者との結婚について相談を受けた場合の対応

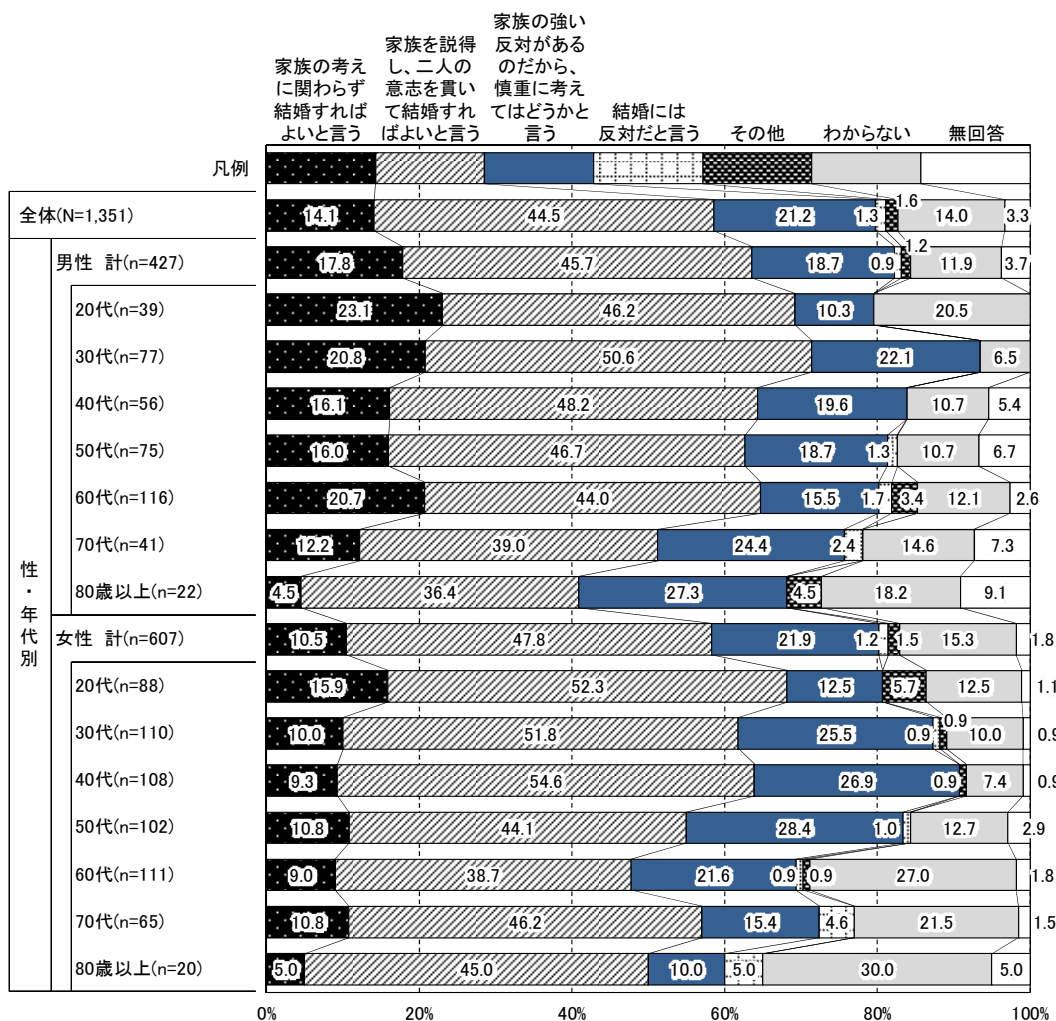
イ. あなたの身近な人から「同和地区出身者との結婚について、家族から強い反対を受けている」と相談を受けた場合 (〇は1つだけ)

図2-2-22 同和地区出身者との結婚について相談を受けた場合の対応《全体》



全体では、「家族を説得し、二人の意思を貫いて結婚すればよいと言う」が、44.5%で最も高くなっており、ついで「家族の強い反対があるのだから、慎重に考えてはどうかと言う」(21.2%)、「家族の考えに関わらず結婚すればよいと言う」(14.1%)、「わからない」(14.0%)、「結婚には反対だと言う」(1.3%)の順になっている。

図2-2-23 同和地区出身者との結婚について相談を受けた場合の対応《全体／経年比較》



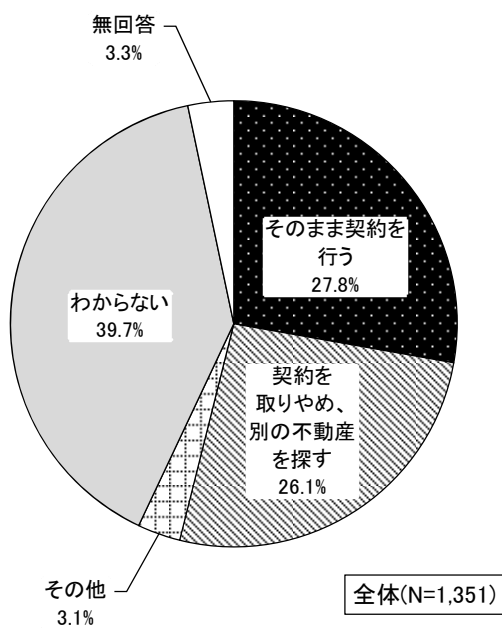
性別にみると、「家族の考えに関わらず結婚すればよいと言う」は、男性(17.8%)が、女性(10.5%)を7.3ポイント上回っている

性・年代別にみると、「家族の考えに関わらず結婚すればよいと言う」は、男性・女性それぞれ、20代が他の年代と比べて高くなっており、男性20代、30代、60代は2割以上となっている。

8-3. 希望条件に合う不動産が同和地区内もしくは同和地区と同じ校区内にあった場合の対応

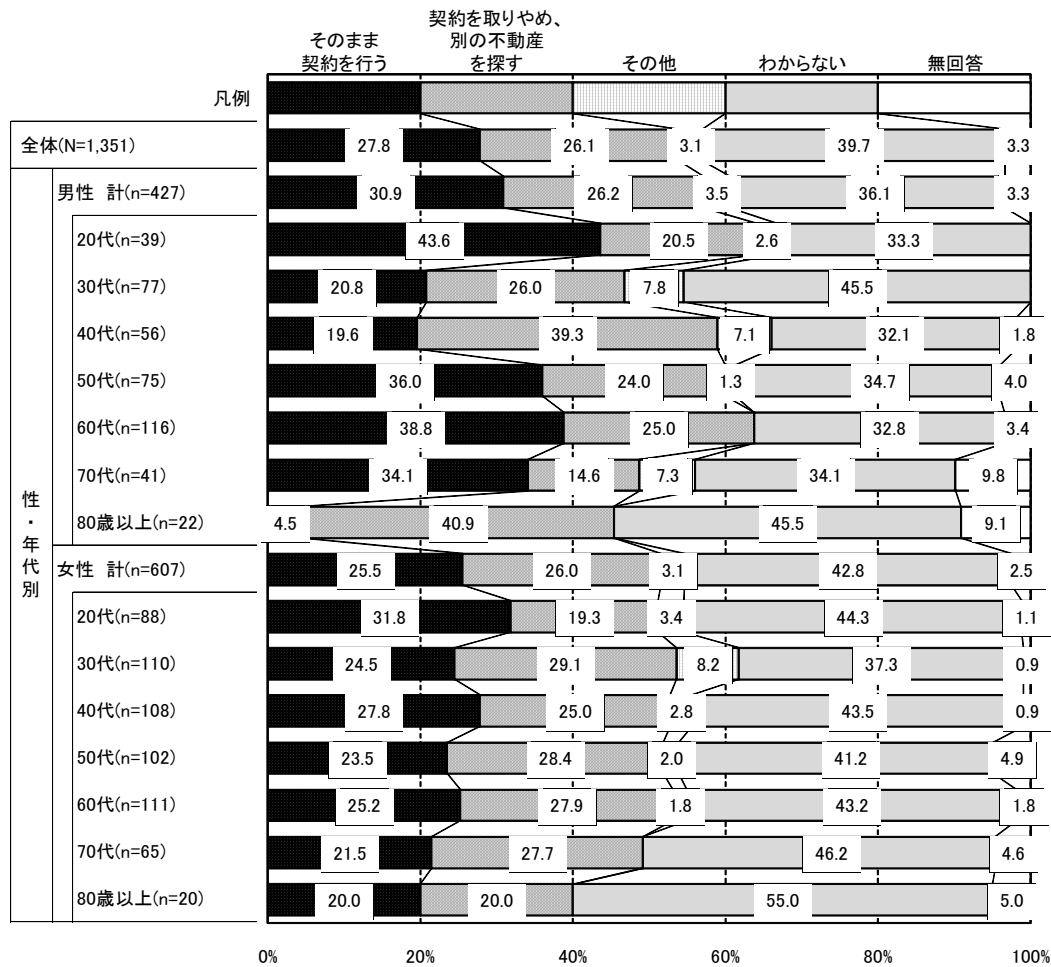
ウ あなたが引っ越しや住居の購入などの理由で不動産を探していたところ、希望する条件にあう不動産が見つかったため、賃貸もしくは購入の契約をしようと考えていたが、そこが同和地区内もしくは同和地区と同じ校区内にあることが分かった場合 (〇は1つだけ)

図2-2-24 希望条件に合う不動産が同和地区内もしくは同和地区と同じ校区内にあった場合の対応《全体》



全体では、「わからない」が 39.7%で最も高く、ついで「そのまま契約を行う」(27.8%)、「契約を取りやめ、別の不動産を探す」(26.1%)の順になっている。

図2-2-25 希望条件に合う不動産が同和地区内もしくは同和地区と同じ校区内にあった場合の対応《性・年代別》



性別にみると、男性・女性それぞれ、「わからない」が最も高くなっている。「そのまま契約を行う」は男性 30.9%、女性 25.5%と、男性が女性を 5.4 ポイント上回っている。

性・年代別にみると、男性では 40 代の「契約を取りやめ、別の不動産を探す」が 39.3%と最も高くなっている。また、女性では 30 代の「契約を取りやめ、別の不動産を探す」が 29.1%と最も高い。

【分析者の考察】

アは差別的な発言・態度を身近に見た場合にどのような行動を取るかを聞いた。

「注意して話し合う」38.6%、「何も言わない」23.9%、「関わらない方がいいと話す」10.5%という結果となった。後の2つを足すと 34.4%となり、積極的に関わるケースと消極的なケースとにおおむね2分された。このほかに「わからない」19.8%があり、半数以上の 54.2%が見て見ぬふりをする結果となった。問1では6割以上の人が日本は人権を尊重する社会だと答えていたが、いざ自分が現実の差別問題と向き合ったときに取る行動とは差があるということがわかる。

イは同和地区出身者との結婚に対する家族の反対、典型的な結婚差別への対応である。

「家族を説得して結婚させる」44.5%、「家族の反対に配慮する」21.2%、「結婚を貫かせる」14.1%、「結婚に反対する」1.3%、「わからない」14.0%だった。「結婚を貫かせる」、「家族を説得して結婚させる」を加えると 58.6%に上るが、「結婚に反対する」、「家族の反対に配慮する」を加えると 22.5%となる。「わからない」14.0%も含めると、36.5%が結果的に結婚差別を容認することとなる。

この設問では「仮定」である点を忘れてはならない。結婚は個別の事情が強いものだから、一般論では割り切れないものがある。日本国憲法第 24 条第1項に「婚姻は、両性の合意のみに基(もとづ)く」とあり、本来周囲の反対は予想されていない。感情によって動くのではなく、憲法の理念を共通の出発点にしなければならないという側面も注意したい。

問7では結婚差別の存在を 42.8%が認知していたことも含めて、期せずして部落差別の根幹が依然として結婚差別にあることがわかる結果となった。

ウは転居先が同和地区、あるいは同じ校区内にあったと知った時の態度を問う。

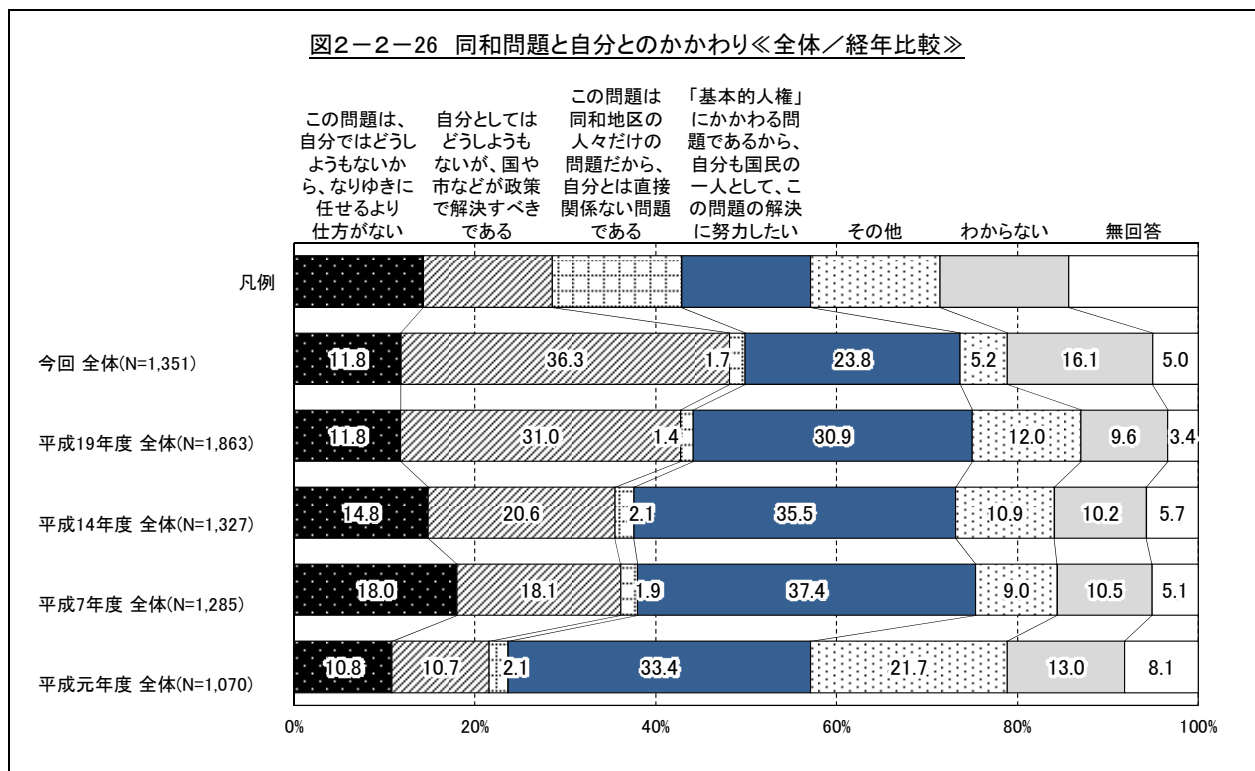
前回の設問では、同和地区と同じ校区に家を買うことを見合わせたAさんの行動をどう考えるかを聞いたものだった。「同じ学校に通わせたくないとするのは差別」41.0%、「子どものことを考えてやめたのだから、差別とは言えない」13.0%、「いちがいいには言えない」43.2%、無回答 2.9%だった。今回の設問では自分はどう行動するのかを聞いた。

「契約する」27.8%、「契約しない」26.1%、「わからない」39.7%で、「契約するのが当然だと考えない人」の方が数が多く、65.8%に達している。

問7では「家や土地の購入の際の調査」が差別の厳しさの上位に上がっていた。そのことは、ウでのマイホーム購入等を具体的に考えるような年齢に近いと思われる40代男性や30代女性の「契約を取りやめ、別の不動産を探す」の数値の高さに顕著に表れており、これは忌避意識の厳しさを表している。

9. 同和問題と自分とのかかわり

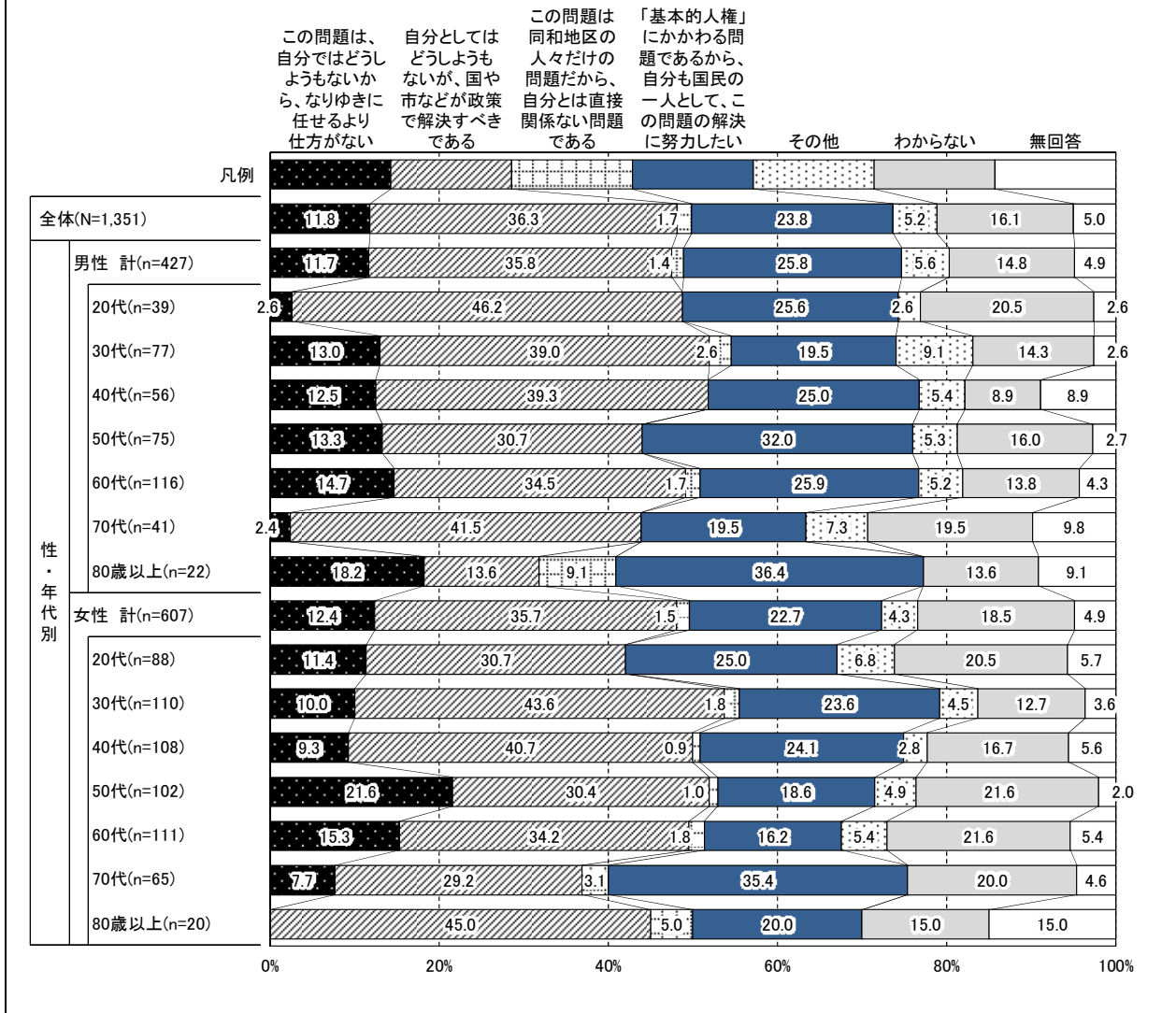
問9 あなた自身は同和問題とのかかわりについて、どのように考えますか。あなたの考えに最も近いものを選んでください。(○は1つだけ)



全体では、「自分としてはどうしようもないが、国や市などが政策で解決すべきである」が 36.3%で最も高く、ついで「「基本的人権」にかかわる問題であるから、自分も国民の一人として、この問題の解決に努力したい」(23.8%)、「わからない」(16.1%)、「この問題は、自分ではどうしようもないから、なりゆきに任せるより仕方がない」(11.8%)とつづいている。

経年比較でみると、「自分としてはどうしようもないが、国や市などが政策で解決すべきである」が回を追うごとに増えており、今回調査は平成元年度の約 3.6 倍にもなっている。その反面、「「基本的人権」に関わる問題であるから、自分も国民の一人として、この問題の解決に努力したい」が平成7年度調査以降毎回減少しており、今回調査では3割を大きく下回った。

図2-2-27 同和問題と自分とのかかわり《性・年代別》



性別にみると、ほとんど差はみられず、「自分としてはどうしようもないが、国や市などが政策で解決すべきである」が最も高くなっている。

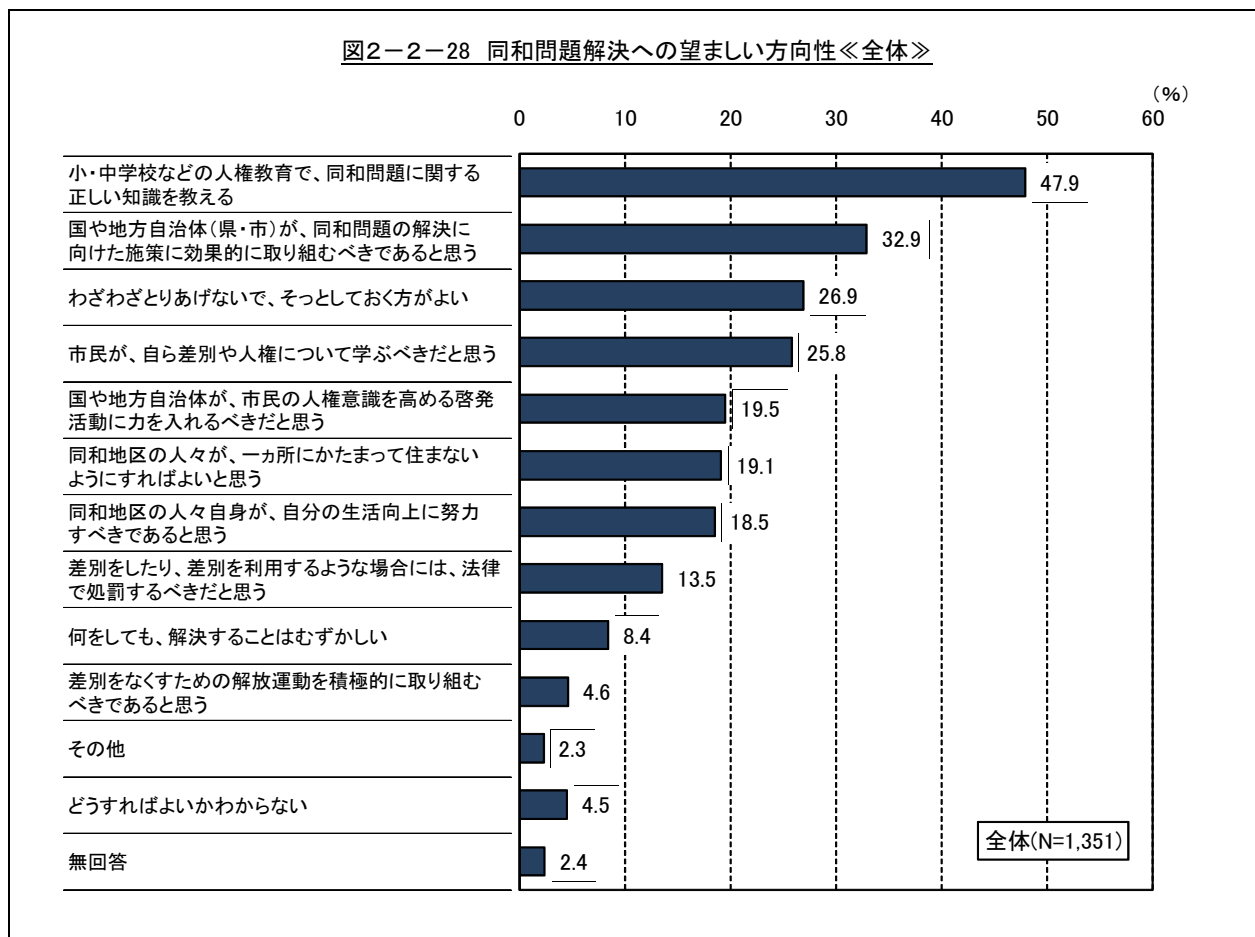
性・年代別にみると、男性 50代と 80歳以上、女性 70代は、「基本的人権」にかかわる問題であるから、自分も国民の一人として、この問題の解決に努力したい」が、3割以上となっており、それぞれの年代でも最も高くなっている。

【分析者の考察】

同和問題にどう向き合うかを聞いた。前回調査では「国民の一人として努力したい」と「国や市の政策での解決」がほぼ同じ数値であったのが、今回の調査では「国や市の政策での解決」が「国民の一人として努力したい」を 12.5 ポイントも上回った。このことから「行政頼みの意識がかなり強くなっている」ことがうかがえる。これは問7で新しい調査項目を除くア～カの全ての項目で「わからない」と「同和地区のことは知らない」を合計した数値が前回調査より増加していることとも対応しており、同和問題に対する無関心、あるいは忌避意識の表れではないかと考えられる。

10. 同和問題解決への望ましい方向性

問 10 あなたは同和問題を解決するためには、どのような方向が望ましいと思いますか。重要だと思われるものを、3つまで選んでください。(あてはまるものを3つまで○)



全体では、「小・中学校などの人権教育で、同和問題に関する正しい知識を教える」が 47.9%で最も高くなっており、ついで「国や地方自治体(県・市)が、同和問題の解決に向けた施策に効果的に取り組むべきであると思う」(32.9%)、「わざわざとりあげないで、そっとしておく方がよい」(26.9%)とつづいている。

表2-2-3 同和問題解決への望ましい方向性《全体／経年比較》

選択肢	今回 (N=1,351)	平成19年度 (N=1,863)	平成14年度 (N=1,327)	平成7年度 (N=1,285)	平成元年度 (N=1,070)
小・中学校などの人権教育で、同和問題に関する正しい知識を教える	47.9%	48.0%	-	-	-
国や地方自治体(県・市)が、同和問題の解決に向けた施策に効果的に取り組むべきであると思う	32.9%	25.0%	29.0%	30.7%	-
わざわざとりあげないで、そっとしておく方がよい	26.9%	28.7%	34.5%	36.3%	37.2%
市民が、自ら差別や人権について学ぶべきだと思う	25.8%	※	※	※	※
国や地方自治体が、市民の人権意識を高める啓発活動に力を入れるべきだと思う	19.5%	17.6%	25.8%	28.6%	33.3%
同和地区の人々が、一カ所にかたまって住まないようにすればよいと思う	19.1%	17.2%	24.2%	26.9%	25.9%
同和地区の人々自身が、自分の生活向上に努力すべきであると思う	18.5%	20.7%	31.8%	37.4%	37.8%
差別をしたり、差別を利用するような場合には、法律で処罰するべきだと思う	13.5%	14.9%	17.9%	15.1%	15.9%
何をしても、解決することはむずかしい	8.4%	6.7%	8.1%	1.2%	-
差別をなくすための解放運動を積極的に取り組むべきであると思う	4.6%	5.1%	9.3%	11.0%	-
その他	2.3%	4.5%	4.9%	3.4%	2.3%
どうすればよいかわからない	4.5%	4.5%	4.7%	3.2%	10.9%
無回答	2.4%	2.3%	2.1%	1.9%	7.8%

※「市民が、自ら差別や人権について学ぶべきだと思う」は、今回調査より追加した選択肢。

経年比較でみると、「同和地区の人々自身が、自分の生活向上に努力すべきであると思う」は、平成元年度以降、減少しつづけており、今回(18.5%)は、平成元年度(37.8%)の半数をやや下回っている。

表2-2-4 同和問題解決への望ましい方向性<<性・年代別>>

(数値：%)

	サンプル数	小・中学校などの人権教育で、同和問題に関する正しい知識を教える	国や地方自治体(県・市)が、同和問題の解決に向けて効果的に取り組むべきであると思う	国や地方自治体(県・市)が、同和問題の解決に向けて効果的に取り組むべきであると思う	国や地方自治体(県・市)が、同和問題の解決に向けて効果的に取り組むべきであると思う	国や地方自治体(県・市)が、同和問題の解決に向けて効果的に取り組むべきであると思う	国や地方自治体(県・市)が、同和問題の解決に向けて効果的に取り組むべきであると思う	国や地方自治体(県・市)が、同和問題の解決に向けて効果的に取り組むべきであると思う	国や地方自治体(県・市)が、同和問題の解決に向けて効果的に取り組むべきであると思う	国や地方自治体(県・市)が、同和問題の解決に向けて効果的に取り組むべきであると思う
全体	1,351	47.9	32.9	26.9	25.8	19.5	19.1	18.5	13.5	
性・年代別	男性計	427	46.8	36.3	24.4	26.2	22.2	16.9	19.4	16.4
	20代	39	56.4	38.5	20.5	28.2	15.4	10.3	12.8	15.4
	30代	77	53.2	36.4	23.4	23.4	9.1	20.8	20.8	18.2
	40代	56	48.2	28.6	26.8	19.6	17.9	33.9	23.2	23.2
	50代	75	45.3	33.3	21.3	29.3	20.0	13.3	16.0	22.7
	60代	116	43.1	39.7	25.0	34.5	29.3	12.9	20.7	12.9
	70代	41	48.8	41.5	26.8	9.8	39.0	12.2	29.3	4.9
	80歳以上	22	22.7	31.8	31.8	27.3	27.3	13.6	4.5	9.1
	女性計	607	50.2	31.3	26.9	25.2	17.8	21.7	19.3	11.0
	20代	88	70.5	31.8	21.6	19.3	17.0	11.4	10.2	14.8
	30代	110	55.5	35.5	26.4	20.9	11.8	27.3	13.6	12.7
	40代	108	42.6	33.3	14.8	25.9	21.3	26.9	25.0	14.8
	50代	102	54.9	26.5	29.4	28.4	16.7	27.5	17.6	8.8
	60代	111	42.3	25.2	33.3	29.7	18.0	18.9	20.7	5.4
70代	65	33.8	36.9	40.0	30.8	23.1	18.5	32.3	10.8	
80歳以上	20	50.0	30.0	20.0	15.0	20.0	10.0	20.0	10.0	

	サンプル数	何をしても、解決すること	差別的な考えをなくすための取り組みを積極的に推進すること	その他	いづれればよいかわからない	無回答	
全体	1,351	8.4	4.6	2.3	4.5	2.4	
性・年代別	男性計	427	7.5	4.9	4.2	3.0	3.0
	20代	39	5.1	12.8	5.1	10.3	2.6
	30代	77	7.8	3.9	7.8	1.3	1.3
	40代	56	5.4	7.1	7.1	1.8	3.6
	50代	75	12.0	1.3	2.7	1.3	4.0
	60代	116	6.0	4.3	2.6	2.6	0.9
	70代	41	7.3	7.3	2.4	2.4	7.3
	80歳以上	22	9.1	-	-	9.1	9.1
	女性計	607	9.9	4.1	1.8	5.6	2.0
	20代	88	9.1	5.7	2.3	5.7	2.3
	30代	110	9.1	6.4	2.7	6.4	-
	40代	108	10.2	5.6	3.7	7.4	3.7
	50代	102	5.9	1.0	2.0	2.9	2.0
	60代	111	13.5	1.8	-	6.3	1.8
70代	65	9.2	6.2	-	4.6	-	
80歳以上	20	20.0	-	-	5.0	10.0	

性・年代別にみると、男性 80 歳以上、女性 70 代を除いて、「小・中学校などの人権教育で、同和問題に関する正しい知識を教える」が最も高く、女性 20 代(70.5%)は 7 割以上となっており、男性 20 代の 56.4%と比べても 14.1 ポイント高い。

【分析者の考察】

最も多いのが「小・中学校で教える」47.9%。前回も48.0%だからほぼ同じ。

2位以下は若干変動があり、前回3位だった「国などが取り組む」が25.0%から、32.9%で2位となった。「とりあげないでそっとしておく」（「寝た子を起すな」論）は前回2位の28.7%から今回は3位の26.9%となった。

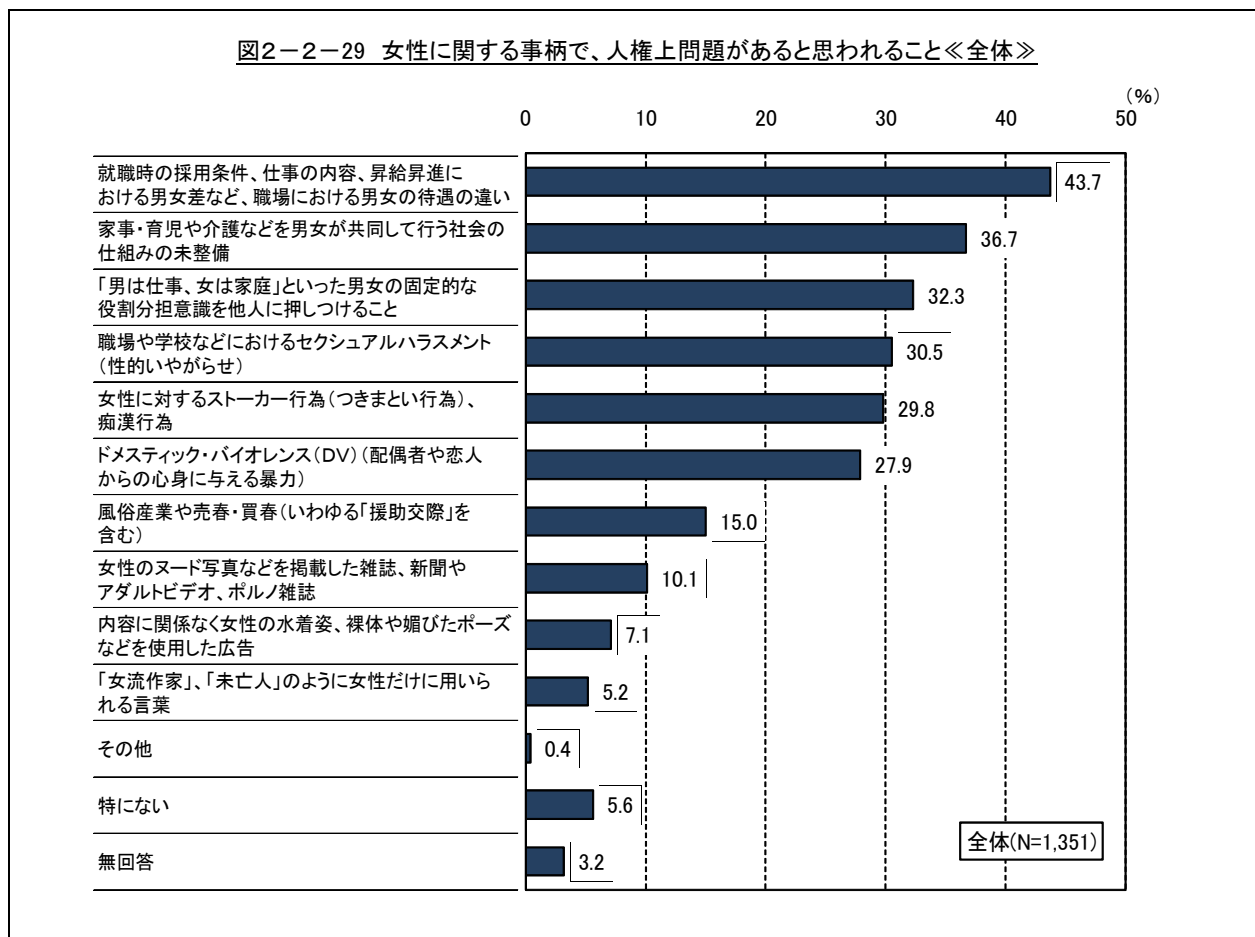
小・中学校で教えられた世代が増えるにつれて、それをあたり前のように考える意見がほぼ半数近くに上ったと言えるが、一方では学校任せのきらいがなくもない。

「寝た子を起すな」論は学校で教えていることに反対しているのだが、その前提は学校で教えなければ知らないまま成長し、社会の一員になる、時代とともに自然に部落問題は消えていくということである。実際には個人の成長の過程のどこかで知識を得るのであり、知らないまま過ごすというのは仮定でしかない。

同和地区の人々自身が取り組むべきだというのは、差別される側だけに努力を求めている、差別する側（差別意識）が見えていない。「かたまって住まないようにする」は、差別される側によそへ転居せよ、と強制することになり、それ自体が差別になりかねない。この場合の基本的な態度は差別する側が真剣に差別解消に取り組むということであり、そのために行政も市民も協力し合うということだろう。地道な努力になるが「市民が、自ら差別や人権について学ぶべきだと思う」25.8%が、回答者自身のひとつの方向性を示している。

11. 女性に関する事柄で、人権上問題があると思われること

問 11 あなたが、女性に関する事柄で、特に人権上問題があると思われるのはどのようなことですか。3つまで選んでください。(あてはまるものを3つまで○)



全体では、「就職時の採用条件、仕事の内容、昇給昇進における男女差など、職場における男女の待遇の違い」が 43.7%で最も高く、ついで「家事・育児や介護などを男女が共同で行う社会の仕組みの未整備」(36.7%)、「男は仕事、女は家庭」といった男女の固定的な役割分担意識を他人に押しつけること(32.3%)、「職場や学校などにおけるセクシュアルハラスメント(性的いやがらせ)」(30.5%)とつづいている。

表2-2-5 女性に関する事柄で、人権上問題があると思われること《全体／経年比較》

選択肢	今回 (N=1,351)	平成19年度 (N=1,863)
就職時の採用条件、仕事の内容、昇給昇進における男女差など、職場における男女の待遇の違い	43.7%	43.8%
家事・育児や介護などを男女が共同して行う社会の仕組みの未整備	36.7%	36.8%
「男は仕事、女は家庭」といった男女の固定的な役割分担意識を他人に押しつけること	32.3%	31.2%
職場や学校などにおけるセクシュアルハラスメント(性的いやがらせ)	30.5%	29.2%
女性に対するストーカー行為(つきまとい行為)、痴漢行為	29.8%	21.2%
ドメスティック・バイオレンス(DV)(配偶者や恋人からの心身に与える暴力)	27.9%	22.2%
風俗産業や売春・買春(いわゆる「援助交際」を含む)	15.0%	14.8%
女性のヌード写真などを掲載した雑誌、新聞やアダルトビデオ、ポルノ雑誌	10.1%	12.7%
内容に関係なく女性の水着姿、裸体や媚びたポーズなどを使用した広告	7.1%	8.1%
「女流作家」、「未亡人」のように女性だけに用いられる言葉	5.2%	4.6%
その他	0.4%	1.3%
特になし	5.6%	6.2%
無回答	3.2%	3.2%

前回調査(平成19年度)と比較すると、「女性に対するストーカー行為(つきまとい行為)、痴漢行為」では、今回(29.8%)は、前回(21.2%)を8.6ポイント上回っている。

【分析者の考察】

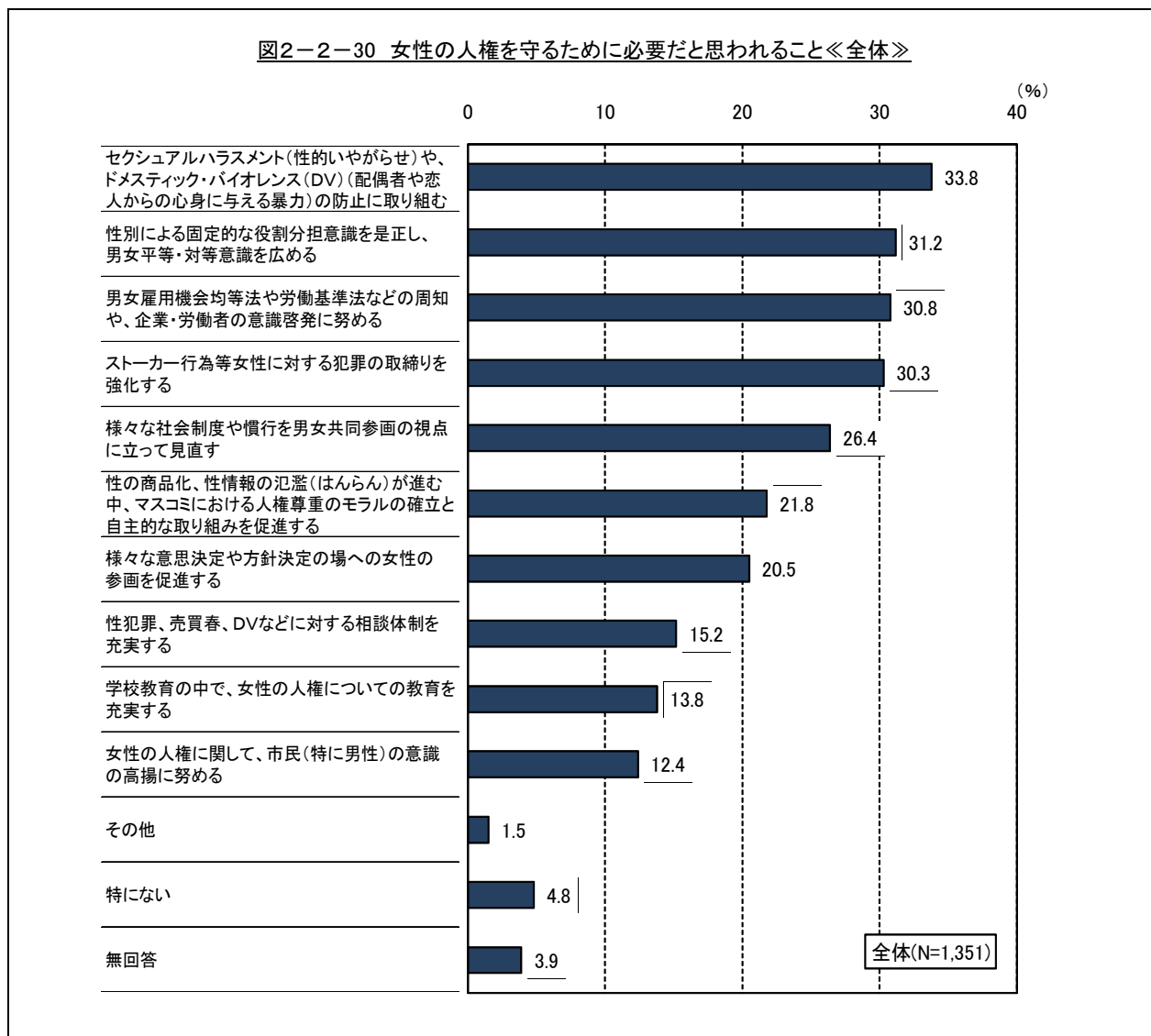
前回調査と比較すると、1位から4位までは変化がないが、前回5位のドメスティック・バイオレンス、6位のストーカー行為・痴漢行為の順序が入れ替わっている。ストーカー行為が社会一般から注目されるようになったことを反映していると思われる。

性別では「女性に対するストーカー行為(つきまとい行為)、痴漢行為」(男性 33.5%、女性 27.7%)、「職場や学校などにおけるセクシュアルハラスメント(性的いやがらせ)」(男性 33.3%、女性 29.3%)で男性の割合が高かったが、他はいずれも女性の割合が高かった。性別による違いが最も顕著だったのが「家事・育児や介護などを男女が共同して行う社会の仕組みの未整備」で女性は男性より9.5ポイント高かった。

年代別の特徴を見ると、「家事・育児や介護などを男女が共同して行う社会の仕組みの未整備」で女性 20代が 52.3%、女性 30代が 50.0%、また「職場における男女の待遇の違い」で男性 60代が 50.0%、女性 20代が 58.0%となった。前者では結婚し、子育ての最中にあるか、またはこれから結婚、子育てを迎えようという人たちが、女性のみ家事・育児・介護の負担を強いる社会に不安を感じている様子がうかがえる。

12. 女性の人権を守るために必要だと思われること

問 12 女性の人権を守るために、必要なことはどのようなことだと思いますか。最大3つまで選んでください。
 (あてはまるものを3つまで○)



全体では、「セクシュアルハラスメント(性的いやがらせ)や、ドメスティック・バイオレンス(DV)(配偶者や恋人からの心身に与える暴力)の防止に取り組む」が 33.8%で最も高く、ついで「性別による固定的な役割分担意識を是正し、男女平等・対等意識を広める」(31.2%)、「男女雇用機会均等法や労働基準法などの周知や、企業・労働者の意識啓発に努める」(30.8%)とつづいている。

表2-2-7 女性の人権を守るために必要だと思われること《全体／経年比較》

選択肢	今回 (N=1,351)	平成19年度 (N=1,863)
セクシュアルハラスメント(性的いやがらせ)や、ドメスティック・バイオレンス(DV)(配偶者や恋人からの心身に与える暴力)の防止に取り組む	33.8%	27.3%
性別による固定的な役割分担意識を是正し、男女平等・対等意識を広める	31.2%	31.7%
男女雇用機会均等法や労働基準法などの周知や、企業・労働者の意識啓発に努める	30.8%	25.4%
ストーカー行為等女性に対する犯罪の取締りを強化する	30.3%	21.8%
様々な社会制度や慣行を男女共同参画の視点に立って見直す	26.4%	29.6%
性の商品化、性情報の氾濫(はんらん)が進む中、マスコミにおける人権尊重のモラルの確立と自主的な取り組みを促進する	21.8%	24.8%
様々な意思決定や方針決定の場への女性の参画を促進する	20.5%	20.4%
性犯罪、売買春、DVなどに対する相談体制を充実する	15.2%	16.9%
学校教育の中で、女性の人権についての教育を充実する	13.8%	11.7%
女性の人権に関して、市民(特に男性)の意識の高揚に努める	12.4%	14.8%
その他	1.5%	2.3%
特にない	4.8%	4.8%
無回答	3.9%	3.4%

前回調査(平成19年度)と比較すると、今回は「セクシュアルハラスメント(性的いやがらせ)や、ドメスティック・バイオレンス(DV)(配偶者や恋人からの心身に与える暴力)の防止に取り組む」が最も高いが、前回は、「性別による固定的な役割分担意識を是正し、男女平等・対等意識を広める」が31.7%で最も高くなっている。

また、「セクシュアルハラスメント(性的いやがらせ)や、ドメスティック・バイオレンス(DV)(配偶者や恋人からの心身に与える暴力)の防止に取り組む」、「男女雇用機会均等法や労働基準法などの周知や、企業・労働者の意識啓発に努める」、「ストーカー行為等女性に対する犯罪の取締りを強化する」は、前回調査からの伸び率が高くなっている。

表2-2-8 女性の人権を守るために必要だと思われること<性・年代別>

(数値：%)

	サンプル数	と自 おける 自主 的な 取 組 み を 促 進 す る	性 の 商 品 化 、 性 情 報 の 氾 濫 (は お ら ん が 進 む 中 、 マ ス コ ミ に 立 ち 上 る)	同 様 な 社 会 制 度 や 慣 行 を 男 女 共 に 見 直 す	識 を 是 正 し 、 男 女 平 等 ・ 対 等 意 識 を 広 め る	性 別 に よ る 固 定 的 な 役 割 分 担 意 識 を 是 正 し 、 男 女 平 等 ・ 対 等 意 識 を 広 め る	様 々 な 意 思 決 定 や 方 針 決 定 の 場 へ の 女 性 の 参 画 を 促 進 す る	に 女 性 の 人 権 に 関 し て 、 市 民 (特 に 女 性) の 意 識 の 高 揚 に 努 め る	学 校 教 育 の 中 で 、 女 性 の 人 権 に 関 し て の 教 育 を 充 実 す る	法 制 の 周 知 や 、 企 業 ・ 労 働 基 準 の 意 識 啓 発 に 努 め る	男 女 雇 用 機 会 均 等 法 や 、 労 働 基 準 の 意 識 啓 発 に 努 め る	配 偶 者 や 恋 人 か ら の 心 身 に 与 え る 暴 力 (D V) の 防 止 に 取 り 組 む	セ ク シ ュ ア ル ハ ラ ス メ ン ト (性 的 い や が ら せ) や 、 ド メ ス テ ィ ッ ク ・ バ イ オ レ ン ス (D V) の 防 止 に 取 り 組 む	犯 罪 の 取 締 り を 強 化 す る	ス ト ー カ ー 行 為 等 女 性 に 対 す る
全 体	1,351	21.8	26.4	31.2	20.5	12.4	13.8	30.8	33.8	30.3					
性・年代別	男性 計	427	16.2	25.3	29.5	22.5	11.2	16.4	34.0	35.4	32.3				
	20代	39	7.7	28.2	38.5	15.4	17.9	10.3	23.1	59.0	23.1				
	30代	77	13.0	18.2	28.6	13.0	7.8	14.3	24.7	40.3	40.3				
	40代	56	8.9	32.1	25.0	17.9	5.4	17.9	28.6	41.1	44.6				
	50代	75	16.0	21.3	34.7	26.7	12.0	21.3	40.0	26.7	32.0				
	60代	116	23.3	28.4	30.2	28.4	11.2	11.2	46.6	29.3	27.6				
	70代	41	14.6	24.4	24.4	26.8	17.1	26.8	29.3	36.6	26.8				
	80歳以上	22	27.3	27.3	13.6	27.3	9.1	22.7	18.2	22.7	27.3				
	女性 計	607	23.7	28.0	34.1	21.1	12.9	12.9	30.5	33.8	30.0				
	20代	88	9.1	27.3	31.8	27.3	8.0	11.4	43.2	31.8	27.3				
	30代	110	20.0	25.5	33.6	18.2	13.6	15.5	30.0	44.5	33.6				
	40代	108	25.9	28.7	33.3	19.4	15.7	10.2	30.6	30.6	34.3				
	50代	102	21.6	31.4	40.2	24.5	6.9	10.8	23.5	38.2	31.4				
	60代	111	35.1	24.3	32.4	18.0	16.2	13.5	30.6	30.6	27.9				
70代	65	32.3	36.9	32.3	23.1	16.9	15.4	23.1	26.2	26.2					
80歳以上	20	15.0	20.0	40.0	10.0	15.0	20.0	40.0	20.0	15.0					

	サンプル数	性 犯 罪 の 相 談 体 制 を 充 実 す る	性 犯 罪 、 売 買 春 、 D V な ど に 対 す る	そ の 他	特 に な い	無 回 答
全 体	1,351	15.2	1.5	4.8	3.9	
性・年代別	男性 計	427	12.2	1.4	5.2	4.0
	20代	39	7.7	2.6	5.1	2.6
	30代	77	14.3	1.3	7.8	3.9
	40代	56	14.3	3.6	5.4	1.8
	50代	75	14.7	1.3	4.0	2.7
	60代	116	11.2	0.9	3.4	2.6
	70代	41	9.8	-	-	12.2
	80歳以上	22	9.1	-	18.2	9.1
	女性 計	607	17.6	1.3	3.8	2.5
	20代	88	21.6	1.1	1.1	1.1
	30代	110	26.4	2.7	-	-
	40代	108	15.7	1.9	1.9	2.8
	50代	102	12.7	2.0	3.9	3.9
	60代	111	17.1	-	7.2	2.7
70代	65	9.2	-	9.2	1.5	
80歳以上	20	15.0	-	10.0	10.0	

性別にみると、男性は、「セクシュアルハラスメント(性的いやがらせ)や、ドメスティック・バイオレンス(DV)(配偶者や恋人からの心身に与える暴力)の防止に取り組む」が、35.4%で最も高くなっているが、女性は、「性別による固定的な役割分担意識を是正し、男女平等・対等意識を広める」が、34.1%で最も高くなっている。

性・年代別にみると、女性は全ての年代で、「性別による固定的な役割分担意識を是正し、男女平等・対等意識を広める」は、3割以上となっている。

【分析者の考察】

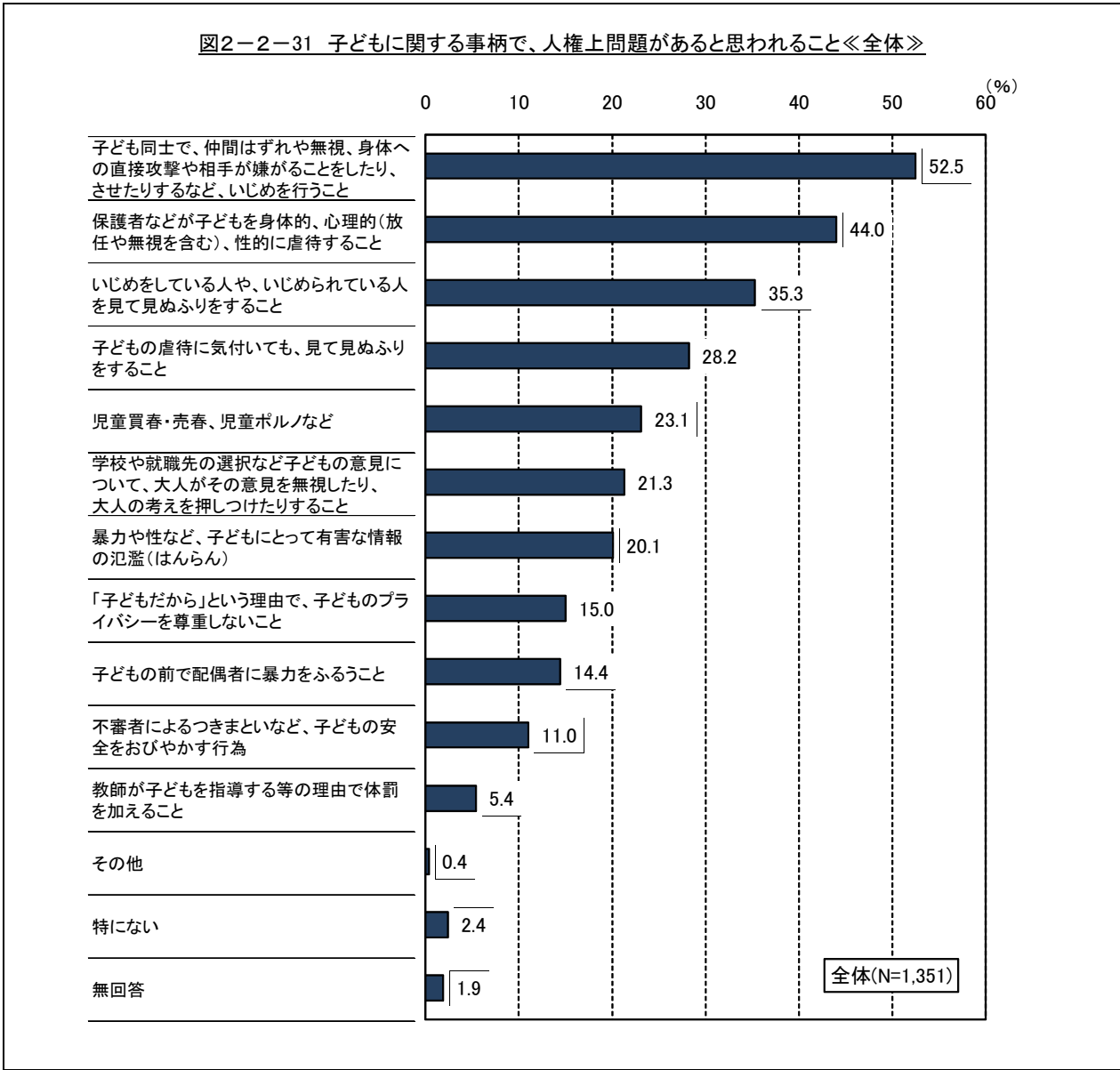
前回調査と比較すると、順位に大きな違いがある。前回3位だった「セクシュアルハラスメント、ドメスティック・バイオレンスの防止」が今回は1位となった。

男性では「セクシュアルハラスメント、ドメスティック・バイオレンスの防止」が 35.4%、「企業・労働者の意識啓発」が 34.0%と続くが、女性では最も多かったのは「性別による固定的な役割分担意識の是正」で 34.1%、これに「セクシュアルハラスメント、ドメスティック・バイオレンスの防止」33.8%、「企業・労働者の意識啓発」30.5%が続く。問11で「職場における男女の待遇の違い」「男女が共同して行う社会の仕組みの未整備」「男女の固定的な役割分担意識」をあげた女性が多かったことから見て、その解決策として「性別による固定的な役割分担意識の是正」が、まずあげられたのかもしれない。

年齢別では 20 代女性で「企業・労働者の意識啓発」が 43.2%に上り、60 代男性も 46.6%と高い。この間では性別・年齢による差が大きく出る傾向があり、一般的な傾向はつかめない。たとえば「女性参画の促進」では 20 代から 40 代の男性が 13.0%～17.9%、50 代以上の男性が 26.7%～28.4%の間になるが、女性についてみれば、80 歳以上 10.0%、60 代 18.0%、30 代 18.2%、40 代 19.4%、70 代 23.1%、50 代 24.5%、20 代 27.3%だった。年齢による逡増傾向、逡減傾向のいずれも当てはまらない。

13. 子どもに関する事柄で、人権上問題があると思われること

問 13 あなたが、子どもに関する事柄で、特に人権上問題があると思われるのはどのようなことですか。3つまで選んでください。(あてはまるものを3つまで○)



全体では、「子ども同士で、仲間はずれや無視、身体への直接攻撃や相手が嫌がることをしたり、させたりするなど、いじめを行うこと」が、52.5%で最も高く、ついで「保護者などが子どもを身体的、心理的(放任や無視を含む)、性的に虐待すること」(44.0%)、「いじめをしている人や、いじめられている人を見て見ぬふりをする事」(35.3%)、「子どもの虐待に気付いても、見て見ぬふりをする事」(28.2%)とつづいている。

表2-2-9 子どもに関する事柄で、人権上問題があると思われること《全体／経年比較》

選択肢	今回 (N=1,351)	平成19年度 (N=1,863)
子ども同士で、仲間はずれや無視、身体への直接攻撃や相手が嫌がることをしたり、させたりするなど、いじめを行うこと	52.5%	48.7%
保護者などが子どもを身体的、心理的(放任や無視を含む)、性的に虐待すること	44.0%	36.1%
いじめをしている人や、いじめられている人を見て見ぬふりをする	35.3%	35.3%
子どもの虐待に気付いても、見て見ぬふりをする	28.2%	26.0%
児童買春・売春、児童ポルノなど	23.1%	21.1%
学校や就職先の選択など子どもの意見について、大人がその意見を無視したり、大人の考えを押しつけたりすること	21.3%	27.7%
暴力や性など、子どもにとって有害な情報の氾濫(はらん)	20.1%	21.7%
「子どもだから」という理由で、子どものプライバシーを尊重しないこと	15.0%	14.6%
子どもの前で配偶者に暴力をふるうこと	14.4%	12.3%
不審者によるつきまといなど、子どもの安全をおびやかす行為	11.0%	11.1%
教師が子どもを指導する等の理由で体罰を加えること	5.4%	7.2%
その他	0.4%	1.0%
特になし	2.4%	1.8%
無回答	1.9%	2.6%

前回調査(平成 19 年度)と比較すると、「子ども同士で、仲間はずれや無視、身体への直接攻撃や相手が嫌がることをしたり、させたりするなど、いじめを行うこと」(52.5%)は、前回(48.7%)を 3.8 ポイント、「保護者などが子どもを身体的、心理的(放任や無視を含む)、性的に虐待すること」(44.0%)は、前回(36.1%)を 7.9 ポイント上回っている。

表2-2-10 子どもに関する事柄で、人権上問題があると思われること《性・年代別》

(数値：%)

	サンプル数	子ども同士で、仲間はずれや無視、身体への直接攻撃や相手が嫌がることをしたり、させたりするなど、いじめを行うこと	子ども同士で、仲間はずれや無視、身体への直接攻撃や相手が嫌がることをしたり、させたりするなど、いじめを行うこと	保護者などが子どもを身体的、心理的(放任や無視を含む)、性的に虐待すること	いじめをしている人や、いじめられている人を見て見ぬふりをする	子どもの虐待に気付いても、見	児童買春・売春、児童ポルノなど	学校や就職先の選択など子どもの意見を無視したり、大人がその意押しつけたりすること	暴力や性など、子どもにとつて有害な情報の氾濫(はらん)	「子どもだから」という理由で、子どものプライバシーを尊重しないこと	子どもの前で配偶者に暴力をふるうこと	不審者によるつきまといなど、子どもの安全をおびやかす行為
全体	1,351	52.5	44.0	35.3	28.2	23.1	21.3	20.1	15.0	14.4	11.0	
性・年代別	男性計	427	52.2	41.0	36.8	25.5	19.4	23.2	21.3	17.6	15.5	9.6
	20代	39	30.8	43.6	38.5	23.1	23.1	46.2	10.3	20.5	25.6	5.1
	30代	77	45.5	48.1	31.2	31.2	15.6	16.9	15.6	20.8	15.6	18.2
	40代	56	60.7	46.4	44.6	28.6	16.1	25.0	14.3	17.9	10.7	10.7
	50代	75	56.0	42.7	38.7	18.7	22.7	21.3	22.7	18.7	14.7	10.7
	60代	116	59.5	34.5	38.8	28.4	22.4	19.8	25.9	14.7	12.9	6.0
	70代	41	53.7	39.0	36.6	19.5	14.6	24.4	26.8	12.2	22.0	2.4
	80歳以上	22	36.4	31.8	13.6	22.7	18.2	22.7	40.9	18.2	13.6	13.6
	女性計	607	55.4	47.8	32.3	29.5	25.2	20.8	17.1	15.5	13.0	10.5
	20代	88	50.0	48.9	30.7	26.1	20.5	29.5	12.5	20.5	17.0	12.5
	30代	110	57.3	61.8	27.3	36.4	29.1	11.8	12.7	11.8	8.2	10.9
	40代	108	56.5	62.0	25.0	30.6	30.6	13.9	20.4	13.9	9.3	13.0
	50代	102	67.6	49.0	32.4	22.5	26.5	19.6	15.7	11.8	10.8	6.9
	60代	111	52.3	39.6	37.8	24.3	26.1	25.2	21.6	15.3	15.3	6.3
70代	65	53.8	23.1	41.5	38.5	12.3	32.3	15.4	23.1	21.5	12.3	
80歳以上	20	25.0	10.0	50.0	40.0	20.0	15.0	30.0	20.0	15.0	20.0	

	サンプル数	教師が子どもを指導する等の理由で体罰を加えること	その他	特にな	無回答	
全体	1,351	5.4	0.4	2.4	1.9	
性・年代別	男性計	427	5.9	1.2	2.6	1.9
	20代	39	7.7	-	5.1	-
	30代	77	6.5	1.3	5.2	-
	40代	56	1.8	3.6	-	-
	50代	75	2.7	-	2.7	2.7
	60代	116	6.9	1.7	0.9	1.7
	70代	41	9.8	-	-	7.3
	80歳以上	22	9.1	-	9.1	4.5
	女性計	607	5.3	0.2	2.3	1.3
	20代	88	4.5	-	1.1	-
	30代	110	8.2	0.9	1.8	-
	40代	108	1.9	-	0.9	0.9
	50代	102	5.9	-	-	3.9
	60代	111	5.4	-	4.5	0.9
70代	65	7.7	-	3.1	1.5	
80歳以上	20	-	-	15.0	-	

性別にみると、「子ども同士で、仲間はずれや無視、身体への直接攻撃や相手が嫌がることをしたり、させたりするなど、いじめを行うこと」、「保護者などが子どもを身体的、心理的(放任や無視を含む)、性的に虐待すること」は、それぞれ女性が、男性を上回っている。

性・年代別にみると、男性40代から70代、女性20代、50代から70代は、「子ども同士で、仲間はずれや無視、身体への直接攻撃や相手が嫌がることをしたり、させたりするなど、いじめを行うこと」が、最も高くなっており、女性50代(67.6%)は、7割弱を占め、特に高くなっている。

【分析者の考察】

前回調査と上位3つは変わらなかったが、第4位(28.2%)に前回5位(26.0%)だった「子どもの虐待に気付いても、見て見ぬふりをすること」が入った。教師の体罰は前回 7.2%、今回 5.4%でともに11位、「子どもの前で配偶者に暴力をふるうこと」も前回 12.3%、今回 14.4%で順位はともに9位だった。体罰や暴力という、子どもたちをとりまく風潮(暴力の容認)にも今後の動きが注目される。

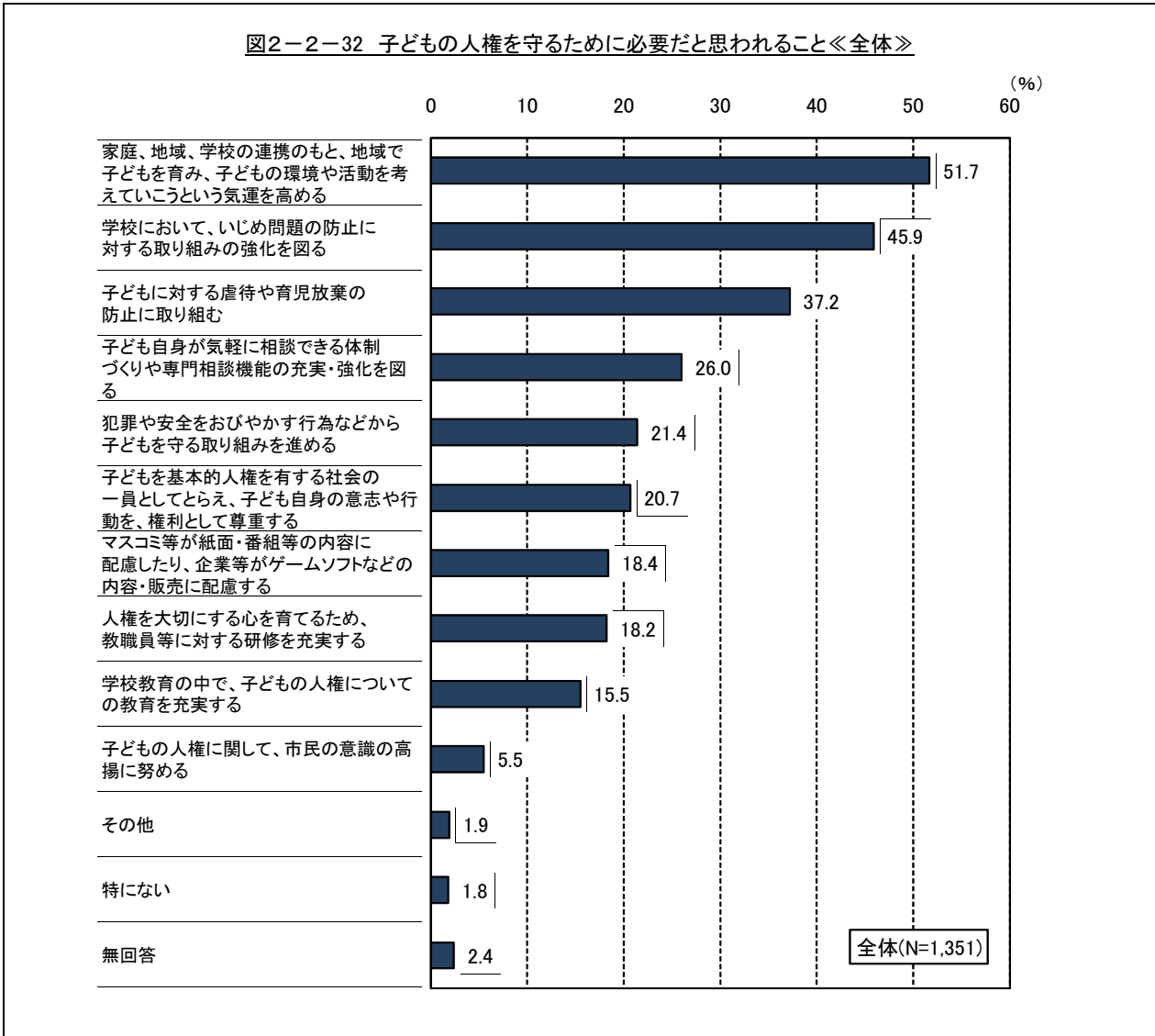
子どもをめぐるのは、いじめ、虐待に関する選択肢が上位4つを占めたが、こうした時代の風潮は子どもの自傷行為、自殺がしばしば報じられるようになったことにもあらわれている。

現代社会で、子どもたちをめぐる環境としては、携帯電話の普及によるメール、つぶやき、ブログ、ホームページなど、いわゆるバーチャルな世界の問題もある。仲間内での悪口のはずがアイコンをクリックするだけで、たちまち世界に拡散し、永久にその情報は残る。「児童ポルノ」もその一つの現れに過ぎない。

上位4つについて言えば、選択肢の順位に男女差はなかった。年齢別では「いじめ」について 40 代男性が 60.7%、50 代女性が 67.6%という極めて高い割合を示した。

14. 子どもの人権を守るために必要だと思われること

問 14 子どもの人権を守るために、必要なことはどのようなことだと思いますか。最大3つまで選んでください。
 (あてはまるものを3つまで○)



全体では、「家庭、地域、学校の連携のもと、地域で子どもを育み、子どもの環境や活動を考えていこうという気運を高める」が51.7%で最も高く、ついで「学校において、いじめ問題の防止に対する取り組みの強化を図る」(45.9%)、「子どもに対する虐待や育児放棄の防止に取り組む」(37.2%)、「子ども自身が気軽に相談できる体制づくりや専門相談機能の充実・強化を図る」(26.0%)とつづいている。

表2-2-11 子どもの人権を守るために必要だと思われること《全体／経年比較》

選択肢	今回 (N=1,351)	平成19年度 (N=1,863)
家庭、地域、学校の連携のもと、地域で子どもを育み、子どもの環境や活動を考えていこうという気運を高める	51.7%	54.1%
学校において、いじめ問題の防止に対する取り組みの強化を図る	45.9%	37.3%
子どもに対する虐待や育児放棄の防止に取り組む	37.2%	※19.4%
子ども自身が気軽に相談できる体制づくりや専門相談機能の充実・強化を図る	26.0%	26.9%
犯罪や安全をおびやかす行為などから子どもを守る取り組みを進める	21.4%	※20.7%
子どもを基本的人権を有する社会の一員としてとらえ、子ども自身の意志や行動を、権利として尊重する	20.7%	23.9%
マスコミ等が紙面・番組等の内容に配慮したり、企業等がゲームソフトなどの内容・販売に配慮する	18.4%	23.8%
人権を大切にすることを育てるため、教職員等に対する研修を充実する	18.2%	18.3%
学校教育の中で、子どもの人権についての教育を充実する	15.5%	13.4%
子どもの人権に関して、市民の意識の高揚に努める	5.5%	7.1%
その他	1.9%	2.4%
特になし	1.8%	1.6%
無回答	2.4%	2.3%

※「子どもに対する虐待や育児放棄の防止に取り組む」は、平成19年度調査の「子どもに対する虐待の防止に取り組む」と比較している。

「犯罪や安全をおびやかす行為などから子どもを守る取り組みを進める」は、平成19年度調査の「シンナー・覚せい剤等の薬物や性的な犯罪などから子どもを守る取り組みを進める」と比較している。

前回調査(平成19年度)と比較すると、前回も、「家庭、地域、学校の連携のもと、地域で子どもを育み、子どもの環境や活動を考えていこうという気運を高める」が、最も高くなっているが、今回(51.7%)は前回(54.1%)を、2.4ポイント下回っている。

また、「学校において、いじめ問題の防止に対する取り組みの強化を図る」(45.9%)は、前回(37.3%)を8.6ポイント、「子どもに対する虐待や育児放棄の防止に取り組む」(37.2%)は、前回(19.4%)を17.8%上回っており、「子どもに対する虐待や育児放棄の防止に取り組む」は、他と比べて特に増加した。

表2-2-12 子どもの人権を守るために必要だと思われること《性・年代別》

(数値：%)

		サンプル数	家庭、地域、学校の連携の取組を高める	学校において、いじめ問題の強化を図る	子どもの虐待や育児放棄の防止に取り組む	子ども自身が気軽に相談できる体制づくりや専門相談機能の充実・強化を図る	犯罪や安全をおびやかす行為を進め、子どもを守る取組を強化する	子ども自身の意志や行動を、権利として尊重する	子どもを基本的人権を有する社会の一員としてとらえ、権利を配慮する	ゲームソフトなどの内容・販売に配慮する	マスコミ等が紙面・番組等の内容に配慮した内容・販売	人権を大切にする心育てるため、教職員等に対する研修を充実する	学校教育の中で、子どもの人権についての教育を充実する
全体		1,351	51.7	45.9	37.2	26.0	21.4	20.7	18.4	18.2	15.5	21.3	
性・年代別	男性 計	427	52.5	46.1	35.6	24.1	22.0	19.9	18.5	17.6	15.5	21.3	
	20代	39	64.1	38.5	38.5	28.2	15.4	25.6	10.3	15.4	17.9	15.6	
	30代	77	46.8	48.1	49.4	22.1	26.0	11.7	13.0	13.0	15.6	15.6	
	40代	56	46.4	50.0	39.3	26.8	30.4	23.2	19.6	14.3	26.8	18.7	
	50代	75	49.3	44.0	38.7	16.0	36.0	18.7	16.0	10.7	18.7	22.4	
	60代	116	56.0	48.3	31.9	25.0	14.7	21.6	25.9	25.0	22.4	29.3	
	70代	41	61.0	36.6	14.6	31.7	12.2	19.5	14.6	22.0	29.3	22.7	
	80歳以上	22	40.9	59.1	22.7	22.7	9.1	27.3	27.3	18.2	22.7	12.4	
	女性 計	607	52.4	46.5	38.6	25.7	21.3	21.1	17.3	20.8	12.4	12.4	
	20代	88	59.1	46.6	46.6	29.5	28.4	19.3	9.1	15.9	12.5	6.4	
	30代	110	45.5	50.0	45.5	30.9	25.5	23.6	10.0	17.3	6.4	12.0	
	40代	108	61.1	44.4	47.2	20.4	25.9	16.7	21.3	19.4	12.0	8.8	
	50代	102	46.1	45.1	42.2	25.5	20.6	16.7	24.5	22.5	8.8	17.1	
	60代	111	54.1	50.5	25.2	22.5	13.5	21.6	20.7	23.4	17.1	12.3	
70代	65	50.8	47.7	23.1	33.8	13.8	30.8	18.5	26.2	12.3	40.0		
80歳以上	20	45.0	15.0	30.0	5.0	5.0	30.0	10.0	30.0	40.0			

		サンプル数	子どもの人権の高揚に努める	その他	特にな	無回答
全体		1,351	5.5	1.9	1.8	2.4
性・年代別	男性 計	427	6.8	2.1	1.2	2.1
	20代	39	10.3	-	5.1	-
	30代	77	6.5	5.2	1.3	-
	40代	56	3.6	-	-	-
	50代	75	6.7	5.3	1.3	1.3
	60代	116	4.3	0.9	-	2.6
	70代	41	12.2	-	-	9.8
	80歳以上	22	13.6	-	4.5	4.5
	女性 計	607	4.9	1.6	2.0	2.0
	20代	88	3.4	1.1	-	-
	30代	110	5.5	3.6	0.9	-
	40代	108	1.9	2.8	-	0.9
	50代	102	4.9	-	2.0	4.9
	60代	111	5.4	1.8	4.5	1.8
70代	65	7.7	-	-	4.6	
80歳以上	20	15.0	-	20.0	-	

性別にみると、男女の差が特に大きいのが、「学校教育の中で、子どもの人権についての教育を充実する」で、男性(21.3%)、女性(12.4%)で、8.9ポイントの差がある。

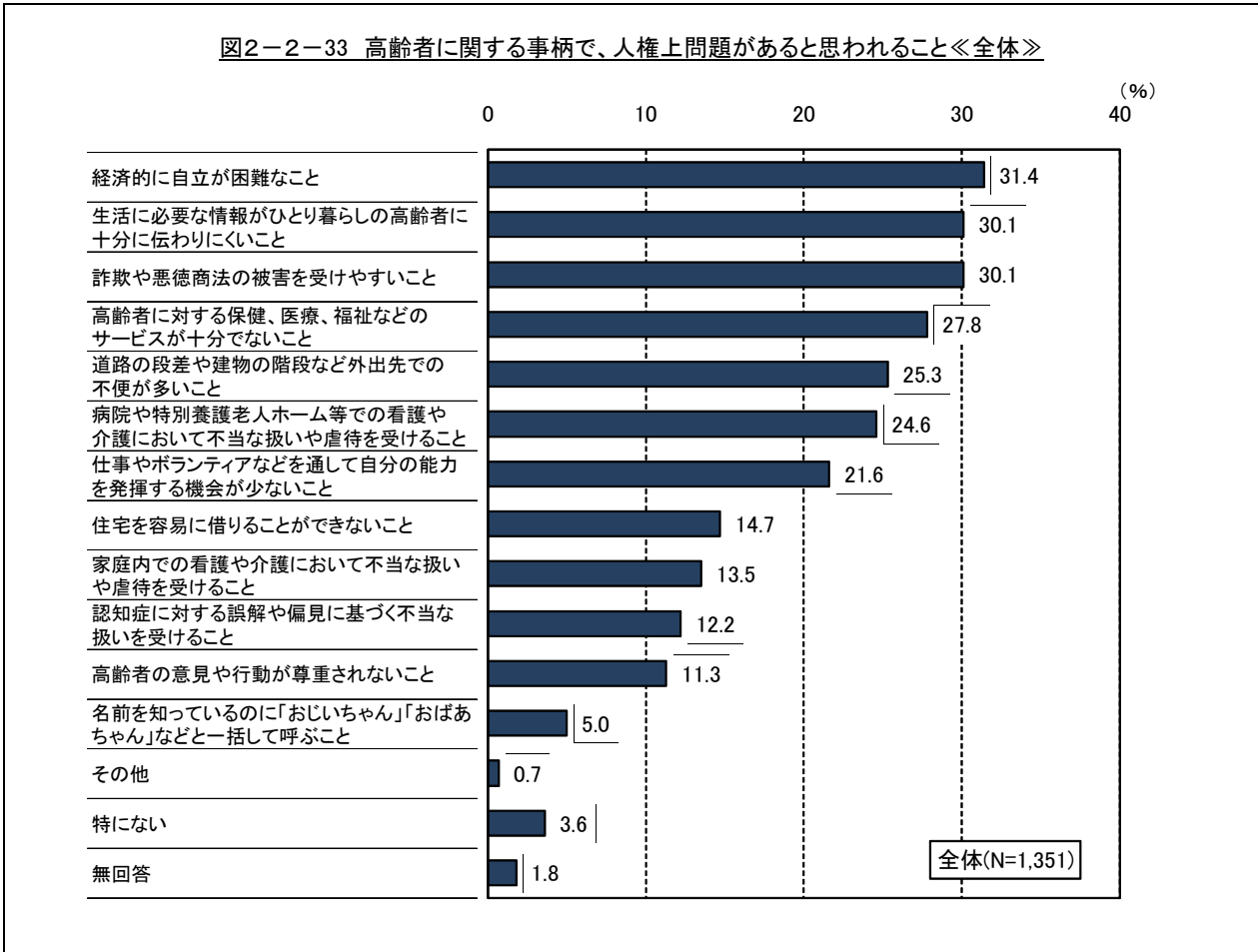
【分析者の考察】

性別による違いはほとんど見られない。年齢別に見ると、第1位「家庭、地域、学校の連携のもと、地域で子どもを育み、子どもの理解や活動を考えていこうという気運を高める」について、20代男性 64.1%、70代男性 61.0%、20代女性 59.1%、40代女性 61.1%が特に多かった。他には第2位「学校において、いじめ問題の防止に対する取り組みの強化を図る」で80歳以上男性が 59.1%だった。

総じて年齢別の特色は見えない。たとえば第1位については、20代から40代男性で遞減傾向が、第2位については、同じ年齢層で漸増傾向があるが、性別・年齢別に一般化できる傾向はない。

15. 高齢者に関する事柄で、人権上問題があると思われること

問 15 あなたが、高齢者に関する事柄で、特に人権上問題があると思われるのはどのようなことですか。3つまで選んでください。(あてはまるものを3つまで○)



全体では、「経済的に自立が困難なこと」が 31.4%で最も高く、ついで「生活に必要な情報がひとり暮らしの高齢者に十分に伝わりにくいこと」(30.1%)、「詐欺や悪徳商法の被害を受けやすいこと」(30.1%)、「高齢者に対する保健、医療、福祉などのサービスが十分でないこと」(27.8%)とつづいている。

表2-2-13 高齢者に関する事柄で、人権上問題があると思われること《全体／経年比較》

選択肢	今回 (N=1,351)	平成19年度 (N=1,863)
経済的に自立が困難なこと	31.4%	26.4%
生活に必要な情報がひとり暮らしの高齢者に十分に伝わりにくいこと	30.1%	22.3%
詐欺や悪徳商法の被害を受けやすいこと	30.1%	25.2%
高齢者に対する保健、医療、福祉などのサービスが十分でないこと	27.8%	36.4%
道路の段差や建物の階段など外出先での不便が多いこと	25.3%	28.7%
病院や特別養護老人ホーム等での看護や介護において不当な扱いや虐待を受けること	24.6%	28.4%
仕事やボランティアなどを通して自分の能力を発揮する機会が少ないこと	21.6%	20.3%
住宅を容易に借りることができないこと	14.7%	15.7%
家庭内での看護や介護において不当な扱いや虐待を受けること	13.5%	13.6%
認知症に対する誤解や偏見に基づく不当な扱いを受けること	12.2%	9.8%
高齢者の意見や行動が尊重されないこと	11.3%	11.8%
名前を知っているのに「おじいちゃん」「おばあちゃん」など一括して呼ぶこと	5.0%	4.6%
その他	0.7%	1.1%
特になし	3.6%	3.0%
無回答	1.8%	2.5%

前回調査(平成19年度)と比較すると、前回は、「高齢者に対する保健、医療、福祉などのサービスが十分でないこと」が36.4%で最も高くなっているが、今回は「経済的に自立が困難なこと」(31.4%)が、最も高くなっている。

表2-2-14 高齢者に関する事柄で、人権上問題があると思われること《性・年代別》

(数値：%)

	サンプル数	経済的に自立が困難なこと	十分に暮らしの必要な情報がないこと	生活に必要な情報が十分に伝わりにくいこと	詐欺や悪徳商法の被害を受けやすいこと	高齢者に対する保健・医療、福祉などのサービスが十分でないこと	道路の段差や建物の階段など外先での不便が多いこと	病院や特別養護老人ホーム等での看護や介護において不当な扱いや虐待を受けること	仕事をボランティアなどを通じて自分の能力を発揮する機会が少ないこと	住宅を容易に借りることができないこと	家庭内での看護や介護において不当な扱いや虐待を受けること	偏見に基づく不当な扱いや虐待を受けること	認知症に対する誤解や偏見に基づく不当な扱いや虐待を受けること	高齢者の意見や行動が尊重されないこと
全体	1,351	31.4	30.1	30.1	30.1	27.8	25.3	24.6	21.6	14.7	13.5	12.2	11.3	
性・年代別	男性計	427	28.8	29.0	32.1	27.9	22.5	23.9	24.1	13.8	13.1	15.7	11.9	
	20代	39	7.7	38.5	30.8	12.8	33.3	30.8	15.4	5.1	28.2	25.6	10.3	
	30代	77	28.6	32.5	44.2	19.5	24.7	23.4	15.6	9.1	19.5	15.6	10.4	
	40代	56	30.4	35.7	37.5	28.6	21.4	23.2	26.8	16.1	8.9	17.9	14.3	
	50代	75	28.0	28.0	26.7	33.3	21.3	24.0	33.3	18.7	8.0	13.3	12.0	
	60代	116	38.8	24.1	28.4	34.5	17.2	24.1	27.6	13.8	12.1	11.2	13.8	
	70代	41	24.4	14.6	26.8	26.8	19.5	22.0	17.1	22.0	7.3	24.4	4.9	
	80歳以上	22	22.7	36.4	27.3	31.8	36.4	18.2	22.7	9.1	9.1	4.5	18.2	
	女性計	607	30.0	29.7	28.0	26.2	26.9	27.7	21.4	16.0	15.2	10.9	11.7	
	20代	88	19.3	31.8	40.9	21.6	33.0	38.6	21.6	11.4	28.4	8.0	5.7	
	30代	110	30.0	21.8	33.6	28.2	25.5	29.1	17.3	14.5	19.1	12.7	8.2	
	40代	108	26.9	31.5	24.1	25.9	19.4	31.5	25.0	23.1	13.9	13.9	10.2	
	50代	102	26.5	31.4	26.5	24.5	30.4	23.5	27.5	15.7	9.8	10.8	16.7	
	60代	111	40.5	28.8	21.6	27.0	26.1	25.2	21.6	18.0	12.6	10.8	10.8	
70代	65	32.3	36.9	16.9	29.2	27.7	23.1	16.9	10.8	7.7	9.2	18.5		
80歳以上	20	45.0	25.0	35.0	35.0	35.0	5.0	5.0	15.0	10.0	5.0	25.0		

	サンプル数	「名前を知らないおじいちゃん」などとお呼び呼ぶこと	その他	特になし	無回答	
全体	1,351	5.0	0.7	3.6	1.8	
性・年代別	男性計	427	2.8	0.2	4.4	1.4
	20代	39	5.1	-	7.7	2.6
	30代	77	1.3	-	3.9	-
	40代	56	-	-	-	1.8
	50代	75	-	-	4.0	-
	60代	116	6.0	0.9	4.3	-
	70代	41	4.9	-	9.8	7.3
	80歳以上	22	-	-	4.5	4.5
	女性計	607	7.6	0.8	3.3	1.6
	20代	88	-	-	3.4	1.1
	30代	110	7.3	-	3.6	-
	40代	108	2.8	1.9	2.8	1.9
	50代	102	7.8	1.0	1.0	4.9
	60代	111	12.6	0.9	4.5	-
70代	65	13.8	-	6.2	-	
80歳以上	20	20.0	5.0	-	5.0	

性別にみると、男性は、「詐欺や悪徳商法の被害を受けやすいこと」(32.1%)が最も高くなっているが、女性は、「経済的に自立が困難なこと」(30.0%)が最も高くなっている。

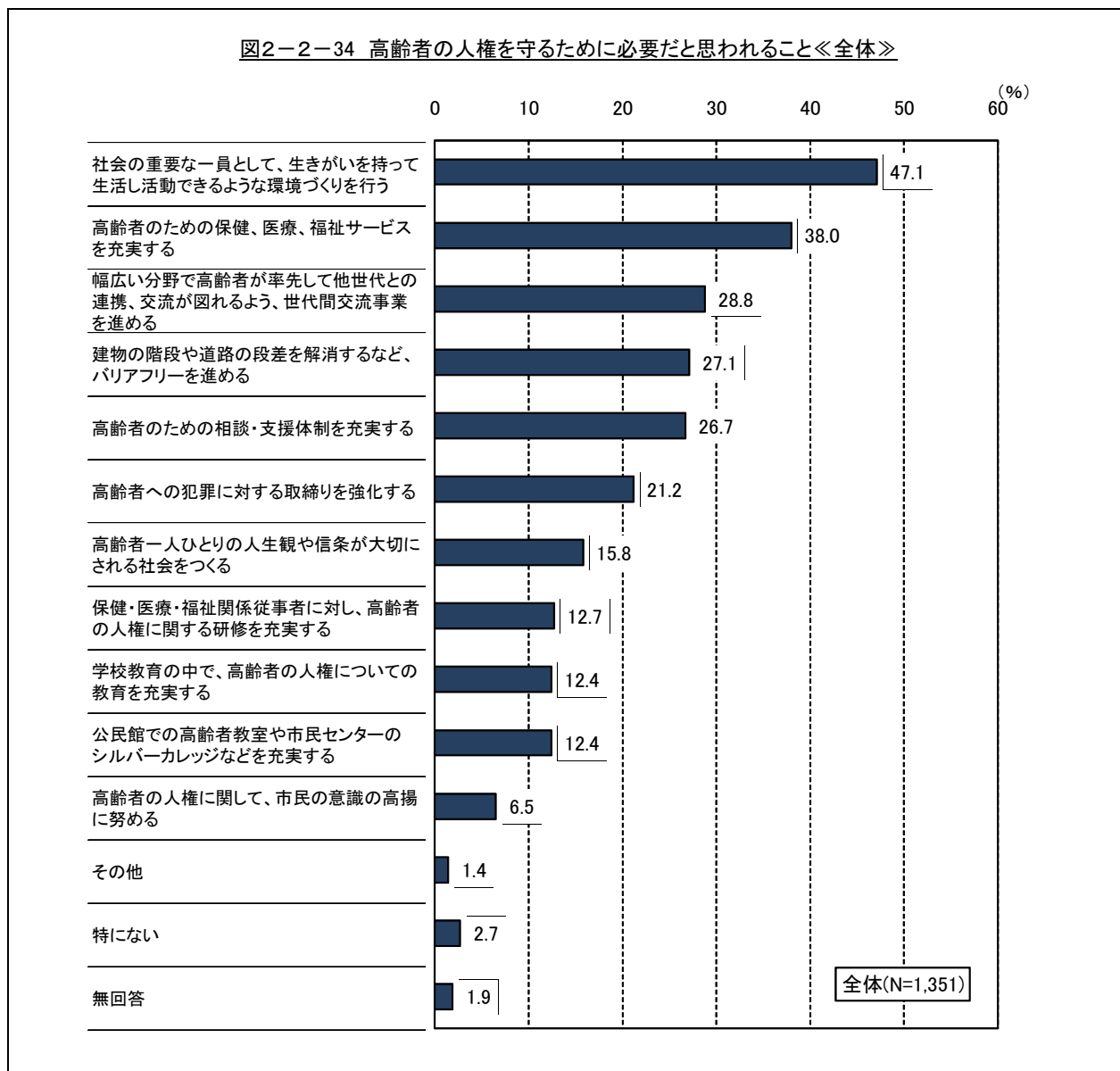
性・年代別にみると、男性20代は、「経済的に自立が困難なこと」が7.7%で1割を下回っており、他の年代と比べて最も低く、全体を23.7ポイント下回っている。

【分析者の考察】

第1位「経済的に自立が困難」は60代の男性38.8%、女性40.5%が、男性、女性のそれぞれの中で最も多かった。最も少なかったのは20代男性7.7%、20代女性19.3%だった。20代では当事者意識が薄いと言えるし、60代ではすでに年金生活に入っているか、もしくはこれから入るに当たって、大きな不安を感じていることが予想される。

16. 高齢者の人権を守るために必要だと思われること

問 16 高齢者の人権を守るために、必要なことはどのようなことだと思いますか。最大3つまで選んでください。
 (あてはまるものを3つまで○)



全体では、「社会の重要な一員として、生きがいを持って生活し活動できるような環境づくりを行う」が47.1%で、最も高く、ついで「高齢者のための保健、医療、福祉サービスを充実する」(38.0%)、「幅広い分野で高齢者が率先して他世代との連携、交流を図れるよう、世代間交流事業を進める」(28.8%)、「建物の階段や道路の段差を解消するなど、バリアフリーを進める」(27.1%)とつづいている。

表2-2-15 高齢者の人権を守るために必要だと思われること《全体／経年比較》

選択肢	今回 (N=1,351)	平成19年度 (N=1,863)
社会の重要な一員として、生きがいを持って生活し活動できるような環境づくりを行う	47.1%	43.6%
高齢者のための保健、医療、福祉サービスを充実する	38.0%	45.2%
幅広い分野で高齢者が率先して他世代との連携、交流が図れるよう、世代間交流事業を進める	28.8%	22.1%
建物の階段や道路の段差を解消するなど、バリアフリーを進める	27.1%	28.4%
高齢者のための相談・支援体制を充実する	26.7%	27.6%
高齢者への犯罪に対する取締りを強化する	21.2%	17.4%
高齢者一人ひとりの人生観や信条が大切にされる社会をつくる	15.8%	16.7%
保健・医療・福祉関係従事者に対し、高齢者の人権に関する研修を充実する	12.7%	15.9%
学校教育の中で、高齢者の人権についての教育を充実する	12.4%	13.7%
公民館での高齢者教室や市民センターのシルバーカレッジなどを充実する	12.4%	7.4%
高齢者の人権に関して、市民の意識の高揚に努める	6.5%	7.8%
その他	1.4%	1.4%
特になし	2.7%	2.1%
無回答	1.9%	2.6%

前回調査(平成19年度)と比較すると、前回は、「高齢者のための保健、医療、福祉サービスを充実する」(45.2%)が最も高く、4割以上となっていたが、今回(38.0%)は4割を下回っている。

表2-2-16 高齢者の人権を守るために必要だと思われること<性・年代別>

(数値：%)

	サンプル数	環境づくりを行う	社会の重要な一員として生きがいを持つて生活できるような環境	高齢者のための保健、医療、福祉サービスの充実	高齢者のための健康、医療、福祉サービスの充実	交流が図れるよう、世代間交流の促進	幅広い分野で高齢者が率先して活躍できるように、世代間の連携を促進	フリーを促進する	建物の階段や道路の段差を解消するなど、バリアフリーを進める	高齢者のための相談・支援体制を充実する	高齢者への犯罪に対する取締りを強化する	高齢者一人ひとりの人生観や信条が大切にされる社会をつくる	高齢者に関する研究を充実する	保健・医療・福祉関係者に対する研修を充実する	学校教育の中で、高齢者の人権についての教育を充実する	公民館での高齢者教室やレクレーションなどの充実	
全体	1,351	47.1	38.0	28.8	27.1	26.7	21.2	15.8	12.7	12.4	12.4	12.4	12.4	12.4	12.4	12.4	
性・年代別	男性計	427	45.0	37.0	27.6	23.0	25.1	22.2	16.2	13.6	14.1	10.8	10.8	10.8	10.8	10.8	10.8
	20代	39	35.9	20.5	20.5	35.9	17.9	28.2	25.6	10.3	17.9	12.8	12.8	12.8	12.8	12.8	12.8
	30代	77	44.2	28.6	29.9	27.3	15.6	37.7	9.1	16.9	14.3	11.7	11.7	11.7	11.7	11.7	11.7
	40代	56	50.0	32.1	41.1	16.1	26.8	16.1	14.3	8.9	8.9	19.6	19.6	19.6	19.6	19.6	19.6
	50代	75	45.3	38.7	22.7	22.7	36.0	21.3	16.0	10.7	12.0	10.7	10.7	10.7	10.7	10.7	10.7
	60代	116	48.3	47.4	28.4	21.6	24.1	19.8	17.2	15.5	12.9	5.2	5.2	5.2	5.2	5.2	5.2
	70代	41	39.0	46.3	22.0	17.1	26.8	9.8	22.0	17.1	12.2	7.3	7.3	7.3	7.3	7.3	7.3
	80歳以上	22	40.9	31.8	22.7	22.7	31.8	13.6	13.6	9.1	36.4	13.6	13.6	13.6	13.6	13.6	13.6
	女性計	607	49.9	37.1	29.7	29.8	27.5	19.6	15.7	13.3	11.2	12.5	12.5	12.5	12.5	12.5	12.5
	20代	88	50.0	28.4	25.0	37.5	22.7	31.8	11.4	13.6	6.8	15.9	15.9	15.9	15.9	15.9	15.9
	30代	110	37.3	36.4	38.2	28.2	30.0	24.5	10.9	9.1	8.2	15.5	15.5	15.5	15.5	15.5	15.5
	40代	108	62.0	44.4	41.7	23.1	25.9	9.3	18.5	10.2	10.2	13.9	13.9	13.9	13.9	13.9	13.9
	50代	102	52.9	34.3	29.4	28.4	30.4	19.6	13.7	15.7	9.8	10.8	10.8	10.8	10.8	10.8	10.8
	60代	111	51.4	38.7	21.6	33.3	26.1	18.0	13.5	15.3	12.6	11.7	11.7	11.7	11.7	11.7	11.7
70代	65	47.7	36.9	18.5	26.2	27.7	12.3	26.2	20.0	23.1	6.2	6.2	6.2	6.2	6.2	6.2	
80歳以上	20	35.0	45.0	25.0	40.0	35.0	25.0	35.0	10.0	15.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	

	サンプル数	市民の高齢者の意識の高揚に努める	その他	特にない	無回答	
全体	1,351	6.5	1.4	2.7	1.9	
性・年代別	男性計	427	9.1	1.4	3.3	1.4
	20代	39	5.1	-	7.7	-
	30代	77	7.8	1.3	3.9	-
	40代	56	8.9	-	1.8	1.8
	50代	75	6.7	4.0	1.3	-
	60代	116	12.9	-	2.6	1.7
	70代	41	7.3	4.9	4.9	4.9
	80歳以上	22	13.6	-	4.5	4.5
	女性計	607	4.6	1.5	2.8	1.5
	20代	88	6.8	1.1	2.3	1.1
	30代	110	3.6	1.8	2.7	-
	40代	108	1.9	1.9	0.9	1.9
	50代	102	3.9	2.0	2.0	3.9
	60代	111	8.1	1.8	4.5	0.9
70代	65	3.1	-	6.2	1.5	
80歳以上	20	5.0	-	-	-	

性・年代別にみると、男性・女性それぞれ、「社会の重要な一員として、生きがいを持って生活し活動できるような環境づくりを行う」が最も高いが、男性(45.0%)は、女性(49.9%)を4.9ポイント下回っている。

【分析者の考察】

前回と比べると1位・2位が入れ替わり、なおかつその差が開いた。前回5位だった「世代間交流事業」(22.1%)が今回3位(28.8%)となった点が注目される。割合も今回の方が高い。

性別・年代別に見ると、どの選択肢を重視したかで違いが見えてくる。20代男性は「社会の重要な一員として、生きがいを持って生活し活動できるような環境づくりを行う」、「建物の階段や道路の段差を解消するなど、バリアフリーを進める」が共に35.9%でトップだった。女性20代でも同じ選択肢でそれぞれ50.0%、37.5%と高い数値を示していた。

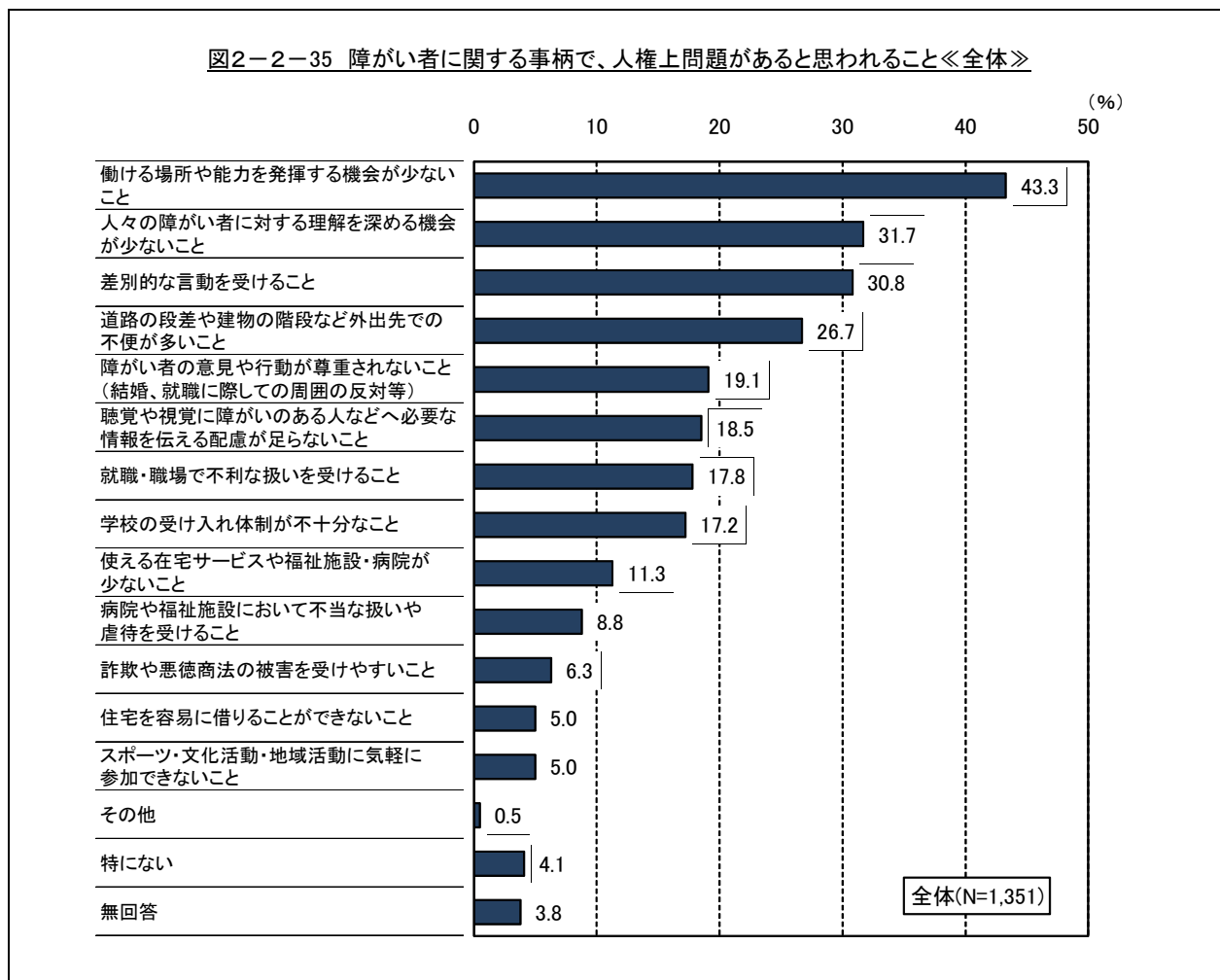
60代以上の男性は「バリアフリー」を選んだ割合が低く、60代21.6%(その年代で5位)、70代17.1%(同じく6位タイ)、80歳以上22.7%(5位タイ)、女性では60代33.3%(3位)、70代26.2%(4位タイ)、80歳以上40.0%(2位)だった。

では当事者たるこの年代は何を重視しているかであるが、「社会の重要な一員として、生きがいを持って生活し活動できるような環境づくりを行う」は60代男性48.3%(1位)、70代男性39.0%(2位)、80歳以上男性40.9%(1位)、60代女性51.4%(1位)、70代女性47.7%(1位)、80歳以上女性35.0%(3位タイ)だった。ちなみに70代男性、80歳以上女性とも1位は「高齢者のための保健、医療、福祉サービスを充実する」(それぞれ46.3%、45.0%)だった。

総じて孤立を避け、安心した福祉サービスの中で老後を過ごしたいという気持ちの表れであると解される。

17. 障がい者に関する事柄で、人権上問題があると思われること

問 17 あなたが、障がい者に関する事柄で、特に人権上問題があると思われるのはどのようなことですか。3つまで選んでください。(あてはまるものを3つまで○)



全体では、「働ける場所や能力を発揮する機会が少ないこと」が 43.3%で最も高く、ついで「人々の障がい者に対する理解を深める機会が少ないこと」(31.7%)、「差別的な言動を受けること」(30.8%)、「道路の段差や建物の階段など外出先での不便が多いこと」(26.7%)とつづいている。

表2-2-17 障がい者に関する事柄で、人権上問題があると思われること《全体／経年比較》

選択肢	今回 (N=1,351)	平成19年度 (N=1,863)
働ける場所や能力を発揮する機会が少ないこと	43.3%	43.0%
人々の障がい者に対する理解を深める機会が少ないこと	31.7%	29.7%
差別的な言動を受けること	30.8%	29.9%
道路の段差や建物の階段など外出先での不便が多いこと	26.7%	28.6%
障がい者の意見や行動が尊重されないこと (結婚、就職に際しての周囲の反対等)	19.1%	18.7%
聴覚や視覚に障がいのある人などへ必要な情報を伝える配慮が足りないこと	18.5%	15.9%
就職・職場で不利な扱いを受けること	17.8%	16.6%
学校の受け入れ体制が不十分なこと	17.2%	18.0%
使える在宅サービスや福祉施設・病院が少ないこと	11.3%	14.3%
病院や福祉施設において不当な扱いや虐待を受けること	8.8%	7.9%
詐欺や悪徳商法の被害を受けやすいこと	6.3%	7.6%
住宅を容易に借りることができないこと	5.0%	4.8%
スポーツ・文化活動・地域活動に気軽に参加できないこと	5.0%	4.7%
その他	0.5%	1.2%
特にない	4.1%	3.6%
無回答	3.8%	3.5%

前回調査(平成 19 年度)と比較すると、「道路の段差や建物の階段など外出先での不便が多いこと」、「学校の受け入れ体制が不十分なこと」、「使える在宅サービスや福祉施設・病院が少ないこと」、「詐欺や悪徳商法の被害を受けやすいこと」、「その他」は前回は下回っているが、それ以外は前回は上回っている。

表2-2-18 障がい者に関する事柄で、人権上問題があると思われること《性・年代別》

(数値：%)

	サンプル数	働ける場所や能力を 発揮する機会が少ないこと	人々の障がい者に対 する理解を深める機会が 少ないこと	差別的な言動を受ける こと	道路の段差や建物の便 段など外先での不便 が多いこと	障がい者の意見や行動 が尊重されないこと (結婚、就職に際して の周囲の反対等)	障がい者への配慮が足ら ないこと	聴覚や視覚に障がい のある人などへ必要な情 報を伝える配慮が足ら ないこと	就職・職場で不利な扱 いを受けること	学校の受け入れ体制が 不十分なこと	使える在宅サービスや 福祉施設・病院が少な いこと
全体	1,351	43.3	31.7	30.8	26.7	19.1	18.5	17.8	17.2	11.3	
性・年代別	男性計	427	44.5	31.6	32.8	22.7	21.8	18.3	23.2	11.7	10.5
	20代	39	33.3	23.1	38.5	20.5	33.3	17.9	23.1	15.4	7.7
	30代	77	36.4	26.0	51.9	16.9	20.8	18.2	28.6	10.4	5.2
	40代	56	53.6	33.9	35.7	26.8	16.1	16.1	16.1	25.0	7.1
	50代	75	44.0	25.3	28.0	30.7	22.7	28.0	25.3	6.7	10.7
	60代	116	55.2	38.8	26.7	21.6	20.7	13.8	25.9	9.5	15.5
	70代	41	39.0	36.6	26.8	14.6	26.8	14.6	14.6	7.3	9.8
	80歳以上	22	22.7	36.4	9.1	31.8	9.1	18.2	18.2	13.6	18.2
	女性計	607	43.8	32.5	31.5	26.9	18.3	17.5	15.3	19.6	11.2
	20代	88	44.3	34.1	44.3	21.6	21.6	17.0	18.2	26.1	5.7
	30代	110	51.8	34.5	35.5	19.1	18.2	16.4	15.5	24.5	6.4
	40代	108	45.4	27.8	37.0	30.6	18.5	17.6	13.0	25.0	9.3
	50代	102	43.1	33.3	26.5	29.4	13.7	22.5	14.7	20.6	13.7
60代	111	40.5	33.3	24.3	30.6	19.8	18.0	18.0	15.3	15.3	
70代	65	43.1	36.9	20.0	29.2	20.0	15.4	10.8	3.1	15.4	
80歳以上	20	15.0	20.0	25.0	35.0	15.0	5.0	10.0	10.0	20.0	

	サンプル数	受けること て病院や福祉施設にお けること	詐欺や悪徳商法の被害 を受けやすいこと	住宅を容易に借りるこ とができないこと	地域活動に気軽に参加 できないこと	その他	特 に な い	無 回 答	
全体	1,351	8.8	6.3	5.0	5.0	0.5	4.1	3.8	
性・年代別	男性計	427	9.1	6.6	4.0	5.6	0.5	4.2	3.0
	20代	39	17.9	2.6	7.7	2.6	-	7.7	-
	30代	77	6.5	9.1	3.9	7.8	-	5.2	1.3
	40代	56	5.4	3.6	1.8	8.9	1.8	3.6	-
	50代	75	13.3	5.3	2.7	1.3	-	2.7	4.0
	60代	116	6.9	6.0	5.2	5.2	0.9	1.7	4.3
	70代	41	7.3	7.3	2.4	7.3	-	7.3	9.8
	80歳以上	22	13.6	18.2	4.5	9.1	-	9.1	-
	女性計	607	9.7	5.4	5.3	4.0	0.5	4.3	3.5
	20代	88	10.2	2.3	3.4	-	-	3.4	1.1
	30代	110	5.5	7.3	5.5	5.5	0.9	2.7	2.7
	40代	108	15.7	2.8	3.7	2.8	1.9	1.9	0.9
	50代	102	12.7	2.9	2.9	2.9	-	2.9	6.9
60代	111	8.1	6.3	7.2	8.1	-	5.4	2.7	
70代	65	7.7	9.2	12.3	4.6	-	10.8	1.5	
80歳以上	20	-	20.0	-	-	-	10.0	20.0	

性別にみると、男性・女性それぞれ、「働ける場所や能力を発揮する機会が少ないこと」、「人々の障がい者に対する理解を深める機会が少ないこと」また「差別的な言動を受けること」が、3割を超えており、「働ける場所や能力を発揮する機会が少ないこと」が最も高くなっている。

性・年代別にみると、女性の80歳以上を除いた各年代、男性では40代～60代で「働ける場所や能力を発揮する機会が少ないこと」が4割を上回っている。

【分析者の考察】

前回と比べて2位と3位が入れ替わっている。すなわち前回2位の「差別的な言動を受けること」が3位に落ちたが、2位と3位の差は0.9ポイントに過ぎず、前回、今回で大差ない結果となった。男性だけで見ると、2位と3位が逆転している。

「働ける場所や能力を発揮する機会が少ない」は全体で1位、性別でも1位だった。年齢別では60代男性55.2%、40代男性53.6%、30代女性51.8%がそれぞれ半数を超えた。年齢別による顕著な差は見られない。

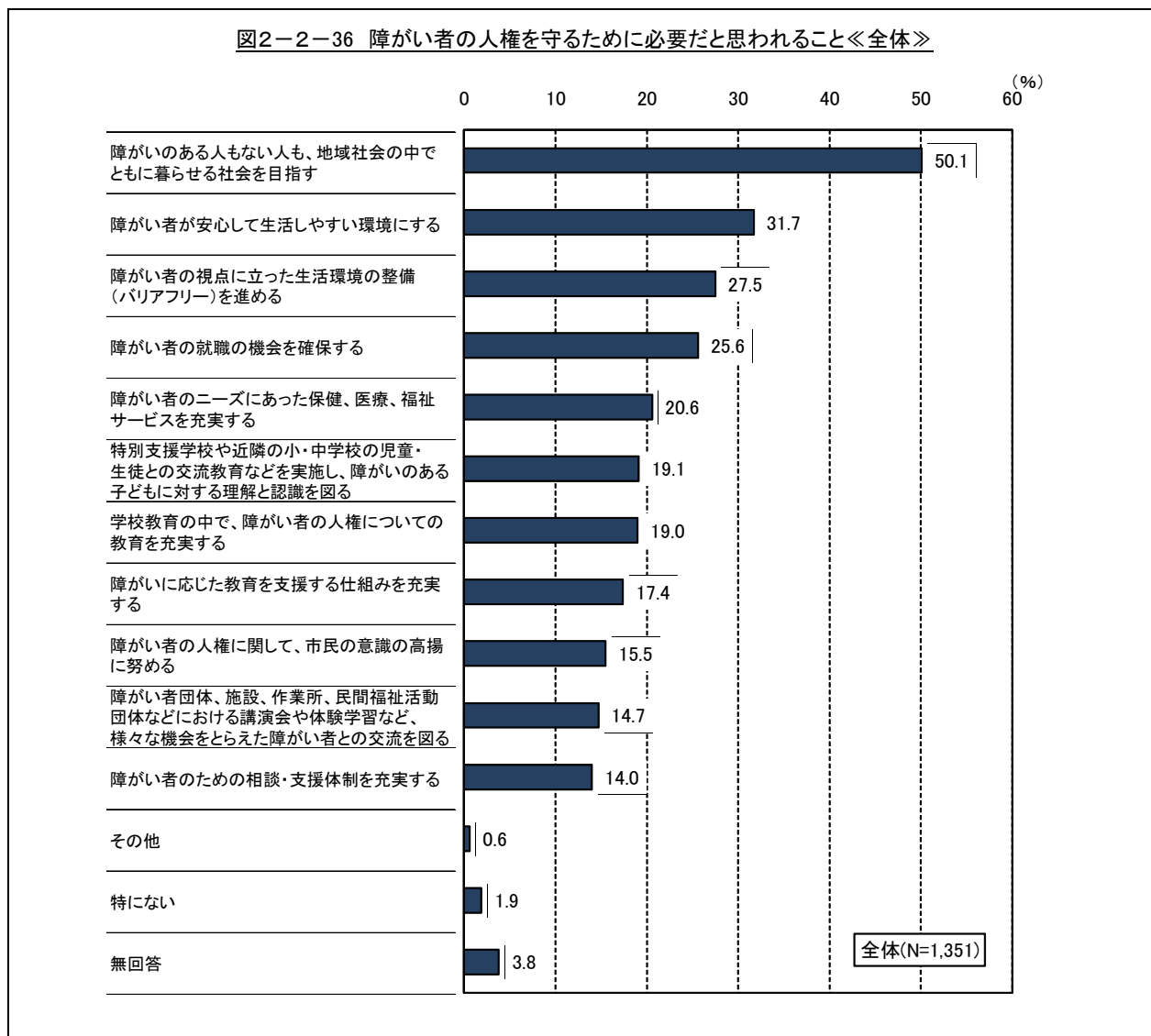
そうした中で特徴的なのは、20代男性で「働ける場所や能力を発揮する機会が少ない」33.3%より「差別的な言動を受けること」38.5%が多かったことである。30代男性でも同様に「機会が少ない」36.4%、「差別的な言動」51.9%だった。20代女性では「機会が少ない」「差別的な言動」がともに44.3%(同率1位)だった。

今、その点に注目すると、40代男性では差が17.9ポイント、50代男性16.0ポイント、60代男性28.5ポイント、70代男性12.2ポイント、80歳以上男性13.6ポイント、30代女性16.3ポイント、40代女性8.4ポイント、50代女性16.6ポイント、60代女性16.2ポイント、70代女性23.1ポイントとなる。

ただ、80歳以上女性では特異的に「差別的な言動」が「機会が少ない」より10.0ポイント高かった。

18. 障がい者の人権を守るために必要だと思われること

問 18 障がい者の人権を守るために、必要なことはどのようなことだと思いますか。最大3つまで選んでください。
(あてはまるものを3つまで○)



全体では、「障がいのある人もない人も、地域社会の中でともに暮らせる社会を目指す」が、50.1%で最も高く、半数以上を占めており、ついで「障がい者が安心して生活しやすい環境にする」(31.7%)、「障がい者の視点に立った生活環境の整備(バリアフリー)を進める」(27.5%)、「障がい者の就職の機会を確保する」(25.6%)とつづいている。

表2-2-19 障がい者の人権を守るために必要だと思われること《全体／経年比較》

選択肢	今回 (N=1,351)	平成19年度 (N=1,863)
障がいのある人もない人も、地域社会の中でともに暮らせる社会を目指す	50.1%	50.7%
障がい者が安心して生活しやすい環境にする	31.7%	26.6%
障がい者の視点に立った生活環境の整備（バリアフリー）を進める	27.5%	28.6%
障がい者の就職の機会を確保する	25.6%	22.5%
障がい者のニーズにあった保健、医療、福祉サービスを充実する	20.6%	25.2%
特別支援学校や近隣の小・中学校の児童・生徒との交流教育などを実施し、障がいのある子どもに対する理解と認識を図る	19.1%	21.2%
学校教育の中で、障がい者の人権についての教育を充実する	19.0%	18.6%
障がいに応じた教育を支援する仕組みを充実する	17.4%	14.3%
障がい者の人権に関して、市民の意識の高揚に努める	15.5%	13.8%
障がい者団体、施設、作業所、民間福祉活動団体などにおける講演会や体験学習など、様々な機会をとらえた障がい者との交流を図る	14.7%	16.3%
障がい者のための相談・支援体制を充実する	14.0%	13.5%
その他	0.6%	1.9%
特にない	1.9%	※
無回答	3.8%	3.2%

※「特にない」は、今回調査より追加した選択肢。

前回調査(平成 19 年度)と比較すると、「障がい者が安心して生活しやすい環境にする」が、今回(31.7%)は、前回(26.6%)を 5.1 ポイント上回っており、約 3 割を占めている。

表2-2-20 障がい者の人権を守るために必要だと思われること《性・年代別》

(数値：%)

	サンプル数	も障がいのある人もない人も暮らせる社会を目指す	障がい者が安心して生活しやすい環境にする	障がい者の視点に立った生活環境の整備(バリアフリー)を進める	障がい者の就職の機会を確保する	障がい者のニーズにあつた保健医療福祉サービス	障がい者の児童・生徒との交流と認識を図る	特別支援学校や近隣の小学校・中学校などを実施し、障がい者の権利について、障がい者	学校の教育の中で、障がい者
全体	1,351	50.1	31.7	27.5	25.6	20.6	19.1	19.0	
性・年代別	男性計	427	45.7	32.6	24.4	28.8	19.4	16.6	18.5
	20代	39	38.5	28.2	25.6	38.5	12.8	7.7	23.1
	30代	77	36.4	26.0	26.0	28.6	14.3	27.3	23.4
	40代	56	42.9	44.6	23.2	25.0	14.3	21.4	25.0
	50代	75	41.3	24.0	26.7	30.7	25.3	18.7	14.7
	60代	116	49.1	32.8	26.7	33.6	21.6	16.4	13.8
	70代	41	56.1	41.5	17.1	14.6	22.0	4.9	17.1
	80歳以上	22	72.7	45.5	13.6	18.2	27.3	-	18.2
	女性計	607	52.1	31.6	29.0	23.1	21.1	21.1	20.6
	20代	88	35.2	27.3	33.0	33.0	17.0	29.5	22.7
	30代	110	48.2	32.7	26.4	28.2	16.4	20.9	19.1
	40代	108	57.4	23.1	33.3	25.0	26.9	24.1	18.5
	50代	102	48.0	36.3	32.4	19.6	26.5	14.7	14.7
	60代	111	62.2	37.8	26.1	18.0	19.8	15.3	22.5
70代	65	67.7	30.8	24.6	15.4	23.1	21.5	29.2	
80歳以上	20	40.0	35.0	20.0	15.0	5.0	30.0	25.0	

	サンプル数	障がい者の権利の高揚に努める	障がい者の意識の高揚に努める	障がい者団体、施設、作業所、民間福祉活動団体など、様々な機会を体験学習など、様々な機会をとらえ、障がい者との交流を図る	障がい者のための相談・支援体制を充実する	その他	特にな	無回答	
全体	1,351	17.4	15.5	14.7	14.0	0.6	1.9	3.8	
性・年代別	男性計	427	13.3	20.4	17.1	15.0	0.9	2.8	4.0
	20代	39	7.7	17.9	20.5	10.3	-	10.3	-
	30代	77	14.3	18.2	16.9	5.2	-	6.5	1.3
	40代	56	16.1	14.3	23.2	8.9	1.8	1.8	3.6
	50代	75	13.3	18.7	17.3	14.7	4.0	-	4.0
	60代	116	15.5	25.9	15.5	18.1	-	-	4.3
	70代	41	7.3	19.5	4.9	24.4	-	4.9	14.6
	80歳以上	22	9.1	22.7	27.3	40.9	-	-	-
	女性計	607	18.6	14.5	13.0	12.9	0.7	2.0	3.3
	20代	88	20.5	15.9	17.0	9.1	-	2.3	1.1
	30代	110	22.7	10.0	12.7	11.8	1.8	1.8	3.6
	40代	108	22.2	9.3	13.9	13.9	0.9	0.9	1.9
	50代	102	18.6	14.7	16.7	16.7	-	-	6.9
	60代	111	12.6	21.6	6.3	14.4	0.9	2.7	0.9
70代	65	13.8	15.4	15.4	12.3	-	3.1	1.5	
80歳以上	20	15.0	10.0	5.0	5.0	-	10.0	15.0	

性別にみると、男性・女性それぞれ、「障がいのある人もない人も、地域社会の中でともに暮らせる社会を目指す」が最も高くなっているが、女性(52.1%)は、男性(45.7%)を6.4ポイント上回っている。

性・年代別にみると、男性は、「障がいのある人もない人も、地域社会の中でともに暮らせる社会を目指す」が、年代が高くなるにつれて、割合が高くなる傾向があり、80歳以上(72.7%)は、7割を上回り、特に高くなっている。

【分析者の考察】

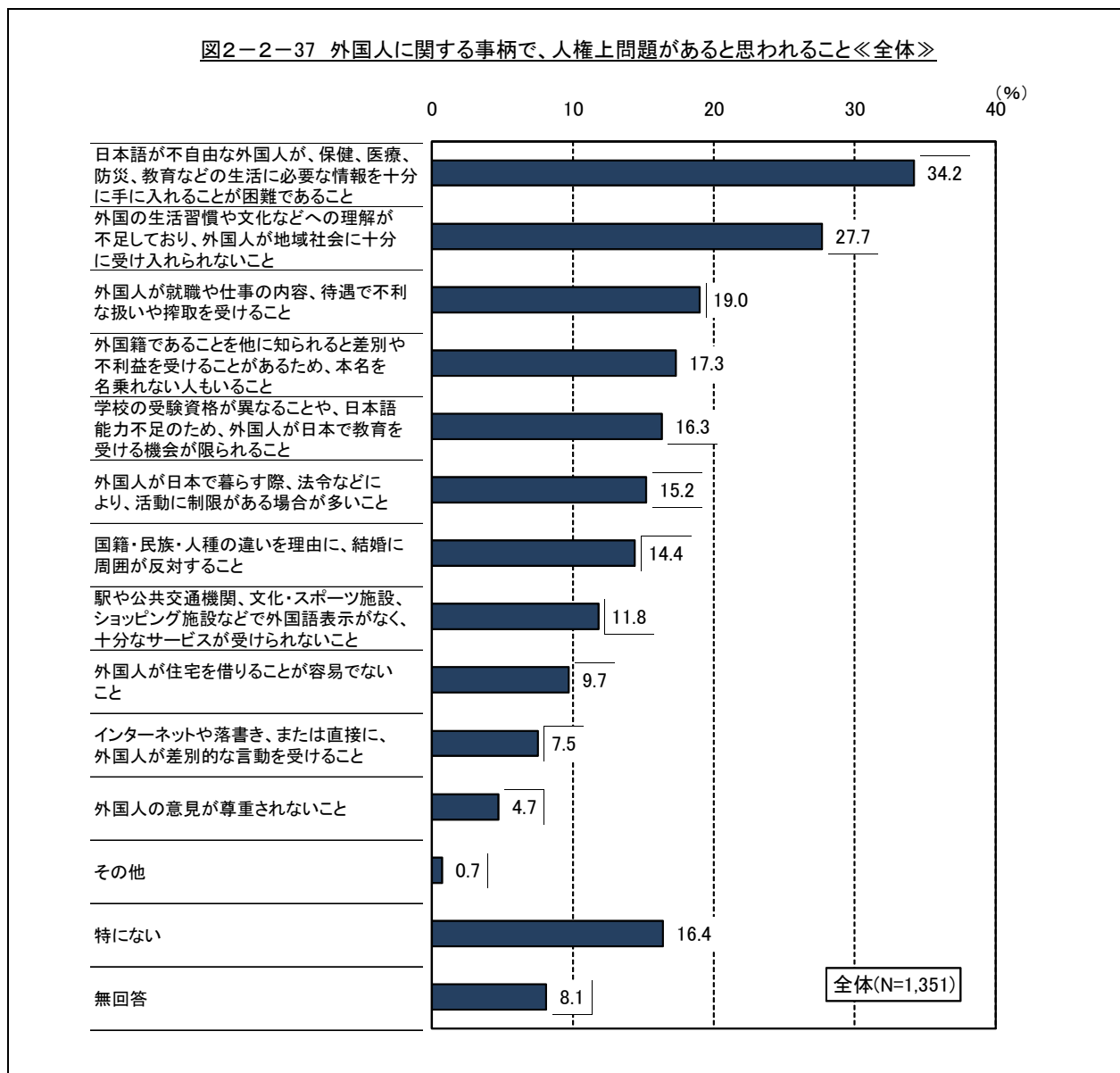
障がい者の人権を守るために最も必要なことは「障がいのある人もない人も、地域社会の中でともに暮らせる社会を目指す」を選んだ人が、男性で 45.7%、女性で 52.1%、全体では 50.1%と半数をわずかに超えた。これは「ノーマライゼーション※」の考え方である。

これを年齢別に見ると、おおむね年齢が高くなるほど理解を示していることがわかる。20 代男性は 38.5%、70 代男性は 56.1%、20 代女性は 35.2%、70 代女性は 67.7%である。

※ノーマライゼーション…障がい者や高齢者など心身に障がいのある人もない人も、地域社会の中でともに暮らせるような社会が通常であるという考え方。

19. 外国人に関する事柄で、人権上問題があると思われること

問 19 あなたが、外国人に関する事柄で、特に人権上問題があると思われるのはどのようなことですか。最大3つまで選んでください。(あてはまるものを3つまで○)



全体では、「日本語が不自由な外国人が、保健、医療、防災、教育などの生活に必要な情報を十分に手に入れることが困難であること」が、34.2%で最も高く、ついで「外国の生活習慣や文化などへの理解が不足しており、外国人が地域社会に十分に受け入れられないこと」(27.7%)、「外国人が就職や仕事の内容、待遇で不利な扱いや搾取を受けること」(19.0%)、「外国籍であることを他に知られると差別や不利益を受けることがあるため、本名を名乗れない人もいること」(17.3%)とつづいている。

表2-2-21 外国人に関する事柄で、人権上問題があると思われること《全体／経年比較》

選択肢	今回 (N=1,351)	平成19年度 (N=1,863)
日本語が不自由な外国人が、保健、医療、防災、教育などの生活に必要な情報を十分に手に入れることが困難であること	34.2%	23.2%
外国の生活習慣や文化などへの理解が不足しており、外国人が地域社会に十分に受け入れられないこと	27.7%	34.3%
外国人が就職や仕事の内容、待遇で不利な扱いや搾取を受けること	19.0%	24.0%
外国籍であることを他に知られると差別や不利益を受けることがあるため、本名を名乗れない人もいること	17.3%	7.4%
学校の受験資格が異なることや、日本語能力不足のため、外国人が日本で教育を受ける機会が限られること	16.3%	8.5%
外国人が日本で暮らす際、法令などにより、活動に制限がある場合が多いこと	15.2%	※
国籍・民族・人種の違いを理由に、結婚に周囲が反対すること	14.4%	13.0%
駅や公共交通機関、文化・スポーツ施設、ショッピング施設などで外国語表示がなく、十分なサービスが受けられないこと	11.8%	13.8%
外国人が住宅を借りることが容易でないこと	9.7%	11.3%
インターネットや落書き、または直接に、外国人が差別的な言動を受けること	7.5%	18.3%
外国人の意見が尊重されないこと	4.7%	6.7%
その他	0.7%	2.3%
特になし	16.4%	13.0%
無回答	8.1%	5.6%

※「外国人が日本で暮らす際、法令などにより、活動に制限がある場合が多いこと」は、今回調査より追加した選択肢。

「学校の受験資格が異なることや、日本語能力不足のため、外国人が日本で教育を受ける機会が限られること」は、平成19年度調査の「学校の受験資格の扱いや、受け入れ体制が十分でないこと」と比較している。

「国籍・民族・人種の違いを理由に、結婚に周囲が反対すること」は、平成19年度調査の「国籍を理由に、結婚に周囲が反対すること」と比較している。

「外国人の意見が尊重されないこと」は、平成19年度調査の「外国人の意見や行動が尊重されないこと」と比較している。

前回調査(平成19年度)と比較すると、今回は、「日本語が不自由な外国人が、保健、医療、防災、教育などの生活に必要な情報を十分に手に入れることが困難であること」が最も高いが、前回は、「外国の生活習慣や文化などへの理解が不足しており、外国人が地域社会に十分に受け入れられないこと」(34.3%)が最も高くなっており、今回(27.7%)は、前回は6.6ポイント下回っている。

【分析者の考察】

前回と今回とで選択肢の表現が変化しているので単純な比較はできない。

第1位となった「日本語が不自由な外国人」の問題は、公共交通機関などに「外国語表示がない」(8位)とも重なり合う。殊に防災情報をどう伝えるかは直接生命の危機に関わるが、デジタル端末の積極的利用など、これまでになかった発想の解決策が図られつつある。

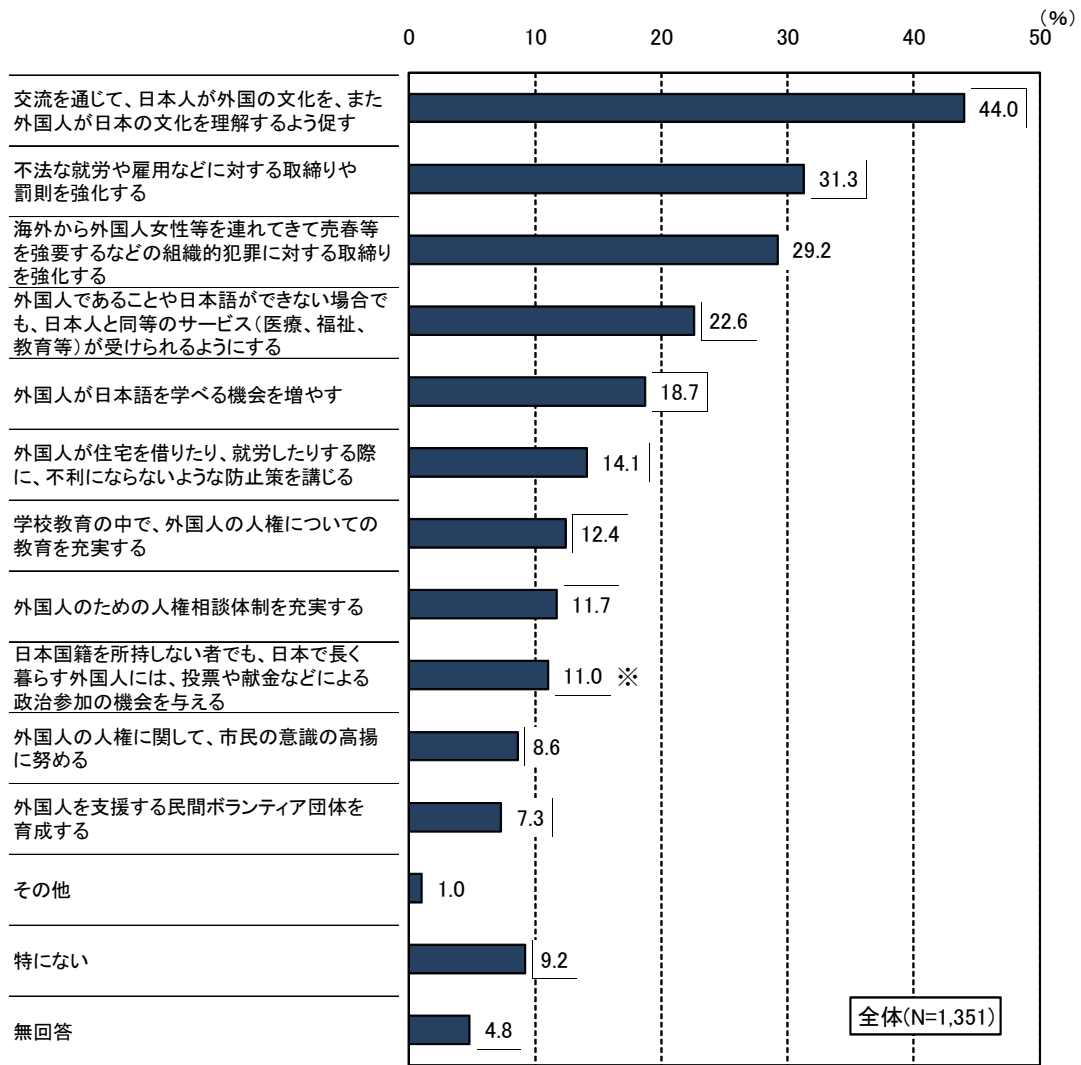
第4位の「外国籍であることを他に知られると差別や不利益を受けることがあるため、本名を名乗れない人もいること」は主に永住外国人(法的には特別永住者)である在日韓国人・朝鮮人を指すと考えられるが、近年はスポーツ選手、俳優、学者などで積極的に本名を名乗る人も出てきている。そのことによって「過去には本名を名乗れなかった」事情も改めて突きつけられていると言える。前回の設問は「本名を使用することによって差別や不利益を受けることがあるため、やむを得ず通称名を使う人が多いこと」。それが今回の設問では「外国籍であることを他に知られると差別や不利益を受けることがあるため、本名を名乗れない人もいること」と変化した。前回は7.4%、今回は17.3%なので9.9ポイントの増加だが、これは差別が強まったというより、在日韓国人・朝鮮人が通称名を用いている事実が知られ始めたことを意味すると考えられる。

この「本名を名乗れない」ことにしぼって性別・年齢別の傾向を探ると、男性で15.9%、女性で20.3%、全体では17.3%となる。男性では50代の24.0%が最も多く、女性では30代の30.0%が最も多かった。男性では70代の4.9%、女性では80歳以上の5.0%が最も低かった。

20. 外国人の人権を守るために必要だと思われること

問 20 外国人の人権を守るために、必要なことはどのようなことだと思いますか。最大3つまで選んでください。
 (あてはまるものを3つまで○)

図2-2-38 外国人の人権を守るために必要だと思われること《全体》



※前回調査(平成19年度)の項目は「定住外国人に参政権を与える」

全体では、「交流を通じて、日本人が外国の文化を、また外国人が日本の文化を理解するよう促す」が、44.0%で最も高く、ついで、「不法な就労や雇用などに対する取締りや罰則を強化する」(31.3%)、「海外から外国人女性等を連れてきて売春等を強要するなどの組織的犯罪に対する取締りを強化する」(29.2%)、「外国人であることや日本語ができない場合でも、日本人と同等のサービス(医療、福祉、教育等)が受けられるようにする」(22.6%)とつづいている。

表2-2-23 外国人の人権を守るために必要だと思われること《全体／経年比較》

選択肢	今回 (N=1,351)	平成19年度 (N=1,863)
交流を通じて、日本人が外国の文化を、また外国人が日本の文化を理解するよう促す	44.0%	45.2%
不法な就労や雇用などに対する取締りや罰則を強化する	31.3%	26.4%
海外から外国人女性等を連れてきて売春等を強要するなどの組織的犯罪に対する取締りを強化する	29.2%	29.6%
外国人であることや日本語ができない場合でも、日本人と同等のサービス(医療、福祉、教育等)が受けられるようにする	22.6%	25.9%
外国人が日本語を学べる機会を増やす	18.7%	17.7%
外国人が住宅を借りたり、就労したりする際に、不利にならないような防止策を講じる	14.1%	18.3%
学校教育の中で、外国人の人権についての教育を充実する	12.4%	12.8%
外国人のための人権相談体制を充実する	11.7%	11.7%
日本国籍を所持しない者でも、日本で長く暮らす外国人には、投票や献金などによる政治参加の機会を与える ※	11.0%	7.5%
外国人の人権に関して、市民の意識の高揚に努める	8.6%	11.9%
外国人を支援する民間ボランティア団体を育成する	7.3%	7.1%
その他	1.0%	1.2%
特になし	9.2%	7.5%
無回答	4.8%	4.7%

※前回調査(平成19年度)の項目は「定住外国人に参政権を与える」

前回調査(平成19年度)と比較すると、「不法な就労や雇用などに対する取締りや罰則を強化する」(31.3%)は、前回(26.4%)を4.9ポイント上回っており、3割以上を占めている。

表2-2-24 外国人の人権を守るために必要だと思われること《性・年代別》

(数値：%)

	サンプル数	促す 日本の文化を 理解するよう 外国人が外	交流を通じて、 日本人が外 国の文化を、ま た外国人が外	不法な就労や 雇用などを強 化する	海外から外国 人女性等を連 れてきて売春 等を強要する などの組織的 犯罪に対する 取締りを強化 する	外国人である ことや、日本 語ができない 場合でも、日 本人と同等の サービス(医 療、福祉、教 育等)が受け られるように する	外国人が日本 語を学べる機 会を増やす	外国人が住宅 を借りたり、 就労したりす る際に、不利 にならないよ うな防止策を 講じる	外国人が住宅 を借りたり、 就労したりす る際に、不利 にならないよ うな防止策を 講じる	外国人が住宅 を借りたり、 就労したりす る際に、不利 にならないよ うな防止策を 講じる	外国人が住宅 を借りたり、 就労したりす る際に、不利 にならないよ うな防止策を 講じる
全体	1,351	44.0	31.3	29.2	22.6	18.7	14.1	12.4			
性・年代別	男性計	427	48.0	31.6	23.9	24.1	20.6	12.9	15.5		
	20代	39	53.8	25.6	15.4	20.5	30.8	10.3	20.5		
	30代	77	44.2	29.9	24.7	18.2	29.9	14.3	15.6		
	40代	56	46.4	32.1	17.9	23.2	17.9	21.4	16.1		
	50代	75	41.3	28.0	18.7	22.7	17.3	14.7	17.3		
	60代	116	46.6	42.2	31.0	30.2	19.0	10.3	12.9		
	70代	41	65.9	26.8	24.4	26.8	9.8	7.3	17.1		
	80歳以上	22	54.5	13.6	31.8	18.2	13.6	9.1	9.1		
	女性計	607	42.8	31.8	31.8	22.7	17.8	15.2	11.5		
	20代	88	43.2	35.2	20.5	29.5	20.5	17.0	12.5		
	30代	110	40.0	23.6	32.7	24.5	19.1	12.7	13.6		
	40代	108	42.6	44.4	37.0	15.7	13.9	14.8	7.4		
	50代	102	37.3	32.4	28.4	28.4	18.6	18.6	8.8		
	60代	111	49.5	25.2	32.4	18.9	18.9	11.7	12.6		
70代	65	47.7	30.8	38.5	27.7	15.4	16.9	12.3			
80歳以上	20	35.0	25.0	45.0	-	15.0	15.0	25.0			

	サンプル数	外国人の権利 を充実する ための人権 相談体	外国人の権利 を充実する ための人権 相談体	外国人の権利 を充実する ための人権 相談体	外国人の権利 を充実する ための人権 相談体	外国人の権利 を充実する ための人権 相談体	外国人の権利 を充実する ための人権 相談体	外国人の権利 を充実する ための人権 相談体	外国人の権利 を充実する ための人権 相談体
全体	1,351	11.7	11.0	8.6	7.3	1.0	9.2	4.8	
性・年代別	男性計	427	11.5	8.9	9.8	8.2	1.9	8.4	3.7
	20代	39	17.9	12.8	15.4	5.1	2.6	7.7	-
	30代	77	5.2	7.8	7.8	10.4	3.9	9.1	1.3
	40代	56	14.3	8.9	8.9	3.6	3.6	7.1	1.8
	50代	75	16.0	6.7	13.3	5.3	2.7	8.0	6.7
	60代	116	10.3	12.1	8.6	9.5	-	8.6	1.7
	70代	41	7.3	7.3	7.3	9.8	-	4.9	12.2
	80歳以上	22	13.6	-	9.1	13.6	-	18.2	9.1
	女性計	607	10.7	11.0	8.2	6.4	0.7	10.0	4.1
	20代	88	9.1	14.8	9.1	5.7	-	6.8	1.1
	30代	110	14.5	10.0	8.2	5.5	0.9	10.9	-
	40代	108	13.9	11.1	6.5	8.3	2.8	7.4	1.9
	50代	102	6.9	11.8	9.8	6.9	-	10.8	5.9
	60代	111	11.7	8.1	6.3	9.0	-	10.8	8.1
70代	65	6.2	12.3	9.2	3.1	-	12.3	6.2	
80歳以上	20	10.0	10.0	15.0	-	-	20.0	10.0	

※前回調査(平成19年度)の項目は「定住外国人に参政権を与える」

性別にみると、「海外から外国人女性等を連れてきて売春等を強要するなどの組織的犯罪に対する取締りを強化する」で、女性(31.8%)は、男性(23.9%)を7.9ポイント上回っており、3割以上を占めている。

性・年代別にみると、男性の50代を除いた全ての年代は、「交流を通じて、日本人が外国の文化を、また外国人が日本の文化を理解するよう促す」が、全体を上回っており、70代(65.9%)は、6割を上回っており、特に高くなっている。

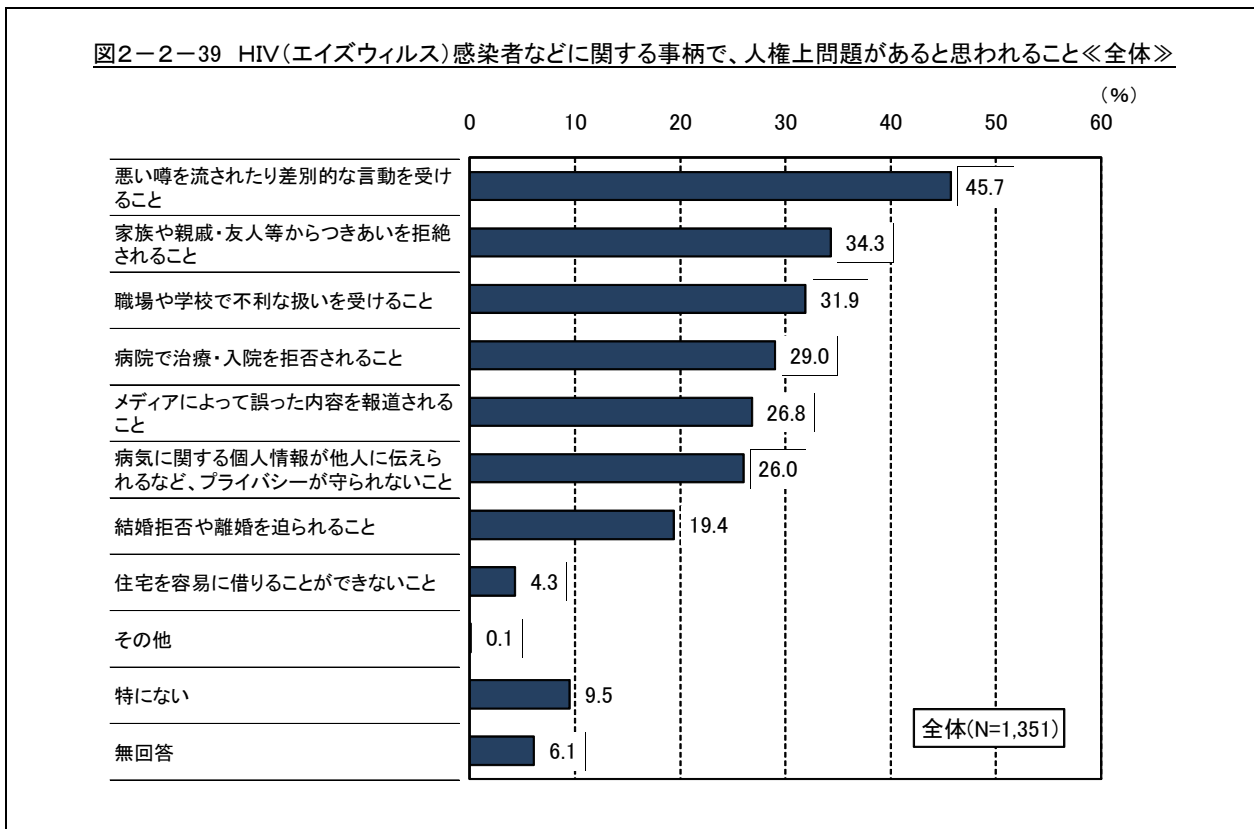
【分析者の考察】

前回(45.2%)も今回(44.0%)も、相互に異文化理解に努めるという内容の選択肢がトップになった。第2位(前回 29.6%、今回 31.3%)を突き放して圧倒的多数である。

前回の選択肢「定住外国人に参政権を与える」は 7.5%、今回の選択肢「日本国籍を所持しない者でも、日本で長く暮らす外国人には、投票や献金などによる政治参加の機会を与える」は 11.0%であった。このように、この選択肢は前回と比べて3.5ポイントの増加となったのだが、その理由としては「参政権」という直接的な表現でなく、いろいろな手段での「政治参加」と表現したことによって、選択しやすかったということがあるかもしれない。

21. HIV(エイズウイルス)感染者などに関する事柄で、人権上問題があると思われること

問 21 あなたが、HIV(エイズウイルス)感染者などに関する事柄で、特に人権上問題があると思われるのはどのようなことですか。3つまで選んでください。(あてはまるものを3つまで○)



全体では、「悪い噂を流されたり差別的な言動を受けること」が 45.7%で最も高く、ついで「家族や親戚・友人等からつきあいを拒絶されること」(34.3%)、「職場や学校で不利な扱いを受けること」(31.9%)、「病院で治療・入院を拒否されること」(29.0%)とつづいている。

表2-2-25 HIV(エイズウイルス)感染者などに関する事柄で、人権上問題があると思われること《全体／経年比較》

選択肢	今回 (N=1,351)	平成19年度 (N=1,863)
悪い噂を流されたり差別的な言動を受けること	45.7%	41.7%
家族や親戚・友人等からつきあいを拒絶されること	34.3%	37.4%
職場や学校で不利な扱いを受けること	31.9%	35.3%
病院で治療・入院を拒否されること	29.0%	30.8%
メディアによって誤った内容を報道されること	26.8%	24.7%
病気に関する個人情報为他人に伝えられるなど、プライバシーが守られないこと	26.0%	22.4%
結婚拒否や離婚を迫られること	19.4%	20.1%
住宅を容易に借りることができないこと	4.3%	4.1%
その他	0.1%	1.5%
特になし	9.5%	7.4%
無回答	6.1%	5.8%

前回調査(平成19年度)と比較すると、「悪い噂を流されたり差別的な言動を受けること」は、今回も前回と同じく、最も高い割合を占めており、加えて、前回(41.7%)を4ポイント上回っている。

表2-2-26 HIV(エイズウイルス)感染者などに関する事柄で、人権上問題があると思われること<<性・年代別>>

(数値：%)

	サンプル数	悪い噂を流されたり差別的な言動を受けること	家族や親戚・友人等からつきあいを拒絶されること	職場や学校で不利な扱いを受けること	病院で治療・入院を拒否されること	メディアによって誤った内容を報道されること	人に伝えられるなど、情報が他人に伝わること	結婚拒否や離婚を迫られること	住宅を容易に借りることができないこと	その他	特になし	無回答	
全体	1,351	45.7	34.3	31.9	29.0	26.8	26.0	19.4	4.3	0.1	9.5	6.1	
性・年代別	男性計	427	44.7	34.0	31.1	26.5	27.9	27.9	19.0	4.2	-	12.4	4.4
	20代	39	48.7	41.0	30.8	25.6	28.2	25.6	30.8	5.1	-	12.8	-
	30代	77	57.1	35.1	32.5	18.2	36.4	24.7	19.5	2.6	-	7.8	2.6
	40代	56	48.2	37.5	35.7	16.1	33.9	28.6	17.9	3.6	-	12.5	1.8
	50代	75	44.0	34.7	33.3	34.7	26.7	26.7	20.0	5.3	-	12.0	5.3
	60代	116	40.5	31.9	30.2	34.5	26.7	31.0	16.4	5.2	-	10.3	4.3
	70代	41	31.7	34.1	31.7	12.2	7.3	31.7	22.0	-	-	22.0	9.8
	80歳以上	22	31.8	13.6	13.6	40.9	31.8	18.2	4.5	9.1	-	22.7	13.6
	女性計	607	47.1	36.6	33.8	31.0	27.3	24.9	19.9	3.8	0.2	7.6	5.9
	20代	88	52.3	39.8	44.3	29.5	22.7	23.9	35.2	2.3	-	3.4	1.1
	30代	110	50.0	42.7	36.4	32.7	32.7	29.1	20.0	6.4	-	4.5	0.9
	40代	108	54.6	44.4	39.8	32.4	24.1	32.4	17.6	1.9	0.9	1.9	3.7
	50代	102	43.1	26.5	34.3	29.4	31.4	23.5	19.6	2.0	-	7.8	4.9
	60代	111	42.3	34.2	27.9	34.2	27.9	14.4	10.8	3.6	-	11.7	12.6
70代	65	38.5	30.8	20.0	29.2	27.7	29.2	20.0	7.7	-	16.9	7.7	
80歳以上	20	40.0	35.0	15.0	15.0	10.0	20.0	20.0	5.0	-	20.0	25.0	

性別にみると、女性は、「病院で治療・入院を拒否されること」(31.0%)が男性(26.5%)を、4.5ポイント上回っており、3割以上を占めている。

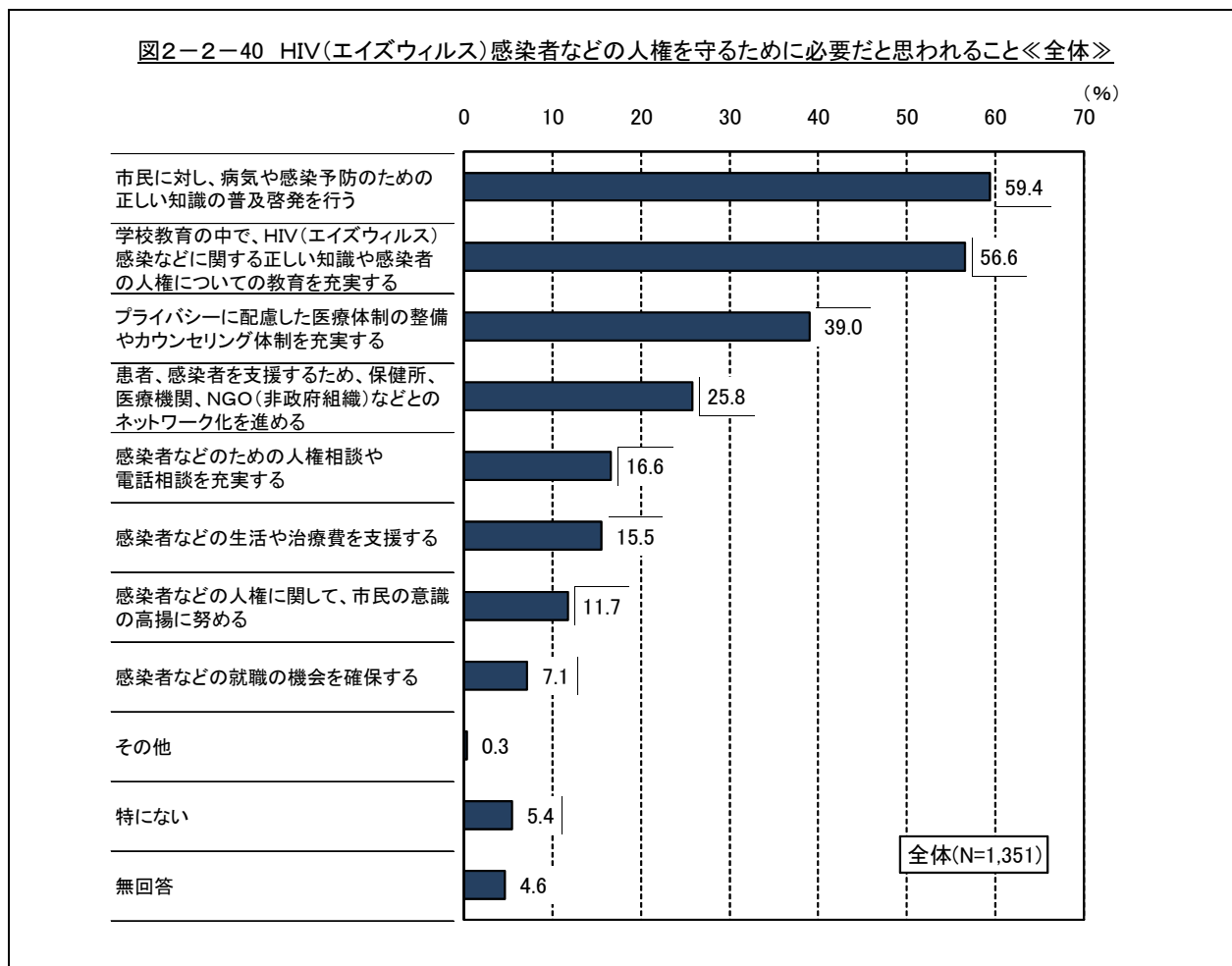
性・年代別にみると、「悪い噂を流されたり差別的な言動を受けること」が、男性・女性それぞれ、40代以下の年代で高くなっており、特に女性の40代以下はそれぞれ、半数以上を占めている。

【分析者の考察】

「人権上問題があると思われること」と言えば、「結婚拒否や離婚を迫られること」、「病院で治療・入院を拒否されること」がより深刻な事態と思われるが、回答者は「噂や言動」の方により現実的な課題を見いだしたことがうかがわれる。

22. HIV(エイズウイルス)感染者などの人権を守るために必要だと思われること

問 22 HIV(エイズウイルス)感染者などの人権を守るために、必要なことはどのようなことだと思いますか。
最大3つまで選んでください。(あてはまるものを3つまで○)



全体では、「市民に対し、病気や感染予防のための正しい知識の普及啓発を行う」が、59.4%で最も高く、ついで「学校教育の中で、HIV(エイズウイルス)感染などに関する正しい知識や感染者の人権についての教育を充実する」(56.6%)、「プライバシーに配慮した医療体制の整備やカウンセリング体制を充実する」(39.0%)、「患者、感染者を支援するため、保健所、医療機関、NGO(非政府組織)などのネットワーク化を進める」(25.8%)とつづいている。

表2-2-27 HIV(エイズウイルス)感染者などの人権を守るために必要だと思われること《全体／経年比較》

選択肢	今回 (N=1,351)	平成19年度 (N=1,863)
市民に対し、病気や感染予防のための正しい知識の普及啓発を行う	59.4%	61.8%
学校教育の中で、HIV(エイズウイルス)感染などに関する正しい知識や感染者の人権についての教育を充実する	56.6%	55.7%
プライバシーに配慮した医療体制の整備やカウンセリング体制を充実する	39.0%	38.4%
患者、感染者を支援するため、保健所、医療機関、NGO(非政府組織)などとのネットワーク化を進める	25.8%	27.6%
感染者などの人権相談や電話相談を充実する	16.6%	14.5%
感染者などの生活や治療費を支援する	15.5%	16.5%
感染者などの人権に関して、市民の意識の高揚に努める	11.7%	11.6%
感染者などの就職の機会を確保する	7.1%	6.0%
その他	0.3%	0.6%
特になし	5.4%	3.9%
無回答	4.6%	4.3%

前回調査(平成 19 年度)と比較すると、多少の変化はあるものの、前回と同様に、「市民に対し、病気や感染予防のための正しい知識の普及啓発を行う」、「学校教育の中で、HIV(エイズウイルス)感染などに関する正しい知識や感染者の人権についての教育を充実する」が半数以上を占めている。

表2-2-28 HIV(エイズウィルス)感染者などの人権を守るために必要だと思われること《性・年代別》

(数値：%)

	サンプル数	市民に対し、病気や感染予防のための正しい知識の普及啓発を行う	学校教育の中で、HIV(エイズウィルス)感染などに関する正しい知識や感染者の人権についての教育を充実する	プライバシーに配慮した医療体制の整備やカウンセリング体制を充実する	医療機関、NGO(非政府組織)などとのネットワーク化を進める	患者、感染者を支援するため、保健所、医療機関、NGO(非政府組織)などとのネットワーク化を進める	感染者などの生活や治療費を支援する	感染者などの就職の機会を確保する	感染者などの人権に関して、市民の意識の高揚に努める	その他	特にな	無回答	
全体	1,351	59.4	56.6	39.0	25.8	16.6	15.5	11.7	7.1	0.3	5.4	4.6	
性・年代別	男性 計	427	58.3	54.8	40.0	26.9	14.8	13.3	14.5	-	6.8	3.7	
	20代	39	59.0	61.5	48.7	20.5	15.4	7.7	20.5	-	5.1	-	
	30代	77	55.8	54.5	41.6	32.5	16.9	19.5	11.7	-	3.9	-	
	40代	56	55.4	60.7	51.8	23.2	10.7	17.9	14.3	-	1.8	1.8	
	50代	75	56.0	57.3	37.3	28.0	9.3	12.0	10.7	-	9.3	5.3	
	60代	116	65.5	50.0	42.2	23.3	20.7	12.1	18.1	3.4	-	6.9	2.6
	70代	41	56.1	61.0	19.5	31.7	9.8	9.8	17.1	2.4	-	12.2	12.2
	80歳以上	22	45.5	31.8	27.3	31.8	13.6	9.1	4.5	13.6	-	13.6	13.6
	女性 計	607	61.6	57.0	39.4	23.9	16.3	16.8	10.5	7.2	0.5	4.9	4.0
	20代	88	61.4	61.4	44.3	21.6	12.5	23.9	10.2	8.0	-	3.4	1.1
	30代	110	59.1	56.4	43.6	22.7	18.2	15.5	10.9	12.7	0.9	2.7	-
	40代	108	69.4	62.0	48.1	30.6	10.2	17.6	8.3	7.4	1.9	0.9	0.9
	50代	102	58.8	52.0	33.3	20.6	15.7	15.7	15.7	10.8	-	4.9	3.9
	60代	111	64.0	54.1	35.1	24.3	18.9	16.2	8.1	2.7	-	8.1	8.1
70代	65	63.1	63.1	30.8	24.6	26.2	12.3	10.8	1.5	-	9.2	4.6	
80歳以上	20	40.0	35.0	30.0	15.0	10.0	15.0	10.0	-	-	15.0	25.0	

性別にみると、全体で高い割合を占める、「市民に対し、病気や感染予防のための正しい知識の普及啓発を行う」、「学校教育の中で、HIV(エイズウィルス)感染などに関する正しい知識や感染者の人権についての教育を充実する」で、女性は、男性をそれぞれ上回っている。

性・年代別にみると、「市民に対し、病気や感染予防のための正しい知識の普及啓発を行う」が、男性・女性それぞれ、80歳以上を除いた全ての年代が、半数を上回っている。

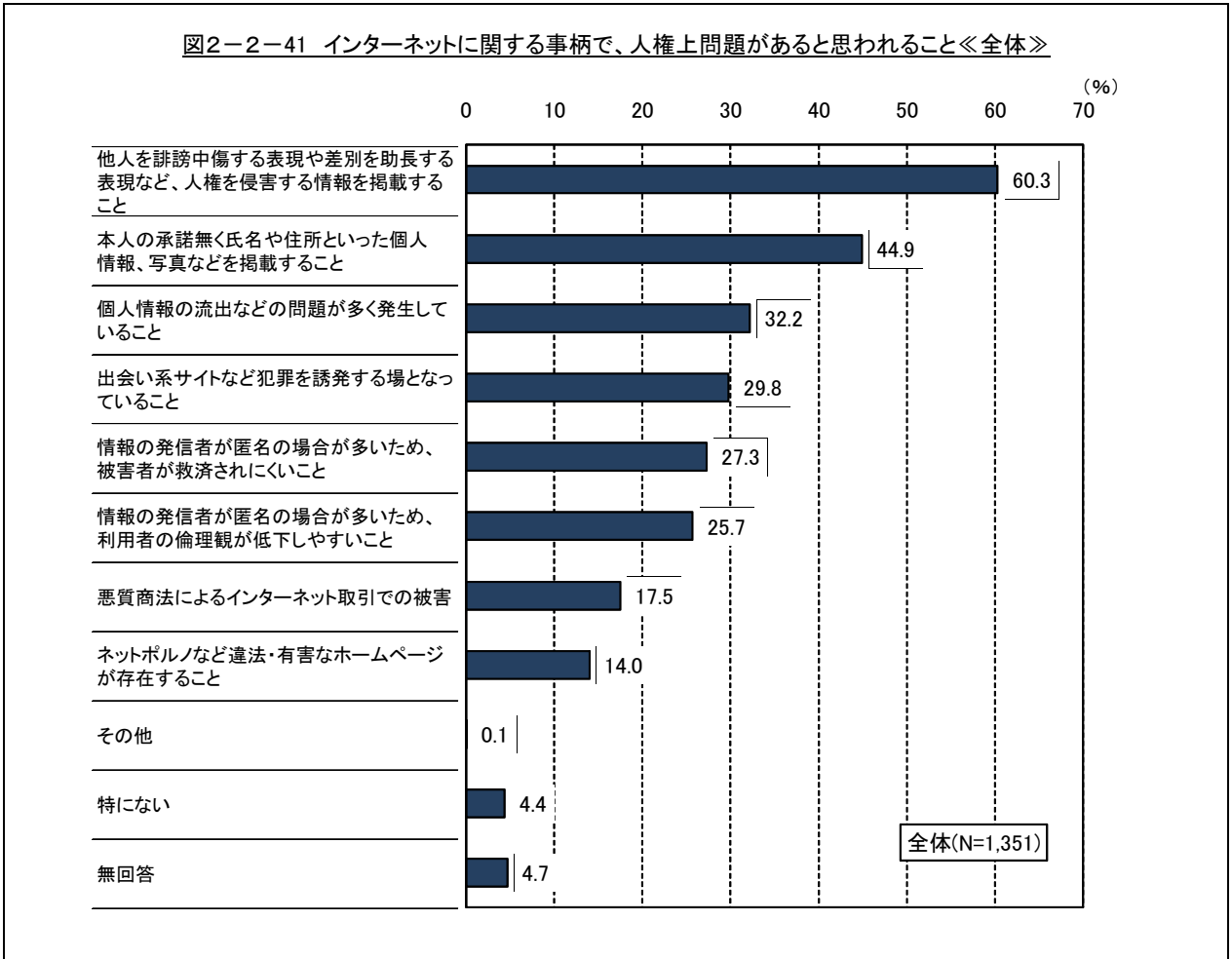
【分析者の考察】

前回とほぼ同じ傾向が見られる。異なるのは5位と6位が逆転していることである。問21での「病院で治療・入院を拒否されること」に対応するのが、4位の「保健所、医療機関などのネットワーク化」であろうか。意味するところは、「治療・入院を拒否しない」医療体制の確立ということになる。

性別・年齢別に顕著な傾向はなかった。1位・2位ともに「正しい知識」の普及、教育の必要を述べている。男女とも、そしてどの年齢層も、1位・2位の選択肢は同じだった(1位・2位が入れ替わっている年齢層もある)。

23. インターネットに関する事柄で、人権上問題があると思われること

問 23 あなたが、インターネットに関する事柄で、特に人権上問題があると思われるのはどのようなことですか。
3つまで選んでください。(あてはまるものを3つまで○)



全体では、「他人を誹謗中傷する表現や差別を助長する表現など、人権を侵害する情報を掲載すること」が、60.3%で最も高く、ついで「本人の承諾無く氏名や住所といった個人情報、写真などを掲載すること」(44.9%)、「個人情報の流出などの問題が多く発生していること」(32.2%)、「出会い系サイトなど犯罪を誘発する場となっていること」(29.8%)とつづいている。

表2-2-29 インターネットに関する事柄で、人権上問題があると思われること《全体／経年比較》

選択肢	今回 (N=1,351)	平成19年度 (N=1,863)
他人を誹謗中傷する表現や差別を助長する表現など、人権を侵害する情報を掲載すること	60.3%	62.3%
本人の承諾無く氏名や住所といった個人情報、写真などを掲載すること	44.9%	※
個人情報の流出などの問題が多く発生していること	32.2%	28.0%
出会い系サイトなど犯罪を誘発する場となっていること	29.8%	44.1%
情報の発信者が匿名の場合が多いため、被害者が救済されにくいこと	27.3%	29.5%
情報の発信者が匿名の場合が多いため、利用者の倫理観が低下しやすいこと	25.7%	24.2%
悪質商法によるインターネット取引での被害	17.5%	19.9%
ネットポルノなど違法・有害なホームページが存在すること	14.0%	26.0%
その他	0.1%	1.1%
特になし	4.4%	4.5%
無回答	4.7%	4.1%

※「本人の承諾無く氏名や住所といった個人情報、写真などを掲載すること」は、今回調査より追加した選択肢。

前回調査(平成 19 年度)と比較すると、「出会い系サイトなど犯罪を誘発する場となっていること」で、前回(44.1%)は4割以上を占めていたが、今回(29.8%)は、前回は14.3ポイント下回っており、約3割にとどまっている。

表2-2-30 インターネットに関する事柄で、人権上問題があると思われること《性・年代別》

(数値：%)

	サンプル数	他人を誹謗中傷する表現など、人権を侵害する情報を掲載すること	他人を誹謗中傷する表現や差別を助長する表現など、人権を侵害すること	載つた個人情報、写真などを掲載すること	本人の承諾なく氏名や住所と載つた個人情報、写真などを掲載すること	個人情報の流出などの問題が多く発生していること	出会い系サイトなど犯罪を誘発する場となつていていること	情報の発信者が匿名の場合が多いため、被害者が救済されにくいこと	情報の発信者が匿名の場合が多いため、利用者の倫理観が低下しやすいこと	悪質商法によるインターネット取引での被害	ネットポルノなど違法・有害なホームページが存在すること	その他	特にない	無回答
全体	1,351	60.3	44.9	32.2	29.8	27.3	25.7	17.5	14.0	0.1	4.4	4.7		
性・年代別	男性計	427	59.3	44.7	30.9	31.4	28.3	27.2	19.4	12.6	-	4.7	2.8	
	20代	39	53.8	30.8	25.6	33.3	30.8	30.8	23.1	10.3	-	5.1	5.1	
	30代	77	53.2	54.5	33.8	32.5	20.8	29.9	24.7	14.3	-	1.3	-	
	40代	56	76.8	48.2	35.7	23.2	37.5	28.6	17.9	7.1	-	-	-	
	50代	75	69.3	44.0	29.3	26.7	37.3	37.3	16.0	9.3	-	4.0	1.3	
	60代	116	56.0	44.8	32.8	37.1	27.6	23.3	14.7	14.7	-	5.2	4.3	
	70代	41	48.8	36.6	29.3	34.1	17.1	12.2	26.8	12.2	-	12.2	7.3	
	80歳以上	22	45.5	45.5	18.2	27.3	18.2	18.2	22.7	27.3	-	13.6	4.5	
	女性計	607	63.6	47.8	33.6	28.2	26.0	26.5	14.8	13.0	-	4.0	4.8	
	20代	88	59.1	56.8	45.5	22.7	30.7	34.1	15.9	9.1	-	-	1.1	
	30代	110	67.3	54.5	36.4	28.2	29.1	30.9	16.4	15.5	-	0.9	0.9	
	40代	108	74.1	48.1	37.0	25.0	25.9	35.2	11.1	14.8	-	-	0.9	
	50代	102	67.6	47.1	37.3	25.5	26.5	22.5	8.8	11.8	-	3.9	5.9	
	60代	111	59.5	44.1	22.5	36.9	23.4	22.5	11.7	17.1	-	10.8	7.2	
70代	65	55.4	38.5	23.1	32.3	18.5	13.8	24.6	7.7	-	6.2	12.3		
80歳以上	20	40.0	20.0	30.0	20.0	30.0	10.0	35.0	10.0	-	15.0	15.0		

性別にみると、女性は、「他人を誹謗中傷する表現や差別を助長する表現など、人権を侵害する情報を掲載すること」が63.6%で最も高く、全体を上回っている。

性・年代別にみると、40代の男性・女性は、「他人を誹謗中傷する表現や差別を助長する表現など、人権を侵害する情報を掲載すること」が、それぞれ7割を上回っており、他の年代と比べて、最も高くなっている。

【分析者の考察】

どの選択肢も深刻な人権侵害を引き起こすことになるが、回答者はどこをより問題視しているかが問われた。

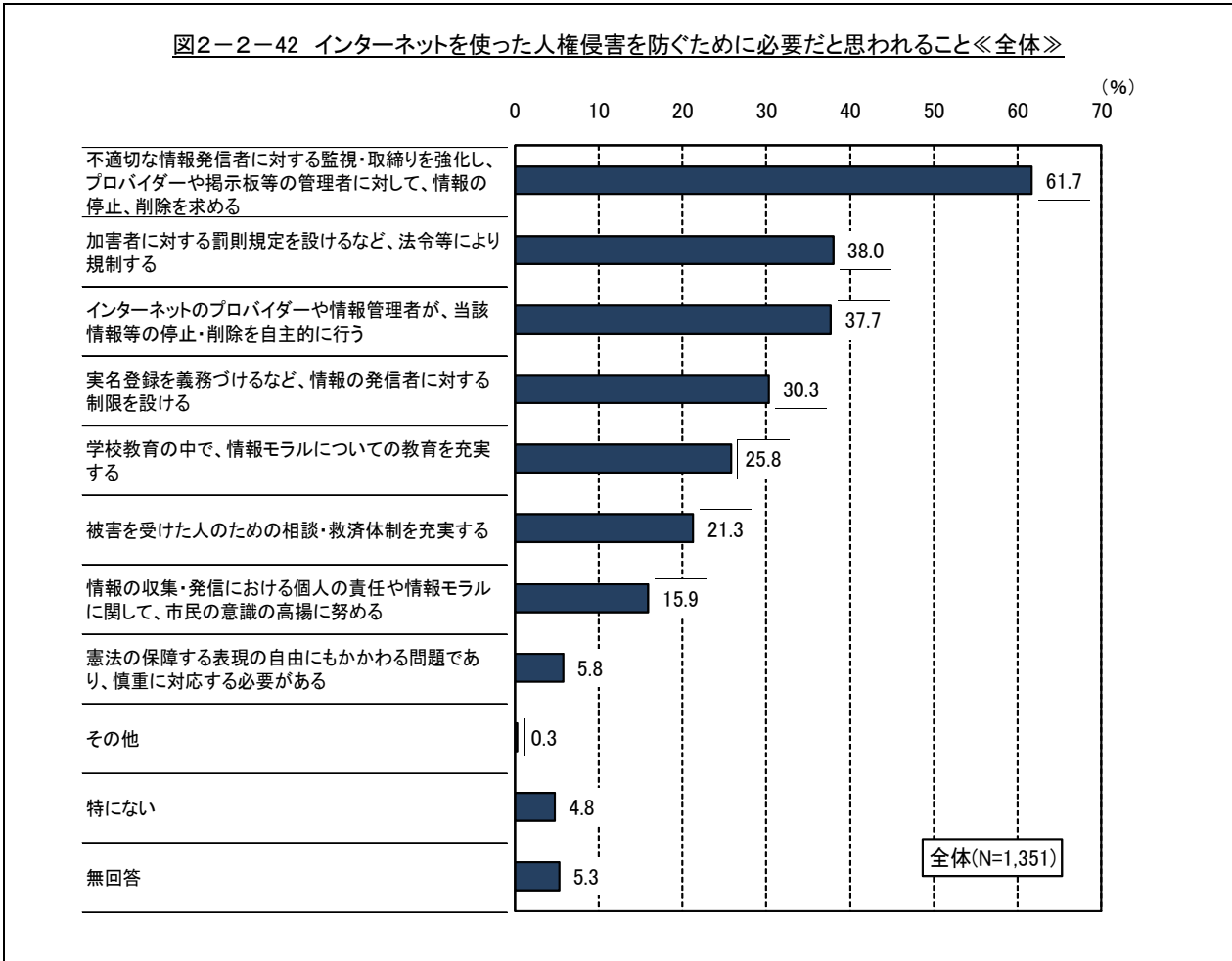
1位は「誹謗中傷・差別表現」、2位は「他人のプライバシーを意図的に暴くこと」、3位は「意図せざる個人情報の流出」と整理できる。3位はさらに「情報管理の不徹底、操作ミス」を原因とする場合(悪意がない)と、ウィルスや外部からの操作(ハッキング)による情報の盗み取り、漏洩(悪意がある)に分かれる。

最近話題になったのは検索サイトのサジェスト機能である。検索ワードにネット上の情報が追記されることで、名誉毀損を受けたとする裁判が起こされた。たとえば人名を検索すると、それに関わりのあるネット上の情報が自動的に追記されるのだが、その情報が誤っている場合には不用意に情報が拡散することになる。検索ワードの補助機能で便利な半面、不利益を強いられ、名誉毀損に通じる場合もあったのである。インターネットの光と影は常に両面相寄り添っていて、便利さの追究が別の問題を引き起こすので、この設問の選択肢は今後もたえず見直すことが求められるだろう。

情報流出は大量に上り、サイバー空間での軍事的な攻撃すら話題になる。意図的なデマが一人歩きし、誤報が世界を駆け回ることすら起きる。「情報の発信者が匿名の場合が多い」のも、インターネットの宿命と言える。

24. インターネットを使った人権侵害を防ぐために必要だと思われること

問 24 インターネットを使った人権侵害を防ぐために、あなたが必要だと思うことを選んでください。最大3つまでを選んでください。(あてはまるものを3つまで○)



全体では「不適切な情報発信者に対する監視・取締りを強化し、プロバイダーや掲示板等の管理者に対して、情報の停止、削除を求める」が61.7%で最も高く、ついで「加害者に対する罰則規定を設けるなど、法令等により規制する」(38.0%)、「インターネットのプロバイダーや情報管理者が、当該情報等の停止・削除を自主的に行う」(37.7%)、「実名登録を義務づけるなど、情報の発信者に対する制限を設ける」(30.3%)とつづいている。

表2-2-31 インターネットを使った人権侵害を防ぐために必要だと思われること《全体／経年比較》

選択肢	今回 (N=1,351)	平成19年度 (N=1,863)
不適切な情報発信者に対する監視・取締りを強化し、プロバイダーや掲示板等の管理者に対して、情報の停止、削除を求める	61.7%	63.0%
加害者に対する罰則規定を設けるなど、法令等により規制する	38.0%	35.4%
インターネットのプロバイダーや情報管理者が、当該情報等の停止・削除を自主的に行う	37.7%	39.3%
実名登録を義務づけるなど、情報の発信者に対する制限を設ける	30.3%	32.8%
学校教育の中で、情報モラルについての教育を充実する	25.8%	22.0%
被害を受けた人のための相談・救済体制を充実する	21.3%	20.3%
情報の収集・発信における個人の責任や情報モラルに関して、市民の意識の高揚に努める	15.9%	13.5%
憲法の保障する表現の自由にもかかわる問題であり、慎重に対応する必要がある	5.8%	5.6%
その他	0.3%	1.5%
特になし	4.8%	3.9%
無回答	5.3%	5.3%

前回調査(平成19年度)と比較すると、「不適切な情報発信者に対する監視・取締りを強化し、プロバイダーや掲示板等の管理者に対して、情報の停止、削除を求める」は、前回調査(平成19年度)でも、最も高い割合を占めているが、今回(61.7%)は前回(63.0%)を、1.3ポイント下回っている。

表2-2-32 インターネットを使った人権侵害を防ぐために必要だと思われること《性・年代別》

(数値：%)

	サンプル数	不適切な情報発信者に対する監視・取締りを強化し、プロバイダーや掲示板等の管理者に対して、情報の停止、削除を求める	加害者に対する罰則規定を設けるなど、法令により規制する	インターネットのプロバイダーや情報管理者が、当該情報等の停止・削除を自主的に行う	実名登録を義務づけるなど、情報の発信者に対する制限を設ける	学校教育の中で、情報モラルについての教育を充実する	被害を受けた人のための相談・救済体制を充実する	情報モラルに関して、市民の意識の高揚に努める	憲法の保障する表現の自由にもかかわる問題であり、慎重に対応する必要がある	その他	特になし	無回答	
全体	1,351	61.7	38.0	37.7	30.3	25.8	21.3	15.9	5.8	0.3	4.8	5.3	
性・年代別	男性計	427	63.5	37.0	40.0	29.3	26.0	20.1	17.3	5.4	0.2	4.9	3.3
	20代	39	48.7	25.6	33.3	15.4	41.0	23.1	28.2	10.3	-	7.7	5.1
	30代	77	50.6	46.8	35.1	28.6	29.9	14.3	15.6	9.1	-	2.6	2.6
	40代	56	64.3	41.1	50.0	30.4	33.9	19.6	16.1	5.4	-	-	-
	50代	75	64.0	44.0	40.0	33.3	28.0	22.7	18.7	-	1.3	4.0	1.3
	60代	116	74.1	37.1	38.8	32.8	20.7	17.2	19.0	2.6	-	4.3	4.3
	70代	41	68.3	22.0	41.5	24.4	14.6	29.3	9.8	9.8	-	9.8	7.3
	80歳以上	22	63.6	18.2	45.5	31.8	9.1	22.7	9.1	9.1	-	18.2	4.5
	女性計	607	61.9	38.2	36.6	31.0	27.5	23.1	13.2	6.9	0.5	4.1	5.4
	20代	88	63.6	43.2	40.9	23.9	35.2	29.5	11.4	12.5	-	-	-
	30代	110	64.5	50.9	31.8	36.4	22.7	28.2	12.7	9.1	1.8	0.9	0.9
	40代	108	75.9	40.7	42.6	39.8	34.3	13.0	11.1	5.6	0.9	-	0.9
	50代	102	64.7	40.2	45.1	33.3	20.6	11.8	18.6	2.0	-	4.9	5.9
	60代	111	53.2	34.2	32.4	28.8	25.2	24.3	13.5	5.4	-	10.8	7.2
70代	65	49.2	18.5	27.7	20.0	29.2	35.4	12.3	9.2	-	7.7	15.4	
80歳以上	20	40.0	15.0	15.0	20.0	25.0	35.0	10.0	5.0	-	10.0	30.0	

性別にみると、「インターネットのプロバイダーや情報管理者が、当該情報等の停止・削除を自主的に行う」で、男性は40.0%で4割を占めており、全体を上回っている。

性・年代別にみると、男性の70代以上は、「不適切な情報発信者に対する監視・取締りを強化し、プロバイダーや掲示板等の管理者に対して、情報の停止、削除を求める」が、それぞれ6割を上回っているが、女性の70代以上は、半数を下回っており、80歳以上(40.0%)は特に低くなっている。

【分析者の考察】

問23の問題をどう防ぐかを問うたものである。第1位は「不適切な情報発信者に対する監視・取締り、あるいは情報の停止、削除を求める」で、61.7%と圧倒的に多くの人を選んだ。

4位に「実名登録の義務づけ」があるが、「実名登録」はネットの便利さを幾分か犠牲にすることにもなる。

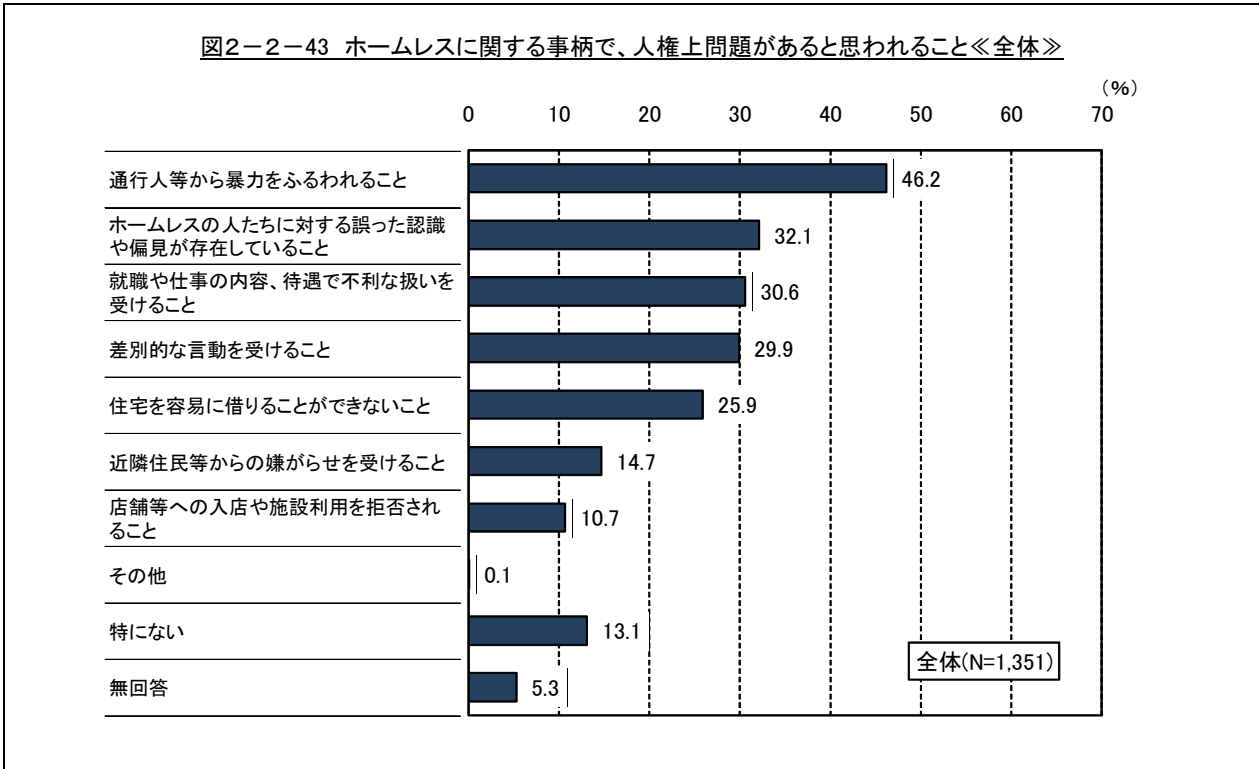
また、「情報リテラシー[※]」の普及も重要だろう。ネット上の情報を安易に信用しないこと、不確実な情報で他人の尊厳を冒さないことなど、情報を利用する側が公平にふるまうことである。第5位の「学校教育の中で、情報モラルについての教育を充実する」に当たる。これについては前回の22.0%が今回は25.8%へと漸増した。

20代男性では「情報モラルの教育」が41.0%、「実名登録」が15.4%だった。20代女性でも35.2%と23.9%である。他の年齢層では「実名登録」の方が多いか拮抗している(70代、80歳以上の女性を除く)、この場合は、若い世代ほど「情報モラルの教育」の重要性に気付いていることがわかる。

※情報リテラシー…情報 (information)と識字 (literacy) を合わせた言葉で、情報を主体的に選択、収集、活用、編集、発信する能力をいう。「情報活用能力」や「情報活用力」、「情報を使いこなす力」とも表現する。

25. ホームレスに関する事柄で、人権上問題があると思われること

問 25 あなたが、ホームレスに関する事柄で、特に人権上問題があると思われるのはどのようなことですか。
 最大3つまで選んでください。(あてはまるものを3つまで○)



全体では、「通行人から暴力をふるわれること」が、46.2%で最も高く、ついで「ホームレスの人たちに対する誤った認識や偏見が存在していること」(32.1%)、「就職や仕事の内容、待遇で不利な扱いを受けること」(30.6%)、「差別的な言動を受けること」(29.9%)とつづいている。

表2-2-33 ホームレスに関する事柄で、人権上問題があると思われること<<性・年代別>>

(数値：%)

	サンプル数	通行人等から暴力をふるわれること	ホームレスの認識や偏見が対	とで職や仕事の内容、待遇	と差別的な言動を受けるこ	が住宅を容易に借りること	近隣住民等からの嫌がらせを受けること	店舗等への入店や施設利用を拒否されること	その他	特にな	無回答	
全 体	1,351	46.2	32.1	30.6	29.9	25.9	14.7	10.7	0.1	13.1	5.3	
性・年代別	男性 計	427	43.1	34.2	31.4	27.4	23.2	15.9	9.8	-	15.5	4.7
	20代	39	46.2	33.3	38.5	33.3	12.8	12.8	23.1	-	20.5	5.1
	30代	77	54.5	20.8	29.9	22.1	20.8	16.9	6.5	-	14.3	3.9
	40代	56	50.0	32.1	25.0	19.6	30.4	16.1	8.9	-	12.5	-
	50代	75	37.3	37.3	28.0	28.0	24.0	12.0	5.3	-	21.3	2.7
	60代	116	35.3	39.7	36.2	31.0	22.4	18.1	8.6	-	12.9	6.9
	70代	41	39.0	43.9	29.3	29.3	26.8	14.6	12.2	-	12.2	9.8
	80歳以上	22	50.0	27.3	27.3	27.3	27.3	22.7	18.2	-	18.2	4.5
	女性 計	607	48.9	31.6	29.8	31.1	26.2	14.0	10.9	0.2	12.4	4.8
	20代	88	58.0	18.2	23.9	35.2	22.7	15.9	12.5	-	11.4	1.1
	30代	110	62.7	18.2	27.3	27.3	29.1	11.8	4.5	-	10.9	3.6
	40代	108	56.5	32.4	32.4	33.3	25.9	9.3	9.3	-	10.2	1.9
	50代	102	45.1	38.2	30.4	32.4	27.5	14.7	14.7	-	11.8	3.9
	60代	111	31.5	39.6	31.5	31.5	27.9	14.4	10.8	0.9	15.3	7.2
70代	65	43.1	44.6	30.8	26.2	21.5	21.5	15.4	-	15.4	9.2	
80歳以上	20	30.0	45.0	40.0	35.0	20.0	10.0	15.0	-	15.0	15.0	

性別にみると、男性・女性それぞれ、「通行人等から暴力をふるわれること」が最も高くなっているが、女性(48.9%)は、男性(43.1%)を5.8ポイント上回っている。

性・年代別にみると、30代の男性・女性は、「通行人等から暴力をふるわれること」が、他の年代と比べて、最も高くなっており、30代女性(62.7%)は、6割を上回っており、特に高くなっている。

【分析者の考察】

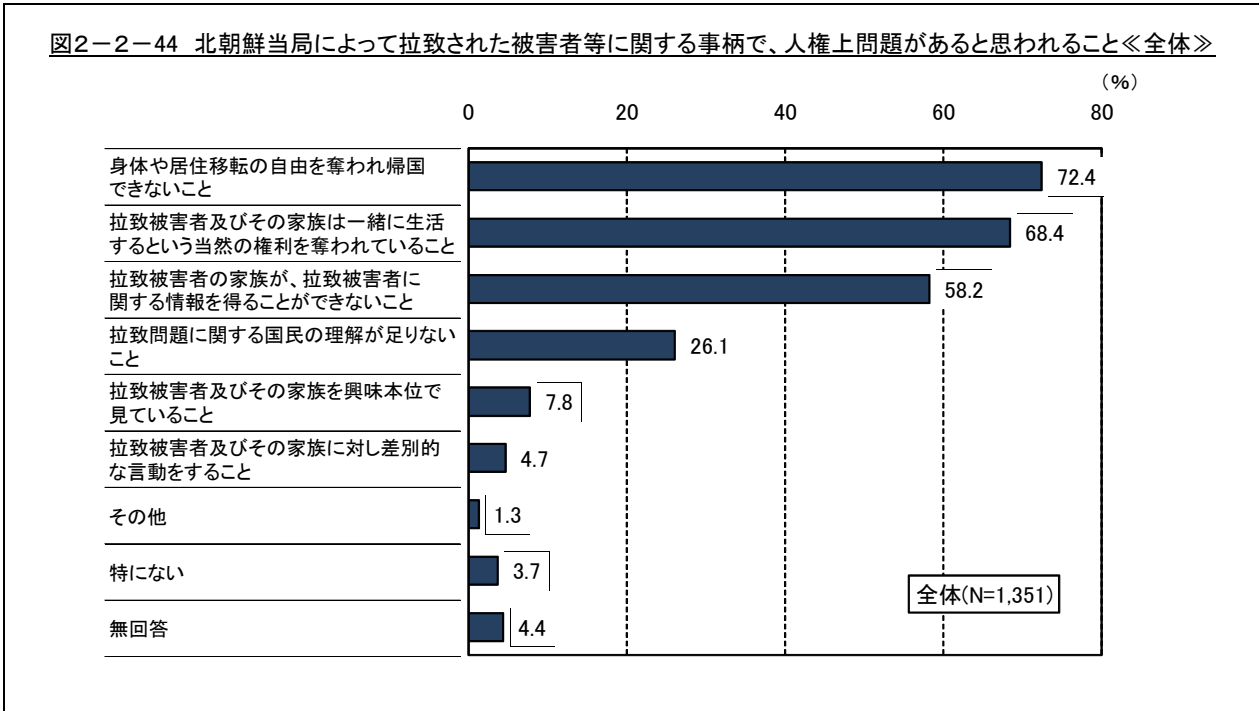
第3位に「就職での不利な扱い」が入った。履歴書に現住所を書かねばならないので、ホームレスの人たちの応募が、そもそも不可能だという根源的な問題がひかえている。

全体では「通行人等から暴力をふるわれること」を選択した者が最も多かった。「暴力をふるわれ」て、傷害を負わされる、または、殺害されるといった事件が報道されるが、多くは無抵抗をいいことに、集団で弱い者いじめをする類いである。

順位は性別、年齢によってばらつきが大きかった。たとえば、20代女性で言うと、全体での1位は同じだが、他は5位、3位、2位、4位、6位、7位……という順になる(数字は20代女性の選択肢の多い順、並びは全体での順位)。

26. 北朝鮮当局によって拉致された被害者等に関する事柄で、人権上問題があると思われること

問 26 あなたが、北朝鮮当局によって拉致された被害者等に関する事柄で、特に人権上問題があると思われるのはどのようなことですか。最大3つまで選んでください。(あてはまるものを3つまで○)



全体では、「身体や居住移転の自由を奪われ帰国できないこと」が、72.4%で最も高く、ついで「拉致被害者及びその家族と一緒に生活するという当然の権利を奪われていること」(68.4%)、「拉致被害者の家族が、拉致被害者に関する情報を得ることができないこと」(58.2%)、「拉致問題に関する国民の理解が足りないこと」(26.1%)とつづいている。

表2-2-34 北朝鮮当局によって拉致された被害者等に関する事柄で、人権上問題があると思われること《性・年代別》

(数値：%)

	サンプル数	ことを奪われ、帰国できない	身体や居住の自由を奪われていること	拉致被害者及びその家族と一緒に生活する権利を奪われていること	拉致被害者の家族が、情報を得ることができないこと	拉致被害者の家族が、情報を得ることができないこと	拉致被害者の家族が、情報を得ることができないこと	拉致被害者の家族が、情報を得ることができないこと	拉致被害者の家族が、情報を得ることができないこと	その他	特になし	無回答
全体	1,351	72.4	68.4	58.2	26.1	7.8	4.7	1.3	3.7	4.4		
性・年代別	男性 計	427	74.0	64.9	52.5	29.5	9.4	5.4	1.4	3.0	3.3	
	20代	39	66.7	46.2	41.0	38.5	12.8	15.4	-	7.7	5.1	
	30代	77	77.9	59.7	51.9	28.6	11.7	3.9	1.3	2.6	1.3	
	40代	56	83.9	66.1	55.4	21.4	8.9	5.4	3.6	-	-	
	50代	75	78.7	73.3	54.7	26.7	6.7	9.3	2.7	2.7	2.7	
	60代	116	70.7	69.8	47.4	31.9	8.6	2.6	0.9	1.7	4.3	
	70代	41	70.7	68.3	58.5	36.6	7.3	-	-	2.4	9.8	
	80歳以上	22	54.5	50.0	72.7	22.7	13.6	4.5	-	13.6	-	
	女性 計	607	72.8	71.0	63.4	24.7	7.4	4.3	0.5	3.8	3.6	
	20代	88	71.6	67.0	51.1	29.5	6.8	6.8	-	4.5	-	
	30代	110	78.2	70.9	62.7	12.7	10.0	6.4	0.9	5.5	1.8	
	40代	108	79.6	76.9	67.6	17.6	7.4	3.7	0.9	1.9	0.9	
	50代	102	76.5	68.6	62.7	20.6	7.8	3.9	1.0	2.9	4.9	
	60代	111	69.4	75.7	62.2	33.3	6.3	2.7	-	4.5	5.4	
70代	65	58.5	70.8	73.8	38.5	4.6	3.1	-	3.1	7.7		
80歳以上	20	60.0	50.0	80.0	40.0	10.0	-	-	5.0	10.0		

性別にみると、「拉致被害者の家族が、拉致被害者に関する情報を得ることができないこと」で、女性(63.4%)は、男性(52.5%)を10.9ポイント上回っており、6割以上を占めている。

性・年代別にみると、男性の20代は、「拉致被害者及びその家族と一緒に生活するという当然の権利を奪われていること」(46.2%)、「拉致被害者の家族が、拉致被害者に関する情報を得ることができないこと」(41.0%)が、半数以下にとどまり、全体を大きく下回っている。

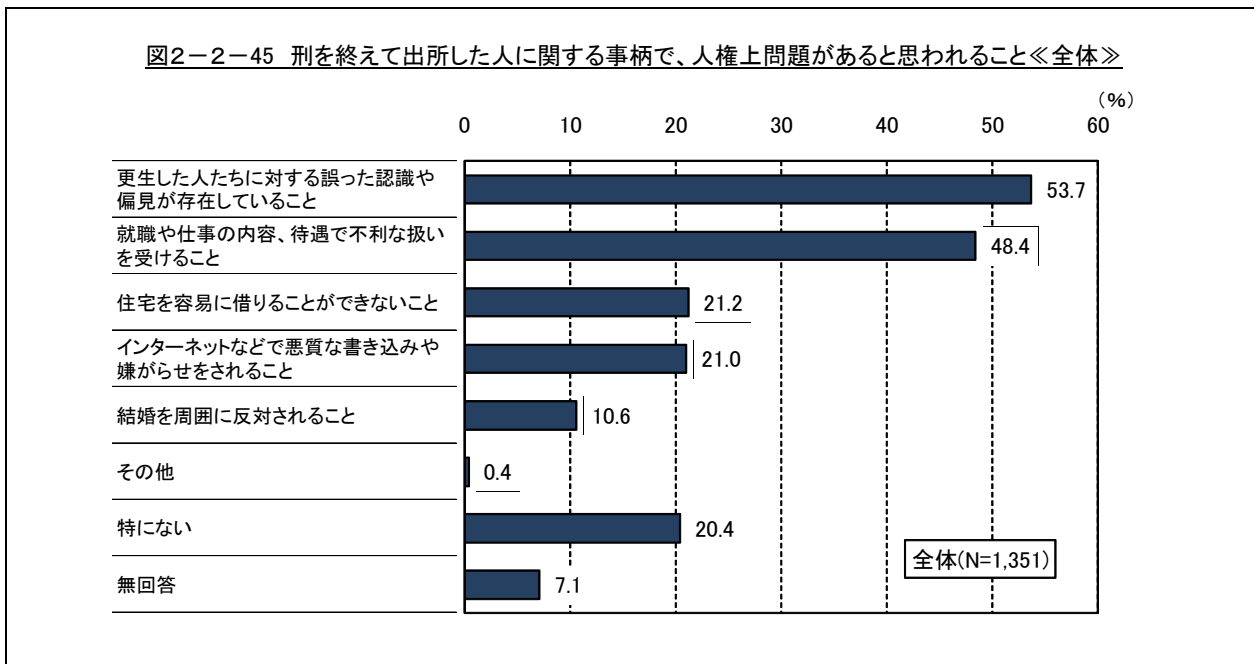
【分析者の考察】

帰国できない、家族と生活できない、情報を得ることができない、の3つが圧倒的に多かった。少数だが、国民の理解が足りない、興味本位で見ている、差別的な言動をするもあった。

「国民の理解が足りない」は80歳以上女性で最も多く(40.0%)、次いで20代男性・70代女性だった(38.5%)。「興味本位で見ている」は80歳以上男性で最も多かった(13.6%)。「差別的な言動」は20代男性で最も多かった(15.4%)。

27. 刑を終えて出所した人に関する事柄で、人権上問題があると思われること

問 27 あなたが、刑を終えて出所した人に関する事柄で、特に人権上問題があると思われるのはどのようなことですか。最大3つまで選んでください。(あてはまるものを3つまで○)



全体では、「更生した人たちに対する誤った認識や偏見が存在していること」が、53.7%で最も高く、ついで「就職や仕事の内容、待遇で不利な扱いを受けること」(48.4%)、「住宅を容易に借りることができないこと」(21.2%)、「インターネットなどで悪質な書き込みや嫌がらせをされること」(21.0%)とつづいている。

表2-2-35 刑を終えて出所した人に関する事柄で、人権上問題があると思われること《性・年代別》

(数値：%)

	サンプル数	存在していること	更生した人たちに対する誤った認識や偏見があること	就職や仕事の扱いを受けにくいこと	住宅を容易に借りることができないこと	悪質な書き込みや嫌がらせをされること	インターネットなどで悪質な書き込みや嫌がらせをされること	結婚を周囲に反対されること	その他	特にない	無回答
全体	1,351	53.7	48.4	21.2	21.0	10.6	0.4	20.4	7.1		
性・年代別	男性計	427	50.1	50.4	17.6	18.3	10.8	0.7	25.8	5.4	
	20代	39	51.3	43.6	15.4	30.8	20.5	-	23.1	7.7	
	30代	77	35.1	41.6	9.1	16.9	14.3	2.6	33.8	5.2	
	40代	56	46.4	44.6	14.3	14.3	8.9	-	25.0	8.9	
	50代	75	50.7	45.3	21.3	14.7	8.0	1.3	32.0	2.7	
	60代	116	58.6	59.5	20.7	21.6	5.2	-	18.1	5.2	
	70代	41	58.5	61.0	22.0	12.2	14.6	-	22.0	7.3	
	80歳以上	22	45.5	54.5	22.7	18.2	18.2	-	31.8	-	
	女性計	607	55.0	50.7	22.9	22.6	11.2	0.3	17.1	6.4	
	20代	88	45.5	45.5	14.8	28.4	11.4	1.1	19.3	2.3	
	30代	110	50.9	38.2	15.5	24.5	9.1	0.9	25.5	1.8	
	40代	108	54.6	52.8	25.0	25.0	11.1	-	13.0	4.6	
	50代	102	57.8	60.8	25.5	22.5	5.9	-	12.7	6.9	
	60代	111	64.9	56.8	27.9	14.4	12.6	-	14.4	9.0	
70代	65	55.4	50.8	30.8	26.2	15.4	-	16.9	13.8		
80歳以上	20	60.0	50.0	25.0	10.0	30.0	-	20.0	15.0		

性別にみると、男性・女性ともに、「更生した人たちに対する誤った認識や偏見が存在していること」が半数以上を占めているが、女性(55.0%)は、男性(50.1%)を4.9ポイント上回っている。

性・年代別にみると、30代の男性は、「住宅を容易に借りることができないこと」(9.1%)が、1割を下回っており、他の年代と比べても、特に低くなっている。

【分析者の考察】

誤解なく言えば、刑事事件で有罪判決を受け、懲役刑・禁固刑に一定の期間服した後、刑期満了によって刑務所・拘置所を出所し、もしくは満了前に仮釈放された人、ということになる。ここで「刑を終えて出所した人」には仮釈放をも含むと考えてよいと思う。

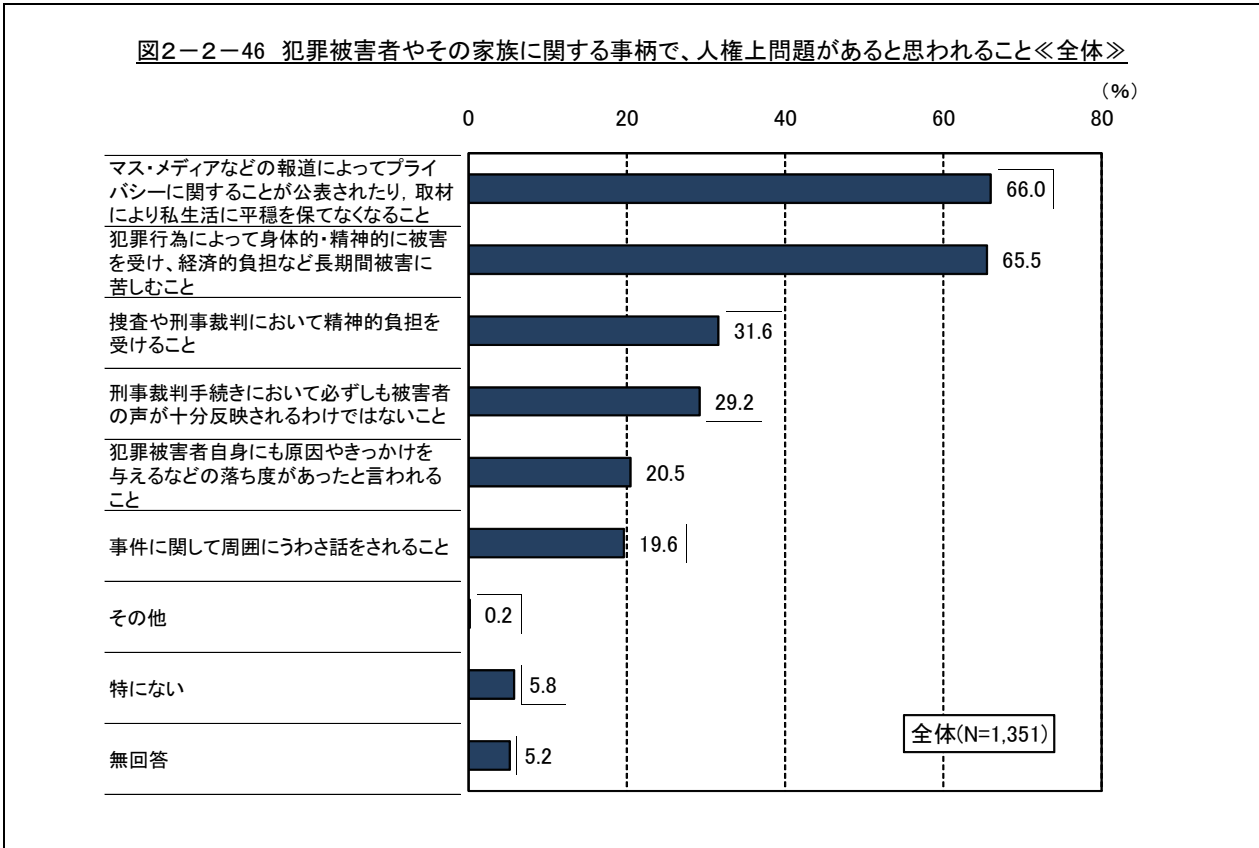
要するに過去に犯罪歴のある人が社会復帰をめざすということを述べているわけである。この設問はそれを妨げる社会の側の問題をどう考えるかを問うたものである。

インターネットでの書き込みについて、20代男性が30.8%、20代女性が28.4%と突出している。他の年代は男性で12.2%~21.6%、女性で10.0%~26.2%である。

更生した人に対する偏見については、女性で60代の64.9%、男性で60代の58.6%が最も高い数値である。就職の際の不利な扱いでは、男性で70代の61.0%、女性で50代の60.8%が最も高かった。

28. 犯罪被害者やその家族に関する事柄で、人権上問題があると思われること

問 28 あなたが、犯罪被害者やその家族に関する事柄で、特に人権上問題があると思われるのはどのようなことですか。最大3つまで選んでください。(あてはまるものを3つまで○)



全体では、「マス・メディアなどの報道によってプライバシーに関することが公表されたり、取材により私生活に平穩を保てなくなること」が、66.0%で最も高く、ついで「犯罪行為によって身体的・精神的に被害を受け、経済的負担など長期間被害に苦しむこと」(65.5%)、「捜査や刑事裁判において精神的負担を受けること」(31.6%)、「刑事裁判手続きにおいても必ずしも被害者の声が十分反映されるわけではないこと」(29.2%)とつづいている。

表2-2-36 犯罪被害者やその家族に関する事柄で、人権上問題があると思われること<<性・年代別>>

(数値：%)

	サンプル数	生活に平穏を保てなく私	マス・メディアなどの報道によること	マス・メディアなどの報道によること	どの長期被害に苦しむこと	犯罪行為によって身体的・精神的負担	捜査や刑事裁判において精神的負担を受けること	刑罰裁判断事手続きにおいて必ずしも被害者の声が十分反映されるわけではないこと	犯罪被害者自身にも原因やきっかけを与えるなど落ち度があったと言われること	事件に関して周囲にうわさ話をされること	その他	特になし	無回答
全体	1,351	66.0	65.5	31.6	29.2	20.5	19.6	0.2	5.8	5.2			
性・年代別	男性 計	427	63.7	64.6	33.0	34.7	17.1	19.0	0.2	6.3	4.2		
	20代	39	66.7	64.1	38.5	33.3	20.5	23.1	-	5.1	-		
	30代	77	64.9	58.4	28.6	20.8	19.5	20.8	-	7.8	2.6		
	40代	56	66.1	73.2	35.7	33.9	14.3	25.0	-	3.6	-		
	50代	75	68.0	62.7	40.0	36.0	21.3	14.7	1.3	6.7	5.3		
	60代	116	66.4	72.4	32.8	37.1	15.5	19.8	-	1.7	2.6		
	70代	41	46.3	51.2	26.8	51.2	14.6	9.8	-	14.6	14.6		
	80歳以上	22	50.0	54.5	22.7	36.4	9.1	18.2	-	18.2	13.6		
	女性 計	607	69.4	68.0	33.9	23.7	22.9	20.9	0.2	4.9	5.1		
	20代	88	75.0	65.9	35.2	20.5	25.0	33.0	-	2.3	-		
	30代	110	80.0	76.4	31.8	25.5	26.4	15.5	-	5.5	1.8		
	40代	108	72.2	82.4	39.8	18.5	22.2	20.4	-	0.9	1.9		
	50代	102	70.6	71.6	33.3	21.6	24.5	24.5	1.0	2.0	4.9		
	60代	111	66.7	58.6	32.4	30.6	24.3	19.8	-	5.4	6.3		
70代	65	47.7	47.7	35.4	27.7	10.8	10.8	-	16.9	15.4			
80歳以上	20	50.0	55.0	20.0	20.0	20.0	20.0	-	10.0	20.0			

性別にみると、「刑事裁判手続きにおいて必ずしも被害者の声が十分反映されるわけではないこと」で、男性(34.7%)は、女性(23.7%)を11ポイント上回っており、3割以上を占めている。

性・年代別にみると、60代以下の男性・女性は、「マス・メディアなどの報道によってプライバシーに関することが公表されたり、取材により私生活に平穏を保てなくなる」と、それぞれ6割を上回っており、50代以下の女性は、それぞれ7割を上回り、特に高くなっている。

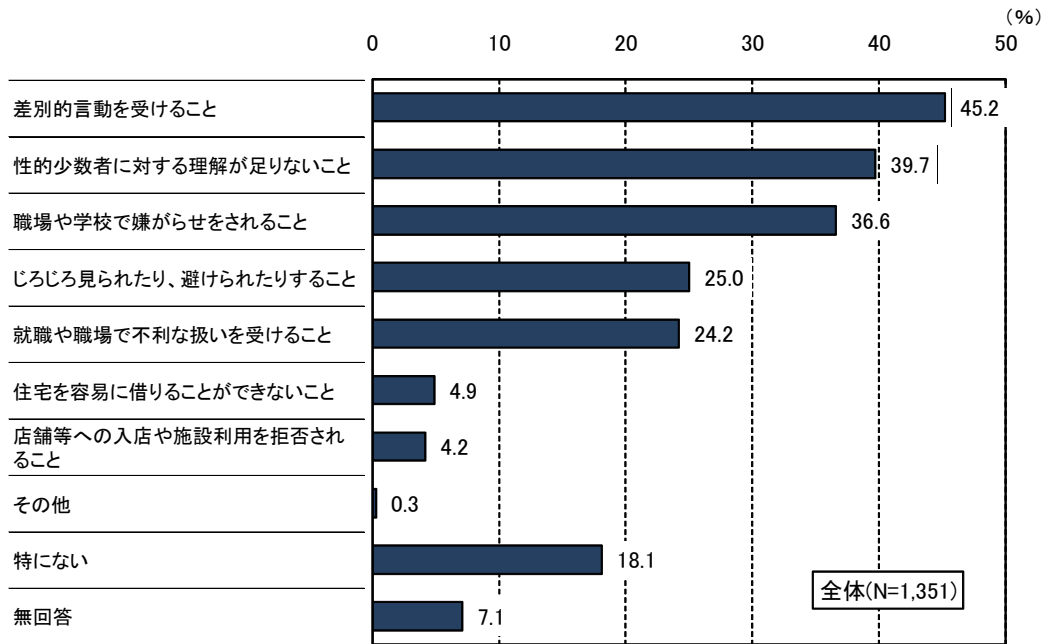
【分析者の考察】

マス・メディアの報道姿勢、長期間に及ぶ被害の2点が特に多かった。性別・年代別では40代男性、60代男性、70代男性、80歳以上男性、40代女性、50代女性、80歳以上女性で、長期間に及ぶ被害の方がマス・メディアの報道姿勢よりも多かった。

29. 性的少数者に関する事柄で、人権上問題があると思われること

問 29 あなたが、性同一性障がい者(からだの性とところの性が一致しない状態)や、同性愛者・両性愛者といった性的指向などの性的少数者に関する事柄で、特に人権上問題があると思われるのはどのようなことですか。最大3つまで選んでください。(あてはまるものを3つまで○)

図2-2-47 性的少数者に関する事柄で、人権上問題があると思われること《全体》



全体では、「差別的言動を受けること」が、45.2%で最も高く、ついで「性的少数者に対する理解が足りないこと」(39.7%)、「職場や学校で嫌がらせをされること」(36.6%)、「じろじろ見られたり、避けられたりすること」(25.0%)とつづいている。

表2-2-37 性的少数者に関する事柄で、人権上問題があると思われること《性・年代別》

(数値：%)

	サンプル数	差別的言動を受けること	性的少数者に対する理解が足りないこと	職場や学校で嫌がらせをされること	けろけろ見られたり、避けられること	就職や職場で不利な扱いを受けること	住宅を容易に借りることができないこと	店舗等への入店や施設利用を拒否されること	その他	特にない	無回答	
全体	1,351	45.2	39.7	36.6	25.0	24.2	4.9	4.2	0.3	18.1	7.1	
性・年代別	男性計	427	44.7	37.7	32.8	25.5	21.8	4.0	4.4	0.7	23.9	4.4
	20代	39	53.8	59.0	30.8	20.5	15.4	7.7	15.4	2.6	10.3	-
	30代	77	41.6	40.3	29.9	33.8	19.5	6.5	3.9	-	19.5	3.9
	40代	56	50.0	46.4	28.6	26.8	16.1	1.8	-	1.8	19.6	1.8
	50代	75	42.7	38.7	36.0	24.0	28.0	4.0	5.3	1.3	25.3	2.7
	60代	116	48.3	32.8	37.1	29.3	25.0	2.6	4.3	-	25.0	4.3
	70代	41	34.1	22.0	29.3	14.6	17.1	-	-	-	41.5	12.2
	80歳以上	22	31.8	18.2	27.3	9.1	27.3	9.1	4.5	-	31.8	13.6
	女性計	607	45.8	41.5	37.9	26.7	26.9	4.6	4.8	0.2	14.8	7.4
	20代	88	63.6	51.1	44.3	26.1	30.7	2.3	6.8	1.1	8.0	1.1
	30代	110	44.5	50.0	40.9	30.9	22.7	9.1	9.1	-	10.0	4.5
	40代	108	45.4	44.4	48.1	25.9	30.6	8.3	3.7	-	7.4	1.9
	50代	102	49.0	30.4	35.3	28.4	28.4	2.9	2.0	-	17.6	10.8
	60代	111	40.5	44.1	28.8	28.8	23.4	0.9	2.7	-	20.7	9.9
70代	65	32.3	24.6	29.2	18.5	26.2	4.6	4.6	-	30.8	15.4	
80歳以上	20	35.0	35.0	30.0	20.0	25.0	-	5.0	-	15.0	20.0	

性別にみると、「性的少数者に対する理解が足りないこと」で、女性(41.5%)は4割以上を占めており、全体を上回っている。

性・年代別にみると、20代の男性・女性それぞれ、「性的少数者に対する理解が足りないこと」、「差別的言動を受けること」が、他の年代と比べて高くなっており、女性20代は「差別的言動を受けること」(63.6%)が6割を上回り、特に高くなっている。

【分析者の考察】

ここでは「差別的言動を受けること」を問題にしているのが、多数者(マジョリティ)ではなく少数者(マイノリティ)の側に目を向けている。

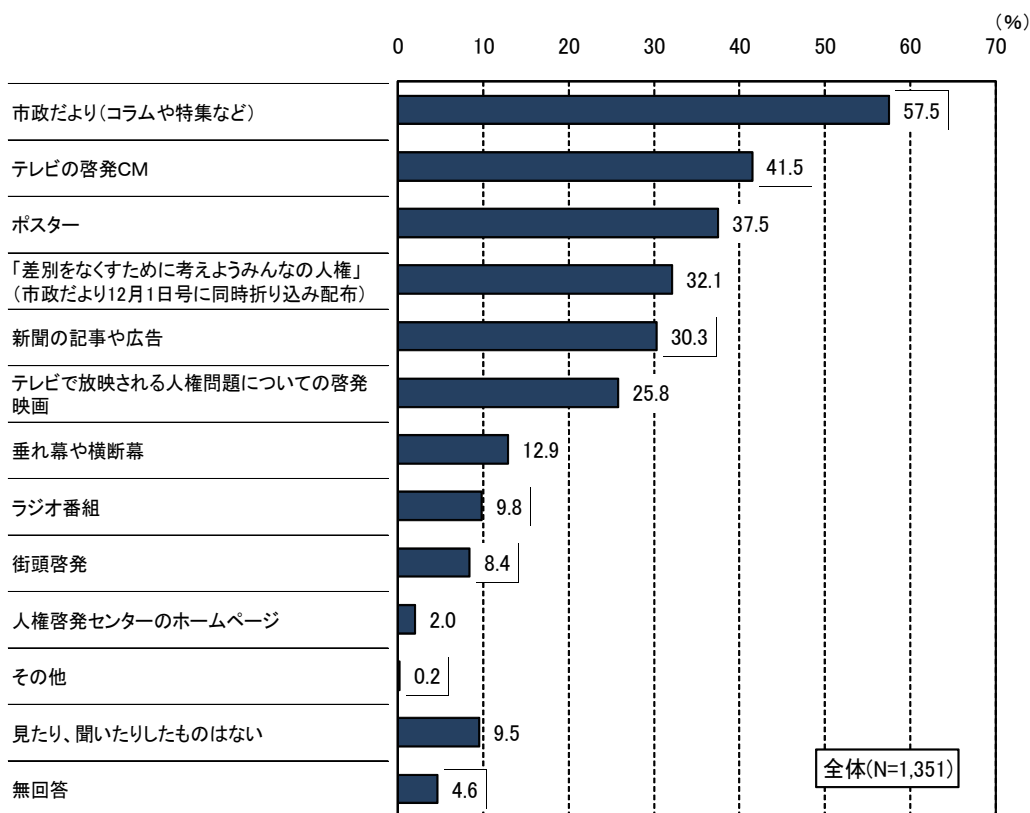
性別では、おおむね女性に「差別的言動を受けること」を選んだ人が多く、年代別では高齢になるにしたがって「差別的言動を受けること」が少なくなる傾向がある。

第3章 様々な人権問題の啓発について

30. 啓発活動に対する認知状況

問30 福岡市では、「人権尊重週間」(毎年12月4日から12月10日)における行事をはじめ、様々な人権問題解決への意識啓発を行っています。あなたがこれまでに見たり、聞いたりしたことがあるものを、全て選んでください。(あてはまるものすべてに○)

図2-3-1 啓発活動に対する認知状況《全体》



全体では、「市政だより(コラムや特集など)」が、57.5%で最も高くなっており、ついで「テレビの啓発CM」(41.5%)、「ポスター」(37.5%)、「「差別をなくすために考えようみんなの人権」(市政だより12月1日号に同時折り込み配布)」(32.1%)とつづいている。

表2-3-1 啓発活動に対する認知状況《全体／経年比較》

選択肢	今回 (N=1,351)	平成19年度 (N=1,863)	平成14年度 (N=1,327)	平成7年度 (N=1,285)
市政だより(コラムや特集など)	57.5%	66.8%	64.2%	59.8%
テレビの啓発CM	41.5%	35.8%	34.4%	18.7%
ポスター	37.5%	34.8%	41.5%	33.7%
「差別をなくすために考えようみんなの人権」 (市政だより12月1日号に同時折り込み配布)	32.1%	32.1%	39.6%	38.5%
新聞の記事や広告	30.3%	29.5%	32.9%	31.7%
テレビで放映される人権問題についての啓発 映画	25.8%	22.0%	34.6%	34.4%
垂れ幕や横断幕	12.9%	11.9%	13.8%	13.9%
ラジオ番組	9.8%	9.8%	11.5%	7.2%
街頭啓発	8.4%	10.6%	10.4%	6.5%
人権啓発センターのホームページ	2.0%	2.3%	-	-
その他	0.2%	1.7%	3.7%	8.0%
見たり、聞いたりしたものはない	9.5%	8.2%	7.5%	7.9%
無回答	4.6%	3.6%	2.4%	1.9%

※「差別をなくすために考えようみんなの人権」(市政だより12月1日号に同時折り込み配布)は、平成19年度調査の「全戸に配布されるパンフレット」と比較している。

経年比較でみると、「テレビの啓発CM」は、平成7年度以降、増加し続けており、今回(41.5%)は、平成7年度(18.7%)を、22.8ポイント上回っており、4割以上を占めている。

表2-3-2 啓発活動に対する認知状況<性・年代別>

(数値：%)

	サンプル数	市政だより(コラムや特集など)	テレビの啓発CM	ポスター	「差別をなくすために考えようみんなの人権」(市政だより12月1日号に同時折り込み配布)	新聞の記事や広告	テレビで放映される人権問題についての啓発映画	垂れ幕や横断幕	
全体	1,351	57.5	41.5	37.5	32.1	30.3	25.8	12.9	
性・年代別	男性計	427	54.8	38.4	38.6	26.5	37.0	24.8	18.0
	20代	39	35.9	43.6	35.9	20.5	28.2	20.5	10.3
	30代	77	37.7	35.1	31.2	7.8	18.2	13.0	14.3
	40代	56	32.1	39.3	46.4	17.9	28.6	25.0	16.1
	50代	75	68.0	58.7	36.0	26.7	40.0	25.3	10.7
	60代	116	67.2	37.9	44.8	30.2	50.9	30.2	28.4
	70代	41	70.7	22.0	36.6	51.2	48.8	36.6	17.1
	80歳以上	22	63.6	4.5	31.8	54.5	36.4	18.2	18.2
	女性計	607	59.5	44.8	38.6	36.1	26.4	26.7	11.0
	20代	88	35.2	47.7	42.0	11.4	13.6	21.6	13.6
	30代	110	49.1	43.6	30.9	19.1	13.6	15.5	11.8
	40代	108	60.2	44.4	40.7	38.0	21.3	19.4	8.3
	50代	102	71.6	52.9	47.1	44.1	36.3	33.3	7.8
	60代	111	70.3	50.5	38.7	52.3	40.5	37.8	11.7
70代	65	72.3	26.2	32.3	52.3	33.8	32.3	15.4	
80歳以上	20	60.0	25.0	25.0	45.0	30.0	35.0	5.0	

	サンプル数	ラジオ番組	街頭啓発	人権啓発センターのホームページ	その他	見たり、聞いたりしたもの	無回答	
全体	1,351	9.8	8.4	2.0	0.2	9.5	4.6	
性・年代別	男性計	427	11.9	10.3	1.9	0.2	11.5	3.7
	20代	39	2.6	10.3	10.3	-	20.5	-
	30代	77	9.1	9.1	-	-	16.9	5.2
	40代	56	10.7	3.6	-	-	14.3	1.8
	50代	75	17.3	8.0	1.3	-	9.3	2.7
	60代	116	13.8	17.2	1.7	0.9	7.8	3.4
	70代	41	14.6	12.2	-	-	4.9	7.3
	80歳以上	22	4.5	-	4.5	-	9.1	9.1
	女性計	607	8.4	7.4	1.5	0.3	8.1	4.1
	20代	88	3.4	10.2	-	-	20.5	-
	30代	110	6.4	5.5	1.8	-	14.5	2.7
	40代	108	10.2	3.7	-	0.9	3.7	4.6
	50代	102	8.8	8.8	-	1.0	2.9	2.9
	60代	111	11.7	7.2	3.6	-	1.8	2.7
70代	65	10.8	13.8	4.6	-	4.6	10.8	
80歳以上	20	5.0	-	-	-	15.0	15.0	

性別にみると、「差別をなくすために考えようみんなの人権」(市政だより12月1日号に同時折り込み配布)で、女性(36.1%)は、男性(26.5%)を9.6ポイント上回っている。一方で、「新聞の記事や広告」では、男性(37.0%)は、女性(26.4%)を10.6ポイント上回っている。

性、年代別にみると、男性の50代以上、女性の40代以上は、「市政だより(コラムや特集など)」が、それぞれ6割を上回っているものの、男性の40代以下、女性の20代は4割を下回っている。

【分析者の考察】

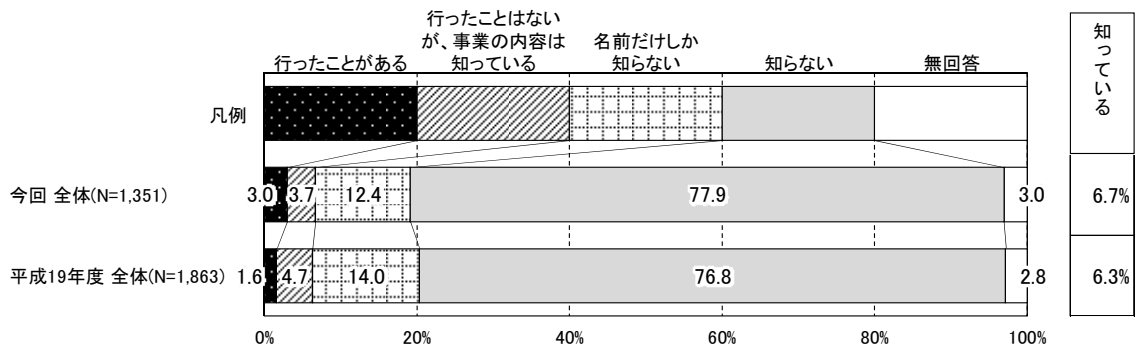
全体で最も多かったのは「市政だより」の 57.5%だった。全世帯配付であること、身近な情報が掲載されていることからみても、認知度は高い。性別では男性 54.8%、女性 59.5%で女性が多かった。年齢別では男性の最低が 40 代の 32.1%、最高が 70 代の 70.7%、女性の最低が 20 代の 35.2%、最高が 70 代の 72.3%だった。男女ともおおむね若い層に認知度が低い傾向が見られるが、特に 30%台は女性では 20 代だけだが、男性では 20 代、30 代、40 代と固まっていた。

このことから昼間働きに出ている人たちに「市政だより」に接する機会が少ないと予想される。

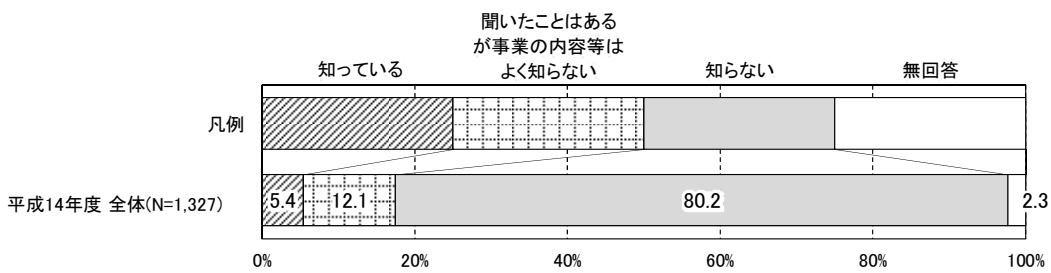
31. 「福岡市人権啓発センター(ココロンセンター)」の認知状況

問 31 博多リバレイン(博多区下川端町3-1)の10階にある「福岡市人権啓発センター(ココロンセンター)」をご存じですか。(〇は1つだけ)

図2-3-2 「福岡市人権啓発センター(ココロンセンター)」の認知状況《全体/経年比較》



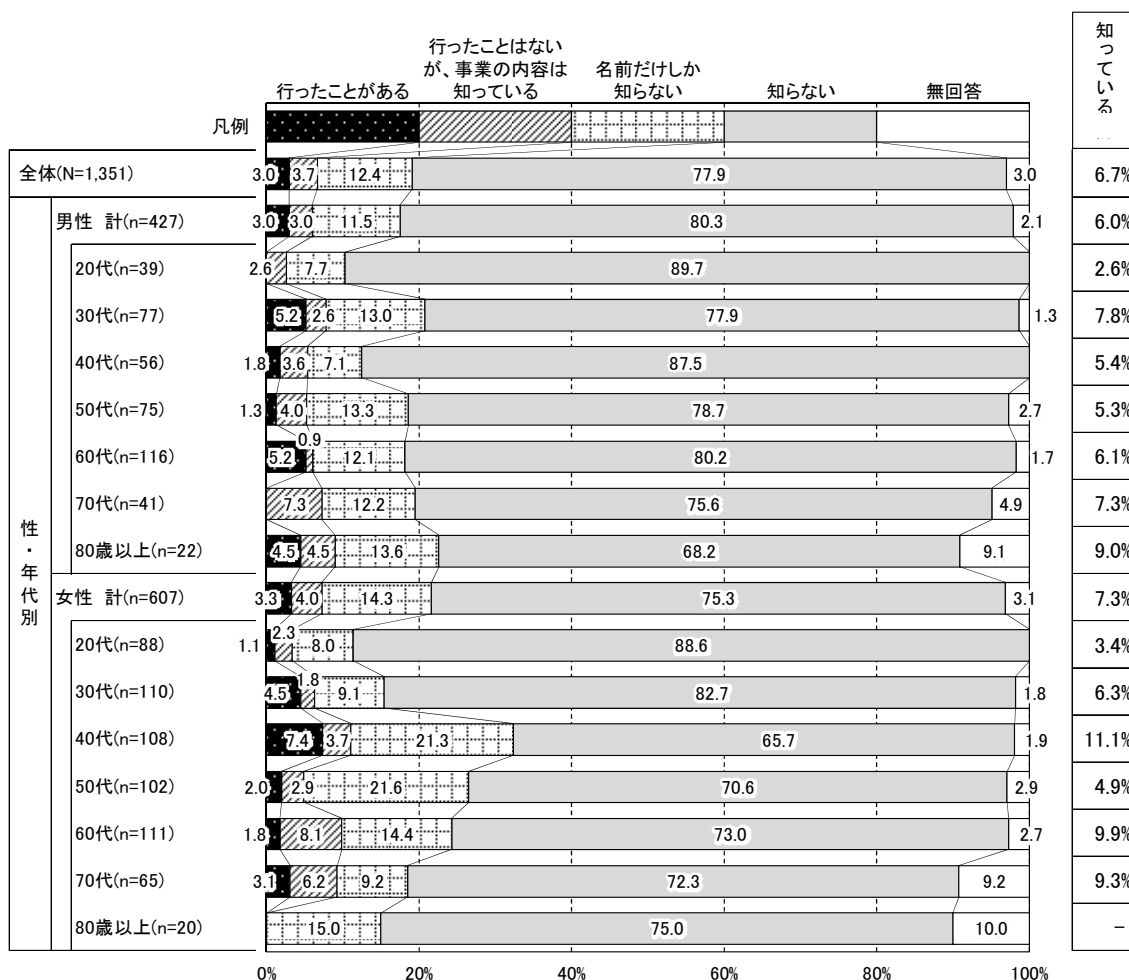
『知っている 計』…「行ったことがある」「行ったことはないが、事業の内容は知っている」を合計した割合。



全体では、「知らない」が、77.9%で 8 割弱を占めている。また、「行ったことがある」と「行ったことはないが、事業内容を知っている」を合計した『知っている』(6.7%)は、1 割を下回っている。

前回調査(平成19年度)と比較すると、「知らない」が、前回(76.8%)を1.1ポイント上回っている。一方で、「行ったことがある」も、前回(1.6%)を1.4ポイント上回っている。

図2-3-3 「福岡市人権啓発センター(ココロンセンター)」の認知状況<性・年代別>



『知っている』…「行ったことがある」「行ったことはないが、事業の内容は知っている」を合計した割合。

性別にみると、「知らない」では、男性(80.3%)が、女性(75.3%)を5ポイント上回っており、8割以上を占めている。

性・年代別にみると、40代の女性は、「行ったことがある」と「行ったことはないが、事業の内容を知っている」を合計した『知っている』が、11.1%で、唯一1割を上回っている。

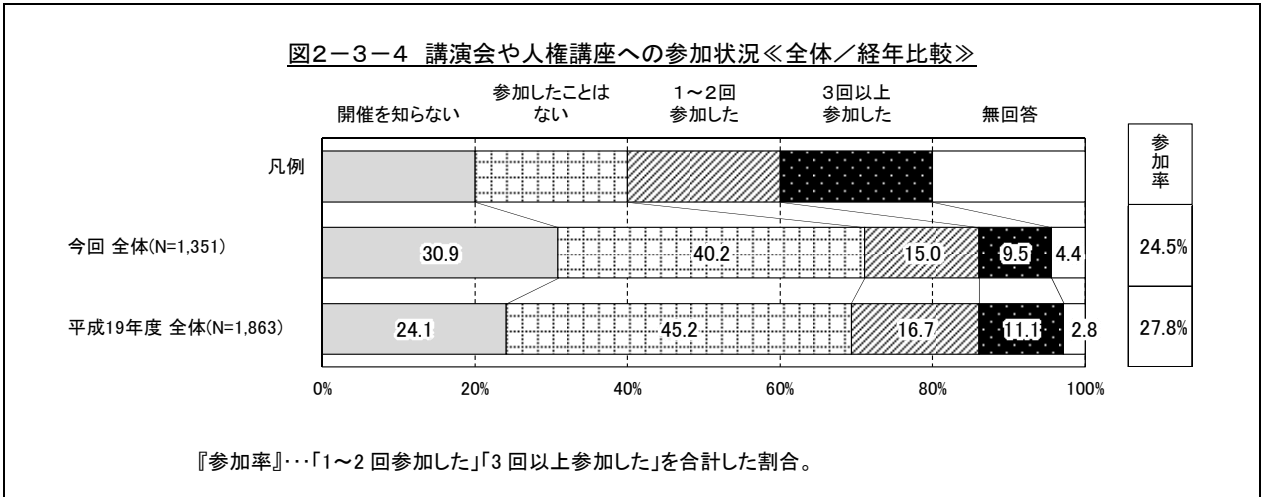
【分析者の考察】

設問では「福岡市人権啓発センター(ココロンセンター)」の認知状況を問い、8割近くが「知らない」と答え、1割超が「名前だけしか知らない」と答えることになった。

人権啓発活動は日常的に目にしたり耳にしたりしていても、それが「福岡市人権啓発センター(ココロンセンター)」が実施している事業という認識は薄いのではないかと思われる。そのことは、問 30 の啓発活動に対する認知状況を見ても明らかである。これからは、啓発活動の実施とともに、その活動を「福岡市人権啓発センター(ココロンセンター)」が行っていることを、より一層周知・PRする必要があるだろう。

32-1. 講演会や人権講座への参加状況

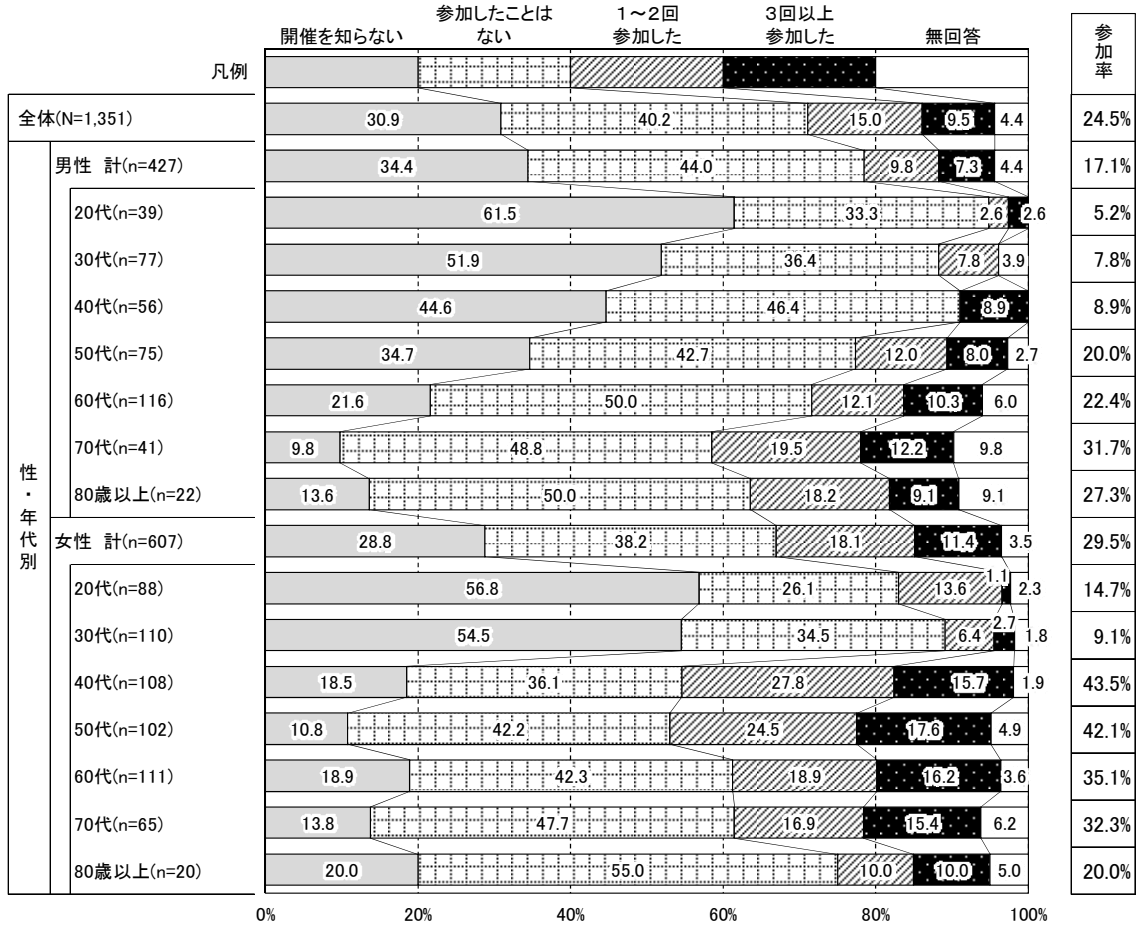
問 32 人権問題の解決のために、公民館や小・中学校、市民センターなどでいろいろな講演会や人権講座などが開催されていますが、これに参加したことがありますか。(○は1つだけ)



全体では、「参加したことはない」が、40.2%で、4割を上回っている。一方で、「1~2回参加した」と「3回以上参加した」を合計した『参加率』(24.5%)は、全体の1/4を占めている。

前回調査(平成19年度)と比較すると、「開催を知らない」は、前回(24.1%)を6.8ポイント上回っており、認知度が低くなっている。

図2-3-5 講演会や人権講座への参加状況<性・年代別>



『参加率』…「1~2回参加した」「3回以上参加した」を合計した割合。

性別にみると、「1~2回参加した」と「3回以上参加した」を合計した『参加率』で、女性(29.5%)は、男性(17.1%)を、12.4ポイント上回っており、約3割を占めている。

性・年代別にみると、男性は、「開催を知らない」が、年代が低下するにつれて割合が高くなっている。女性は、「開催を知らない」が、30代以下は、それぞれ5割を上回っているが、40代以上は、それぞれ2割以下となっている。

【分析者の考察】

講演会、人権講座への参加状況で、「開催を知らない」が前回より 6.8 ポイント増加し、「参加したことはない」が5ポイント減少した。結果として不参加は1.8ポイントの増となった。一方、「1～2回参加した」が1.7ポイント減り、「3回以上参加した」が 1.6 ポイント減った。合わせて 3.3 ポイントの減少となった。前回調査の分析に次のように書いた。

「参加したことはない」の中には「参加したいが機会がない」と「機会があっても参加したくない」の両者が含まれる。参加者が固定しがちな傾向がうかがわれる。

今回、参加率は前回の 27.8%から 24.5%に減少しており、参加者が一層固定されると同時に、高齢化して先細りの傾向にあるのではないかと危惧される。固定した人たちを退屈させないこと、新しい参加者を引き留めること、これまで無縁だった人たちに参加の機会を与えることが今後の課題と言えるだろう。「高齢化して先細り」はこの組織にもある問題で、人権研修に特有の問題ではないことは注意したい。

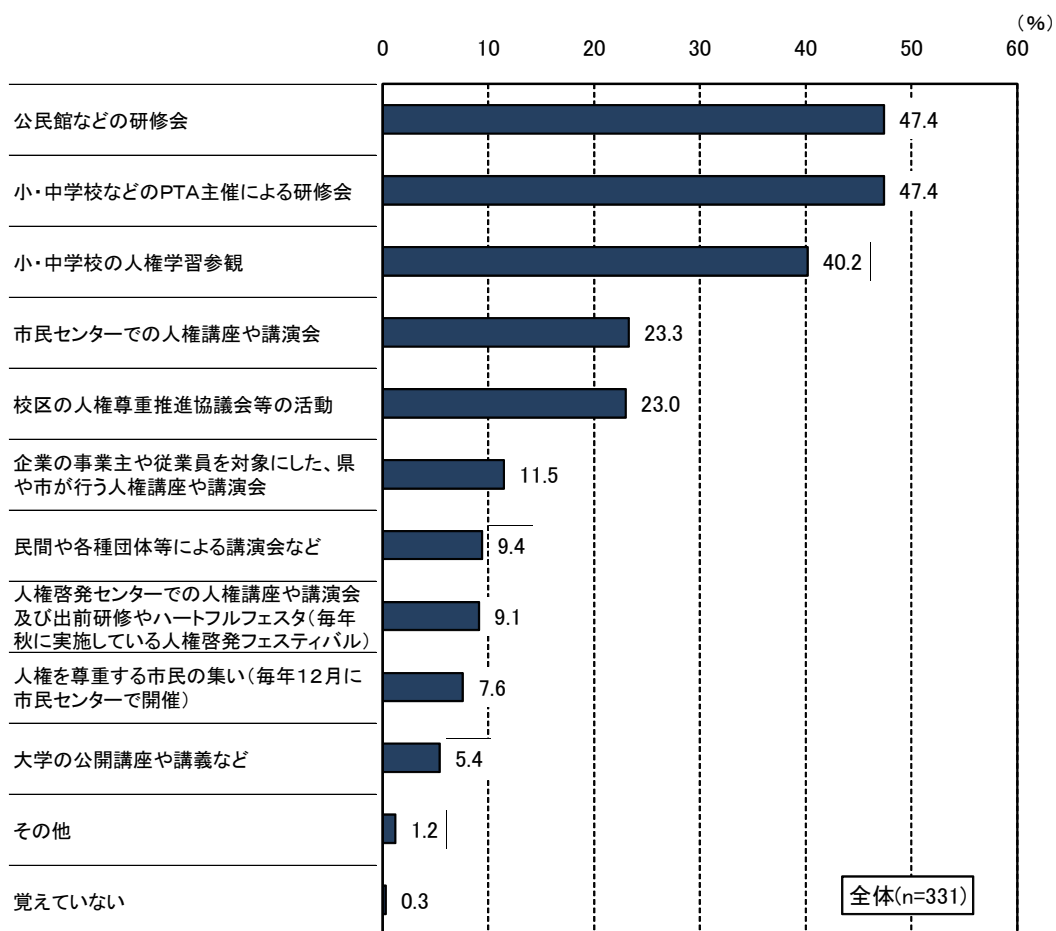
32-2. 参加した講演会や人権講座

問 32-1 (問 32 で3または4に○印をつけられた方にお尋ねします。)

あなたが参加されたのは、次のうちどれでしょうか。全て選んでください。

(あてはまるものすべてに○)

図2-3-6 参加した講演会や人権講座《全体》



全体では、「公民館などの研修会」、「小・中学校などのPTA主催による研修会」が、47.4%で最も高く、ついで「小・中学校の人権学習参観」(40.2%)、「市民センターでの人権講座や講演会」(23.3%)、「校区の人権尊重推進協議会等の活動」(23.0%)とつづいている。

表2-3-3 参加した講演会や人権講座《全体／経年比較》

選択肢	今回 (n=331)	平成19年度 (n=518)
公民館などの研修会	47.4%	43.2%
小・中学校などのPTA主催による研修会	47.4%	49.0%
小・中学校の人権学習参観	40.2%	33.4%
市民センターでの人権講座や講演会	23.3%	25.3%
校区の人権尊重推進協議会等の活動	23.0%	19.3%
企業の事業主や従業員を対象にした、県や市が行う人権講座や講演会	11.5%	18.3%
民間や各種団体等による講演会など	9.4%	9.3%
人権啓発センターでの人権講座や講演会及び出前研修やハートフルフェスタ(毎年秋に実施している人権啓発フェスティバル)	9.1%	2.7%
人権を尊重する市民の集い(毎年12月に市民センターで開催)	7.6%	9.5%
大学の公開講座や講義など	5.4%	2.5%
その他	1.2%	1.2%
覚えていない	0.3%	-

※「企業の事業主や従業員を対象にした、県や市が行う人権講座や講演会」は、平成19年度調査の「勤務先などの研修会」と比較している。

「人権啓発センターでの人権講座や講演会及び出前研修やハートフルフェスタ(毎年秋に実施している人権啓発フェスティバル)」は、平成19年度調査の「ハートフルフェスタ(毎年秋に人権啓発センターで実施)」と比較している。

前回調査(平成19年度)と比較すると、「小・中学校の人権学習参観」は、前回(33.4%)を6.8ポイント上回っている。また、「公民館などの研修会」、「校区の人権尊重推進協議会等の活動」においても、いずれも前回は約4ポイント上回っており、前回調査からの伸び率が高くなっている。

表2-3-4 参加した講演会や人権講座<性・年代別>

(数値：%)

	サンプル数	公民館などの研修会	小・中学校などのPTA主催による研修会	小・中学校の人権学習参観	市民センターでの人権講座や講演会	校区の人権尊重推進協議会等の活動	企業に事業主や従業員を対象とした、県や市が行う人権講座や講演会	
全体	331	47.4	47.4	40.2	23.3	23.0	11.5	
性・年代別	男性計	73	57.5	24.7	21.9	23.3	30.1	20.5
	20代	2	100.0	50.0	50.0	-	50.0	-
	30代	6	-	50.0	16.7	16.7	-	-
	40代	5	40.0	40.0	60.0	20.0	40.0	-
	50代	15	46.7	46.7	33.3	33.3	13.3	26.7
	60代	26	69.2	15.4	19.2	19.2	38.5	30.8
	70代	13	61.5	-	7.7	7.7	53.8	23.1
	80歳以上	6	83.3	16.7	-	66.7	-	-
	女性計	179	43.6	58.1	51.4	22.3	20.7	8.9
	20代	13	-	7.7	46.2	15.4	7.7	15.4
	30代	10	20.0	40.0	50.0	40.0	20.0	10.0
	40代	47	31.9	72.3	63.8	21.3	17.0	6.4
	50代	43	51.2	74.4	62.8	23.3	11.6	9.3
	60代	39	53.8	59.0	41.0	15.4	25.6	10.3
70代	21	71.4	38.1	28.6	38.1	47.6	9.5	
80歳以上	4	50.0	25.0	25.0	-	25.0	-	
	サンプル数	民間や各種団体等による講演会など	人権啓発センターやホールでの実施している人権啓発イベント	人権を尊重する市民センター(毎年12月に市民集いで開催)	大学の公開講座や講義など	その他	覚えていない	
全体	331	9.4	9.1	7.6	5.4	1.2	0.3	
性・年代別	男性計	73	12.3	8.2	9.6	5.5	2.7	-
	20代	2	-	-	-	50.0	-	-
	30代	6	-	16.7	-	16.7	16.7	-
	40代	5	20.0	-	20.0	20.0	-	-
	50代	15	20.0	20.0	6.7	-	-	-
	60代	26	11.5	7.7	11.5	3.8	3.8	-
	70代	13	15.4	-	15.4	-	-	-
	80歳以上	6	-	-	-	-	-	-
	女性計	179	7.3	9.5	6.7	6.7	1.1	-
	20代	13	15.4	-	-	15.4	7.7	-
	30代	10	-	20.0	10.0	20.0	-	-
	40代	47	2.1	10.6	2.1	8.5	-	-
	50代	43	2.3	-	4.7	2.3	2.3	-
	60代	39	2.6	10.3	10.3	2.6	-	-
70代	21	28.6	28.6	19.0	9.5	-	-	
80歳以上	4	50.0	-	-	-	-	-	

性別にみると、「公民館などの研修会」で、男性(57.5%)は、女性(43.6%)を13.9ポイント上回っており、半数以上をしめている。

性・年代別にみると、女性の40代または50代は、「小・中学校などのPTA主催による研修会」が、7割を上回っており、他の年代と比べて、特に高くなっている。

【分析者の考察】

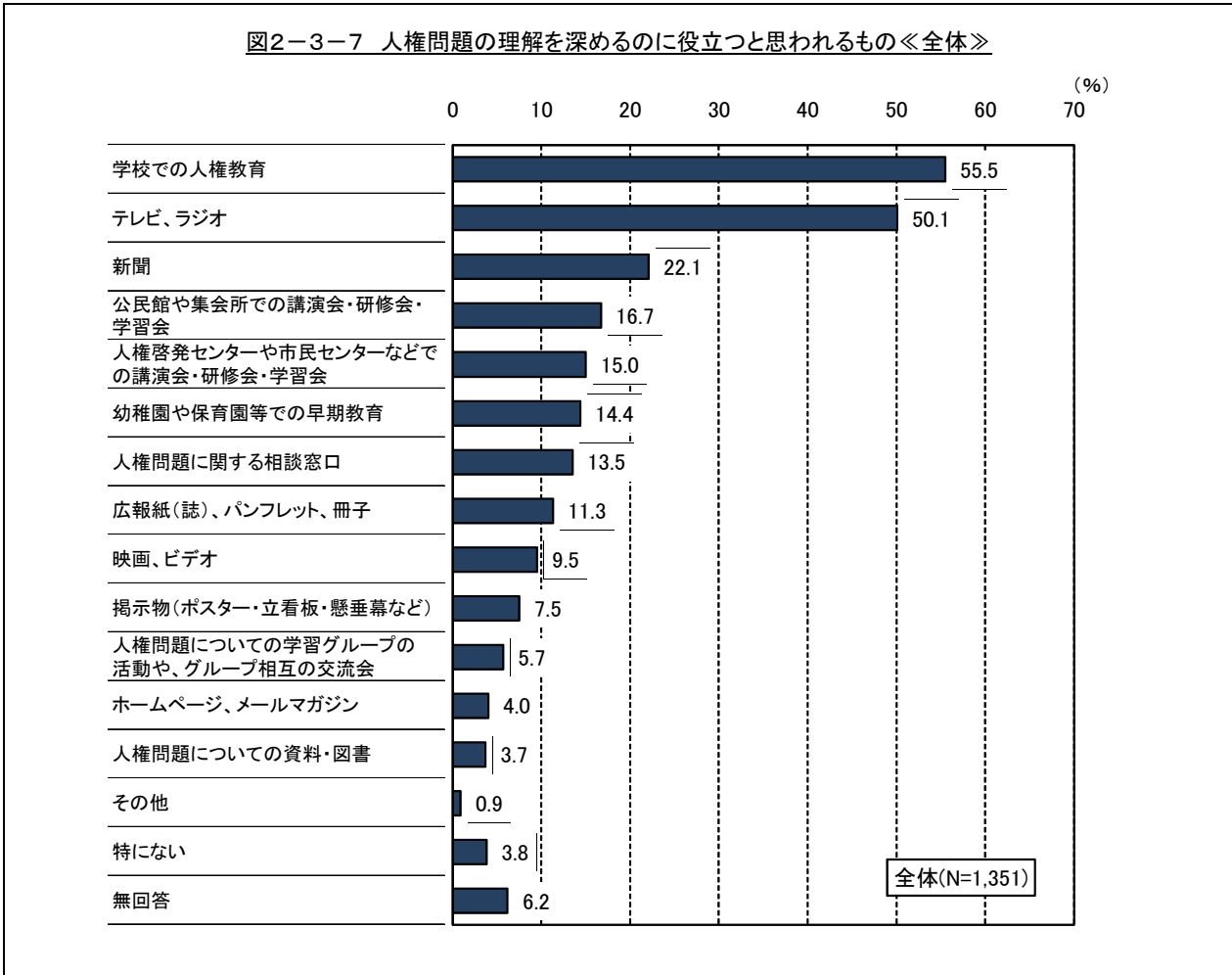
問 32 では、講演会・講座への参加者の固定と、高齢化による先細りが危惧された。この設問における第1位から第3位の「公民館などの研修会」、「小・中学校などのPTA主催による研修会」、「小・中学校の人権学習参観」などの割合の高さは、まさにそのことを証明するものだと考えられよう。

また、公民館を利用しない比較的若い年代は、講演会や講座が行われていることを知らないし、知ったとしても職業を持っていれば時間の都合をつけるのは難しい。学校行事も子どもを持たない層にとってはほぼ無縁の行事であろう。

今後は、固定した参加者だけでなく、誰でも気軽に参加できる雰囲気、なおかつ時間の融通のつけやすい講演会・講座を企画することが、ひいては参加率の向上につながると考えられる。

33. 人権問題の理解を深めるのに役立つと思われるもの

問 33 あなたは人権問題についての理解を深めるにあたって、どのようなものが特に役立つとお考えでしょうか。役立つと思われるものを、3つまで選んでください。(あてはまるものを3つまで○)



全体では、「学校での人権教育」が、55.5%で最も高く、ついで「テレビ、ラジオ」(50.1%)、「新聞」(22.1%)、「公民館や集会所での講演会・研修会・学習会」(16.7%)とつづいている。

表2-3-5 人権問題の理解を深めるのに役立つと思われるもの《全体／経年比較》

選択肢	今回 (N=1,351)	平成19年度 (N=1,863)	平成14年度 (N=1,327)	平成7年度 (N=1,285)	平成元年度 (N=1,070)
学校での人権教育	55.5%	50.9%	36.2%	39.5%	18.5%
テレビ、ラジオ	50.1%	50.7%	34.7%	26.9%	13.8%
新聞	22.1%	21.6%	18.7%	15.7%	9.8%
公民館や集会所での講演会・研修会・学習会	16.7%	18.5%	-	-	-
人権啓発センターや市民センターなどでの講演会・研修会・学習会	15.0%	16.0%	-	-	-
幼稚園や保育園等での早期教育	14.4%	12.2%	-	-	-
人権問題に関する相談窓口	13.5%	14.9%	-	-	-
広報紙(誌)、パンフレット、冊子	11.3%	10.4%	23.1%	19.5%	14.2%
映画、ビデオ	9.5%	9.8%	21.4%	21.1%	14.9%
掲示物(ポスター・立看板・懸垂幕など)	7.5%	6.3%	-	-	-
人権問題についての学習グループの活動や、グループ相互の交流会	5.7%	7.2%	-	-	-
ホームページ、メールマガジン	4.0%	4.1%	-	-	-
人権問題についての資料・図書	3.7%	2.9%	-	-	-
その他	0.9%	1.6%	4.1%	4.5%	3.8%
特にない	3.8%	4.5%	15.9%	20.8%	31.3%
無回答	6.2%	5.2%	4.8%	3.0%	16.6%

経年比較でみると、「学校での人権教育」は、前回(50.9%)を4.6ポイント上回っている。

表2-3-6 人権問題の理解を深めるのに役立つと思われるもの《性・年代別》

(数値：%)

	サンプル数	学校での人権教育	テレビ、ラジオ	新聞	公民館や集会・研修会・学習会	人権啓発センターや市民センターなどの講座	幼稚園や保育園等での早期教育	窓口	人権問題に関する相談	広報紙(誌)、パンフレット、冊子	映画、ビデオ	掲示板(ポスター・立看板・懸垂幕など)	人権問題についての学習グループの活動や、グループ相互の交流会
全体	1,351	55.5	50.1	22.1	16.7	15.0	14.4	13.5	11.3	9.5	7.5	5.7	
性・年代別	男性計	427	54.6	50.6	24.4	15.2	14.8	13.3	15.0	13.6	7.5	7.3	5.2
	20代	39	64.1	53.8	15.4	7.7	5.1	7.7	15.4	17.9	12.8	7.7	5.1
	30代	77	55.8	57.1	11.7	13.0	6.5	15.6	14.3	13.0	6.5	10.4	2.6
	40代	56	57.1	57.1	25.0	7.1	12.5	12.5	12.5	8.9	8.9	8.9	10.7
	50代	75	62.7	58.7	25.3	10.7	20.0	14.7	14.7	13.3	13.3	1.3	6.7
	60代	116	53.4	45.7	30.2	17.2	17.2	15.5	10.3	14.7	2.6	7.8	4.3
	70代	41	43.9	34.1	26.8	31.7	17.1	4.9	26.8	17.1	7.3	12.2	4.9
	80歳以上	22	27.3	36.4	45.5	31.8	31.8	18.2	27.3	9.1	4.5	-	-
	女性計	607	58.0	52.1	21.9	17.0	15.0	16.6	11.5	10.9	10.0	8.2	5.8
	20代	88	79.5	59.1	14.8	3.4	10.2	18.2	12.5	11.4	9.1	14.8	3.4
	30代	110	63.6	67.3	20.9	4.5	10.0	21.8	19.1	10.0	15.5	8.2	3.6
	40代	108	60.2	54.6	17.6	24.1	18.5	12.0	10.2	10.2	8.3	11.1	7.4
	50代	102	54.9	49.0	21.6	17.6	18.6	20.6	8.8	5.9	15.7	4.9	4.9
	60代	111	50.5	43.2	27.0	21.6	12.6	12.6	7.2	15.3	6.3	4.5	5.4
70代	65	36.9	35.4	30.8	33.8	23.1	13.8	13.8	10.8	4.6	6.2	7.7	
80歳以上	20	45.0	50.0	30.0	25.0	15.0	10.0	5.0	15.0	5.0	10.0	20.0	

	サンプル数	ホームページ、メール	人権問題についての資料・図書	その他	特にない	無回答	
全体	1,351	4.0	3.7	0.9	3.8	6.2	
性・年代別	男性計	427	5.2	4.4	0.7	4.2	5.4
	20代	39	12.8	7.7	-	5.1	-
	30代	77	7.8	3.9	1.3	2.6	2.6
	40代	56	7.1	5.4	-	3.6	5.4
	50代	75	2.7	1.3	2.7	4.0	5.3
	60代	116	4.3	5.2	-	5.2	6.0
	70代	41	-	2.4	-	4.9	9.8
	80歳以上	22	-	9.1	-	4.5	9.1
	女性計	607	3.1	3.5	0.8	3.0	5.6
	20代	88	10.2	4.5	-	2.3	1.1
	30代	110	3.6	0.9	1.8	0.9	0.9
	40代	108	2.8	3.7	2.8	0.9	3.7
	50代	102	-	5.9	-	-	10.8
	60代	111	0.9	3.6	-	7.2	7.2
70代	65	3.1	3.1	-	6.2	10.8	
80歳以上	20	-	-	-	10.0	5.0	

性別にみると、女性は「学校での人権教育」、「テレビ、ラジオ」が、半数以上を占めており、全体を上回っている。

性・年代別にみると、60代以下の男性・女性は、「学校での人権教育」がそれぞれ、半数以上を占めており、20代女性(79.5%)は、約8割占め、特に高くなっている。

【分析者の考察】

人権問題の理解を深めるのに役立つと思われるものでは、平成元年度以降、「学校での人権教育」が高い割合を示し、しかも年をおうごとに増加していることがわかる。

「学校での人権教育」には一定の傾向が認められる。すなわち男性の 30 代から 50 代を例外として、男女ともに、若い世代ほど「学校での人権教育」を選んでいるということである。

「幼稚園や保育園等での早期教育」については「学校での人権教育」ほどは期待されていない。年齢・性別による傾向も見いだしがたい。「人権問題」なので、幼稚園、保育園で取り組んでもおかしくない。回答者にイメージがまとまりにくいのであろう。

[付 録]

平成24年12月

市民のみなさまへ

福岡市長 高島 宗一郎

「人権問題に関する市民意識調査」へのご協力をお願い

皆さまがたには、日ごろから、福岡市政の推進にご協力いただき厚くお礼を申し上げます。

福岡市では、市民一人ひとりの人権が尊重される社会の実現を目指して、各種の行政施策を進めているところでありますが、今後も、様々な人権問題の一日も早い解決を目指した施策をより総合的・効果的に進めてまいりたいと考えております。

つきましては、今後の本市の人権施策を進めていく上での参考にさせていただくため、市民の皆さまの人権問題に対するお考えをお伺いする意識調査を実施することといたしました。

この調査は、市内にお住まいの満20歳以上の方3,000人を一定の統計的方法により無作為に選定させていただいたものであり、そのおひとりとして、あなたを選ばせていただきました。

調査にあたりましては、無記名で回答をいただくため個人のお名前が出ることは決してありませんし、また、調査票の処理については慎重に行ない、回答者の秘密は厳重に守るよう万全の体制をとっておりますので、率直なあなたのお考えをお聞かせください。

お忙しいところ誠に申し訳ありませんが、この調査の趣旨をご理解いただき、最後の質問まで回答いただきますようご協力をお願いいたします。

※調査票は日本語版のみとなっておりますので、内容をご理解いただけない場合は、お手数ですが、調査票はそのまま処分していただきますようお願いいたします。

不明な点などがありましたら、下記までお問い合わせください。

〒810-8620 福岡市中央区天神1丁目8番1号

福岡市市民局人権部人権推進課

電話（直通）711-4338 FAX 733-5863

「人権問題に関する意識調査」調査票

【記入上の注意】

- 1 このアンケート調査票は必ずご本人（封筒のあて名の方）がお答えください。
- 2 回答の記入は、鉛筆または黒・青のボールペンなどで お願いいたします。
- 3 各質問のご回答は、特に説明がないかぎり、あてはまる項目の番号を○印で囲んでください。質問文に「1つ」、「3つまで」、「すべて」などの指定がある場合は、その指定にそってお答えください。
- 4 質問によっては回答していただく方が限られる場合がありますので、矢印や案内にそってお答えください。
- 5 「その他」を選ばれたときは、お手数ですがその内容を（ ）の中に具体的に記入してください。
- 6 アンケート調査票・返信用封筒に、住所や氏名を記入していただく必要はありません。

【アンケート調査票の回収について】

アンケート調査票は、記入後、同封しております封筒（切手不要）に入れて、
12月20日（木）までに郵便ポストに投函してください。

I. 人権問題全般についてお尋ねします

問1 今の日本は、人権が尊重されている社会だと思いますか。 (〇は1つ)

- 1 尊重されていると思う
- 2 どちらかといえば尊重されていると思う
- 3 どちらかといえば尊重されていないと思う
- 4 尊重されていないと思う
- 5 いちがいには言えない
- 6 わからない

問2 人権問題に関する意識についてお尋ねします。
あなたは人権問題に、どの程度関心を持っていますか。 (〇は1つ)

- 1 非常に関心がある → 問2-1へ
- 2 多少関心がある → 問2-1へ
- 3 あまり関心がない → 問2-1へ
- 4 関心がない → 問3へ

問2-1 (問2で1~3に〇印をつけられた方に、お尋ねします。)

日本の社会には、基本的人権に関わる様々な人権問題があります。次の中であなたが関心を寄せるものをすべて選んでください。(あてはまるものすべてに〇)

- 1 同和問題
- 2 女性に関する問題
- 3 子どもに関する問題
- 4 高齢者に関する問題
- 5 障がい者に関する問題
- 6 外国人に関する問題
- 7 HIV (エイズウィルス) 感染者・ハンセン病患者などに関する問題
- 8 ホームレスに関する問題
- 9 刑を終えて出所した人やその家族に関する問題
- 10 犯罪被害者やその家族に関する問題
- 11 インターネットによる人権侵害問題
- 12 北朝鮮当局によって拉致された被害者等に関する問題
- 13 性的指向 (同性愛、両性愛) に関する問題
- 14 性同一性障がい者 (からだの性とこころの性が一致しない人) に関する問題
- 15 アイヌの人々に関する問題
- 16 原発事故による放射線被ばく風評被害に関する問題
- 17 その他 ()

問3 差別や、その他の人権侵害に対するお考え、ご経験についてお尋ねします。

ア あなたは差別をされたと思ったことがありますか。

ある場合、どのような事柄について差別をされたのか、次の中から該当するものを、全て選んでください。 (あてはまるものすべてに○)

1 年齢	9 独身であること
2 学歴・出身校	10 容姿
3 職業	11 同和地区出身・同和地区に居住
4 収入・財産	12 人種・民族・国籍
5 家柄	13 思想・信条
6 ひとり親家庭、両親が不在	14 宗教
7 障がい・病気	15 その他 ()
8 性別	16 差別されたことはない

イ. あなたは差別をしたことがありますか。

ある場合、どのような事柄について差別をしたのか、次の中から該当するものを、全て選んでください。 (あてはまるものすべてに○)

1 年齢	9 独身であること
2 学歴・出身校	10 容姿
3 職業	11 同和地区出身・同和地区に居住
4 収入・財産	12 人種・民族・国籍
5 家柄	13 思想・信条
6 ひとり親家庭、両親が不在	14 宗教
7 障がい・病気	15 その他 ()
8 性別	16 差別したことはない

問4 あなたは結婚や就職のときに、その相手方などの身元調査や信用調査をすることについて、どのように考えますか。
(○は1つだけ)

- | |
|---|
| <p>1 絶対にやめるべきだ</p> <p>2 やめた方がよい</p> <p>3 やむを得ないことだ</p> <p>4 当然、必要なことだ</p> |
|---|

問5 私たちの周りには、いろいろな風習などがありますが、次にあげるものについて、あなたのお考えに近いものに○印をつけてください。
(ア～エのすべての事項について、あなたのお考えに最も近いもの1つに○)

	とても気にする	少し気にする	あまり気にしない	全く気にしない
ア. 六曜（大安，仏滅，友引など）を気にする習慣	1	2	3	4
イ. 葬式や祭礼の際に「きよめ」の塩を使う風習	1	2	3	4
ウ. 血液型（性格判断など）を気にする傾向	1	2	3	4
エ. 星占い（おひつじ座，おうし座など）を気にする傾向	1	2	3	4

Ⅱ. 様々な人権問題についてお尋ねします

★同和問題について★

問6 日本の社会に、被差別部落、同和地区などと呼ばれ、「差別」を受けている地区があることを、あなたが初めて知らされたのはいつごろでしょうか。

(○は1つだけ)

1	6歳より前(小学校入学前)	→ 問6-1へ
2	6歳～11歳(小学生当時)	→ 問6-1へ
3	12歳～14歳(中学生・高等小学生当時)	→ 問6-1へ
4	15歳～17歳(高校生・旧制中学生当時)	→ 問6-1へ
5	18歳以上	→ 問6-1へ
6	いつごろだったか覚えていない	→ 問6-1へ
7	同和地区のことは知らない	

問6-1 (問6で1～6に○印をつけられた方に、お尋ねします。)

あなたが初めてそのことを知らされたのは、何によってでしょうか。

(○は1つだけ)

1	父母から	
2	祖父母から	
3	祖父母・父母以外の家族・親戚から	
4	近所の人から	
5	職場の人から	
6	学校の授業で	
7	学校の友達から	
8	同和地区が近くにあったから	
9	同和問題についての集会や研修会で	
10	新聞、本、テレビ、ラジオなどで	
11	インターネットで	
12	県や市町村の広報誌や冊子などで	
13	その他 ()	
14	覚えていない	

問7 被差別部落、同和地区などと呼ばれている地区やその地区に住んでいる人々に対する差別についてどう思いますか。アからクまでのそれぞれに○印をつけてください。

(ア～クのすべての事項について、あなたのお考えに最も近い1つに○)

	差別は厳しい	多少差別はある	差別はない	わからない	同和地区のことは知らない
ア. 進学などの教育の面	1	2	3	4	5
イ. 就職などの面	1	2	3	4	5
ウ. 結婚の面	1	2	3	4	5
エ. 生活環境面	1	2	3	4	5
オ. 日常のつきあいの面	1	2	3	4	5
カ. 社会における偏見意識	1	2	3	4	5
キ. インターネットへの書き込みなど	1	2	3	4	5
ク. 家や土地を購入する際などに同和地区かどうかを調べること	1	2	3	4	5

問8 以下の場合において、あなたのお考えに最も近いものはどれですか。
それぞれ、その立場となった場合にするかをお考えの上、お答えください。
(ア～ウのすべての事項について、あなたのお考えに最も近いもの1つに○)

ア. あなたの身近な人が、同和地区出身者に対して差別的な発言をしたり、態度を示した場合 (○は1つだけ)

- | | | |
|---|--------------------------|---|
| 1 | 差別をしてはいけないと注意し、お互いよく話し合う | |
| 2 | 何も言わないでそのままにしておく | |
| 3 | 同和問題には、かかわらない方がいいと言う | |
| 4 | その他 (|) |
| 5 | わからない | |

イ. あなたの身近な人から「同和地区出身者との結婚について、家族から強い反対を受けている」と相談を受けた場合 (○は1つだけ)

- | | | |
|---|-------------------------------|---|
| 1 | 家族の考えに関わらず結婚すればよいと言う | |
| 2 | 家族を説得し、二人の意志を貫いて結婚すればよいと言う | |
| 3 | 家族の強い反対があるのだから、慎重に考えてはどうかと言う。 | |
| 4 | 結婚には反対だと言う | |
| 5 | その他 (|) |
| 6 | わからない | |

ウ. あなたが引っ越しや住居の購入などの理由で不動産を探していたところ、希望する条件にあう不動産が見つかったため、賃貸もしくは購入の契約をしようと考えていたが、そこが同和地区内もしくは同和地区と同じ校区内にあることが分かった場合 (○は1つだけ)

- | | | |
|---|------------------|---|
| 1 | そのまま契約を行う | |
| 2 | 契約を取りやめ、別の不動産を探す | |
| 3 | その他 (|) |
| 4 | わからない | |

問9 あなた自身は同和問題とのかかわりについて、どのように考えますか。あなたの考えに最も近いものを選んでください。 (○は1つだけ)

- 1 この問題は、自分ではどうしようもないから、なりゆきに任せるより仕方がない
- 2 自分としてはどうしようもないが、国や市などが政策で解決すべきである
- 3 この問題は同和地区の人々だけの問題だから、自分とは直接関係ない問題である
- 4 「基本的人権」にかかわる問題であるから、自分も国民の一人として、この問題の解決に努力したい
- 5 その他 ()
- 6 わからない

問10 あなたは同和問題を解決するためには、どのような方向が望ましいと思いますか。重要だと思われるものを、3つまで選んでください。 (あてはまるものを3つまで○)

- 1 わざわざとりあげないで、そっとしておく方がよい
- 2 国や地方自治体（県・市）が、同和問題の解決に向けた施策に効果的に取り組むべきであると思う
- 3 小・中学校などの人権教育で、同和問題に関する正しい知識を教える
- 4 同和地区の人々自身が、自分の生活向上に努力すべきであると思う
- 5 国や地方自治体が、市民の人権意識を高める啓発活動に力を入れるべきだと思う
- 6 同和地区の人々が、一カ所にかたまって住まないようにすればよいと思う
- 7 差別をなくすための解放運動を積極的に取り組むべきであると思う
- 8 市民が、自ら差別や人権について学ぶべきだと思う。
- 9 差別をしたり、差別を利用するような場合には、法律で処罰するべきだと思う
- 10 何をしても、解決することはむずかしい
- 11 その他 ()
- 12 どうすればよいかわからない

★高齢者に関する問題について★

問 15 あなたが、高齢者に関する事柄で、特に人権上問題があると思われるのはどのようなことですか。3つまで選んでください。 (あてはまるものを3つまで○)

- 1 仕事やボランティアなどを通して自分の能力を発揮する機会が少ないこと
- 2 高齢者の意見や行動が尊重されないこと
- 3 道路の段差や建物の階段など外出先での不便が多いこと
- 4 住宅を容易に借りることができないこと
- 5 生活に必要な情報がひとり暮らしの高齢者に十分に伝わりにくいこと
- 6 家庭内での看護や介護において不当な扱いや虐待を受けること
- 7 病院や特別養護老人ホーム等での看護や介護において不当な扱いや虐待を受けること
- 8 高齢者に対する保健、医療、福祉などのサービスが十分でないこと
- 9 認知症に対する誤解や偏見に基づく不当な扱いを受けること
- 10 経済的に自立が困難なこと
- 11 詐欺や悪徳商法の被害を受けやすいこと
- 12 名前を知っているのに「おじいちゃん」「おばあちゃん」などと一括して呼ぶこと
- 13 その他 ()
- 14 特にない

問 16 高齢者の人権を守るために、必要なことはどのようなことだと思いますか。最大3つまで選んでください。 (あてはまるものを3つまで○)

- 1 社会の重要な一員として、生きがいを持って生活し活動できるような環境づくりを行う
- 2 高齢者一人ひとりの人生観や信条が大切にされる社会をつくる
- 3 高齢者の人権に関して、市民の意識の高揚に努める
- 4 学校教育の中で、高齢者の人権についての教育を充実する
- 5 建物の階段や道路の段差を解消するなど、バリアフリーを進める
- 6 保健・医療・福祉関係従事者に対し、高齢者の人権に関する研修を充実する
- 7 高齢者のための保健、医療、福祉サービスを充実する
- 8 高齢者への犯罪に対する取締りを強化する
- 9 公民館での高齢者教室や市民センターのシルバーカレッジなどを充実する
- 10 幅広い分野で高齢者が率先して他世代との連携、交流が図れるよう、世代間交流事業を進める
- 11 高齢者のための相談・支援体制を充実する
- 12 その他 ()
- 13 特にない

★障がい者に関する問題について★

問 17 あなたが、障がい者に関する事柄で、特に人権上問題があると思われるのはどのようなことですか。3つまで選んでください。(あてはまるものを3つまで○)

- 1 障がい者の意見や行動が尊重されないこと（結婚、就職に際しての周囲の反対等）
- 2 差別的な言動を受けること
- 3 聴覚や視覚に障がいのある人などへ必要な情報を伝える配慮が足りないこと
- 4 人々の障がい者に対する理解を深める機会が少ないこと
- 5 道路の段差や建物の階段など外出先での不便が多いこと
- 6 働ける場所や能力を発揮する機会が少ないこと
- 7 住宅を容易に借りることができないこと
- 8 就職・職場で不利な扱いを受けること
- 9 病院や福祉施設において不当な扱いや虐待を受けること
- 10 使える在宅サービスや福祉施設・病院が少ないこと
- 11 学校の受け入れ体制が不十分なこと
- 12 詐欺や悪徳商法の被害を受けやすいこと
- 13 スポーツ・文化活動・地域活動に気軽に参加できないこと
- 14 その他（ ）
- 15 特にない

問 18 障がい者の人権を守るために、必要なことはどのようなことだと思いますか。最大3つまで選んでください。(あてはまるものを3つまで○)

- 1 障がいのある人もない人も、地域社会の中でともに暮らせる社会を目指す
- 2 障がい者団体、施設、作業所、民間福祉活動団体などにおける講演会や体験学習など、様々な機会をとらえた障がい者との交流を図る
- 3 障がい者の人権に関して、市民の意識の高揚に努める
- 4 学校教育の中で、障がい者の人権についての教育を充実する
- 5 障がい者の視点に立った生活環境の整備（バリアフリー）を進める
- 6 障がい者が安心して生活しやすい環境にする
- 7 障がい者のニーズにあった保健、医療、福祉サービスを充実する
- 8 障がい者の就職の機会を確保する
- 9 特別支援学校や近隣の小・中学校の児童・生徒との交流教育などを実施し、障がいのある子どもに対する理解と認識を図る
- 10 障がいに応じた教育を支援する仕組みを充実する
- 11 障がい者のための相談・支援体制を充実する
- 12 その他（ ）
- 13 特にない

★外国人に関する問題について★

問 19 あなたが、外国人に関する事柄で、特に人権上問題があると思われるのはどのようなことですか。最大3つまで選んでください。(あてはまるものを3つまで○)

- 1 外国人が日本で暮らす際、法令などにより、活動に制限がある場合が多いこと
- 2 インターネットや落書き、または直接に、外国人が差別的な言動を受けること
- 3 外国籍であることを他に知られると差別や不利益を受けることがあるため、本名を名乗れない人もいること
- 4 外国人の意見が尊重されないこと
- 5 外国人が住宅を借りることが容易でないこと
- 6 国籍・民族・人種の違いを理由に、結婚に周囲が反対すること
- 7 外国の生活習慣や文化などへの理解が不足しており、外国人が地域社会に十分に受け入れられないこと
- 8 日本語が不自由な外国人が、保健、医療、防災、教育などの生活に必要な情報を十分に手に入れることが困難であること
- 9 駅や公共交通機関、文化・スポーツ施設、ショッピング施設などで外国語表示がなく、十分なサービスが受けられないこと
- 10 学校の受験資格が異なることや、日本語能力不足のため、外国人が日本で教育を受ける機会が限られること
- 11 外国人が就職や仕事の内容、待遇で不利な扱いや搾取を受けること
- 12 その他 ()
- 13 特にない

問 20 外国人の人権を守るために、必要なことはどのようなことだと思いますか。最大3つまで選んでください。 (あてはまるものを3つまで○)

- 1 交流を通じて、日本人が外国の文化を、また外国人が日本の文化を理解するよう促す
- 2 外国人の人権に関して、市民の意識の高揚に努める
- 3 学校教育の中で、外国人の人権についての教育を充実する
- 4 外国人が住宅を借りたり、就労したりする際に、不利にならないような防止策を講じる
- 5 不法な就労や雇用などに対する取締りや罰則を強化する
- 6 外国人であることや日本語ができない場合でも、日本人と同等のサービス(医療、福祉、教育等)が受けられるようにする
- 7 外国人が日本語を学べる機会を増やす
- 8 外国人のための人権相談体制を充実する
- 9 外国人を支援する民間ボランティア団体を育成する
- 10 日本国籍を所持しない者でも、日本で長く暮らす外国人には、投票や献金などによる政治参加の機会を与える
- 11 海外から外国人女性等を連れてきて売春等を強要するなどの組織的犯罪に対する取締りを強化する
- 12 その他 ()
- 13 特にない

★H I V（エイズウイルス）感染者などに関する問題について★

問 21 あなたが、H I V（エイズウイルス）感染者などに関する事柄で、特に人権上問題があると思われるのはどのようなことですか。3つまで選んでください。
（あてはまるものを3つまで○）

- 1 家族や親戚・友人等からつきあいを拒絶されること
- 2 結婚拒否や離婚を迫られること
- 3 職場や学校で不利な扱いを受けること
- 4 住宅を容易に借りることができないこと
- 5 病院で治療・入院を拒否されること
- 6 病気に関する個人情報为他人に伝えられるなど、プライバシーが守られないこと
- 7 メディアによって誤った内容を報道されること
- 8 悪い噂を流されたり差別的な言動を受けること
- 9 その他（)
- 10 特になし

問 22 H I V（エイズウイルス）感染者などの人権を守るために、必要なことはどのようなことだと思いますか。最大3つまで選んでください。
（あてはまるものを3つまで○）

- 1 市民に対し、病気や感染予防のための正しい知識の普及啓発を行う
- 2 感染者などの人権に関して、市民の意識の高揚に努める
- 3 学校教育の中で、H I V（エイズウイルス）感染などに関する正しい知識や感染者の人権についての教育を充実する
- 4 感染者などの就職の機会を確保する
- 5 患者、感染者を支援するため、保健所、医療機関、N G O（非政府組織）などのネットワーク化を進める
- 6 プライバシーに配慮した医療体制の整備やカウンセリング体制を充実する
- 7 感染者などの生活や治療費を支援する
- 8 感染者などの人権相談や電話相談を充実する
- 9 その他（)
- 10 特になし

★インターネットによる人権侵害の問題について★

問 23 あなたが、インターネットに関する事柄で、特に人権上問題があると思われるのはどのようなことですか。3つまで選んでください。

(あてはまるものを3つまで○)

- 1 他人を誹謗中傷する表現や差別を助長する表現など、人権を侵害する情報を掲載すること
- 2 出会い系サイトなど犯罪を誘発する場となっていること
- 3 本人の承諾無く氏名や住所といった個人情報、写真などを掲載すること
- 4 ネットポルノなど違法・有害なホームページが存在すること
- 5 情報の発信者が匿名の場合が多いため、被害者が救済されにくいこと
- 6 情報の発信者が匿名の場合が多いため、利用者の倫理観が低下しやすいこと
- 7 個人情報の流出などの問題が多く発生していること
- 8 悪質商法によるインターネット取引での被害
- 9 その他 ()
- 10 特にない

問 24 インターネットを使った人権侵害を防ぐために、あなたが必要だと思うことを選んでください。最大3つまで選んでください。

(あてはまるものを3つまで○)

- 1 インターネットのプロバイダーや情報管理者が、当該情報等の停止・削除を自主的に行う
- 2 不適切な情報発信者に対する監視・取締りを強化し、プロバイダーや掲示板等の管理者に対して、情報の停止、削除を求める
- 3 情報の収集・発信における個人の責任や情報モラルに関して、市民の意識の高揚に努める
- 4 学校教育の中で、情報モラルについての教育を充実する
- 5 被害を受けた人のための相談・救済体制を充実する
- 6 実名登録を義務づけるなど、情報の発信者に対する制限を設ける
- 7 加害者に対する罰則規定を設けるなど、法令等により規制する
- 8 憲法の保障する表現の自由にもかかわる問題であり、慎重に対応する必要がある
- 9 その他 ()
- 10 特にない

★ホームレスに関する問題について★

問 25 あなたが、ホームレスに関する事柄で、特に人権上問題があると思われるのはどのようなことですか。最大3つまで選んでください。(あてはまるものを3つまで○)

- 1 ホームレスの人たちに対する誤った認識や偏見が存在していること
- 2 近隣住民等からの嫌がらせを受けること
- 3 通行人等から暴力をふるわれること
- 4 差別的な言動を受けること
- 5 就職や仕事の内容、待遇で不利な扱いを受けること
- 6 住宅を容易に借りることができないこと
- 7 店舗等への入店や施設利用を拒否されること
- 8 その他 ()
- 9 特にない

★北朝鮮当局によって拉致された被害者等に関する問題について★

問 26 あなたが、北朝鮮当局によって拉致された被害者等に関する事柄で、特に人権上問題があると思われるのはどのようなことですか。最大3つまで選んでください。(あてはまるものを3つまで○)

- 1 身体や居住移転の自由を奪われ帰国できないこと
- 2 拉致被害者及びその家族と一緒に生活するという当然の権利を奪われていること
- 3 拉致被害者の家族が、拉致被害者に関する情報を得ることができないこと
- 4 拉致被害者及びその家族に対し差別的な言動をすること
- 5 拉致被害者及びその家族を興味本位で見ていること
- 6 拉致問題に関する国民の理解が足りないこと
- 7 その他 ()
- 8 特にない

★刑を終えて出所した人に関する問題について★

問 27 あなたが、刑を終えて出所した人に関する事柄で、特に人権上問題があると思われるのはどのようなことですか。最大3つまで選んでください。(あてはまるものを3つまで○)

- 1 更生した人たちに対する誤った認識や偏見が存在していること
- 2 就職や仕事の内容、待遇で不利な扱いを受けること
- 3 住宅を容易に借りることができないこと
- 4 結婚を周囲に反対されること
- 5 インターネットなどで悪質な書き込みや嫌がらせをされること
- 6 その他 ()
- 7 特にない

★犯罪被害者やその家族に関する問題について★

問 28 あなたが、犯罪被害者やその家族に関する事柄で、特に人権上問題があると思われるのはどのようなことですか。最大3つまで選んでください。(あてはまるものを3つまで○)

- 1 犯罪行為によって身体的・精神的に被害を受け、経済的負担など長期間被害に苦しむこと
- 2 捜査や刑事裁判において精神的負担を受けること
- 3 刑事裁判手続きにおいて必ずしも被害者の声が十分反映されるわけではないこと
- 4 事件に関して周囲にうわさ話をされること
- 5 マス・メディアなどの報道によってプライバシーに関することが公表されたり、取材により私生活に平穏を保てなくなること
- 6 犯罪被害者自身にも原因やきっかけを与えるなどの落ち度があったと言われること
- 7 その他 ()
- 8 特にない

★性的少数者に関する問題について★

問 29 あなたが、性同一性障がい者(からだの性とこころの性が一致しない状態)や、同性愛者・両性愛者といった性的指向などの性的少数者に関する事柄で、特に人権上問題があると思われるのはどのようなことですか。最大3つまで選んでください。(あてはまるものを3つまで○)

- 1 職場や学校で嫌がらせをされること
- 2 差別的言動を受けること
- 3 住宅を容易に借りることができないこと
- 4 就職や職場で不利な扱いを受けること
- 5 店舗等への入店や施設利用を拒否されること
- 6 じろじろ見られたり、避けられたりすること
- 7 性的少数者に対する理解が足りないこと
- 8 その他 ()
- 9 特にない

問 32 人権問題の解決のために、公民館や小・中学校、市民センターなどでいろいろな講演会や人権講座などが開催されていますが、これに参加したことがありますか。
(○は1つだけ)

- | | | | |
|---|-----------|---|-------------|
| 1 | 開催を知らない | → | 問 3 3 へ |
| 2 | 参加したことはない | → | 問 3 3 へ |
| 3 | 1～2回参加した | → | 問 3 2 - 1 へ |
| 4 | 3回以上参加した | → | 問 3 2 - 1 へ |

問 32-1 (問 32 で 3 または 4 に ○ 印 を つけ ら れ た 方 に お 尋 ね し ま す 。)
あなたが参加されたのは、次のうちどれでしょうか。全て選んでください。
(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|----|---|
| 1 | 公民館などの研修会 |
| 2 | 小・中学校などのPTA主催による研修会 |
| 3 | 市民センターでの人権講座や講演会 |
| 4 | 人権を尊重する市民の集い（毎年12月に市民センターで開催） |
| 5 | 小・中学校の人権学習参観 |
| 6 | 人権啓発センターでの人権講座や講演会及び出前研修やハートフルフェスタ（毎年秋に実施している人権啓発フェスティバル） |
| 7 | 企業の事業主や従業員を対象にした、県や市が行う人権講座や講演会 |
| 8 | 校区の人権尊重推進協議会等の活動 |
| 9 | 民間や各種団体等による講演会など |
| 10 | 大学の公開講座や講義など |
| 11 | その他（) |
| 12 | 覚えていない |

「人権問題に関する市民意識調査」
報告書

平成25年9月

発行 福岡市 市民局 人権部 人権推進課

〒810-8620 福岡県福岡市中央区天神1丁目8番1号

TEL 092-711-4338

FAX 092-733-5863